令 和 7 年 度

小 郡 市 一 般 会 計 ・ 特 別 会 計
決 算 に 係 る 主 要 施 策 報 告 書

福 岡 県 小 郡 市

目　次

一. 一般会計 ・・・・・・・・・・ 1

1. 決算の概要 ・・・・・・・・・・ 2

2. 決算の状況 ・・・・・・・・・・ 3

3. 歳入の状況 ・・・・・・・・・・ 12

4. 主要施策の成果 ・・・・・・・・・・ 29

２款　総務費 ・・・・・・・・・・ 30

３款　民生費 ・・・・・・・・・・ 49

４款　衛生費 ・・・・・・・・・・ 82

６款　農林水産業費 ・・・・・・・・・・ 96

７款　商工費 ・・・・・・・・・・ 104

８款　土木費 ・・・・・・・・・・ 110

９款　消防費 ・・・・・・・・・・ 121

10款　教育費 ・・・・・・・・・・ 124

二. 国民健康保険事業特別会計 ・・・・・・・・・・ 155

三. 後期高齢者医療特別会計 ・・・・・・・・・・ 167

四. 介護保険事業特別会計 ・・・・・・・・・・ 171

五. 住宅新築資金等貸付事業特別会計 ・・・・・・・・・・ 183

六. 工業団地整備事業特別会計 ・・・・・・・・・・ 187

令和７年度小郡市一般会計決算に係る主要施策報告書

地方自治法（昭和２２年法律第６７号）第２３３条第５項の規定により、令和７年度小郡市一般会計決算に係る主要施策の成果を次のとおり報告する。

令和８年８月２５日

小郡市長　　加　地　　良　光

一　般　会　計

一．一 般 会 計

１．決算の概要

令和７年度小郡市一般会計決算に係る主要施策を報告するにあたり、その概要を報告します。

令和７年度の本市の決算状況ですが、歳入においては、定額減税終了等の影響により市民税個人分が１５．９％増加したほか、市民税法人分が１６.１％増、固定資産税が９.３％増となるなど、市税全体として１１.７％増となりました。また、現年課税分の徴収率については、前年度と同じ９９．３％となりました。その他主な収入として、地方消費税交付金が８.０％の増となったほか、普通交付税が２．８％増、特別交付税が３．９％増となり地方交付税全体として２．９％の増、定額減税減収補填分が減少した地方特例交付金は７８．７％の減となりました。また、国庫支出金について児童手当負担金の増のほか、物価高対応子育て応援手当支給事業、就学前教育・保育施設整備交付金の増などにより１１．９％の増、県支出金について公立学校情報機器整備事業費補助金の増などにより１６．７％の増、市債については投資的経費の減少に伴い２６．８％の減となりました。歳入全体としては、前年度比７．６％の増となりました。

歳出においては、物価高騰対策として、地方創生臨時交付金を活用してひとり親世帯への物価高騰対策特別給付金支給事業、学校給食費補助金、保育所等給食支援事業などを実施し、市民生活や市内事業者への支援を行いました。また、公共施設等適正管理推進事業債を活用して、あすてらすの屋上防水事業や文化会館の舞台設備改修事業などに取組み、脱炭素化推進事業債を活用してあすてらす、生涯学習センター、運動公園テニスコートのＬＥＤ照明改修事業を行ったほか、緊急自然災害防止対策事業債を活用して河川維持補修事業などを実施しました。さらに、都市基盤整備として、下町・西福童１６号線整備事業、上西鯵坂・平方１９号線道路整備事業、三国・津古５３１０号線道路整備事業などを実施しました。歳出全体としては、前年度比８．４％の増となりました。

基金については、財政調整基金を 422,421 千円、減債基金を 100,098 千円、庁舎建設基金を 103,916 千円積立てるなど、その他の基金と合わせた積立金現在高は 635,957 千円増加し 7,411,456 千円となりました。

予算の執行率は、予算現額 31,171,605 千円に対し、歳入決算額 28,208,328 千円で９０．５％の収入率、歳出決算額 27,308,489 千円で８７．６％の執行率となりました。なお、令和８年度への繰越明許費として、国の補正予算事業に伴うものなど２１事業合計 2,533,633 千円を繰越しています。

以上が、令和７年度の一般会計決算の概要です。

次に財政の弾力性を示す経常収支比率は、前年度比１．２ポイント改善し９２．５％となりました。歳出において扶助費、物件費、人件費などに要した経常的一般財源は増加したものの、歳入において市税及び普通交付税が増加したことが主な要因です。また、財政健全化判断比率は、いずれの比率とも早期健全化基準内となっています。実質赤字比率及び連結実質赤字比率は、黒字のため算定されていません。実質公債費比率は、昨年度より０．１ポイント増の６．６％となり、将来負担比率は、将来負担額の増加により２.８ポイント増の１４．７％となりました。

今後においては、歳入面では経済成長率や賃金上昇率に応じた税収等の推移が見込まれ、歳出面では災害・治水対策や子育て支援施策の充実などによる財政需要や、高齢化・人件費等上昇に伴う扶助費の増大、その他物価上昇率に応じた一般歳出経費の増加が見込まれます。歳入の増加が歳出の増加を下回ることが想定されることから、引き続き、優先順位の高い施策・事業には重点的に取組むとともに、事務事業の見直しや公債費の適正化、自主財源の確保に努め、基金に依存しない財政運営を目指します。

2．決 算 の 状 況

①一般会計及び特別会計の決算の状況

（単位：千円）

区分		歳入 (A)	歳出 (B)	差引 (A)−(B)	翌年度へ繰り越すべき財源 継続費逓次繰越額	繰越明許費繰越額	事故繰越繰越額	計	実質収支
普通会計	一般会計	28,208,328	27,308,489	899,839		311,189		311,189	588,650
	住宅新築資金等貸付事業特別会計	11,220	5	11,215					11,215
	計	28,219,548	27,308,494	911,054		311,189		311,189	599,865
国民健康保険事業特別会計		5,818,426	5,598,389	220,037					220,037
後期高齢者医療特別会計		1,336,120	1,287,165	48,955					48,955
介護保険事業特別会計		4,798,503	4,678,311	120,192					120,192
工業団地整備事業特別会計		8,300	8,300	0					0

※　各特別会計の決算の概要は、別途説明する。

②一般会計のあらまし

令和７年度の予算規模は、当初26,715,000千円であったが、10回の補正予算により最終予算は30,452,325千円とした。

また、予算額に繰越明許費719,280千円を加えた予算現額31,171,605千円に対し、決算額は、次のとおりとなった。

歳入決算額	28,208,328　千円
歳出決算額	27,308,489　千円
歳入歳出差引額	899,839　千円
翌年度へ繰り越すべき財源	311,189　千円
実質収支額	588,650　千円
単年度収支額	△219,989 千円
実質単年度収支額	202,432　千円

③決算規模の推移

令和３年度より5か年間における決算規模の推移は、令和３年度を100とした場合に、令和７年度の決算指数は、歳入で113.0、歳出で111.1となっている。

（単位：千円）

		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
歳入	決算額	24,952,691	23,581,280	24,997,740	26,207,456	28,208,328
	指数	100.0	94.5	100.2	105.0	113.0
歳出	決算額	24,588,183	22,785,689	24,129,585	25,200,685	27,308,489
	指数	100.0	92.7	98.1	102.5	111.1

※　指数は、令和３年度を100とする。

④歳入歳出決算の目的別及び性質別分類

（単位：千円）

歳　　入					
科　　目	本年度決算額	前年度決算額	対前年度増減額	対前年度増減率	構成比
・ 1 市税	7,666,899	6,862,523	804,376	11.7%	27.2%
2 地方譲与税	213,008	210,366	2,642	1.3%	0.8%
3 利子割交付金	13,513	2,947	10,566	358.5%	0.0%
4 配当割交付金	59,151	60,687	△ 1,536	△ 2.5%	0.2%
5 株式等譲渡所得割交付金	99,714	85,141	14,573	17.1%	0.4%
6 法人事業税交付金	108,582	108,695	△ 113	△ 0.1%	0.4%
7 地方消費税交付金	1,516,121	1,403,924	112,197	8.0%	5.4%
8 ゴルフ場利用税交付金	18,015	17,456	559	3.2%	0.1%
9 環境性能割交付金	41,237	40,162	1,075	2.7%	0.1%
10 国有提供施設等所在市町村助成交付金	9,814	9,086	728	8.0%	0.0%
11 地方特例交付金	76,084	357,486	△ 281,402	△ 78.7%	0.3%
12 地方交付税	5,140,949	4,994,416	146,533	2.9%	18.2%
13 交通安全対策特別交付金	7,398	7,749	△ 351	△ 4.5%	0.0%
・ 14 分担金及び負担金	186,866	207,768	△ 20,902	△ 10.1%	0.7%
・ 15 使用料及び手数料	361,656	364,282	△ 2,626	△ 0.7%	1.3%
16 国庫支出金	6,010,077	5,371,985	638,092	11.9%	21.3%
17 県支出金	2,745,234	2,352,012	393,222	16.7%	9.7%
・ 18 財産収入	40,627	29,487	11,140	37.8%	0.1%
・ 19 寄附金	439,447	351,335	88,112	25.1%	1.5%
・ 20 繰入金	637,519	610,467	27,052	4.4%	2.2%
・ 21 繰越金	1,006,771	868,155	138,616	16.0%	3.6%
・ 22 諸収入	582,546	213,980	368,566	172.2%	2.1%
23 市債	1,227,100	1,677,347	△ 450,247	△ 26.8%	4.4%
歳　入　合　計	28,208,328	26,207,456	2,000,872	7.6%	100.0%

・ 自主財源	10,922,331	9,507,997	1,414,334	14.9%	38.7%
依存財源	17,285,997	16,699,459	586,538	3.5%	61.3%

「・」印は自主財源

（単位：千円）

歳　　出					
目　的　別					
科　　目	本年度 決算額	前年度 決算額	対前年度 増減額	対前年度 増減率	構成比
1　議　会　費	210,366	212,069	△ 1,703	△ 0.8%	0.8%
2　総　務　費	3,996,229	3,592,753	403,476	11.2%	14.6%
3　民　生　費	12,798,295	11,301,151	1,497,144	13.2%	46.9%
4　衛　生　費	2,060,496	2,043,067	17,429	0.9%	7.6%
5　労　働　費	362	320	42	13.1%	0.0%
6　農林水産業費	581,677	496,720	84,957	17.1%	2.1%
7　商　工　費	177,527	175,928	1,599	0.9%	0.7%
8　土　木　費	1,675,310	2,010,683	△ 335,373	△ 16.7%	6.1%
9　消　防　費	690,308	623,908	66,400	10.6%	2.5%
10　教　育　費	3,451,809	3,074,503	377,306	12.3%	12.6%
11　災害復旧費	10	15,245	△ 15,235	△ 99.9%	0.0%
12　公　債　費	1,666,100	1,654,338	11,762	0.7%	6.1%
歳　出　合　計	27,308,489	25,200,685	2,107,804	8.4%	100.0%

性　質　別					
区　　分	本年度 決算額	前年度 決算額	対前年度 増減額	対前年度 増減率	構成比
義務的経費	14,254,604	13,155,027	1,099,577	8.4%	52.2%
1　人　件　費	3,975,526	3,748,261	227,265	6.1%	14.6%
2　扶　助　費	8,612,978	7,752,428	860,550	11.1%	31.5%
3　公　債　費	1,666,100	1,654,338	11,762	0.7%	6.1%
投資的経費	2,243,112	2,603,685	△ 360,573	△ 13.8%	8.2%
4　普通建設事業費	2,243,102	2,588,059	△ 344,957	△ 13.3%	8.2%
5　災害復旧事業費	10	15,626	△ 15,616	△ 99.9%	0.0%
その他	10,810,773	9,441,973	1,368,800	14.5%	39.6%
6　物　件　費	4,225,882	3,616,555	609,327	16.8%	15.5%
7　維持補修費	129,625	137,859	△ 8,234	△ 6.0%	0.5%
8　補助費等	2,963,128	2,820,597	142,531	5.1%	10.9%
9　積　立　金	1,239,438	693,597	545,841	78.7%	4.5%
10　投資及び出資金・貸付金	1,140	3,000	△ 1,860	△ 62.0%	0.0%
11　繰　出　金	2,251,560	2,170,365	81,195	3.7%	8.2%
歳　出　合　計	27,308,489	25,200,685	2,107,804	8.4%	100.0%

⑤市債の状況

令和７年度中の市債の発行額は６５件、1,227,100千円、当該年度中の元金償還額は、1,593,889千円となった。令和７年度発行の市債内容は、「３．歳入の状況」中の『２３款　市債』のとおりである。

地方債現在高の状況　（単位：千円）

		令和６年度末現在高	令和７年度中の異動				令和７年度末現在高
			発行額	償還額			
				元金	利子	計	
1	公共事業等債	1,133,450	42,300	94,241	5,315	99,556	1,081,509
	うち財源対策債等	0		0	0	0	0
2	防災・減災・国土強靭化緊急対策事業債	446,328	14,100	25,019	2,273	27,292	435,409
3	公営住宅建設事業債	548,825	0	28,233	1,615	29,848	520,592
4	災害復旧事業債	85,873	0	9,936	324	10,260	75,937
5	（旧）緊急防災・減災事業債	8,868		4,410	85	4,495	4,458
6	教育・福祉施設等整備事業債	2,342,880	206,200	213,558	13,782	227,340	2,335,522
7	一般単独事業債	3,549,403	929,800	315,338	25,177	340,515	4,163,865
8	財源対策債	897,900	33,600	80,563	4,488	85,051	850,937
9	臨時財政対策債	7,381,183	0	777,544	16,637	794,181	6,603,639
10	減収補塡債	54,873	0	3,414	32	3,446	51,459
11	減収補塡債（特例分）	59,063	0	3,609	174	3,783	55,454
12	県貸付金	14,674	0	3,047	0	3,047	11,627
13	一般会計出資債	240,458	1,100	34,977	2,309	37,286	206,581
計		16,763,778	1,227,100	1,593,889	72,211	1,666,100	16,396,989

⑥基金の状況

令和７年度は、ふるさと納税推進事業などの経費としてまちづくり支援基金を472,444千円取り崩したが、ふるさと寄附金などを386,268千円積み立てたことで、まちづくり支援基金残高は580,496千円となった。さらに、財政調整基金に422,421千円、庁舎建設基金に103,916千円、公共施設等整備基金に118,192千円の積み立てを行った。基金全体の今年度末残高は前年度末残高より635,957千円増加した。

基金の状況　（単位：千円）

区分	令和６年度末現在高	令和７年度末積立額	内訳		令和７年度取崩額	令和７年度末現在高
			積立額	利息分		
財政調整基金	4,688,693	422,421	414,074	8,347	0	5,111,114
減債基金	45,939	100,098	100,000	98	0	146,037
庁舎建設基金	753,460	103,916	100,000	3,916	0	857,376
公共施設等整備基金	350,067	118,192	117,448	744	104,635	363,624
市立学校教育振興基金	2,144	404	400	4	0	2,548
資源回収基金	5,405	11	0	11	0	5,416
土地開発基金	21,964	34	0	34	0	21,998
文化遺産保存活用等基金	1	0	0	0	0	1
埋蔵文化財調査基金	22,546	92,492	92,406	86	22,439	92,599
油屋保存整備基金	72	0	0	0	0	72
まちづくり支援基金	666,672	386,268	384,850	1,418	472,444	580,496
若山堤整備基金	9,516	20	0	20	415	9,121
災害対策基金	183,903	7,604	7,213	391	3,582	187,925
森林環境譲与税基金	21,116	8,011	7,966	45	0	29,127
高額療養費支払資金貸付基金	4,000	0	0	0	0	4,000
青少年育成基金	1	1	0	1	0	2
合計	6,775,499	1,239,472	1,224,357	15,115	603,515	7,411,456

市債残高と年度別発行額及び基金残高（一般会計）

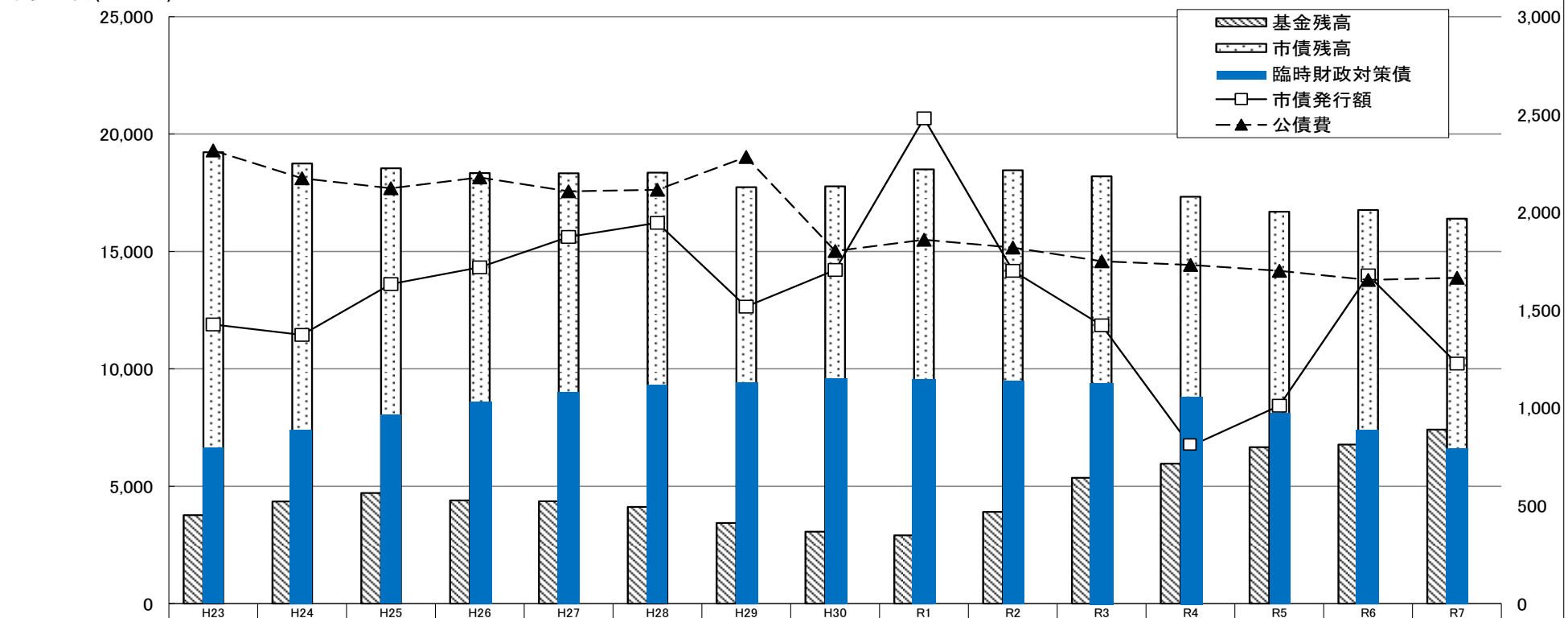

	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
基金残高	3,766,384	4,354,384	4,709,206	4,400,031	4,359,870	4,119,787	3,433,859	3,069,252	2,907,891	3,910,625	5,362,968	5,964,949	6,667,664	6,775,499	7,411,456
市債残高	19,230,602	18,743,652	18,540,667	18,337,677	18,330,814	18,353,076	17,741,807	17,771,404	18,495,912	18,461,298	18,199,153	17,328,416	16,689,119	16,763,778	16,396,989
臨時財政対策債	6,623,996	7,322,650	8,037,044	8,610,805	9,016,164	9,248,795	9,442,759	9,595,572	9,553,956	9,490,218	9,439,831	8,894,523	8,124,081	7,381,183	6,603,639
市債発行額	1,427,273	1,373,570	1,633,941	1,719,025	1,873,778	1,946,570	1,517,460	1,706,000	2,480,298	1,701,146	1,422,786	805,276	1,011,670	1,677,347	1,227,100
公債費	2,316,652	2,174,474	2,123,508	2,178,224	2,107,524	2,114,952	2,283,254	1,802,331	1,859,860	1,820,328	1,750,489	1,731,307	1,701,044	1,654,338	1,666,100

基金残高　…基金の残高の合計
市債残高　…これまでに小郡市が発行した市債の残高の合計
臨時財政対策債　…市債残高のうち臨時財政対策債の残高の合計
市債発行額　…各年度に新たに発行した市債額

（単位：千円）

引上げ分の地方消費税交付金（社会保障財源交付金）が充てられる社会保障４経費
その他社会保障施策に要した経費

（歳入）・地方消費税交付金（社会保障財源交付金）　906,478 千円

（歳出）・社会保障４経費その他社会保障施策に要した経費　12,193,551 千円
（うち一般財源所要額　4,741,987 千円）

【社会保障４経費その他社会保障施策に要した経費】

事業名		経費	財源内訳			
			特定財源			一般財源
			国県支出金	地方債	その他	
社会福祉	社会福祉事業	367,439	97,796		308	269,335
	高齢者福祉事業	133,065	1,026		29,480	102,559
	障害者福祉事業	3,149,486	2,244,191		13,066	892,229
	児童福祉事業	5,048,164	3,567,922	61,800	210,366	1,208,076
	母子父子福祉事業	49,436	20,995		1,636	26,805
	生活保護事業	843,567	704,004		10,619	128,944
	小　　計	9,591,157	6,635,934	61,800	265,475	2,627,948
社会保険	国民健康保険事業	446,062	243,556			202,506
	後期高齢者医療事業	1,077,405	144,686		195	932,524
	介護保険事業	728,059	28,296		6,551	693,212
	小　　計	2,251,526	416,538		6,746	1,828,242
保健衛生	母子保健事業	87,988	37,092			50,896
	疾病予防対策事業	261,166	1,429		26,550	233,187
	健康増進事業	1,714				1,714
	小　　計	350,868	38,521		26,550	285,797
合　　計		12,193,551	7,090,993	61,800	298,771	4,741,987

財政健全化判断比率の状況（令和７年度）

	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
小郡市	－	－	**6.6%**	**14.7%**
早期健全化基準	12.86%	17.86%	25.0%	350.0%
財政再生基準	20.00%	30.00%	35.0%	

※財政健全化判断比率は、地方財政状況調査に基づく会計区分である普通会計で算出する。
※実質赤字額または連結実質赤字額がない場合および実質公債費比率または将来負担比率が算定されない場合は「－」を記載する。

実質赤字比率　・・・　実質赤字額（一般会計等）の標準財政規模に対する比率

連結実質赤字比率・・・　連結実質赤字額（一般会計等及び特別会計）の標準財政規模に対する比率

実質公債費比率　・・・　標準財政規模に対する公債費や公債費に準ずる経費等（一部事務組合の公債費に対する負担金や公営企業の公債費に対する繰出金等）の占める割合の過去３年間の平均

将来負担比率　・・・　公社なども加えた小郡市が将来的に負担する可能性がある実質的な負債の総額の標準財政規模に対する比率

早期健全化基準　・・・　この数値を超えると、財政健全化計画の策定が必要となる。

財政再生基準　・・・　この数値を超えると、財政再生団体となり、財政再生計画の策定や、地方債の発行制限を受けることになる。

令和７年度決算においては、実質黒字額599,865千円、連結実質黒字額1,517,100千円となり、実質赤字比率及び連結実質赤字比率は算定されていない。

実質公債費比率は、公営企業の地方債償還金に充当する繰入金の増加等により、単年度では0.3ポイント増の7.2%となり、３か年平均で0.1ポイント増の6.6%となった。

将来負担比率は、将来負担額の増加により2.8%の増となった。これは、一部事務組合の地方債現在高の増が主な要因である。

いずれの財政健全化判断比率においても、早期健全化基準内の比率となっている。

財 政 指 標 の 推 移

（単位：千円）

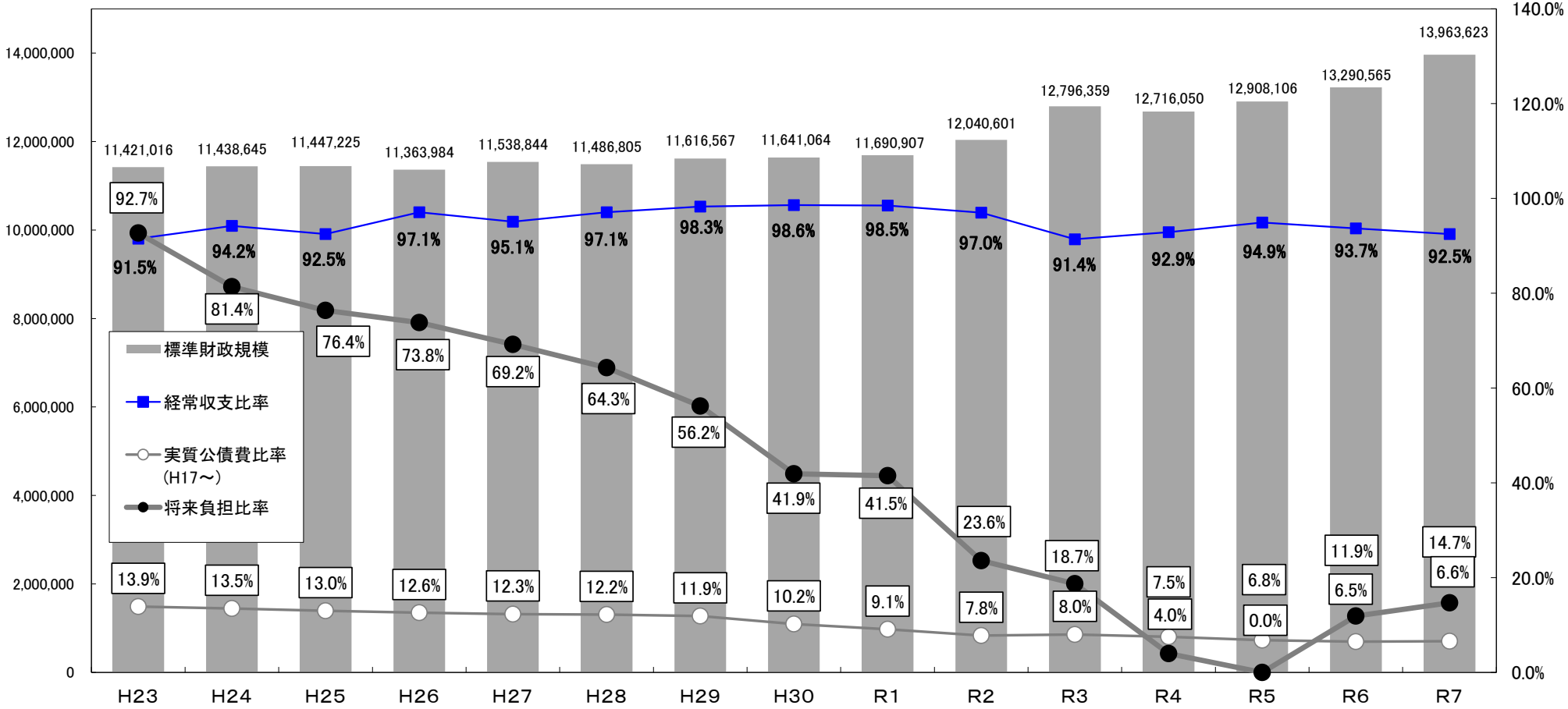

標準財政規模……普通交付税の額と標準税収入額等（税収と各種譲与税、交付金）の合計額で、地方公共団体が合理的かつ妥当な水準において、行政を行うための標準的な一般財源の規模を示す。（平成２０年度より臨時財政対策債発行可能額を含む）

経常収支比率……財政構造の弾力性を測定する比率で、人件費、扶助費、公債費などの義務的経常経費に、地方税、普通交付税、地方譲与税を中心とした経常一般財源がどの程度充当されたかを見る。この比率が低いほど、普通建設事業等の臨時的経費に充当できる一般財源に余裕があり、財政構造が弾力性に富んでいることを示す。

実質公債費比率（平成17年度から）・**将来負担比率**（平成19年度から）…財政健全化判断比率の状況（P9）に記載

令和７年度　決　算　の　概　要

R8.8.6 作成

（単位：千円）

団体名	小都市	7年　国調人口	58,652	面積	職員数	一般職員	うち技能労務職	教育公務員	消防職員	臨時職員	計
類型	Ⅱ-3	8.3.31住基人口	59,412	45.51 ｋ㎡	329	318	15	11			329

区分	決算額	区分	決算額
・地方税	7,666,899	人件費	3,955,518
地方譲与税	213,008	うち職員給	2,148,730
利子割交付金	13,513	扶助費	8,599,262
配当割交付金	59,151	公債費	1,666,100
株式等譲渡所得割交付金	99,714	元利償還金	1,666,100
地方消費税交付金	1,516,121	一時借入金利子	
ゴルフ場利用税交付金	18,015	（小計）	14,220,880
特別地方消費税交付金		物件費	4,225,887
自動車取得税交付金		維持補修費	129,625
軽油引取税交付金		補助費等	2,967,243
自動車税環境性能割交付金	41,237	うち一部組合負担金	1,113,283
法人事業税交付金	108,582	繰出金	2,267,453
地方特例交付金等	76,084	積立金	1,239,438
地方交付税	5,140,949	投資及び出資金.貸付金	1,140
内訳　普通交付税	4,458,736	前年度繰上充用金	
内訳　特別交付税	682,213	投資的経費	2,243,112
一般財源（計）	14,953,273	うち人件費	56,356
交通安全対策特別交付金	7,398	内訳　普通建設事業費	2,243,102
・分担金及び負担金	204,794	内訳　補助事業費	817,676
・使用料	179,720	内訳　単独事業費	1,334,749
・手数料	197,441	内訳　その他	90,677
国庫支出金	6,010,077	災害復旧事業費	10
国有提供交付金	9,814	失業対策事業費	0
県支出金	2,745,237	歳出合計	27,294,778
・財産収入	40,627	収益事業の状況	
・寄附金	439,447	収益事業収入	0
・繰入金	653,302	標準財政規模に対する割合(%)	0
・繰越金	1,017,928	基準財政需要に対する割合(%)	0
・諸収入	519,674		
地方債	1,227,100		
うち臨時財政対策債		・自主財源　10,919,832	38.7%
歳入合計	28,205,832	依存財源　17,286,000	61.3%

収支の状況		
歳入総額	A	28,205,832
歳出総額	B	27,294,778
歳入歳出差引額 A－B	C	911,054
翌年度へ繰り越すべき財源	D	311,189
実質収支 C－D	E	599,865
単年度収支	F	△ 219,931
積立金	G	422,421
繰上償還金	H	0
積立金取崩し額	I	0
実質単年度収支 F+G+H-I	J	202,490
歳出決算倍率（倍） 歳出合計÷標準財政規模		1.95
経常一般財源等収入		14,319,566
経常経費充当一般財源		13,244,686

※経常一般財源比率＝経常一般財源等収入／標準財政規模

※比率の欄は小数点第２位を４捨５入し、倍率の欄は小数点第３位を４捨５入する。

※経常収支比率の（ ）は、減収補填債（特例分）、猶予特例債及び臨時財政対策債を経常一般財源等から除いたもの。

※実質公債費比率･･･地方債が許可制から原則協議制に移行したことに伴い、許可が必要かどうかの判断基準の一つで、起債制限比率の算定対象であった公債費に加え公債費に準ずる経費等を加味して算出する。１８％を超えると許可団体へと移行する。単年度の実質公債費比率は参考値。

標準財政規模	
普通交付税	4,458,736
標準税収入額等	9,504,887
臨時財政対策債発行可能額	
計	13,963,623
税収入状況（現年課税分）	
調定済額	7,657,382
収入済額	7,606,383
徴収率（%）	99.3
財政力指数の状況	
基準財政需要額	11,974,278
基準財政収入額	7,538,588
財政力指数（３年平均）	0.63
公債費負担比率の状況（%）	
公債費負担比率	9.8
健全化判断比率の状況（%）	
実質赤字比率	－
連結実質赤字比率	－
実質公債費比率　5年	5.8
実質公債費比率　6年	6.9
実質公債費比率　7年	7.2
実質公債費比率　５－７平均	6.6
将来負担比率	14.7
その他の指標（%）	
実質収支比率	4.3
経常一般財源比率	102.5
経常収支比率	92.5(92.5)
うち人件費	24.7(24.7)
うち公債費	11.4(11.4)

積立金現在高	
財調基金	5,111,114
減債基金	146,037
その他	2,128,307
計	7,385,458
土地開発基金現在高	21,998
地方債現在高　政府資金	6,666,815
地方債現在高　その他	9,730,174
地方債現在高　計	16,396,989
現債高倍率（倍）	1.17
債務負担行為額（翌年度以降支出予定額）　物件の購入等	7,922,227
保証又は補償　確定	0
保証又は補償　未定	0
その他	3,922,417
実質的なもの	0
歳出決算構成比の状況（%）	
義務的経費	52.1
人件費	14.5
公債費	6.1
投資的経費	8.2
普通建設事業費	8.2
うち単独事業費	4.9
失業対策事業費	0
その他	39.7
公営事業会計への繰出	
国民健康保険事業	446,062
介護保険事業	728,059
後期高齢者医療事業	240,033
後期高齢者(広域連合)	853,265
下水道事業	573,464
工業団地整備事業	0
計	2,840,883

※本表「決算の概要」は、地方財政状況調査の要領に基づき、一般会計及び住宅新築資金等貸付事業特別会計を合計した普通会計で作成したものです。

3．歳 入 の 状 況

1款　市　　税

市税は、自主財源の根幹をなすもので、その徴収については課税客体の把握はもちろんのこと、徴収実績の向上に意を注ぎ、特に滞納分については、滞納者に対する納税督励などの強化に努めた。

（イ）　税目ごとの内訳は次のとおりである。　　（単位：千円）

税目			予算額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	徴収率	前年度徴収率
市民税	個人	現年課税分	3,256,732	3,300,314	3,270,576	142	29,596	99.1%	99.0%
		滞納繰越分	22,493	83,334	26,432	3,246	53,656	31.7%	24.6%
	法人	現年課税分	411,621	403,832	403,325	0	507	99.9%	99.9%
		滞納繰越分	588	1,773	739	108	926	41.7%	29.8%
固定資産税		現年課税分	3,333,231	3,370,262	3,351,345	314	18,603	99.4%	99.4%
		滞納繰越分	17,336	72,247	20,625	3,864	47,758	28.5%	20.9%
軽自動車税	種別割	現年課税分	178,758	180,666	178,829	0	1,837	99.0%	98.9%
		滞納繰越分	1,542	5,001	1,499	279	3,223	30.0%	24.7%
	環境性能割	現年課税分	10,872	11,221	11,221	0	0	100.0%	100.0%
市たばこ税		現年課税分	410,710	402,308	402,308	0	0	100.0%	100.0%
入湯税		現年課税分	1	0	0	0	0	0.0%	0.0%
計		現年課税分	7,601,925	7,668,603	7,617,604	456	50,543	99.3%	99.3%
		滞納繰越分	41,959	162,355	49,295	7,497	105,563	30.4%	22.9%
		計	7,643,884	7,830,958	7,666,899	7,953	156,106	97.9%	97.5%

※固定資産税は、国有資産等所在市町村交付金を含む

（ロ）市民税、固定資産税の最近５カ年間の推移は次のとおりである。

（単位：千円）

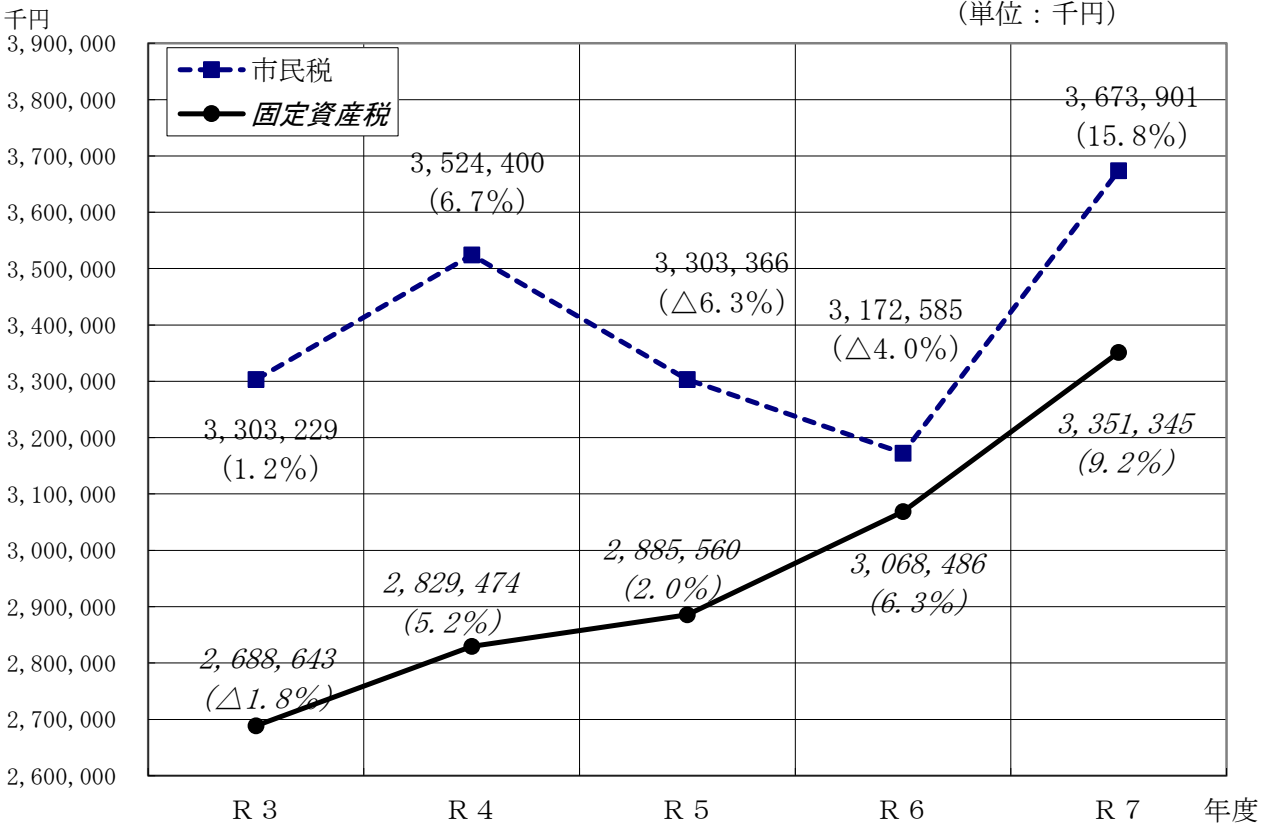

（注）　現年度課税分のみの推移である。
（　）は、対前年度伸率である。

（ハ）　市たばこ税の最近５カ年間の推移は次のとおりである。

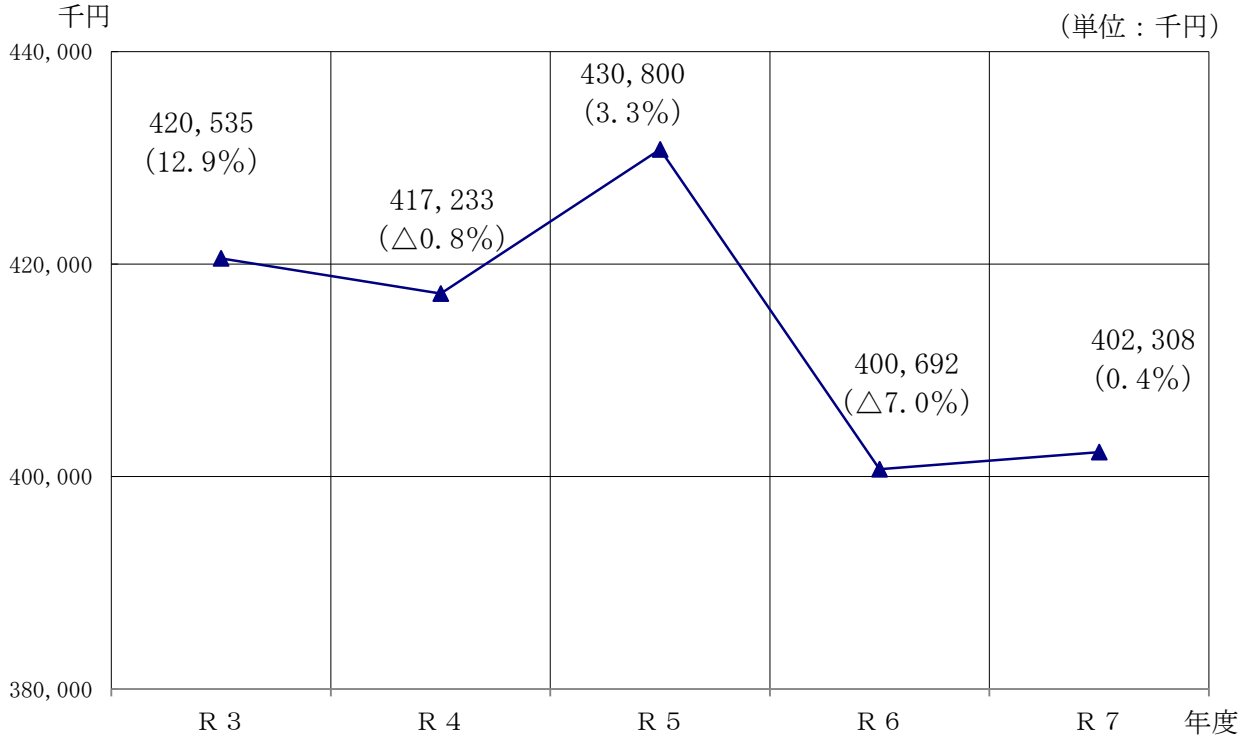

（注）　現年度課税分のみの推移である。
（　）は、対前年度伸率である。

（ニ）　軽自動車税の最近５カ年間の推移は次のとおりである。

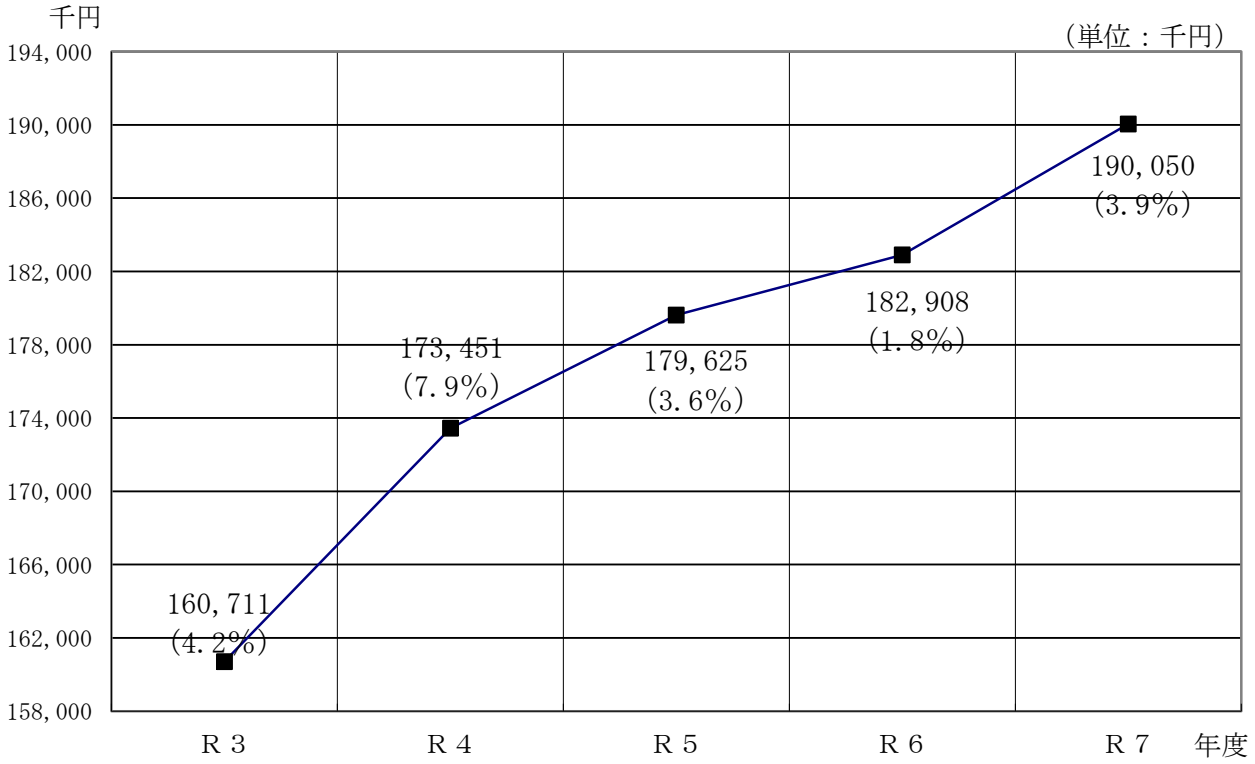

（注）　現年度課税分のみの推移である。
（　）は、対前年度伸率である。

２款　地方譲与税

１項　自動車重量譲与税

（単位：千円、％）

年　度	3年度	4年度	伸率	5年度	伸率	6年度	伸率	7年度	伸率
決算額	151,139	151,548	0.3	153,453	1.3	152,859	△ 0.4	157,608	3.1

自動車重量譲与税は、自動車重量税法（昭和46年法律第89号）の規定による自動車重量税の収入額の431/1,000（令和４年度より当分の間）に相当する額が市町村に譲与され、その算定基準は前年4月1日現在における市が管理する市道の延長及び面積で按分して算定されている。

２項　地方揮発油譲与税

（単位：千円、％）

年　度	3年度	4年度	伸率	5年度	伸率	6年度	伸率	7年度	伸率
決算額	52,861	50,631	△ 4.2	50,900	0.5	49,948	△ 1.9	47,434	△ 5.0

地方揮発油譲与税は、地方揮発油税法（昭和30年法律第104号）の規定による地方揮発油税の収入額の42/100に相当する額が市町村に交付され、その算定基準は前年4月1日現在における市が管理する市道の延長及び面積で按分して算定されている。
平成２１年度に地方道路譲与税から地方揮発油譲与税へと改称されている。

３項　森林環境譲与税

（単位：千円、％）

年　度	3年度	4年度	伸率	5年度	伸率	6年度	伸率	7年度	伸率
決算額	4,811	6,900	43.4	6,900	0.0	7,559	9.6	7,966	5.4

森林環境譲与税は、森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律（平成31年法律第3号）の規定により、森林環境税の収入額の9/10に相当する額が市町村に交付されたものである。

３款　利子割交付金

（単位：千円、％）

年　度	3年度	4年度	伸率	5年度	伸率	6年度	伸率	7年度	伸率
決算額	4,070	2,155	△ 47.1	1,990	△ 7.7	2,947	48.1	13,513	358.5

利子割交付金は、昭和63年度に創設されたもので、県民税利子割の収入額の59.4/100に相当する額が市町村の個人県民税徴収実績で按分して交付されたものである。

４款　配当割交付金

（単位：千円、％）

年　度	3年度	4年度	伸率	5年度	伸率	6年度	伸率	7年度	伸率
決算額	40,966	34,820	△ 15.0	41,233	18.4	60,687	47.2	59,151	△ 2.5

配当割交付金は、平成１５年度の税制改正により新設された交付金で、従来市民税の中で課税されていた「配当所得」に変わるものである。県により徴収された配当割のうち59.4/100に相当する額を、個人県民税額の按分により市町村に配分・交付されたものである。

５款　株式等譲渡所得割交付金

（単位：千円、％）

年　度	3年度	4年度	伸率	5年度	伸率	6年度	伸率	7年度	伸率
決算額	47,780	28,979	△ 39.3	51,256	76.9	85,141	66.1	99,714	17.1

株式等譲渡所得割交付金は、平成１５年度の税制改正により新設された交付金で、従来市民税の中で課税されていた「株式等譲渡所得」に変わるものである。県により徴収された配当割のうち59.4/100に相当する額を、個人県民税額の按分により市町村に配分・交付されたものである。

６款　法人事業税交付金　（単位：千円、％）

年　度	3年度	4年度	伸率	5年度	伸率	6年度	伸率	7年度	伸率
決算額	65,316	79,328	21.5	94,652	19.3	108,695	14.8	108,582	△ 0.1

法人事業税交付金は、税制改正により、市町村分の法人住民税法人税割が引下げられたことから、減収分の補填措置として、令和２年度から交付されている。県が法人事業税の収入額に7.7/100を乗じて得た額を、市町村に対して法人税割額及び従業者数で按分して交付されたものである。

７款　地方消費税交付金　（単位：千円、％）

年　度	3年度	4年度	伸率	5年度	伸率	6年度	伸率	7年度	伸率
決算額	500,769	529,393	5.7	531,591	0.4	564,544	6.2	609,643	8.0

地方消費税交付金は、消費譲与税に代えて平成９年度に創設された地方消費税（県税）の収入額を都道府県間で清算後の地方消費税の１／２に相当する額を県内の市町村に対して国勢調査人口及び従業者数で按分して交付されたものである。

社会保障財源交付金　（単位：千円、％）

年　度	3年度	4年度	伸率	5年度	伸率	6年度	伸率	7年度	伸率
決算額	751,910	798,601	6.2	793,537	△ 0.6	839,380	5.8	906,478	8.0

社会保障財源交付金は、平成２６年度からの消費税率の引き上げに伴い創設され、地方消費税（県税）収入額を都道府県間で清算後の地方消費税の１／２に相当する額を、県内の市町村に対して国勢調査人口で按分して交付されたものである。
なお、本交付金は、消費税率引き上げの趣旨を踏まえ、その全額を社会保障施策（社会福祉、社会保険、保健衛生）に充てることとされている。

８款　ゴルフ場利用税交付金　（単位：千円、％）

年　度	3年度	4年度	伸率	5年度	伸率	6年度	伸率	7年度	伸率
決算額	18,362	18,095	△ 1.5	18,093	0.0	17,456	△ 3.5	18,015	3.2

ゴルフ場利用税交付金は、地方税法（昭和25年法律第226号）第75条の規定により、小郡カンツリー倶楽部の利用者に課せられたゴルフ場利用税（県税）の7/10の額が同法第103条の規定により交付されたものである。

９款　環境性能割交付金　（単位：千円、％）

年　度	3年度	4年度	伸率	5年度	伸率	6年度	伸率	7年度	伸率
決算額	25,851	30,863	19.4	39,545	28.1	40,162	1.6	41,237	2.7

環境性能割交付金は、地方税法（昭和25年法律第226号）第177条の6第1項及び地方税法施行令（昭和25年法律第245号）第44条の7の規定により、県が課税した自動車税環境性能割の収入額に９５％を乗じて得た額の43/100に相当する額が市町村に交付され、その算定基準は前年４月１日現在における市が管理する市道の延長及び面積で按分して算定されたものである。

１０款　国有提供施設等所在市町村助成交付金（基地交付金）　（単位：千円、％）

年　度	3年度	4年度	伸率	5年度	伸率	6年度	伸率	7年度	伸率
決算額	7,614	7,946	4.4	8,485	6.8	9,086	7.1	9,814	8.0

国有提供施設等所在市町村助成交付金は、国有提供施設等所在市町村助成交付金に関する法律（昭和32年法律第104号）の規定により、自衛隊が使用する演習場等の固定資産税に相当するもので資産の価額、当該市町村の財政状況を考慮し、国の予算の範囲内において交付されたものである。

１１款　地方特例交付金

１項　地方特例交付金

（単位：千円、％）

年　度	3年度	4年度	伸率	5年度	伸率	6年度	伸率	7年度	伸率
決算額	76,257	86,263	13.1	84,022	△ 2.6	356,482	324.3	75,258	△ 78.9

地方特例交付金は、平成１１年度の恒久的な減税の実施に伴う地方税の減収の一部を補填するために創設されたものであり、個人住民税の住宅借入金等特別税額控除による減収見込額が交付されたものである。また、令和７年度は令和６年度に引き続き個人住民税における定額減税の実施に伴う地方公共団体の減収を補填するため、定額減税見込額が交付された。

２項　新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金

（単位：千円、％）

年　度	3年度	4年度	伸率	5年度	伸率	6年度	伸率	7年度	伸率
決算額	22,202	22	△ 99.9	1,091	4859.1	1,004	△ 8.0	826	△ 17.7

新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金は、令和３年度から令和８年度までの間、地方税法附則第６５条の規定により固定資産税の特例措置の拡充による地方団体の減収を補填するために交付されたものである。

１２款　地方交付税

（単位：千円、％）

年　度		3年度	4年度	伸率	5年度	伸率	6年度	伸率	7年度	伸率
	基準財政需要額	10,204,963	10,675,081	4.6	10,996,623	3.0	11,406,026	3.7	11,996,693	5.2
	基準財政収入額	6,314,448	6,797,506	7.7	6,979,037	2.7	7,068,434	1.3	7,537,957	6.6
	交付税基準額	3,890,515	3,877,575	△ 0.3	4,017,586	3.6	4,337,592	8.0	4,458,736	2.8
普通交付税交付額		3,890,515	3,877,575	△ 0.3	4,017,586	3.6	4,337,592	8.0	4,458,736	2.8
特別交付税交付額		607,259	629,726	3.7	642,633	2.0	656,824	2.2	682,213	3.9
合　計		4,497,774	4,507,301	0.2	4,660,219	3.4	4,994,416	7.2	5,140,949	2.9

地方交付税は、地方交付税法（昭和25年法律第211号）の規定により、地方団体が自主的にその財産を管理し、事務を処理し、及び行政を執行する権能をそこなわずに、その財源の均衡化を図り、及び地方交付税の交付基準の設定を通じて地方行政の計画的な運営を保障することによって、地方自治の本旨の実現に資するとともに、地方団体の独立性を強化することを目的とするもので、所得税及び法人税の33.1％、酒税の50％、消費税の19.5％、地方法人税の全額を地方団体に交付されたものである。

１３款　交通安全対策特別交付金

（単位：千円、％）

年　度	3年度	4年度	伸率	5年度	伸率	6年度	伸率	7年度	伸率
決算額	10,444	8,885	△ 14.9	7,730	△ 13.0	7,749	0.2	7,398	△ 4.5

交通安全対策特別交付金は、道路交通法（昭和35年法律第105号）第128条第１項の規定により納付される反則金にかかる収入見込額に相当する金額が都道府県及び市町村に交付されるもので、道路交通安全施設を早急に整備するよう財源措置が講じられたものであり、交通事故を未然に防止しようとするものである。配分の基礎は、交通事故発生件数及び国勢調査による人口集中地区人口や改良済道路延長を基礎として算定し、交付されている。

１４款　分担金及び負担金

１項　分担金　（単位：千円）

目		収入金額	説　　明
１目　衛生費分担金	上水道費分担金	6,613	上水道配水管布設分担金
２目　農林水産業費分担金	かんがい排水事業分担金	2,460	県営両筑平野かんがい排水二期事業分担金
		14,144	県営農業水利施設保全合理化事業分担金
		7,419	県営経営体育成基盤整備事業分担金
合　　計		30,636	

２項　負担金　（単位：千円）

目		収入金額	説　　明
１目　民生費負担金	社会福祉費負担金	17,420	老人福祉施設入所自己負担金
		10	老人福祉施設入所自己負担金（過年度分）
	児童福祉費負担金	14,857	公立保育所入所保護者負担金
		648	公立保育所入所保護者負担金（過年度分）
		117,546	私立保育所入所保護者負担金
		2,370	私立保育所入所保護者負担金（過年度分）
		88	短期入所生活援助事業利用者負担金
		3,228	病児病後児保育事業相互利用負担金
		3	子育て世帯訪問支援事業利用者負担金
	心身障害者福祉費負担金	60	知的障害者福祉施設入所者負担金
合　　計		156,230	

１５款　使用料及び手数料

１項　使用料　（単位：千円）

目		収入金額	説　　明
１目　総務使用料	行政財産目的外使用料	2,377	自動販売機の設置等、小郡市行政財産使用料条例に基づく目的外使用料
	コミュニティセンター使用料	8,027	
２目　民生使用料	隣保館等使用料	46	隣保館及び集会所の会議室使用料
	人権教育啓発センター使用料	41	
	高齢者社会活動支援センター使用料	65	
	行政財産目的外使用料	57	自動販売機の設置等、小郡市行政財産使用料条例に基づく目的外使用料
３目　衛生使用料	保健衛生使用料	47,102	
	葬斎場使用料	20,004	【市内】706件【大刀洗】198件【市外】48件
	施設使用料	5,580	総合保健福祉センター使用料
		21,518	温泉施設使用料
	行政財産目的外使用料	2,008	自動販売機の設置等、小郡市行政財産使用料条例に基づく目的外使用料
４目　農林水産使用料	宝満ふれあいセンター使用料	12	
	行政財産目的外使用料	31	自動販売機の設置等、小郡市行政財産使用料条例に基づく目的外使用料
５目　土木使用料	公園使用料	157	小郡運動公園等及び城山公園ボート等
	住宅使用料	54,222	市営住宅の家賃
	駐車場使用料	5,547	市営住宅駐車場使用料
	道路使用料	10,545	道路占用料
	行政財産目的外使用料	193	自動販売機の設置等、小郡市行政財産使用料条例に基づく目的外使用料

６目　教育使用料	幼稚園使用料	597	預かり保育料
	体育施設使用料	21,626	運動公園施設、市体育館、地域運動広場及び開放小中学校の夜間照明等
	教育集会所使用料	162	教育集会所の会議室等
	文化会館使用料	6,164	大ホール、小ホール、和室、舞台及び附属設備等
	埋蔵文化財調査センター学習室使用料	24	
	教育センター使用料	14	
	生涯学習センター使用料	3,360	
	行政財産目的外使用料	1,838	自動販売機の設置等、小郡市行政財産使用料条例に基づく目的外使用料
合　　計		164,215	

２項　手数料　　（単位：千円）

目		収入金額	説　　明	
１目　総務手数料	徴税手数料	1,710	督促手数料	1,176
			納税証明等（あすてらすサービスセンター）	34
			納税証明等（みくにサービスセンター）	163
			納税証明等（コンビニ交付・LINE証明書申請）	337
	総務管理手数料	4,774	戸籍住民基本台帳手数料（あすてらすサービスセンター）	275
			戸籍住民基本台帳手数料（みくにサービスセンター）	1,084
			戸籍住民基本台帳手数料（コンビニ交付・LINE証明書申請）	3,413
			放置自転車等撤去保管手数料	2
２目　衛生手数料	清掃手数料	169,339	ごみ処理、廃棄物処理許可更新手数料等	
	衛生手数料	1,213	狂犬病予防及び畜犬登録手数料	
３目　土木手数料	屋外広告物許可手数料	911		
４目　農林水産業手数料	農業手数料	121	農業委員会耕作証明等手数料	
５目　民生手数料	児童福祉手数料	16	督促手数料	
合　　計		178,084		

区　　分		コンビニ交付 LINE証明書申請		あすてらすサービスセンター		みくにサービスセンター	
		件数（件）	金額（千円）	件数（件）	金額（千円）	件数（件）	金額（千円）
徴税手数料	納税証明等	1,126	337	114	34	543	163
総務管理手数料	戸籍謄抄本等	120	54	114	51	457	206
	住民票謄抄本	6,613	1,983	336	101	1,455	437
	印鑑証明	4,589	1,376	410	123	1,470	441
計		12,448	3,750	974	309	3,925	1,247

３項　証紙収入　　（単位：千円）

目	収入金額	説　　明	
１目　証紙収入	19,357	戸籍住民基本台帳手数料	15,715
		納税証明等	3,087
		仮ナンバー手数料	209
		その他手数料	346

（内訳）
戸籍住民基本台帳手数料

区　　分	件　数（件）	金　額（千円）
戸籍謄抄本等	12,410	7,212
住民票謄抄本等	15,633	4,690
印鑑登録、印鑑証明	10,545	3,164
その他身分証明等	2,163	649
計	40,751	15,715

１６款　国庫支出金

１項　国庫負担金　　（単位：千円）

目		収入金額	説　　明
１目　民生費国庫負担金	社会福祉費負担金	1,436,328	
	補装具負担金	9,272	身体障害者福祉法に基づく負担金で、市支弁の1/2を国が負担したもの
	障害福祉サービス費負担金	950,788	障害者総合支援法に基づく負担金で、市支弁の1/2を国が負担したもの
	障害者医療(更生医療）費負担金	20,699	障害者総合支援法に基づく負担金で、市支弁の1/2を国が負担したもの
	障害児施設給付費負担金	448,067	児童福祉法に基づく負担金で、市支弁の1/2を国が負担したもの
	障害者医療(育成医療）費負担金	400	障害者総合支援法に基づく負担金で、市支弁の1/2を国が負担したもの
	障害者医療(療養介護）費負担金	5,856	障害者総合支援法に基づく負担金で、市支弁の1/2を国が負担したもの
	未就学児均等割保険料負担金	982	未就学児に係る均等割保険料の公費負担分の1/2を国が負担したもの
	産前産後保険料負担金	264	出産被保険者に係る所得割、均等割保険税の公費負担分の1/2を国が負担したもの
	保険基盤安定負担金	57,712	昭和63年度より創設された国民健康保険基盤安定制度に伴うもの
	福祉手当負担金	17,948	特別障害者手当等の支給に関する法律に基づく負担金で、支給額の3/4を国が負担したもの
	児童福祉費負担金	1,030,397	
	教育・保育給付費負担金	990,284	児童福祉法第24条に基づき私立保育所等に措置した児童に対する負担金
	児童入所施設運営費負担金	2,197	児童福祉法第23条に基づく負担金で、市支弁の1/2を国が負担したもの
	施設等利用給付費負担金	37,916	児童福祉法第24条に基づき私立幼稚園等に措置した児童に対する負担金
	児童扶養手当給付費負担金	76,095	児童扶養手当法に基づく負担金で、支給額の1/3を国が負担したもの
	児童手当負担金	1,031,205	児童手当法第18条に基づく負担金で、支給額の2/3を国が負担したもの
	未熟児養育医療費負担金	755	母子保健法第20条に基づく負担金で、支給額の1/2を国が負担したもの
	生活保護費負担金	641,647	
	生活保護費負担金	638,066	生活保護法に基づく負担金で、支給額の3/4を国が負担したもの
	生活困窮者自立支援費負担金	3,581	生活困窮者自立支援法に基づく負担金で、支給額の3/4を国が負担したもの
	低所得者保険料軽減負担金	19,512	介護保険法に基づく負担金で、支給額の1/2を国が負担したもの
合　　計		4,311,599	

２項　国庫補助金　　（単位：千円）

目		収入金額	説明	
１目　民生費国庫補助金	社会福祉費補助金	130,596	地域生活支援事業費補助金	17,834
			障害者自立支援給付支払等システム改修補助金	491
			重層的支援体制整備事業交付金	112,271
	生活保護費補助金	13,790	生活困窮者就労準備支援事業費等補助金	
	児童福祉費補助金	677,184	子ども・子育て支援交付金	70,852
			保育対策総合支援事業費補助金	5,787
			子ども・子育て支援体制整備総合推進事業補助金	382
			就学前教育・保育施設整備交付金	363,797
			母子家庭等対策総合支援事業補助金	3,075
			児童虐待防止対策等総合支援事業費補助金	5,322
			子ども・子育て支援事業費補助金	2,324
			妊婦のための支援給付費補助金	240
			妊婦のための支援給付交付金	28,320
			物価高対応子育て応援手当支給事業費補助金	194,560
			物価高対応子育て応援手当支給事務費補助金	2,525
	老人福祉費補助金	17,730	地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金	
２目　衛生費国庫補助金	清掃費補助金	110	合併処理浄化槽設置整備事業交付金	
	保健衛生費補助金	9,906	母子保健衛生費国庫補助金	250
			感染症予防事業費等補助金	2,124
			出産・子育て応援交付金	7,532
３目　土木費国庫補助金	道路橋梁費補助金	56,151	社会資本整備総合交付金(地活交付金)	15,410
			社会資本整備総合交付金(道路拡幅事業分)	7,433
			社会資本整備総合交付金（橋梁分）	21,450
			社会資本整備総合交付金（道路事業分）	11,858
	住宅費補助金	778	社会資本整備総合交付金（ブロック塀等撤去促進事業）	178
			社会資本整備総合交付金（耐震改修促進事業）	600
	都市計画費補助金	15,000	社会資本整備総合交付金（公園事業分）	
４目　教育費国庫補助金	小学校費補助金	2,900	特別支援教育就学奨励費補助金	2,417
			理科教育等設備整備費補助金	460
			要保護児童生徒援助費補助金	23
	中学校費補助金	35,897	特別支援教育就学奨励費補助金	1,451
			理科教育等設備整備費補助金	539
			学校施設環境改善交付金	33,715
			要保護児童生徒援助費補助金	109
			教育支援体制整備事業費補助金	83
	社会教育費補助金	56,219	史跡等購入費補助金	52,699
			遺跡発掘調査費補助金	2,090
			史跡等総合活用支援推進事業費補助金	1,430
５目　総務費国庫補助金	総務管理費補助金	664,320	社会保障・税番号制度システム整備費補助金	13,088
			個人番号カード交付事務費補助金	22,909
			新しい地方経済・生活環境創生交付金（第２世代交付金）	29,504
			地方創生臨時交付金	595,253
			新しい地方経済・生活環境創生交付金（デジタル実装型）	2,882
			新しい地方経済・生活環境創生交付金（地域防災緊急整備型）	684
合　計		1,680,581		

３項　委託金　　（単位：千円）

目		収入金額	説明	
１目　総務費委託金	総務管理費委託金	1,687	自衛官募集事務委託金	72
			中長期在留者居住地届出等事務委託金	1,615
２目　民生費委託金	社会福祉費委託金	14,535	基礎年金等事務交付金	14,193
			年金生活者支援給付金支給業務市町村事務取扱交付金	342
	児童福祉費委託金	423	特別児童扶養手当事務委託金	
３目　土木費委託金	河川費委託金	1,252	水門等操作委託金	
合　計		17,897		

１７款　県支出金

１項　県負担金

（単位：千円）

目		収入金額	説明	
１目　民生費県負担金	社会福祉費負担金	718,188	民生委員推薦会経費負担金	24
			障害福祉サービス費負担金	475,394
			補装具費負担金	4,636
			障害者医療（更生医療）費負担金	10,349
			障害児施設給付費負担金	224,034
			障害者医療（育成医療）費負担金	200
			障害者医療（療養介護）費負担金	2,928
			未就学児均等割保険料負担金	491
			産前産後保険料負担金	132
	保険基盤安定負担金	323,238	保険基盤安定負担金（国保分）	179,934
			後期高齢者医療保険基盤安定負担金	143,304
	児童福祉費負担金	454,092	教育・保育給付費負担金	434,036
			児童入所施設運営費負担金	1,098
			施設等利用給付費負担金	18,958
	児童手当負担金	120,486		
	未熟児養育医療費負担金	630		
	生活保護費負担金	23,900		
	低所得者保険料軽減負担金	9,756		
２目　県事務委譲交付金	県事務委譲交付金	631	動物の飼養又は収容の許可等事務委譲交付金	2
			液化石油ガス設備工事届出事務委譲交付金	5
			野生鳥獣捕獲及び飼育等の許可事務委譲交付金	69
			福祉課・県事務委譲交付金	474
			文化財課・県事務委譲交付金	56
			環境部関係権限委譲事務交付金	14
			福岡県福祉労働部関係権限移譲事務交付金	11
合　計		1,650,921		

２項　県補助金

（単位：千円）

目		収入金額	説明	
１目　総務費県補助金	土地対策費補助金	98	土地対策費交付金	
	国土調査費補助金	13,596		
２目　民生費県補助金	社会福祉費補助金	63,897	遺家族等援護事務交付金	54
			身障者扶養共済掛金補助金	29
			地域生活支援事業費補助金	8,916
			地域自殺対策強化交付金	48
			軽度・中等度難聴児補聴器購入費助成事業補助金	100
			重層的支援体制整備事業交付金	53,236
			福岡県地域障害児支援体制強化事業費等補助金	1,514
	老人福祉費補助金	1,058	老人クラブ社会活動等事業補助金	876
			福岡住みよか事業補助金	150
			低所得者の介護保険利用者負担金軽減措置事業助成金	32
	児童福祉費補助金	128,795	放課後児童健全育成事業費補助金	45,582
			子ども・子育て支援交付金	18,405
			保育対策総合支援事業費補助金	15,745
			福岡県放課後児童クラブ利用料減免事業補助金	548
			保育所等給食支援費補助金	9,506
			教育支援体制整備事業費補助金	99
			病児保育利用料無償化事業費補助金	1,812
			子ども・子育て支援施設整備交付金	18,480
			病児保育提供体制整備事業費補助金	3,945
			妊婦のための支援給付費補助金	120
			第３子以降保育料無償化事業費補助金	14,553
	重度障がい者医療費補助金	74,622	重度障がい者医療費補助金	74,362
			重度障がい者医療事務費補助金	260
	子ども医療費補助金	92,953	子ども医療費補助金	90,658
			子ども医療事務費補助金	2,295
	ひとり親家庭等医療費補助金	17,758	ひとり親家庭等医療費補助金	17,466
			ひとり親家庭等医療事務費補助金	292

	人権・同和対策費補助金	3,863	人権・同和問題啓発事業費補助金	
	隣保館運営費補助金	16,207		
３目　衛生費県補助金	清掃費補助金	945	合併処理浄化槽設置整備事業補助金	110
			プラスチック分別収集・再資源化実証事業費補助金	835
	健康増進事業費補助金	4,121		
	保健衛生費補助金	2,314	予防接種事故対策費補助金	146
			予防接種助成費補助金	158
			福岡県地域猫活動支援事業補助金	310
			造血細胞移植後定期予防接種ワクチン再接種費用補助金	17
			骨髄等移植ドナー助成事業補助金	40
			出産・子育て応援交付金	1,505
			福岡県アピアランスケア推進事業費補助金	138
５目　農林水産業費県補助金	農業費補助金	264,988	農業委員会補助金	4,617
			国営造成施設管理体制整備強化支援事業費補助金	3,577
			水田農業担い手機械導入支援事業費補助金	7,163
			活力ある高収益型園芸産地育成事業費補助金	29,232
			畜産振興総合対策事業補助金	2,060
			農業人材力強化総合支援事業費補助金	12,876
			経営所得安定対策等推進事業費補助金	3,883
			多面的機能支払推進交付金	925
			多面的機能支払交付金	47,772
			環境保全型農業直接支払交付金	3,958
			農村整備総合事業補助金	18,589
			環境の森林保全交付金	1
			被災園芸産地改植等支援事業補助金	1,837
			農業農村整備事業補助金	18,400
			水田農業ＤＸ推進事業費補助金	3,434
			大豆種子供給対策事業費補助金	8,000
			新基本計画実装・農業構造転換支援事業補助金	91,240
			強い農業構造確立推進事業補助金	7,424
６目　教育費県補助金	同和教育費補助金	48	社会参加促進支援事業費県費補助金	
	社会教育費補助金	7,549	遺跡発掘調査費補助金	300
			地域活動指導員設置事業補助金	6,097
			地域学校協働活動事業補助金	1,152
	教育総務費補助金	206,626	地域学校協働活動事業補助金	2,948
			スクールソーシャルワーカー配置事業補助金	1,149
			市町村立学校学習指導員等配置事業補助金	3,582
			不登校対策事業補助金	947
			公立学校情報機器整備事業費補助金	198,000
	小学校費補助金	500	県教育研究指定委嘱学校補助金	
	中学校費補助金	2,347	体育振興費補助金	
８目　商工費県補助金	商工費補助金	1,464	地方消費者行政活性化交付金	
	観光費補助金	2,639	宿泊税交付金	
９目　土木費県補助金	住宅費補助金	644	性能向上改修促進事業補助金	555
			ブロック塀等撤去促進事業補助金	89
１０目 消防費県補助金	消防費補助金	115	消防団加入促進強化補助金	
合　　計		907,147		

３項　委託金　（単位：千円）

目		収入金額	説明	
１目　総務費委託金	徴税費委託金	104,491	県税徴収事務委託金	
	戸籍住民基本台帳費委託金	59	人口動態調査費委託金	
	選挙費委託金	40,256	在外選挙委託金	9
			参議院議員通常選挙費委託金	19,144
			衆議院議員総選挙費委託金	21,103
	統計調査費委託金	27,769	国民生活基礎調査交付金	187
			国勢調査費交付金	27,582
	総務管理費委託金	1,434	経済センサス調査区管理交付金	3
			県広報紙配布委託金	1,431
２目　民生費委託金	人権・同和対策費委託金	27	地域人権啓発活動活性化事業委託金	
３目　土木費委託金	土木管理費委託金	12,133	開発許可等事務取扱交付金	508
			建築基準法施行事務取扱交付金	27
			県道街路樹管理委託金	10,560
			吹上・北野線事務取扱委託金	971
			宅地造成及び特定盛土等規制法事務交付金	67
	河川費委託金	574	水門等操作委託金	
４目　教育費委託金	教育総務費委託金	423	教育統計調査事務委託金	23
			道徳教育推進事業委託金	400
合　計		187,166		

１８款　財産収入

１項　財産運用収入　（単位：千円）

目		収入金額	説明
１目　財産貸付収入	土地建物貸付収入	13,932	市有財産貸付収入
２目　利子及び配当金	利子及び配当金	15,123	基金利子
合　計		29,055	

２項　財産売払収入　（単位：千円）

目		収入金額	説明
１目　不動産売払収入	土地売払収入	10,721	市有地売払収入
２目　物品売払収入	物品売払収入	851	公用車売払収入
合　計		11,572	

１９款　寄附金

１項　寄附金　（単位：千円）

目		収入金額	説明	
１目　総務費寄附金	一般寄附金	773		
	まちづくり支援寄附金	384,850	ふるさと寄附金	383,986
			まちづくり支援自販機寄附金	864
	企業版ふるさと納税寄附金	45,986	企業版ふるさと納税寄附金	
	市民活動支援費指定寄付金	279	市民活動支援費指定寄付金	
２目　教育費寄附金	図書館費寄附金	100	図書購入費指定寄附金	
	社会教育事業指定寄附金	100	社会教育事業指定寄附金	
	新体育館建設事業指定寄附金	6,450	新体育館建設事業指定寄附金	
	学校指定寄附金	400	学校指定寄附金	
３目　商工費寄附金	商工費指定寄附金	509	観光費指定寄附金	
合　計		439,447		

２０款　繰入金

１項　特別会計繰入金　（単位：千円）

目		収入金額	説　明
１目　介護保険事業特別会計繰入金	介護保険事業特別会計繰入金	25,704	
２目　工業団地整備事業特別会計繰入金	工業団地整備事業特別会計繰入金	8,300	
合　計		34,004	

２項　基金繰入金　（単位：千円）

目		収入金額	説　明
２目　公共施設等整備基金繰入金	公共施設等整備基金繰入金	104,635	
３目　埋蔵文化財調査基金繰入金	埋蔵文化財調査基金繰入金	22,439	
４目　若山堤整備基金繰入金	若山堤整備基金繰入金	415	
５目　災害対策基金繰入金	災害対策基金繰入金	3,582	
６目　まちづくり支援基金繰入金	まちづくり支援基金繰入金	472,444	
合　計		603,515	

２１款　繰越金

１項　繰越金　（単位：千円）

目		収入金額	説　明
１目　繰越金	前年度繰越金	1,006,771	令和６年度決算の剰余金

２２款　諸収入

１項　延滞金加算金及び過料　（単位：千円）

目		収入金額	説　明
１目　延滞金	延滞金	6,273	市税延滞金
		3	市有財産貸付収入延滞金
合　計		6,276	

２項　市預金利子　（単位：千円）

目		収入金額	説　明
１目　市預金利子	市預金利子	318	

３項　雑入　　（単位：千円）

目		収入金額	説　　明	
１目　雑　入	日本スポーツ振興センター徴収金	4,557	災害共済給付金	2,415
			個人徴収金（幼稚園・保育所・小中学校）	2,043
			要保護・準要保護児童共済掛金返還金	99
	雑　入	569,820	デジタル基盤改革支援補助金	245,761
			文化財発掘調査受託金	113,451
			高額療養費戻入金（現年度分重度障がい者医療費）	26,805
			コミュニティ助成金	24,400
			資源回収売上金	21,956
			後期高齢者医療療養給付費負担金返還金	17,265
			スポーツ振興くじ助成金	16,000
			シルバー人材センター事業運営負担金	10,707
			派遣職員負担金	10,534
			市町村振興宝くじ交付金	9,966
			生活保護費返還金	9,693
			福岡県後期高齢者医療広域連合受託金	9,441
			公立保育所副食費負担金	6,700
			火葬場事務受託負担金	6,040
			保育所職員給食費自己負担金	5,579
			消防団員退職報償金（共済基金）	4,117
			雇用保険個人負担金	3,885
			広告料	2,680
			デマンドタクシー運行協力金	2,500
			高額療養費戻入金（ひとり親家庭等医療費）	1,636
			し尿中継基地維持管理費負担金	1,596
			多面的機能支払交付金返還金	1,401
			高額療養費戻入金（子ども医療）	1,081
			その他	16,626
３目　弁償金	弁償金	12	図書・CDに係る弁償代金	
４目　違約金及び延滞利息	違約金及び延滞利息	1,563	高額療養費戻入金（過年度分重度障がい者医療費）	
合　　計		575,952		

２３款　市　　債

１項　市債

市債の借入額及び借入先等の内容は、次のとおりである。　（単位　：千円）

事　業　名	借入額	借入日	借入先	利率	償還年数
公共事業等	60,900				
農業用河川応急対策事業負担金	4,300	R8.5.26	財政融資資金	2.500 %	15年
県営両筑二期事業負担金	6,100	R8.5.26	財政融資資金	2.500 %	15年
県営両筑二期事業負担金※国の補正予算対応分	100	R8.5.26	財政融資資金	2.500 %	15年
公園施設長寿命化対策事業	12,000	R8.5.26	財政融資資金	2.500 %	15年
県営農業水利施設保全合理化事業負担金	2,500	R8.5.26	財政融資資金	2.500 %	15年
ため池等整備事業負担金	14,400	R8.5.26	財政融資資金	2.500 %	15年
上西鰺坂・平方19号線道路整備事業	3,000	R8.5.28	地方公共団体金融機構	2.500 %	15年
下町・西福童16号線整備事業	6,300	R8.5.28	地方公共団体金融機構	2.500 %	15年
市道舗装事業	2,700	R8.5.28	地方公共団体金融機構	2.500 %	15年
橋梁維持補修事業	7,300	R8.5.28	地方公共団体金融機構	2.500 %	15年
三国・津古5310号線道路整備事業	2,200	R8.5.28	地方公共団体金融機構	2.500 %	15年
防災対策事業（床島水路擁壁改修事業負担金）	2,300	R8.5.28	地方公共団体金融機構	2.100 %	10年
緊急防災・減災事業	60,700				
コミュニティセンター改修事業	36,500	R8.5.28	地方公共団体金融機構	1.700 %	5年
防災監視カメラ設置工事	3,000	R8.5.28	地方公共団体金融機構	1.700 %	5年
小郡中学校大規模改造事業（エレベーター設置工事）	21,200	R8.5.28	地方公共団体金融機構	1.700 %	5年
脱炭素化推進事業	55,400				
総合保健福祉センター照明灯具設置工事	13,400	R8.5.28	地方公共団体金融機構	1.700 %	5年
生涯学習センター施設照明設置工事	19,400	R8.5.28	地方公共団体金融機構	1.700 %	5年
運動公園テニスコート照明改修工事	22,600	R8.5.28	地方公共団体金融機構	1.700 %	5年
こども・子育て支援事業	37,400				
大崎保育所駐車場整備事業	18,200	R8.5.28	地方公共団体金融機構	2.100 %	10年
運動公園屋外便所改修事業	19,200	R8.5.28	地方公共団体金融機構	2.100 %	10年
地方道路等整備事業（通常事業）	135,300	R8.5.28	地方公共団体金融機構	2.500 %	15年
緊急浚渫推進事業	45,300				
ため池等整備事業	41,200	R8.5.28	西日本シティ銀行	1.860 %	5年
河川維持補修事業	4,100	R8.5.28	西日本シティ銀行	1.860 %	5年
緊急自然災害対策事業	142,300				
河川維持補修事業	135,300	R8.5.28	地方公共団体金融機構	2.100 %	10年
排水路整備事業	7,000	R8.5.28	地方公共団体金融機構	2.100 %	10年

公共施設等適正管理推進事業	300,200				
新体育館建設事業	122,100	R8.5.28	地方公共団体金融機構	2.900 %	20年
人権教育啓発センター外壁塗装工事	4,200	R8.5.28	地方公共団体金融機構	2.500 %	15年
小郡幼稚園屋根改修工事	11,200	R8.5.28	地方公共団体金融機構	2.500 %	15年
文化会館改修事業（舞台設備改修）	31,500	R8.5.28	地方公共団体金融機構	2.500 %	15年
人権教育啓発センター空調設備改修工事	8,600	R8.5.28	地方公共団体金融機構	1.700 %	5年
河北苑空冷チラー更新工事	18,300	R8.5.28	地方公共団体金融機構	1.700 %	5年
図書館改修事業（エレベーター）	26,200	R8.5.28	地方公共団体金融機構	1.700 %	5年
総合保健福祉センター屋上防水補修工事	42,000	R8.5.28	地方公共団体金融機構	2.500 %	15年
総合保健福祉センター空調設備更新工事	21,200	R8.5.28	地方公共団体金融機構	1.700 %	5年
幹線市道舗装工事（単独）	14,900	R8.5.28	地方公共団体金融機構	2.100 %	10年
社会福祉施設整備事業（私立保育園等施設整備事業）	36,300	R8.5.28	地方公共団体金融機構	2.500 %	15年
一般補助施設整備等事業（小郡官衙遺跡群用地買収事業）	11,800	R8.5.26	財政融資資金	2.500 %	15年
一般単独事業	29,500				
排水路整備事業	2,700	R8.5.21	福岡県市町村振興協会	2.000 %	12年
非常用直流電源装置整流器取替工事（文化会館）	7,600	R8.5.21	福岡県市町村振興協会	2.000 %	12年
安全輸送設備等整備事業負担金	19,200	R8.5.21	福岡県市町村振興協会	2.200 %	15年
地域活性化事業（平田家住宅公有化事業）	4,300	R8.5.28	地方公共団体金融機構	2.100 %	10年
一般会計出資債（福岡県南広域水道企業団）	1,100	R8.5.28	西日本シティ銀行	1.860 %	5年
学校教育施設等整備事業	56,200				
小郡小学校校舎改築事業（PTA会議室改築）	2,400	R8.5.28	地方公共団体金融機構	2.500 %	15年
東野小学校改修事業（トイレ改修）	2,700	R8.5.28	地方公共団体金融機構	2.500 %	15年
味坂小学校改修事業（トイレ改修）	2,000	R8.5.28	地方公共団体金融機構	2.500 %	15年
小郡中学校改修事業（防球ネット改修工事）	14,500	R8.5.28	地方公共団体金融機構	2.500 %	15年
のぞみが丘小学校改修事業（教室改修）	4,500	R8.5.28	地方公共団体金融機構	2.500 %	15年
大原小学校改修事業（通級教室改修）	2,100	R8.5.28	地方公共団体金融機構	2.500 %	15年
立石中学校改修事業（防球ネット設置工事）	14,600	R8.5.28	地方公共団体金融機構	2.500 %	15年
大原中学校改修事業（グラウンドフェンス改修）	3,900	R8.5.28	地方公共団体金融機構	2.500 %	15年
小学校照明改修事業（単独）	9,500	R8.5.28	地方公共団体金融機構	2.100 %	10年
防災・減災・国土強靭化緊急対策事	12,500				
県営両筑二期事業負担金※国の補正予算対応分	5,300	R8.5.26	財政融資資金	2.500 %	15年
県営農業水利施設保全合理化事業負担金※国の補正予算対応分	7,200	R8.5.26	財政融資資金	2.500 %	15年
Ｒ７年度同意債小計	991,500	53件			

事　　業　　名	借入額	借入日	借入先	利率	
公共事業等	15,000				
上西鰺坂・平方19号線道路整備事業	4,400	R8.5.28	地方公共団体金融機構	2.500　%	15年
三国・津古5310号線道路整備事業	10,600	R8.5.28	地方公共団体金融機構	2.500　%	15年
社会福祉施設整備事業（病児・病後児施設整備事業）	7,300	R8.5.28	地方公共団体金融機構	2.500　%	15年
地方道路等整備事業（通常事業）	17,300	R8.5.28	地方公共団体金融機構	2.500　%	15年
緊急自然災害防止対策事業	90,300				
河川維持補修事業	35,100	R8.5.28	地方公共団体金融機構	2.100　%	10年
雨水貯留施設整備工事	55,200	R8.5.28	地方公共団体金融機構	2.100　%	10年
防災・減災・国土強靭化緊急対策事業（公園施設長寿命化対策事業）※国の補正予算対応分	1,600	R8.3.25	財政融資資金	2.300　%	15年
一般単独事業	9,500				
排水路整備事業	5,900	R8.3.19	福岡県市町村振興協会	1.700　%	12年
安全輸送設備等整備事業　※国の補正予算対応分	2,300	R8.5.28	筑邦銀行	2.222　%	5年
三国・津古5310号線道路整備事業	1,300	R8.5.28	筑邦銀行	2.222　%	5年
学校教育施設等整備事業	94,600				
小郡中学校大規模改造事業（補助）※国の補正予算対応分	66,700	R8.3.25	財政融資資金	2.600　%	20年
小郡中学校大規模改造事業（継単）※国の補正予算対応分	27,900	R8.3.25	財政融資資金	2.600　%	20年
Ｒ６年度同意債（繰越分）小計	235,600	12件			

Ｒ７年度起債合計	1,227,100	65件			

主　要　施　策　の　成　果

4. 主 要 施 策 の 成 果

※機構改革を行ったことに伴い、令和8年度から課名が変更になっている課については、旧課名をカッコ書きにて表記しています。

2款 総務費　1項 総務管理費

（単位：千円）

人事評価制度の再構築（人事管理費） 人事課

総　額	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
4,180					4,180

【施策の目的】

人事評価の評価結果を人事管理や人材育成に活用するため、評価項目や基準を見直し、職員が公平性や納得感を得られる人事評価制度の再構築を行う。

【施策の実施】

・見直した人事評価制度への理解を深めるため、人事評価の対象となる全職員に研修を実施

評価者研修（部課長級職員対象）　各回3時間　全2回
被評価者研修（会計年度任用職員以外）　各回2．5時間　全5回
被評価者研修（会計年度任用職員）　各回1．5時間　全5回

・評価者に対するフォローを実施

目標等確認ミーティング（部課長級対象、5月30日、6月2日）
被評価者から提出された目標の内容確認や期初面談の要領などのアドバイス
人事評価方法相談会（部課長級対象、1月27日）
被評価者の評価を行うにあたっての考え方や期末育成面談の要領などのアドバイス

・評価結果に対する支援

人事評価審査委員会前に評価結果の分析
人事評価審査委員会における評価結果に対するアドバイス

・人事評価システムの構築

人事評価結果の効果的活用と職員の負担軽減のため、専用のシステムを導入

【施策額の内訳】

・講師等謝金　1,100千円
・人事評価制度再構築支援業務委託料　880千円
・システム構築委託料（人事評価システム）　2,200千円

【施策の評価】

研修の実施により、人事評価制度を人材育成の手法として活用する意識の醸成が図られるなど、職員の認識に一定の変化が見られた。また、試行を通じて、評価基準の明確化、評価者間の評価目線の統一、評価結果の処遇反映方法など、本格導入に向けて重点的に取り組むべき課題を把握することができた。

今後は、新たに導入した人事評価システムを活用し、制度の改善を進めるとともに、評価者研修等の充実を図り、人材育成及び組織力向上に資する人事評価制度の定着を図る。

職員研修 人事課

総　額	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
2,546				589	1,957

1　派遣研修

(1)施策の目的

自治体の裁量権が拡大する中で、行政運営に携わる職員の資質向上と人材育成を図る。

(2)施策の実施

・福岡県市町村職員研修所、各種研修所等に職員を派遣
・研修派遣回数　56 回（福岡県市町村職員研修所43回、各種研修所等13回）
・研修派遣人数　73 人（福岡県市町村職員研修所57人、各種研修所等16人）

(3)施策額の内訳　　880,974 円

＜福岡県市町村職員研修所　派遣研修＞

研　修　課　程	回数	人数	旅費(円)	負担金(円)	備　　考
部長研修	1	1	1,480	2,600	1日
課長(新任)研修	2	2	6,360	13,000	2日間
係長(新任)研修	6	9	33,360	58,500	2日間
一般職員研修	4	5	20,960	32,500	2日間
新規採用職員研修	16	25	119,720	213,200	前期3日間、後期2日間
専門研修	14	15	33,240	61,100	1日～2日
合　　計	43	57	215,120	380,900	

＜各種研修所等　派遣研修＞

研　修　課　程	回数	人数	旅費(円)	負担金(円)	備　　考
市町村アカデミー	1	1	49,736	6,200	業務改革(DX)のための基礎知識講座
国際文化アカデミー	1	1	38,924	15,710	自治体の自律的な財政運営～制度と最新の動向～
建設技術情報センター	1	1	2,140	0	積算システム研修
その他派遣研修等	10	13	3,444	168,800	NOMA行政管理講座、その他研修等
合　　計	13	16	94,244	190,710	

2　独自研修

(1)施策の目的

本市の多種多様な行政課題等を認識し、問題意識をもって解決に取り組んでいく能力を育成する。

(2)施策の実施

・職員を対象に様々な課題に対する研修を行う。

(3)施策額の内訳　　1,665,344 円（講師謝金615,000円、消耗品費12,564円、食糧費5,980円、手数料1,031,800円）

＜独自研修＞

研　修　課　程	回数	人数	備　　考
新規採用職員研修(独自)	3	42	新規採用職員
ウェルビーイング研修	2	38	課長・課長補佐級職員
業務効率化研修	8	235	一般職員、係長級職員
メンタルヘルス研修(ラインケア)	4	103	管理・監督職
交通安全研修	6	504	全職員(会計年度任用職員を一部含む)
ハラスメント防止研修	8	397	一般職員・会計年度任用職員の一部
人権・同和問題研修(新規採用職員)	1	27	新規採用職員(会計年度任用職員を一部含む)
人権・同和問題研修(管理者・推進者)	2	107	管理者・推進者(部長級、課長級、課長補佐級、係長級)
人権・同和問題研修(全職員対象)	6	373	一般職員・会計年度任用職員の一部
合　　計	40	1,826	

【施策の評価】

職制や年代に応じた能力開発と業務上必要な専門知識・技術の習得を図るため、独自研修を継続実施するとともに、市町村職員研修所等の階層別研修・専門研修へ職員を派遣した。

独自研修では特にハラスメント防止研修や業務効率化研修を実施し、職場環境の改善と生産性の向上に資する基盤づくりを進めた。

また、派遣研修では外部のアカデミー等へ派遣し、DX・BPRを活用した業務改革について全国の先進的な取り組みや専門知識の習得を図った。

今後は、研修の成果を職場で定着させるため、研修後のフォローアップや効果測定の実施など、運用の改善に向けた検討を進める。

電子入札システム導入及び電子申請システム導入事業　　財政課

総　額	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
5,763	2,881				2,882

【施策の目的】

DX推進及び業務の効率化を目的として、電子入札及び電子申請のシステムを導入する。

【主な施策額の内訳】

〇システム導入

・システム改修委託料(既存発注管理システム改修)　　2,585 千円

・システム使用料(電子入札コアシステムソフトウェア利用料)　　36 千円

・備　品(ICカード、カードリーダー)　　47 千円

・負担金(ふくおか電子自治体共同協議会負担金)　　3,095 千円

【施策の評価】
電子入札では入札をオンライン化することで、指定された時間に来庁し入札や仕様書配布などの手続きを行う必要があった業者の負担を軽減し、職員は会場準備や資料の作成、配布などの窓口業務を削減し、業務の効率化を図る。
また、電子申請は小郡市競争入札参加資格申請の業務をオンライン化するものである。市内外業者の登録(約1900社)を2年に1度実施しており、次回の定期受付に向け、システム操作の熟知、申請方法の変更に伴う要綱要領等の整備を行い、紙面から電子申請移行することで受付・入力作業の削減につながり、業務時間の短縮を図る。

区長会及び区に関する事務(行政事務費) コミュニティ推進課

総　額	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
62,539					62,539

【施策の目的】
「小郡市区長への協力依頼事務に関する規則」に基づき、各区(全62区)の区長へ行政事務の一部を依頼すること、また、広報配布等の事務を委託すると共に必要な支援を行い、市行政の民主的かつ効率的な運営を期することを目的とする。

【施策額の内訳】 (単位:円)

内訳	金額	備考
報償費	35,750,000	区長謝金
需用費	27,500	区掲示板修繕費
役務費	925,420	区長災害補償保険、行政事務委託災害補償保険
委託料	17,068,200	広報配布等業務委託料、移設等業務委託料
負担金、補助及び交付金	8,767,154	区長会補助金、区振興費
合　計	62,538,274	

【施策の評価】
令和7年度は62区全ての区長への協力依頼事務及び全ての区との広報配布等業務委託により、効率的な行政運営及び市、地域の協力関係づくりにつながった。
また、区長会補助金及び区振興費を交付することにより、区の自治活動振興に寄与することができた。区長会では、令和7年度の研修テーマについても引き続き「地域の見守り」とし、民生委員との交流研修事業及び地域における助け合い活動に取り組む先進地の視察研修を実施し、地域での見守りや助け合いの体制整備を進めていく必要性を確認することができた。

協働のまちづくり推進事業 コミュニティ推進課

総　額	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
17,947				2,660	15,287

【施策の目的】
小学校区ごとに、各分野のまちづくり事業に取り組むことを目的に設置されている「まちづくり組織」をはじめ、さまざまなまちづくり活動を支援することで、住民が主体となって地域課題の解決に資する協働のまちづくり事業の推進を目的とする。

【施策の実施】
○まちづくり講座の開催
まちづくりに関わるさまざまな主体が集い、学び、交流する機会づくりのため、まちづくり講座を開催し、延べ22名の参加があった。
・まちづくり講座「+social」 講師謝金　12,900円
・地域デビュー講座　講師謝金　30,000円

○コミュニティ助成事業補助金　2,500,000円
(一財)自治総合センターが実施するコミュニティ助成事業(一般コミュニティ助成事業)に、三国小学校区協働のまちづくり協議会が実施する「コミュニティ活動(みくに秋祭り等)に係る備品の整備」が採択された。

○協働のまちづくり推進連絡会議補助金　75,968円
各校区のまちづくり組織の代表者によって構成され、まちづくり組織相互の情報交換・交流や研鑽を目的とする協働のまちづくり推進連絡会議に対し、財政支援を行った。

○協働のまちづくり推進事業支援金

平成24年度からそれぞれの小学校区に「まちづくり組織」が設置されている。地域の特色に応じて実施される事業に対して「小郡市協働のまちづくり推進事業支援金」による財政支援を行った。

≪支援金の内訳≫ ・事業補助金（上限1,000千円+500世帯を超える毎に25千円加算）
・運営交付金（570千円＋区数×10千円）

・小郡小学校区	1,780,983 円	・のぞみが丘小学校区	1,750,000 円
・大原小学校区	1,746,391 円	・立石小学校区	1,755,000 円
・東野小学校区	1,745,000 円	・御原小学校区	1,680,000 円
・三国小学校区	1,920,000 円	・味坂小学校区	1,665,000 円
		合計	14,042,374 円

○地域まちづくり計画策定支援補助金

地域の特性や課題、地域資源などの現状を踏まえ、目指すべきビジョンを明らかにする地域独自の行動計画を策定する校区のまちづくり組織に対し、財政支援を行った。

≪補助金額≫ 上限500千円（限度額の範囲内で計画策定上必要と認めるときは複数年度申請可能）

・小郡校区協働のまちづくり協議会　86,018円

【施策額の内訳】　（単位：円）

内訳	金額	備考
報酬	1,146,036	会計年度任用職員（日額）報酬
報償費	42,900	まちづくり講座講師謝金
旅費	18,560	会計年度任用職員（日額）費用弁償等
需用費	34,508	事務用品等
負担金、補助及び交付金	16,704,360	コミュニティ助成事業補助金 協働のまちづくり推進連絡会議補助金 協働のまちづくり推進事業支援金 地域まちづくり計画策定支援補助金
合　計	17,946,364	

【施策の評価】

各校区のまちづくり組織に対する支援や、まちづくりに関する講座を行った。まちづくり組織においては、地域住民のつながりを深めるイベントの開催や地域課題の解決に向けた事業に加え、市内の高校生や小中学生による行事への参画など、世代間交流を促進する取組が実施された。自治会やまちづくり組織で担い手不足が課題となっていることを踏まえ、令和7年度に初めて「地域デビュー講座」を開催し、新たな人材の発掘に寄与する取り組みを進めることができた。

小郡校区協働のまちづくり協議会では、地域まちづくり計画策定に向けて中学生を対象にワークショップを行うなど、多様な地域住民の声を拾い上げ、地域の現状と課題の把握に努める取り組みが行われた。今後も引き続き計画策定に向けた支援を行っていく。

定額減税不足額給付金事業　**税務課**

総　額	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
186,204	186,204				

【施策の目的】

「デフレ完全脱却のための総合経済対策」の一環として、定額減税に伴う給付金事業を実施した。

【国庫支出金の内訳】

○地方創生臨時交付金　186,204千円

【施策の実施】

定額減税不足額給付金は、令和6年分所得税額及び定額減税の実績額等の確定後、本来給付すべき額が、調整給付金の額を上回った方に対して、不足額として給付を行った。(不足額給付①)

また、定額減税対象者外であり、かつ低所得世帯向け給付等の対象とならなかった方への給付も行った。(不足額給付②)

※対象者に、給付金額を記載した「調整給付(不足額)支給確認書」を送付し、申請を促した。

※令和6年度に支給した定額減税調整給付金は、令和5年度の所得・扶養の状況により推計した令和6年の所得額を基に給付金の算定を行っていた。

(不足額給付①対象者例)

・令和5年と令和6年で所得が大きく変動した者

・令和6年中に扶養親族が増えた者

(不足額給付②対象者例)

・非課税の青色事業専従者、事業専従者(白色)

・非課税者であっても合計所得金額48万円超えるため扶養親族とならない者

【施策額の内訳】

○消耗品費	73	千円
○印刷製本費	161	千円
○修繕料	20	千円
○通信運搬費	1,472	千円
○手数料	554	千円
○労働者派遣委託料	3,291	千円
○機器リース料	223	千円
○給付金	180,410	千円

(給付金の内訳)

不足額給付①	5,104人	156,120千円
不足額給付②	611人	24,290千円
合計	5,715人	180,410千円

※対象者6,114人、支給率93.5%

【施策の評価】

令和6年度に実施した定額減税及び調整給付金事業(一人あたり4万円)において、十分な減税や給付が出来なかった方、また、対象外の方(うち要件を満たす方)に対して、追加で給付を行うことができ、家計の負担を軽減し、経済対策を行うことが出来た。

市民活動支援費

コミュニティ推進課

総　額	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
2,477				375	2,102

【施策の目的】

新たな地域の担い手となるNPOやボランティア団体をはじめ、市民活動に取り組んだり、関心を持った人・団体を支援する。

【施策の実施】

○小郡魅力化計画

まちづくりに興味がある人や、すでに地域で活動している人を対象に、プロジェクトの作り方を学ぶ3名の講師による全5回の連続講座を開催し、延べ65人の参加があった。

・小郡魅力化計画　(単位:円)

内訳	金額	備考
報償費	275,000	講師謝金
需用費	3,007	講師用飲料代、事務用品等
合　計	278,007	

○市民活動災害補償保険

市民活動に取り組む個人・団体が安心して活動できるよう、市民活動災害補償保険制度を運用した。

・市民活動災害補償保険 保険料　644,560円

○市民提案型協働事業

新たな公的サービスや地域の担い手となる市民活動団体が、市と協働して地域課題の解決に取り組む活動への支援を行った。

・市民提案型協働事業補助金　（単位：円）

内訳	補助団体（事業概要）	補助金額
スタート応援補助金	アトリエランプ （小郡音楽活性化事業）	100,000
	小郡楽友会 （現代音楽を媒介とした実験型のコンサート事業）	62,967
	おごおり臨床美術でつながる会 （まるっとアート）	100,000
協働事業補助金	味坂空き家利活用研究会 （空き家の利活用で移住者を増やそう）	91,017
	小郡と日本の歴史を学ぶ会 （小郡と日本の歴史を学ぶ講演会と出版事業）	300,000
	大保街おこしクラブ （みんなが主役！想い叶う・まちイベント）	300,000
	小郡市民吹奏楽団（七夕Winds） （音楽で「出前・出会い・ふれあい」事業）	300,000
	特定非営利活動法人　あーすちゃれんじゃー （こどもの体験事業と子育て支援・相談事業）	300,000
	合　計	1,553,984

【施策の評価】

講座の実施や助成制度等により市民活動を支援する事業を行った。

「小郡魅力化計画」では、「小郡市でやってみたいこと」のアイデア出しから企画提案までを実践する講座を開催し、20代の若い年代を中心に幅広い年代の市民が参加した。また、小郡魅力化計画の参加者が立ち上げた団体から次年度の市民提案型協働事業への応募があり、市民活動団体の育成に寄与することができた。

市民提案型協働事業では、新規団体を含む8団体を支援し、新たな担い手の発掘や地域課題の解決に寄与した。また、3年間の補助事業の中で活動に広がりが生まれ、市とも協働したうえで自立した運営ができている団体がある一方、行政との連携・協働の形が作れない事業や、行政と応募団体の持つ課題意識の不一致といった課題が挙げられる。令和7年度に市民提案型協働事業を一部見直し、市が設定した課題に一緒に取り組む「テーマ設定事業」を新設した。引き続き地域の新たな担い手の育成に努めるとともに、行政との連携、協働を推進していく。

広報紙発行事業（公聴広報費）

秘書広報課（経営戦略課）

総　額	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
11,087		261		890	9,936

【施策の目的】

広報紙発行により、市政情報を周知し市民意識の高揚と市政の発展に資する。

【施策の実施】

発行部数（月平均）・発行日

①広報おごおり　23,316部　毎月1日発行

②お知らせ版　　23,315部　4月、9月の15日発行（計2回）

【施策額の内訳】

施策総額（印刷製本費）	11,087,122円
①広報おごおり	10,310,756円
②お知らせ版	726,866円
③その他	49,500円

【施策の評価】

市民にとって読みやすく、必要な情報を効率的に取得できる広報紙とするため、記事内容は簡潔かつ分かりやすい表現に整理するとともに、詳細情報はホームページやSNSへ誘導することを進めた。

また、啓発記事や特集記事の充実を図るため、次年度に向けた広報紙の編集方針を策定した。

市ホームページ運用管理事業　　秘書広報課（経営戦略課）

総　額	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
2,020				55	1,965

【施策の目的】
市ホームページの活用により、市政情報を周知し市民意識の高揚と市政の発展に資する。

【施策の実施】
ホームページ更新件数　1,178件

【施策額の内訳】
施策総額　2,019,864円
①ホームページ運用管理委託料　1,174,800円
②ホームページ機器使用料　845,064円

【施策の評価】
アクセシビリティ向上を図るため、読み上げ機能に対応していない記号の使用を避けるとともに、PDFデータを閲覧できない環境の人でも内容を確認できるよう、必要な情報をテキストで掲載する運用を進めた。
また、次年度のホームページリニューアルに向け、非公開ページや長期間更新されていないページの洗い出しを行うなど、既存ページの見直しを実施した。

情報公開・個人情報保護費　　総務課

総　額	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
63				11	52

【施策の目的】
情報公開制度は、市民の知る権利を制度的に保障し、市民の共通の財産である行政情報を広く提供及び公開することにより、公正で民主的な市政の発展に寄与することを目的とする。個人情報保護制度は、市が保有する個人情報の保護、適正な運用を目的とし、個人情報の開示、訂正及び利用停止を求める権利を保障している。

【委員の構成】
・識見を有する者　4名
・市民代表　1名

【施策の実施】
・小郡市情報公開・個人情報保護審査会の開催　令和7年6月12日（木）、令和8年2月6日（金）

・情報公開制度の運用状況

開示請求件数	処理状況							審査請求
	全部開示	部分開示	不開示	裁量的開示	存否応諾拒否	文書不存在	取下げ	
34	10	23	0	0	0	1	0	0

・個人情報保護制度の運用状況

開示請求件数	処理状況							審査請求
	全部開示	部分開示	不開示	裁量的開示	存否応諾拒否	文書不存在	取下げ	
8	1	6	0	0	0	1	0	1

【施策額の内訳】
・委員報酬　57千円　　・費用弁償　6千円

【施策の評価】
令和7年度は、保有個人情報に関する審査請求が1件提出されたことから、小郡市情報公開・個人情報保護審査会に諮問し、調査・審議され、答申が行われた。市が行政活動についての情報を開示することにより、市民の知る権利を保障し、市政の適正な運営を図ることができた。今後も、市民の知る権利を保障するとともに、国の法改正などの動向を注視し、保有個人情報の適正な管理に努める。

庁舎建設事業（庁舎建設審議会）　　経営戦略課（財政課）

総　額	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
159					159

【施策の目的】

地方自治法第138条の4第3項の規定に基づき、市長の諮問機関として小郡市庁舎建設審議会を設置し、庁舎建設の基本方針に関すること、その他庁舎建設に必要な事項に関することについて諮問を行うもの。審議会からの答申後には、答申内容に基づき、新庁舎整備基本構想の策定に着手していく。

【委員の構成】

・学識経験を有する者：2名
・市内の公共的団体から推薦された者：5名
・公募により選ばれた市民：3名

【施策の実施】

・小郡市庁舎建設審議会の開催

	開催日	内容
第1回	令和7年11月26日（水）	1.審議会について　2.現庁舎の概要・課題等 3.他自治体の新庁舎視察報告　4.今後の検討の流れ　等
第2回	令和8年1月29日（木）	1.新庁舎の役割・機能について
第3回	令和8年3月25日（水）	1.新庁舎の役割・機能の意見整理について 2.新庁舎の規模の考え方について

【施策額の内訳】

・委員報酬：135千円　　・費用弁償：12千円
・普通旅費：9千円　　・有料道路使用料：3千円

【施策の評価】

令和7年度は、小郡市庁舎建設審議会に対し、庁舎建設の基本方針に関する諮問を行い、審議会で合計3回に渡り、諮問事項に関する調査・審議が行われた。令和8年11月に予定する審議会答申に向けて、委員から指示のあった事項に関する情報収集や資料の作成を進めていく。

公共施設等総合管理事業　　新公共マネジメント推進課

総　額	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
7,789				7,227	562

【施策の目的】

現行の公共施設等総合管理計画の計画期間が令和8年度までとなるため、第2期の計画策定に向けて策定業務を行う。本市の公共施設等の全体を把握し、公共施設を取り巻く現況や課題を整理し、長期的な視点をもって、公共施設等の総合的かつ計画的な管理を目指すことを目的とする。

【施策の実施】

・市民アンケートの実施（WEB、紙併用）
　対象：小郡市内にお住いの16歳以上の市民2,000人
　回収数：761件（郵送：531件、WEB：230件）
　回収率：38.05％
・施設カルテの集約

【施策額の内訳】

・消耗品費	31	千円
・通信運搬費	234	千円
・固定資産台帳更新等支援業務	297	千円
・公共施設等総合管理計画策定委託業務	7,227	千円

【施策の評価】

令和7年度は、公募型プロポーザルを実施し委託事業者を決定した。令和8年度までの2か年で計画の策定を行う。

市民アンケートを実施し、施設所管課とのヒアリングを行いながら、各公共施設の現状と課題の整理を行った。令和8年度は課題整理を踏まえて、公共サービスのあり方・公共施設の方向性について全庁的に検討を進めて行く。

甘木鉄道運行維持対策支援金（甘木鉄道運営費）　経営戦略課

総　額	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
552	480				72

【施策の目的】
物価高騰の影響を受けている甘木鉄道株式会社の継続運行に向けて、燃料価格の高騰による差額分を支援することで、鉄道運営にかかる経費軽減を図る。

【国庫支出金の内訳】
地方創生臨時交付金　480,454円

【施策の実施】
令和6年度（4月～12月）平均軽油単価85.14円と、5年間（H28～R2年度）の平均軽油単価56.85円の差額28.29円に、5年間（H28～R2年度）の平均軽油購入量224,800ℓを乗じた額（10万円未満切り捨て）の半分である3,150,000円を沿線自治体で負担するもので、甘木鉄道安全輸送設備等整備事業の小郡市負担割合17.54％を乗じた額（千円未満切り捨て）を支援。

支援額　552,000円

【施策額の内訳】
甘木鉄道運行維持対策支援金　552,000円

【施策の評価】
甘木鉄道株式会社の輸送人員及び運賃収入は、コロナ禍前の令和元年度と比較してもいずれも増加しているが、施設の老朽化対応や燃料価格の高騰の影響を受けている。令和6年10月に運賃の改定がなされ、経営基盤と安全運行の強化に努められているが、引き続き、沿線自治体（小郡市、朝倉市、筑前町、大刀洗町、基山町）や関係団体と連携を図りながら、支援していく必要がある。

ふるさと納税推進事業　商工観光課

総　額	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
595,830				595,830	

【施策の目的】
いただいたふるさと応援寄附金（ふるさと納税）を、市の「まちづくり支援基金」に積み立て、多様なまちづくりを推進する事業に活用する。また、寄附者へのお礼として地元特産品等を送ることで、本市のPRや本市に関わる人の増加、市内産業の活性化を図ることを目的とする。

【施策の実施】
・ふるさと納税業務を包括委託
・戦略的な広告の展開
・寄附金額（件数）：383,985,900円（17,157件）
　※令和6年度：　334,093,362円（14,686件）

【施策額の内訳】

・会計年度任用職員報酬	618	千円
・ふるさと納税謝礼（返礼品調達費用）	105,727	千円
・会計年度任用職員費用弁償	7	千円
・需用費（消耗品費）	1	千円
・通信運搬費	34,217	千円
・手数料（郵便局払込手数料、クレジット払手数料等）	3,417	千円
・広告料	4,382	千円
・ふるさと納税支援業務委託料	21,276	千円
・ふるさと納税システム使用料	42,199	千円
・まちづくり支援基金積立金	383,986	千円

【施策の評価】
令和7年度も、本事業を民間事業者に包括委託して事業を実施した。
令和7年度のふるさと寄附金は、前年度比49,893千円増の383,986千円だった。
地場産品の戦略的な開発や返礼品の拡充、寄附単価の見直し、広告の充実を図ったことなどが寄附額増大の大きな理由と分析している。
今後は、ふるさと納税の寄附金額における経費の割合が縮小されるという制度改正も踏まえ、返礼品の魅力だけでなく、寄附金の使い道に共感を得られる運用を検討していく必要がある。

自治体DX推進事業

新公共マネジメント推進課

総　額	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
224,469				192,662	31,807

【施策の目的】
市民ニーズの多様化や今後の人口減少社会が行政サービスに及ぼす影響を見据え、これまでの市役所の業務内容そのものや、プロセス、組織体制などを見直し、デジタルを活用した再構築を行うことで、市民の利便性向上や業務効率化による職員の負担軽減を図る。

【財源内訳「その他」の内訳】
デジタル基盤改革支援補助金（自治体DX推進事業分）　192,662 千円

【主な施策額の内訳】
○基幹システム20業務標準化・ガバメントクラウド構築
・システム標準化対応業務委託料　163,373 千円
・ガバメントクラウド利用料　30,116 千円
・ガバメントクラウド接続回線使用料　1,558 千円
・印刷製本費（テスト帳票等）　287 千円

○ビジネスチャット全庁導入
・ビジネスチャットサービス利用料　1,940 千円

○デジタル田園都市国家構想交付金（市民課分）の一部返還
・国庫補助金返還金　10,952 千円

【その他の施策額の内訳】
・公的個人認証サービス利用料　291 千円
・証明書オンライン申請決済手数料　99 千円
・システム運用保守委託料　858 千円
・RPA支援業務派遣委託料　529 千円
・AIチャットボットシステム利用料　792 千円
・汎用電子申請フォームサービス利用料　1,154 千円
・公共施設予約システムオンライン決済手数料　232 千円
・AI議事録利用料　191 千円
・AI-OCRサービス利用料　1,320 千円
・備品購入費　452 千円
・地域活性化起業人制度負担金　10,325 千円

【施策の評価】
11月に予定していた基幹系20業務の標準化・ガバメントクラウド移行の大部分が延期となり、令和7年度は一部業務のみの移行を実施した（戸籍、戸籍附票、健康管理、介護保険の一部）。現時点で移行済みのシステムには特段の障害は起きておらず、今後は令和8年度中に移行予定の他業務システムとの連携と、運用見直しによるガバメントクラウド利用料の縮減が課題となる。
新規事業として、ビジネスチャットの全庁導入を実施。情報システム管理費で実施した本庁舎内無線化とあわせて、脱電話・ペーパーレス化の促進と大幅な業務効率化が図られた。また、生成AIの導入に向けた無償トライアルを実施し、令和8年度から本格導入を行っている。
このほか、市民の利便性向上に寄与する取組として、市LINE公式アカウントへの機能追加（道路や公園などの損傷通報）、施設予約システムの予約対象施設拡大（スポーツ施設）等を実施した。

情報システム管理費

新公共マネジメント推進課

総　額	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
94,209					94,209

【施策の目的】
情報系（LGWAN系及びインターネット系）のシステムやパソコン、プリンター等の機器、ネットワークを適切に管理し、安全かつ円滑に業務が行える体制を整え、庁内業務の効率化を図る。

【主な施策額の内訳】
○本庁舎LGWAN回線無線化
・通信機器設定業務委託料　23,826 千円

○ファイヤーウォール機器更新
・システム設定委託料　5,940 千円

○FMC回線冗長化対応業務
・庁内NW機器変更作業委託料　700 千円

【その他の施策額の内訳】
・旅費　7 千円
・消耗品費　734 千円
・修繕料　94 千円
・通信回線使用料　3,495 千円
・情報機器保守委託料　12,215 千円
・プリンター使用料　4,332 千円
・機器リース料　31,631 千円
・ソフトライセンス使用料　2,509 千円
・システム使用料　2,815 千円
・庁内ネットワーク機器リース料　2,586 千円
・備品購入費（周辺機器）　64 千円
・ふくおか電子自治体共同運営協議会負担金　1,586 千円
・福岡県自治体情報セキュリティ対策協議会負担金　1,675 千円

【施策の評価】
新規事業として本庁舎の業務用回線の無線化を実施。自治体DX推進費で実施したビジネスチャット導入とあわせて、ペーパーレス化の促進と大幅な業務効率化が図られた。
このほか情報セキュリティ対策として、ファイヤウォールの更新と主要業務回線の冗長化を実施。また、ふくおか電子自治体共同運営協議会の事業を活用して、情報系システムのバックアップの遠隔地保管を開始した。
情報セキュリティ対策に関しては、生成AI等を用いることによる攻撃の多様化・深刻化が世界的に課題となっており、今後も一層の対策と適切な投資が求められる。

おごおり女性ホットライン事業（男女共同参画推進費）　総務課

総　額	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
836					836

【施策の目的】
暴力などに悩む女性を対象として権利の擁護及び人権の保障に関する相談に応じることにより、男女が平等に社会参画できる男女共同参画社会の実現を目的とする。

【施策の実施】
・電話による相談業務
【相談件数　74件】　（令和7年4月1日～令和8年3月31日）

内訳	ドメスティック・バイオレンス	夫婦関係	家族関係	就労関係	対人関係	その他	合計
	17	7	25	2	12	11	74

・おごおり女性ホットラインを周知するためのカードを公共施設などに設置

【施策額の内訳】
おごおり女性ホットライン事業委託料　836 千円

【施策の評価】
DV被害や夫婦・家族間の問題、対人関係など、困難な課題を抱える女性からの相談について、専門相談員が対応した。あわせて、受託者と市との連携が必要な案件では情報共有を行い、市の支援や関係部署へ円滑につなげることができた。周知面では、広報紙、市ホームページ、公式SNS等を活用し、ホットライン以外の相談窓口の情報も含め、定期的に発信した。今後も継続的な周知に加え、協定を締結する4市町との意見交換を重ねながら、様々な課題を抱える女性の問題解決に向けた支援の充実を図る。

国際交流事業（国際交流費）　総務課

総　額	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
464		133		200	131

【施策の目的】
市民の国際理解を深めることを目的とし、地域住民とともに暮らす外国人にも住みやすい開かれたまちとなるための環境づくりを推進する。

【施策の実施】
①国際理解講座(講演会・料理教室)
3/7　「マラウイ共和国を知ろう」　参加者 24人
②おごおり日本語教室（外国人のための日本語教室）
前期（4/15～9/30）　18回　受講者 28人
後期（10/7～3/10）　18回　受講者 32人
③たなばたこども教室（外国にルーツを持つこどものための日本語教室）
4/12～3/14　35回　受講者 11人
・うち2回は教室に通うこどもや学習サポーター向けのイベントを開催
6/28　「たなばたイベント」　参加者 14人（うち生徒8人）
12/20　「ミニクリスマス会」　参加者 14人（うち生徒6人）
・学習サポーター養成講座　2回　受講者 35人

【施策額の内訳】
①②国際理解事業委託料　261 千円
③たなばたこども教室事業委託料　203 千円

【施策の評価】
「国際理解講座」は、マラウイ共和国出身の講師を招き、アフリカの文化や食文化、暮らしに触れる機会を提供した。「おごおり日本語教室」は、令和7年度は技能実習の参加者が増加した。「たなばたこども教室」は、たなばたの時期に合わせた関連イベントを実施し、日本文化に親しむ機会を創出した。どちらの日本語教室とも、講師・ボランティアに加え、こどもの保護者や学校等と連携を図りながら、日本語学習支援にとどまらず、日常生活上の困りごとの把握と解消に向けた支援も行うことができた。今後も市内在留外国人の動向や、日本人・外国人市民双方のニーズの把握に努め、多文化共生の推進に資する取組を実施していく。

地籍調査事業　　施設管理課

総　額	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
23,810		13,596			10,214

【施策の目的】

一筆ごとの土地について、その所有者、地番及び地目を調査するとともに、境界の確認、測量、面積の測定を行い、現況にあった正確な地図（地籍図）と台帳（地籍簿）を作成して、地籍の明確化を図ることを目的とする。

【施策の実施及び施策額の内訳】

1　施策の実施内容

調査区域	面積	実施内容	委託料内訳
三沢・大保の各一部（20-6）	3ha	閲覧	2,970千円
三沢・小郡の各一部（20-7）	27ha		
三沢・大保の各一部（20-8）	14ha	現地調査、一筆地測量等	11,547千円

2　施策額の内訳

(1)国土調査実施地区推進委員報酬	365	千円
(2)測量調査等委託料	14,517	千円
(3)地籍情報管理システムリース料	1,422	千円
(4)その他（会計年度任用職員報酬、消耗品、郵送料、保険料　他）	7,506	千円
	23,810	千円

【施策の評価】

・令和7年度の地籍調査事業の実施により、進捗率は全体の約75％程度となった。
・調査地区の災害リスクや公共事業の計画等の条件により補助金の採択率に影響することから、調査地区において採択率が有利になる条件がないか十分精査し、補助金を要望していく。
・早期終了に向けて、地籍調査事業を実施していく。

高齢者安全運転支援事業補助金　　防災安全課

総　額	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
159					159

【施策の目的】

全国的に高齢ドライバーによるブレーキとアクセルの踏み間違いによる交通事故が頻発していることから、高齢者が運転する自動車への安全運転支援装置（後付の急発進等抑制装置）の設置費用を補助することで、万が一の操作ミスによる被害の軽減を図り、交通安全の確保に繋げる。

【施策の実施及び施策額の内訳】

・ 補助件数　8件
・ 補助額　159,000円

※補助制度について
対象者　小郡市在住で、運転免許証を保有する70歳以上の人
　　車検証の使用者の欄に記載されている方
内　容　購入・取付費用の2分の1（上限20,000円）

【施策の評価】

安全運転支援装置の設置費用に対する補助制度を実施し、8件の補助を行ったことにより、安全運転支援装置の周知及び普及促進に寄与した。一方で、補助件数は当初見込んでいた20件を下回り、8件に留まったことから、交通事故抑止、事故被害の軽減に向け、本事業の更なる周知徹底を図り、安全運転支援装置の設置促進に努めていく。

防犯灯設置補助金　　防災安全課

総　額	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
220					220

【施策の目的】
区が新規で設置するLED防犯灯の設置費用に対する補助を行うことで、LED防犯灯の設置を促進し、防犯及び交通の安全に繋げる。

【施策の実施及び施策額の内訳】
LED防犯灯を新規で設置した区に対し補助金を交付した。
・交付対象区:10区
・設置数:16基
・補助金額:220千円
(補助内容)LED防犯灯の新規設置に要する工事費の2分の1以内とし、1灯当たりの限度額は以下のとおり。
・電柱に共架して設置する場合・・・・15,000円
・支柱を建設して設置する場合・・・・50,000円

【施策の評価】
LED防犯灯の新規設置を促進することで、地域の防犯及び交通安全の推進に寄与した。また、LED防犯灯は、節電効果が高く、寿命が長いため、玉切れや器具交換の回数が大幅に減少し、設置後の地元負担の軽減にも繋がっている。今後も積極的に制度の周知を行い、LED防犯灯の新規設置を促進していく。

コミュニティセンター改修事業　　コミュニティ推進課

総　額	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
36,575			36,500		75

【施策の目的】
公共施設等総合管理計画個別施設計画に基づく改修工事を行うことで、指定避難所として災害から市民の生命を守る施設の安心・安全面の機能向上及び、コミュニティセンター利用者の快適で安全な利用環境の充実を図る。

【施策額の内訳】
○御原校区コミュニティセンタートイレ改修工事　　(単位:円)

内訳	金額	備考
委託料	2,090,000	御原校区コミュニティセンタートイレ改修工事に伴う設計業務委託
工事請負費	17,917,900	御原校区コミュニティセンタートイレ改修工事
合　計	20,007,900	

○立石校区コミュニティセンタートイレ改修工事　　(単位:円)

内訳	金額	備考
委託料	2,035,000	立石校区コミュニティセンタートイレ改修工事に伴う設計業務委託
工事請負費	14,532,100	立石校区コミュニティセンタートイレ改修工事
合　計	16,567,100	

【施策の評価】
施設の利便性向上及び衛生環境の改善を目的に、御原校区コミュニティセンター及び立石校区コミュニティセンターにおいてトイレ改修工事を実施した。老朽化した設備の更新、内装(床、壁、天井等)の改修、多目的トイレの整備、おむつ交換シート・ベビーシートの設置等を行った。今回の改修により、災害時における避難者の生活環境の向上に加え、施設利用者の利便性の向上につながる。
今後も施設の長寿命化や機能性向上の視点から計画的に改修を行い、地域住民が気軽に立ち寄れる施設となるよう利便性・安全性の向上を進める。

（単位：千円）

戸籍の振り仮名記載事業					市民課
総　額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
10,459	8,959				1,500

【施策の目的】
氏名の読み方を明確にし、行政手続きや記録の正確性・効率性を高めることが目的で、改正戸籍法が令和7年5月26日から施行され、戸籍に氏名の振り仮名が記載されることとなった。令和7年5月26日時点で本籍地が小郡市の方に、記載する予定の振り仮名を確認する通知を送付し、通知された振り仮名に誤りがある場合や、振り仮名を戸籍に早く記載したい場合は、令和8年5月25日までに届出が必要である旨をお知らせした。

【国庫支出金の内訳】

社会保障・税番号制度システム整備費補助金（通知書の印刷・発送）	4,524 千円
社会保障・税番号制度システム整備費補助金（戸籍情報システムの改修）	814 千円
社会保障・税番号制度システム整備費補助金（事務補助）	3,621 千円

【施策の実施】

本籍地人口数　54,396 人
※令和7年4月30日時点

氏の振り仮名届出件数	92	件
名の振り仮名届出件数	211	件
合計	303	件

※令和7年5月26日から令和8年3月31日までの届出

【施策額の内訳】
戸籍の振り仮名記載事業に要した費用

節	節名称	決算額	内訳
1	報酬	3,653,053 円	パート会計年度任用職員報酬
3	職員手当等	761,418 円	パート会計年度任用職員期末手当
4	共済費	254,551 円	職員共済組合負担金、職員共済組合事務費
8	旅費	37,500 円	パート会計年度任用職員費用弁償
11	役務費	2,116,841 円	通信運搬費
12	委託料	3,212,000 円	法改正に伴う戸籍の振り仮名通知書作成、戸籍システム改修（職権記載機能）
	共済費	423,222 円	人事課支出分（パート会計年度任用職員社会保険料、雇用保険料）
合計		10,458,585 円	

【施策の評価】
① 前年度との比較や進捗状況
「戸籍に記載される予定の振り仮名」の通知書に記載された振り仮名が、実際に使用している読み仮名と異なる対象者から、氏名の振り仮名の届出を受け付け、届出人の戸籍及び住民票に振り仮名を記載した。（届出期間：令和7年5月26日から令和8年5月25日まで）　※令和7年度、令和8年度のみの事業

② 課題や施策を進めるうえでの留意点等
令和8年5月25日までに振り仮名の届出がなかった対象者については、令和8年5月26日から約1年かけて、本籍地の市区町村が職権により戸籍に振り仮名を記載する。本籍地が小郡市の対象者については、令和8年8月12日から令和8年8月24日までの間に、職権により記載を行う。

③ 今後の見直し点や方針等
戸籍に振り仮名を記載した後、住民票などにも順次振り仮名を公証していく。なお、戸籍に記載された振り仮名が誤っている場合は、氏名の振り仮名について、1回に限り、家庭裁判所の許可を得ることなく届出のみで変更することができるため、窓口において適切に届出の受付及び相談対応を行う。

（単位：千円）

個人番号カード交付事業　　市民課

総　額	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
22,909	22,909				

【施策の目的】

個人番号カードの普及・促進のため、自治体が取り組む交付事務に要する費用。

個人番号カードの交付状況等（国公表）

	人口（R6.1.1現在）	保有枚数（R7.3.31現在）	人口に対する保有枚数率	人口（R7.1.1現在）	保有枚数（R8.3.31現在）	人口に対する保有枚数率
全国	124,885,175	97,643,567	78.19 %	124,330,690	102,205,295	82.20 %
福岡県	5,095,379	3,983,481	78.18 %	5,086,957	4,165,076	81.88 %
小郡市	59,615	47,428	79.56 %	59,509	49,875	83.81 %

※保有枚数：現に保有されているカードの枚数
（交付枚数から死亡や有効期限切れなどにより廃止されたカードの枚数を除いたもの）

【施策額の内訳】

交付事務に要した費用

節	節名称	決算額	内訳
1	報酬	14,581,070 円	パート会計年度任用職員報酬
3	職員手当等	3,398,458 円	パート会計年度任用職員期末手当
4	共済費	1,057,285 円	職員共済組合負担金、職員共済組合事務費
8	旅費	159,700 円	パート会計年度任用職員費用弁償
10	需用費	146,951 円	消耗品
11	役務費	1,232,173 円	通信運搬費、手数料
12	委託料	39,325 円	補助端末保守委託
13	使用料及び賃借料	457,160 円	カード裏書機、複写機等の賃貸借
	正規職員時間外勤務手当	246,596 円	人事課支出分
	共済費	1,591,173 円	人事課支出分（パート会計年度任用職員社会保険料、雇用保険料）
合計		22,909,891 円	

【施策の評価】

① 前年度との比較や進捗状況

・マイナ保険証や、運転免許証との一体化などの制度が浸透したことにより、個人番号カードの利便性が向上しており、個人番号カードの保有枚数率は年々上昇している。

・マイナポイント事業期間中の新規作成個人番号カードについて、電子証明書等の更新期間が到来しはじめており、今後窓口での対応件数が大幅に増加することが見込まれる。

② 課題や施策を進めるうえでの留意点等

・各種の制度改正や、件数の増加にも対応できる体制を構築するため、窓口業務の人員体制について強化していく必要がある。

・毎月最終日曜日午前に開設している臨時窓口には一定の需要があり、今後の更新件数の増加に伴ってさらなる増加も見込まれるため、開設日数の追加や時間の延長も検討する必要がある。

③ 今後の見直し点や方針等

・令和8年度には、「個人番号カード」と「在留カード」「特別永住者証明書」の機能が一体化された「特定在留カード」「特定特別永住者証明書」の運用が開始される。また、戸籍への振り仮名記載に伴い、個人番号カードにも振り仮名が記載されるほか、ローマ字表記、生年月日の西暦記載も可能となる。これらの業務を確実に遂行するためにも、業務手順の明確化、窓口体制の強化を行うとともに、制度の確実な周知を図っていく。

窓口アウトソーシング事業　　市民課

総　額	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
51,215					51,215

【施策の目的】

これまで職員が行っていた市民課業務のうち、窓口業務などのノンコア業務を民間委託することで、民間のノウハウを活かした窓口サービスの向上、職員の業務負担軽減を図る。

【施策の実施】

・委託事業期間：令和5年8月1日から令和8年6月30日まで（事前準備期間を含む）
・業務期間：令和5年12月1日から令和8年6月30日まで
・令和7年度証明書発行業務：21，506件（証明発行件数45，051件）
・令和7年度住民異動受付業務：7，267件（うち、死亡後の手続き836件）
・令和7年度郵便請求業務：3，906件

【施策額の内訳】

・委託料総額	141,405,000円
・うち令和7年度委託料	51,214,512円

【施策の評価】

① 前年度との比較や進捗状況

・窓口業務のアウトソーシングにより、受託事業者の従事者が業務ごとの担当制で対応したことにより、転出・転入手続や証明書発行などの窓口業務を効率的に実施し、窓口の待ち時間の短縮や市民サービスの向上につながった。

・令和8年2月に実施した窓口アンケートでは、利用者から窓口対応について高い評価をいただいており、これまでの委託運営を通じて、安定した窓口体制を確保することができた。

② 課題や施策を進めるうえでの留意点等

・窓口アウトソーシング事業は、効率化や専門性の確保に有効である一方、自治体職員の業務経験・判断力・ノウハウの維持・継承が課題である。このため、市は適切な業務管理及び履行確認を行うとともに、職員の知識・技能の維持・継承を図りながら、業務品質の確保と継続的な改善に努める必要がある。

③ 今後の見直し点や方針等

・令和8年度は、市民の利便性向上を図るため、現在の証明書発行に加え、所得・課税証明書、納税証明書、滞納のない証明書等の発行窓口を市民課へ集約する。
・また、業務マニュアルの整備や職員研修の充実、適切な業務管理及び履行確認を通じて、職員の知識・技能の維持・継承を図るとともに、継続的な業務品質の確保・向上に努める。

（単位：千円）

参議院議員通常選挙

選挙管理委員会事務局

総　額	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
20,309		19,144			1,165

令和7年7月20日執行

【参議院福岡県選出議員選挙】	男	女	計
当日有権者数（人）	22,581	25,617	48,198
投票者数（人）	13,977	15,186	29,163
投票率（%）	61.90（前回54.64）	59.28（〃52.82）	60.51（〃53.67）

【参議院比例代表選出議員選挙】	男	女	計
当日有権者数（人）	22,581	25,617	48,198
投票者数（人）	13,977	15,186	29,163
投票率（%）	61.90（前回54.64）	59.28（〃52.81）	60.51（〃53.67）

執行経費額　20,309 千円

（内訳）

投票所経費	6,400,597 円
期日前投票所経費	2,671,532 円
開票所経費	1,593,221 円
選挙公報発行費	111,044 円
ポスター掲示場費	3,245,220 円
事務費	6,286,975 円
合計	20,308,589 円

【施策の評価】

選挙区の投票率は、前回（令和4年7月）と比較して6.84ポイントの増となった。県平均と比較すると、4.85ポイント高かった。

市長選挙

選挙管理委員会事務局

総　額	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
3,220					3,220

令和7年4月20日執行

無投票

	男	女	計
名簿登録者数（人）	22,589	25,662	48,251

執行経費額　3,220 千円

（内訳）

選挙長・立会人報酬	48,300 円
労働者派遣委託料	835,219 円
選挙公報発行費	221,940 円
ポスター掲示場費	1,306,800 円
選挙公営費	335,500 円
事務費	472,463 円
合計	3,220,222 円

【施策の評価】

令和7年4月13日の告示日において、届出が1名だったことから、無投票となった。

衆議院議員総選挙

選挙管理委員会事務局

総　額	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
20,128		20,128			

令和8年2月8日執行

【衆議院小選挙区選出議員選挙】	男	女	計
当日有権者数（人）	22,585	25,588	48,173
投票者数（人）	13,656	14,743	28,399
投票率（%）	60.46（前回58.69）	57.62（〃56.09）	58.95（〃57.31）

【衆議院比例代表選出議員選挙】	男	女	計
当日有権者数（人）	22,585	25,588	48,173
投票者数（人）	13,656	14,743	28,399
投票率（%）	60.46（前回58.69）	57.62（〃56.09）	58.95（〃57.30）

【最高裁判所裁判官国民審査】	男	女	計
当日有権者数（人）	22,585	25,588	48,173
投票者数（人）	12,787	13,935	26,722
投票率（%）	56.62（前回58.58）	54.46（〃56.04）	55.47（〃57.23）

執行経費額　20,128 千円

（内訳）

投票所経費	7,182,450 円
期日前投票所経費	2,894,038 円
開票所経費	2,025,836 円
選挙公報発行費	111,044 円
ポスター掲示場費	1,816,650 円
事務費	6,098,298 円
合計	20,128,316 円

【施策の評価】

小選挙区の投票率は前回（令和6年10月）より1.64ポイントの増となった。県平均と比較すると4.54ポイント高かった。

2款 総務費　5項 統計調査費

（単位：千円）

国勢調査					秘書広報課（経営戦略課）
総　額	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
27,583		27,583			

【施策の目的】

国勢調査は、国内の人及び世帯の実態を把握し、各種行政施策その他の基礎資料を得ることを目的とする調査である。

【施策の実施】

調査期日　令和7年10月1日
調査区数　401調査区
指導員　37名　調査員　250名　調査員事務委託事業所　9事業所
人口（速報値）　58,652　人　（前回比－708人）
世帯数（速報値）　23,396 世帯（前回比＋650世帯）

【施策額の内訳】

施策総額　27,582,403円

（内訳）

指導員・調査員報酬	20,680,236円	消耗品費	260,663円
職員時間外手当	1,351,727円	通信運搬費	282,222円
会計年度任用職員報酬	1,289,924円	委託料	3,714,471円
費用弁償	3,160円		

【施策の評価】

調査員を始め調査世帯等の皆様の協力により、国や県の各種施策に利用される情報を収集することができた。

（単位：千円）

物価高騰対策「お米」のお届け便事業　経営戦略課

総　額	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
16,757	15,552				1,205

【施策の目的】
物価高騰が続く中、特に米価格の急増などが家計に大きな負担を与えている状況をふまえ、物価高騰対策の生活者支援（低所得世帯・子育て世帯）として、お米を対象者に速やかに配送することで、家計負担の軽減を図る。

【国庫支出金の内訳】
地方創生臨時交付金　15,552,214円

【施策の実施】
令和7年8月1日時点で本市に住民登録があり、下記①または②に該当する世帯に政府備蓄米を配送する。
①令和6～7年度に市が実施した住民税非課税世帯への給付金事業の支給世帯（1世帯当たり5kg）
②令和7年8月1日時点で就学援助を受けている世帯（児童生徒1人当たり5kg）

【施策額の内訳】

報酬　(67,096円)	
・パート会計年度任用（日額）	67,096円
旅費　(800円)	
・費用弁償（パート会計年度任用：日額）	800円
需用費　(109,065円)	
・消耗品費	29,579円
・印刷製本費	49,786円
・修繕料	29,700円
役務費　(542,092円)	
・通信運搬費	542,092円
委託料　(16,038,000円)	
・米配送業務委託料（配達実績：5,864袋）	16,038,000円
合　計	16,757,053円

【施策の評価】
特に物価高騰の影響で、家計の負担が大きくなっている住民税非課税世帯及び就学援助を受けている世帯に対し、直接お米を届けることにより、支援することができた。しかし、物価高騰の影響は継続しているため、対象者や手法について、どのような支援が効果的なのか、継続して検討する必要がある。

社会福祉協議会支援費　福祉課

総　額	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
46,453					46,453

1. 社会福祉協議会運営費事業　450千円

【施策の目的】
地域福祉の推進のため社会福祉協議会運営基盤の整備と充実を図る。

【施策の実施】
職員の研修費や旅費、通信運搬費、コピー機・パソコンのリース料、会議費など、社会福祉協議会運営に関する費用の補助。

2. 社会福祉協議会人件費事業　42,557千円

【施策の目的】
社会福祉協議会事務局の人件費を補助し、地域福祉活動を推進する。

【施策の実施】
人件費補助人数7.63人（会長1、正職員3.63、常勤嘱託1、非常勤嘱託2）

3. ボランティアセンター運営事業　　3,446千円

【施策の目的】
ボランティアに関する情報の収集・提供、ボランティアの養成、活動支援、広報啓発、相談受付・コーディネートの実施及びボランティア間の連絡連携を図り、ボランティア活動を推進する。

【施策の実施】

地域ボランティア講座	2回実施　延べ参加者103名
災害ボランティア講座	1回実施　参加者35名
ボランティア登録	団体登録 29団体(会員数703名)　個人登録 246名
相談件数	141件
ボランティア保険加入者数	2,467名
福祉用具貸出数	479件

【施策の評価】
①前年度との比較や進捗状況
・社会福祉協議会人件費事業及びボランティアセンター運営事業については、人事院勧告に伴い前年度より増額している。
・ボランティア団体登録数は登録団体の入れ替わりに伴って昨年度と同数だが、新規で2団体が登録された。また、個人登録数は増加している。
②課題や施策を進める上での留意点等
・ボランティア活動については、多くの人にボランティアに興味関心を持ってもらい、継続的な活動に繋げてもらうため、ボランティア情報センターと連携しながら情報の発信やコーディネートを進めていく必要がある。また、各種地域活動は、担い手の高齢化等の課題をふまえ、無理のない持続可能な活動となるよう、地域の実態にあわせた支援策を模索し、推進していく必要がある。
③今後の見直し点や方針等
・社会福祉協議会は、地域福祉推進の中核を担う団体として、個別の生活支援から地域活動の支援まで、大きな役割を果たしている。今後も社会情勢や地域の実情をとらえながら、住民同士の見守りやボランティア活動の支援を通して、地域がつながるような活動を進めていく。そのため、各補助事業については継続的に実施していく必要があるが、事業実施に当っては、時勢に応じて必要性の検討や国県の補助金の活用など、効果的、効率的な実施を目指す。

国民健康保険事業特別会計繰出金　　**国保年金課**

総　額	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
446,062	59,900	180,557			205,605

【施策の目的】
国民健康保険事業を安定的に運営するため、一般会計から経費を繰り出すもの。

【施策額の内訳】

国民健康保険事業繰出金	126,709千円	職員給与等 47,734 出産育児一時金 5,286 財政安定化支援 36,787 事務費 20,094 福祉波及分等 16,808 ・・法定外
保険基盤安定繰出金【保険料（税）軽減分】	201,437千円	（県費 3/4）
保険基盤安定繰出金【保険者支援分】	115,423千円	（国費 1/2、県費 1/4）
未就学児均等割保険料繰出金	1,964千円	（国費 1/2、県費 1/4）
産前産後保険料繰出金	529千円	（国費 1/2、県費 1/4）
合　計	446,062千円	

【施策の評価】
国民健康保険事業特別会計へ国の基準に基づき法定繰出しを行った他、重度障がい者医療費助成等への国庫負担金の減額等に対する法定外繰出しを行った。国民健康保険事業特別会計の令和7年度単年度収支は赤字となったが、実質収支は黒字となっており、国民健康保険事業の安定運営に寄与している。今後も高齢化と医療の高度化により、一人当たりの保険給付費の増加が見込まれており、国民健康保険事業の安定した運営のために本事業を実施していく。

住民税非課税・子育て世帯重点支援給付金事業　　福祉課

総　額	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
184,434	18,440				165,994

※一般財源（165,994千円）のうち、前年度に収入した地方創生臨時交付金165,994千円

【施策の目的】

エネルギー・食料品価格の物価高騰の影響を受け、さまざまな困難に直面した人へ速やかに生活・暮らしの支援を行うため、住民税非課税世帯に対し、1世帯あたり3万円、こども加算1人あたり2万円を給付するもの。

【国庫支出金の内訳】

地方創生臨時交付金　18,440千円

【施策の実施】

（支給対象者）

・令和6年度分の住民税均等割が課税されていない世帯

※ ただし、住民税均等割が課税されている人の扶養親族等のみで構成される世帯は対象外

（支給金額）1世帯につき3万円、18歳以下（平成18年4月2日以降生まれ）のこども1人につき2万円加算

（申請受付期間）　令和7年3月10日～令和7年7月31日

（支給世帯数）・住民税均等割非課税世帯　5,534世帯

・こども加算（住民税均等割非課税世帯）　721人

【施策額の内訳】（国庫補助10/10）

給付金	180,440千円	30,000円×5,534世帯、20,000円×721人
事務費	3,994千円	需用費、役務費、委託料
計	184,434千円	

【施策の評価】

①前年度との比較や進捗状況

・地方創生臨時交付金を活用して実施した事業。令和6年度からの継続事業であり、プッシュ型給付を活用し、速やかに進めることができた。

・今回の事業からオンライン申請、公金口座(マイナンバー)の導入を実施した。

②課題や施策を進める上での留意点等

・突発的に発生する事業であり、スケジュール管理や作業工程に注意し、速やかに給付できるよう留意する必要がある。

・給付を受けるためには、プッシュでの給付または申請手続きが必要であり、周知や申請勧奨に留意していく必要がある。

③今後の見直し点や方針等

・過去に同様の給付金をもらったことがない世帯に対して、オンライン申請又は公金口座（マイナンバー）を使用して給付を実施したが、利用は限定的であったため、今後の活用については、対象者の精査や導入メリットを勘案して総合的に検討していく必要がある。

障害福祉サービス費支給事業　　福祉課

総　額	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
1,911,858	955,929	477,964			477,965

【施策の目的】

障がい種別（身体障がい・知的障がい・精神障がい）に関わらず、障がいのある人々が必要とするサービスを一元化し、障がい程度や障がい者個々人の状況に応じてサービスを提供することにより、障がい者の自立支援を図る。

【施策の実施】

（受給者数）　身体障がい者　156 名　精神障がい者　306 名

知的障がい者　276 名　障がい児　31 名　難病　1 名

【施策額の内訳】

（施策額）　1,911,673,981 円　（国庫 1/2、県費 1/4）

サービスの種類		延べ人員	施　策　額
介護給付	居宅介護	1,725 名	168,957,697 円
	重度訪問介護	95 名	34,585,869 円
	療養介護	149 名	44,090,110 円
	同行援護	119 名	6,811,351 円
	行動援護	80 名	10,703,474 円
	生活介護	1,816 名	446,793,581 円
	短期入所	335 名	17,331,430 円
	施設入所支援	1,038 名	190,766,436 円
訓練等給付	共同生活援助（グループホーム）	1,415 名	276,254,105 円
	宿泊型自立訓練	7 名	704,760 円
	自立訓練（機能訓練）	45 名	3,272,362 円
	自立訓練（生活訓練）	105 名	19,728,639 円
	就労移行支援	277 名	52,727,576 円
	就労継続支援A型	1,062 名	217,021,585 円
	就労継続支援B型	2,565 名	360,577,998 円
	就労定着支援	127 名	4,227,350 円
	就労選択支援	1 名	282,880 円
その他	地域移行支援	9 名	449,170 円
	地域定着支援	15 名	612,430 円
	特定障害者特別給付費	2,318 名	22,296,483 円
	計画相談支援給付費	2,024 名	33,478,695 円
合計		15,327 名	1,911,673,981 円

・高額障害福祉サービス費　184,460 円

【施策の評価】

①前年度との比較や進捗状況

障害福祉サービスは、前年度と比較して受給者数、施策費ともに増加している。地域への移行を図る目的から、共同生活援助（グループホーム）が特に増加している。

②課題や施策を進める上での留意点等

R7.10月より就労選択支援が始まっている。今後増加することが予想されるが、市内に事業所がないため、設置に向けて取り組みを進めていく必要がある。

③今後の見直し点や方針等

計画相談支援体制の充実を図るための検討を行い、必要なサービスが行き届くよう今後も支援を実施していく。

自立支援医療（更生医療）費支給事業（更生医療給付費）　福祉課

総　額	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
54,349	27,174	13,587			13,588

【施策の目的】

一般医療（治療医学）により治癒した身体障がい者に対して、その日常生活能力又は職業能力を回復若しくは獲得させるため、自立支援医療（更生医療）費を支給し、障がいの除去又は軽減を図る。

【施策の実施】

（給付件数）			（施策額）		
	入院	199 件		入院	6,754,823 円
	通院	2,765 件		通院	47,335,363 円
	訪問看護	15 件		訪問看護	258,317 円
	合計	2,979 件		合計	54,348,503 円

【施策額の内訳】

（国庫 1/2、県費 1/4）

区分	障害部位	延べ件数	施　策　額
入院	音声・言語・そしゃく	2 件	164,312 円
	肢体不自由	5 件	1,728,744 円
	心臓機能	13 件	2,135,358 円
	腎臓機能	179 件	2,726,409 円
	小　計	199 件	6,754,823 円
通院	音声・言語・そしゃく	19 件	39,112 円
	腎臓機能	2,646 件	42,994,871 円
	肝臓機能	23 件	268,280 円
	免疫機能	77 件	4,033,100 円
	小　計	2,765 件	47,335,363 円
訪問看護		15 件	258,317 円
合　　計		2,979 件	54,348,503 円

【施策の評価】

①前年度との比較や進捗状況

全体として件数は増加し、施策額は大きく増加した。

②課題や施策を進める上での留意点等

年に1回の再認定や、保険変更・入通院の変更があった場合の変更申請手続きを行い、自立支援医療（更生医療）受給を継続することで、受給者の負担軽減を図っている。

③今後の見直し点や方針等

今後も窓口で制度について周知し、医療機関と連携することで、円滑な制度利用を促進していく。

身体障害者・児補装具費支給事業(補装具給付費)　福祉課

総　額	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
16,523	8,261	4,130			4,132

【施策の目的】

体の一部の欠損や機能障がいによる能力低下を補装具の使用により補い、身体障がい者（児）の社会復帰若しくは社会参加の促進を図る。

【施策の実施】

（決定件数）			（施策額）		
	交付	84 件		交付	14,608,838 円
	修理	34 件		修理	1,913,706 円
	合計	118 件		合計	16,522,544 円

【施策額の内訳】

（国庫 1/2、県費 1/4）

区分	交　付		修　理	
	件数	施　策　額	件数	施　策　額
視 覚	10 件	147,311 円	0 件	0 円
聴 覚	30 件	1,970,838 円	10 件	188,533 円
肢 体	44 件	12,490,689 円	24 件	1,725,173 円
合 計	84 件	14,608,838 円	34 件	1,913,706 円

【施策の評価】

①前年度との比較や進捗状況

前年度より交付件数は増加、修理件数は減少した。義肢や電動車椅子の交付が増加したため、特に肢体区分での施策額が大幅に増加した。

②課題や施策を進める上での留意点等

児童の申請については、更生相談所による判定がないため、必要に応じて本人や関係者及び業者への聞き取りを行い、適切な事務処理に努める。

③今後の見直し点や方針等

今後も引き続き、障がい者（児）の社会参加のために必要であるので給付を実施していく。

相談支援事業（地域生活支援事業費）　福祉課

総　額	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
48,204	5,228	2,614			40,362

【施策の目的】

在宅生活を送る障がい者（児）に対し、福祉サービスの利用に係る相談・援助や社会資源の活用や社会生活の質を高めるための支援、介護相談及び情報提供等を行い、障がい者（児）の自立した生活を支援する。

【施策の実施及び施策額の内訳】
○（相談支援事業）
委託先　　特定非営利活動法人　サポネットおごおり
施策額　　48,204,000 円　（国庫 1/2以内、県費 1/4以内）

（事業実施内容）

相談支援事業	電話・メール相談	6,190 件	来所相談	337 件	
	訪問	755 件	同行	337 件	
	個別支援会議	64 件	関係機関	444 件	合計　8,127 件

		実施回数	利用者数
生活支援活動	オープンスペースの提供	－	3,121 名
	イベント等	20 回	235 名

		実施回数
自立支援協議会運営	全体会	2 回
	運営会議	9 回
	ネットワーク会議	3 回
	ワーキングチーム会議	20 回
	学校教育連絡会	1 回
	その他会議	8 回

【施策の評価】
①前年度との比較や進捗状況
相談支援事業は、前年度に比べ相談件数は減少している。障がい児・者等の仲間との交流の場であるオープンスペースは、前年度より延べ337名利用者が減少しているが、生活支援活動のイベント等は、利用者の要望も取り入れながら内容を変更し、工夫しながら開催している。
②課題や施策を進める上での留意点等
多くの事業所が参加する自立支援協議会のネットワーク会議については、事業所同士の交流や職員の質の向上につながるよう、運営会議で協議を重ねて実施していく。
③今後の見直し点や方針等
地域共生社会の実現に向け、障がい児・者が地域の中で安心して生活し、活躍できるように理解促進を図る。また、関係団体と連携し、障がい児・者及び保護者等へのわかりやすい情報の提供に努める。

日常生活用具給付費支給事業（地域生活支援事業費）　**福祉課**

総　額	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
16,206	4,058	2,029			10,119

【施策の目的】
在宅の障がい者（児）に日常生活用具を給付することにより、日常生活の便宜を図り、福祉の向上に資することを目的とする。

【施策の実施】
（給付件数）　1,427 件

【施策額の内訳】
（施策額）　16,205,834 円　（国庫 1/2以内、県費 1/4以内）

区　分	件数	施策額
介護・訓練支援用具	3 件	304,200 円
自立生活支援用具	2 件	29,336 円
在宅療養支援用具	4 件	266,077 円
情報・意思疎通支援用具	38 件	2,403,022 円
排泄管理支援用具	1,379 件	13,023,199 円
住宅改修費	1 件	180,000 円
合　計	1,427 件	16,205,834 円

【施策の評価】
①前年度との比較や進捗状況
前年度と比較し、件数・施策額共に増加した。
②課題や施策を進める上での留意点等
日常生活の利便性が向上することで、自立生活の促進や、家族の負担軽減等が図られている。
③今後の見直し点や方針等
今後も必要な方に情報が届くように周知し、施策の充実に努めながら、継続して事業を行っていく。

地域生活支援拠点等事業（地域生活支援事業費）　福祉課

総　額	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
4,452	1,115	557			2,780

【施策の目的】

障がい者及び障がい児の高齢化、重度化又は「親亡き後」を見据え、住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう様々な支援を切れ目なく提供できる仕組みを構築するため、地域支援のための拠点の整備及び地域の事業所が機能を分担して面的な支援を行う体制等の整備を推進し、障がい者等の生活を地域全体で支えるサービス提供体制の整備を図る。

【施策の実施及び施策額の内訳】

委託先　　特定非営利活動法人　サポネットおごおり
施策額　　4,452,000 円　（国庫 1/2以内、県費 1/4以内）

（事業実施内容）
緊急時にコーディネーターが障がい者児の受け入れ施設の調整等を行い、地域での生活へ戻るためのサービス利用案内等、暮らしをサポートする体制づくりを支援する。

項目	実数	延べ件数
生活相談支援	30 名	94 件
緊急一時保護（緊急時受け入れ・対応）	0 名	－

緊急一時保護に関する協定締結事業所数　　5 件

【施策の評価】

①前年度との比較や進捗状況
今年度は緊急一時保護希望者の登録者数は26名となっている。緊急時受入・対応の相談が2件ほどあったが、利用に至らなかった。
②課題や施策を進める上での留意点等
関係者間で連携、協議をしながら、円滑に事業を実施していく。
③今後の見直し点や方針等
地域生活支援拠点における5つの機能のうち、生活相談支援・緊急一時保護の整備のみ完了しているが、その他の機能についても、少しずつ取り組みを進めている。
地域の協力・理解を求め、地域の体制づくりを目指し、関係機関と連携しながら、拠点機能の充実を図る。

福祉タクシー利用助成事業費　福祉課

総　額	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
4,493					4,493

【施策の目的】

心身に重度の障がいを有する者に対し、タクシー料金の一部（基本料金分）を助成することにより、その経済的負担の軽減と社会活動の範囲の拡大を図り、福祉の向上を図る。

【施策の実施】

（対象者数）　1,119 名　（使用枚数）　6,256 枚
（交付者数）　472 名　（一人平均使用枚数）　13.3 枚
（交付枚数）　22,088 枚　（全部使用者数）　29 名

【施策額の内訳】

・福祉タクシー利用券助成事業費　4,371,080 円
※平成26年度から人工透析を受けている方（次項表中、じん臓（再掲）欄に記載の方）を対象に、交付枚数上限を48枚から96枚に拡充。

区分	対象者数	交付者数	交付枚数	使用枚数	一人平均使用枚数	全部使用者数	助成金額
合計	1,119 名	472 名	22,088 枚	6,256 枚	13.3 枚	29 名	4,371,080 円
じん臓（再掲）	123 名	71 名	5,800 枚	1,019 枚	14.4 枚	3 名	765,850 円

・印刷製本費　121,550 円

①前年度との比較や進捗状況
交付者数は増加しているが、使用枚数の減少に伴い、一人当たりの平均使用枚数は減少している。
②課題や施策を進める上での留意点等
新規に対象となる手帳所持者に対し案内を行い、支援が必要な方への周知を図っていく。
③今後の見直し点や方針等
重度障がい者の社会活動に係る経済的負担の軽減のため、引き続き支援を継続する。

障害児施設給付費支給事業　　福祉課

総　額	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
865,013	432,252	216,126			216,635

【施策の目的】
在宅の障がいがある児童が必要とするサービスを障がい状況や生活状況に応じて提供し、児童の健やかな育成を図る。

【施策の実施】
受給者数　576 名

【施策額の内訳】
・障害児施設給付費　864,505,513 円　(国庫 1/2、県費 1/4)

	延べ人員	施　策　額
障害児相談支援	1,705 名	31,153,841 円
児童発達支援	1,926 名	213,953,251 円
放課後等デイサービス	5,893 名	607,585,072 円
保育所等訪問支援	288 名	11,611,662 円
居宅訪問型児童発達支援	0 名	0 円
高額障害児通所給付費	96 名	201,687 円
合　　計	9,908 名	864,505,513 円

・児童発達支援アセスメント等委託料　507,000 円

【施策の評価】
①前年度との比較や進捗状況
前年度と比較し、受給者数は69名増加し、施策額は9%増加している。
②課題や施策を進める上での留意点等
特に放課後等デイサービスにおいて受給件数が増加している。受給件数の増加に伴い、相談支援における計画作成・モニタリングの支援の必要件数が増加し、支援体制がひっ迫している。
③今後の見直し点や方針等
在宅の障がい児の発達・育成及び日中活動の場の確保のため、地域の相談支援体制の充実に向けた検討を行い、引き続き支援を継続する。

人権啓発事業　　人権・同和対策課

総　額	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
2,698		1,371			1,327

【施策の目的】
講演会の開催、啓発物品や啓発冊子等を作成、配布等を行うことにより人権尊重の理念を普及し、理解を深めることを目的とする。

【施策の実施】

講演会	参加者数	開催内容
人権週間記念講演会	251名	(開催日)12月6日(土) (講　師)中村　国利さん (演　題)『被爆者の運動とノーベル平和賞受賞の意義』 (講　師)中川　裕子さん (演　題)『忘れてはいけない記憶　～被爆の実相証言～』
人権センター公開講座	75名	(開催日)9月11日(木) (講　師)新谷　恭明さん (演　題)『部落差別はなぜ起きるのか　～これからの人権問題～』
	30名	(開催日)3月14日(土) (講　師)三木　幸美さん (演　題)『誰もが「自分」を生きる力を　～人権が尊重される多様性社会をめざして～』

二タ集会所 周辺啓発講演会	29名	(開催日)11月28日(金) (講　師)武末　龍泰さん (演　題)人権コンサート「気づきが自分を築く」
下岩田市民館 周辺啓発講演会	33名	(開催日)2月26日(木) (講　師)香月　浩さん (演　題)「一人ひとりを大切にする教育から人権のまち小郡へ」
若山教育集会所 周辺啓発講演会	30名	(開催日)3月18日(水) (講　師)田中　博通さん (演　題)「出会うこと・学ぶこと ー豊かにつながるために 」
大崎市民館 周辺啓発講演会	24名	(開催日)2月21日(土) (講　師)バンド未来座 (演　題)「今、大切にしたいこと」

啓発物品・啓発冊子等		作成・購入	配布・設置場所
同和問題啓発強調月間啓発物品		2,500個	市内公共施設等
人権週間啓発物品		600個	市内公共施設等
人権カレンダー		900部	市内公共施設等
人権センター通信43号		23,500部	市内全戸及び公共施設等
人権センター通信44号		23,500部	市内全戸及び公共施設等
隣保館・集会所啓発冊子「よあけ第42号」		24,000部	市内全戸及び公共施設等
同和問題啓発強調月間啓発用横断幕		1枚	市内公共施設等
人権学習教材購入	視聴覚教材	9本	人権センター情報室及び隣保館・集会所
	図書	60冊	

【施策額の内訳】　(単位:円)

内　訳	金 額	備　考
報償費	48,750	人権週間記念講演会 手話、要約筆記奉仕員謝金
	5,000	人権週間記念講演会 報償品
	100,000	人権週間記念講演会 講師謝金
	300,000	人権センター公開講座 講師謝金
	22,500	人権センター公開講座 手話奉仕員謝金
	73,200	隣保館・集会所周辺啓発講演会 講師謝金
	40,000	隣保館・集会所周辺啓発講演会 手話奉仕員謝金
需用費	181,500	同和問題啓発強調月間 啓発物品
	66,000	人権週間 啓発物品
	7,819	人権週間記念講演会 出演者お弁当・お茶代
	260	人権センター公開講座 講師お茶代
	3,960	隣保館・集会所周辺啓発講演会 講師等お茶等
	148,005	人権カレンダー
	70,378	人権週間記念講演会 ポスター・チラシ
	186,120	人権センター通信43号,44号
	555,720	よあけ第42号
委託料	500,000	啓発花火委託料
備品購入費	29,700	啓発用横断幕
	208,489	視聴覚教材
	149,945	図書
合　計	2,697,346	

【施策の評価】
人権週間記念講演会では、「被爆80年をむかえて」をテーマにノーベル平和賞を受賞した日本被団協から講師を迎え、日本被団協の活動や広島原爆の実相体験について講話があり、最大の人権侵害である戦争の悲惨さ、平和の尊さを伝えることができた。前期の人権センター公開講座では、部落差別がどのようにして起きるのか、その構図を分かりやすく講話された。また、今もなお部落差別が存在していること、その差別には理由がないことが伝えられ参加者に部落差別の現実を伝える機会を提供することができた。後期の人権センター公開講座では多文化共生社会を中心に人権問題について講話された。よりよい社会つくるために、人権を学ぶことの大切さについて受講者に伝えることができた。
夢HANABI 2025において仕掛け花火等により『人権のまちづくり　小郡市』を市内外へ発信・啓発を行った。
「人権センター通信」や「よあけ」などの啓発冊子では、平和や性の多様性などの各人権問題、また、隣保館・集会所の役割や取組みに加え、近年継続して掲載している「部落差別解消推進法」について掲載し、啓発を行うことができた。さらには、様々な人権課題をテーマとした視聴覚教材（DVD）や図書を購入し、個人や学校、各団体の人権学習教材として貸出しを行うことによって人権啓発を推進することができた。
今後も引き続き、関係法令や小郡市人権教育・啓発基本計画等に基づき、人権のテーマや啓発・周知方法などを検討しながら、市民の人権意識を高め、差別のない小郡の確立を図るための啓発活動を推進していく。

同和対策推進費補助事業　　人権・同和対策課

総　額	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
2,064					2,064

【施策の目的】
団体の差別をなくすための活動を支援し、同和問題の早期解決を図る。

【施策額の内訳】
同和対策推進費補助金　　2,064千円

【施策の評価】
地区住民自ら生活の安定や教育の向上等に対する取組みを実施し、各地で行われる研修会に参加したり、内部で学習会を開催したりするなど同和問題の早期解決に向けた一助になっている。なお、執行していない補助金は返還している。

同和研修補助事業　　人権・同和対策課

総　額	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
1,700					1,700

【施策の目的】
団体の差別をなくすための活動を支援し、同和問題の早期解決を図る。

【施策額の内訳】
同和研修補助金　　1,700千円

【施策の評価】
啓発・研修等の活動をとおして、同和問題の早期解決に向けた一助となっている。

人権教育啓発センター空調設備更新工事　　人権・同和対策課

総　額	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
9,614			8,600		1,014

【施策の目的】
老朽化した設備を更新することにより、利用者に快適な環境を提供するとともに、省エネルギー化を図る。

【施策の実施】
施設（貸館）全ての空調設備の更新

【施策額の内訳】
工事請負費　　9,614千円

【施策の評価】
全室の空調環境が向上し、利用者の快適性向上と省エネルギー化につながった。

人権教育啓発センター外壁改修工事　　人権・同和対策課

総　額	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
4,723			4,200		523

【施策の目的】
外壁の防水性・耐久性を向上させ、施設の長寿命化を図るため。

【施策の実施】
外壁のひび割れ修復・塗装

【施策額の内訳】
工事請負費　　4,723千円

【施策の評価】
外壁の劣化防止効果が期待でき、施設の保全と長寿命化が図られた。

大崎市民館施設整備基本計画策定業務　　人権・同和対策課

総　額	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
964					964

【施策の目的】
大崎市民館に係る地域要望及び老朽化に伴い、同施設の整備に関する基本計画を策定する。

【施策額の内訳】
大崎市民館施設整備基本計画策定委託料　　964千円

【施策の評価】
現施設の現状と課題について整理した上で、施設整備に向けた「基本コンセプト」及び「方針」を定め、同施設が保有すべき機能について明示することで、次ステップである「基本設計」の策定に向け事業を進めることができた。

成年後見制度利用促進体制整備推進事業　　長寿支援課

総　額	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
5,625	2,798				2,827

【施策の目的】
認知症、知的障がい及び精神障がい等により判断能力が十分でない人の権利や財産を守り生活を支援することを目的に、成年後見制度の周知・啓発、相談支援、申立支援などを行う。

【国庫支出金の内訳】
生活困窮者就労準備支援事業費等補助金 2,798千円

【施策の実施】
成年後見に関する中核機関として、小郡市成年後見支援センターを小郡市社会福祉協議会に委託し設置している。
チラシ・パンフレットの作成、講演会の開催等による成年後見制度の周知・啓発、窓口での相談受付や、病院や施設への訪問によるアウトリーチ支援、申立の支援などを行った。

【施策額の内容】
成年後見支援センター運営委託　　5,596,394円

【施策の評価】
専従の相談員1名を配置し、相談対応を実施した。令和7年度は50件の新規相談に対応したほか、支援が必要な方に対しては継続的に支援を行い、3件の申立支援を行った。
また、成年後見制度および成年後見支援センターの周知、啓発のために2回の啓発講演会を開催し、76名が参加した他、地域のコミュニティセンター等での出前講座を開催した。
高齢化が進展することに伴い、成年後見制度が必要な方が増えることが予想されるので、講演会の回数を増やすなどにより周知に力を入れると同時に、国の施策の動向や成年後見制度の法改正の動きに注視しながら事業を継続していく。

高齢者社会活動支援センター管理費　　長寿支援課

総　額	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
6,890				119	6,771

【施策の目的】
高齢者が持つ技能、技術、趣味及び特技を活かすことで、地域社会に貢献し、期待される住民となること及び高齢者自身が生きがいを創出するための拠点作りとして、高齢者社会活動支援センターを設置する。

【指定管理者】

○ 公益社団法人　小郡大刀洗広域シルバー人材センター（R6～R8）

【施策額の内容】

○ 管理委託料	6,092,557	円
○ 修繕料	797,500	円

（その他財源内訳）	センター使用料	64,480 円
	行政財産使用料	54,383 円
	合計	118,863 円

【施策の評価】

高齢者の生きがい対策・社会参加の促進拠点である「高齢者社会活動支援センター」を、シルバー人材センターが管理・運営する事で、組織として効率的な運営が図られている。指定管理の委託は3年毎に行っており、令和6～8年度の3年間を委託期間としている。

また、高齢者の趣味や技術を活かす場所を提供することにより、高齢者の社会活動の活性化へ繋げることができた。

令和7年度は、昇降機のベルトロープ取替周期であったため、昇降機の設備修理を行った。

シルバー人材センター支援費

長寿支援課

総　額	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
29,688				10,757	18,931

【施策の目的】

概ね60歳以上の高齢者で定年退職後などの余暇を利用し、臨時的かつ短期的な就労を希望する人に就業の機会を確保し、高齢者の生きがいの充実・社会参加の推進を図ることにより、高齢者の能力を活かした活力ある地域社会づくりに寄与する。

【施策の実施】

シルバー人材センターは、企業や行政機関及び一般家庭等を対象に、人材派遣や植木の剪定・除草・屋内清掃・家事サービスなどを行っているほか、軽度生活援助事業等の高齢者福祉事業を実施している。

【施策額の内容】

○ 福岡県シルバー人材センター連合会負担金	210,000 円
○ 全国シルバー人材センター事業協会負担金	50,000 円
○ シルバー人材センター補助金	29,428,000 円
合計	29,688,000 円

【施策の評価】

シルバー人材センターの事業運営を支援することで、高齢者の生きがい対策、社会参加の促進、社会活動の活性化へつなげることができた。

一方、定年延長等の影響により、近年は新規会員の加入が伸び悩み会員数が減少傾向にあったが、令和7年度は新たにイオン小郡店において会員募集に特化したシルバーフェアが開催され、市としても広報による活動支援を行ったこと等により会員増につながった。今後もシルバー人材センターと協議をしながら会員増につながる取組を進めていく。

敬老祝金（敬老事業費）

長寿支援課

総　額	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
565					565

【施策の目的】

多年にわたり社会の進展に寄与してきた高齢者に対し、敬老祝金を支給することによって敬意を表し、その福祉の増進を図る。

【施策の実施】

満100歳の年齢に到達し、かつ令和7年4月1日～令和7年8月1日まで引き続き小郡市の住民基本台帳に登録された人に対し、敬老祝金の支給を行った。

【施策額の内容】

○ 敬老祝金

	金　額	支給者数	支給金額
満100歳	20,000 円	26 人	520,000 円

○ 消耗品費(賞状額縁)	37,752 円
○ 筆耕料	7,462 円
合計	565,214 円

【施策の評価】

令和7年度は自宅や施設に訪問し、直接お会いして敬老記念品を贈呈した。また、在宅の8名の方には、市長が訪問し広報に掲載して周知を行った。100歳を迎えても元気で自分らしく暮らす高齢者を紹介することで、市民に対し、敬老意識の啓発につなげることができた。

敬老事業補助金（敬老事業費）　長寿支援課

総　額	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
7,207					7,207

【施策の目的】

多年にわたり社会の進展に寄与してきた高齢者に対し敬意を表するため、敬老会等の敬老事業を実施する自治会等に対し補助を行い、地域福祉活動の促進を図る。

【施策の実施】

各自治会又は校区毎に、居住する75歳以上の高齢者に対し、敬老事業を実施する団体に補助を行う。

○ 補助対象　各自治会又は校区
○ 補助金額　1自治会（20,000円＋対象者数×600円）
○ 対象者数　9,955人（R7.4.1時点で住民票があり、R7.9.1までに75歳以上になる方）
○ 実施状況　敬老会開催：27区
　　記念品配布：50区（うち15区は敬老会も開催）

【施策額の内容】

○ 補助金

20,000	円	×	62	区	＝	1,240,000	円
600	円	×	9,955	人	＝	5,973,000	円
補助金精算等による減額					＝	▲6,165	円
合計						7,206,835	円

【施策の評価】

自治会等により敬老会の実施、記念品の配布、またはその両方が行われ、高齢者の長寿を祝福することができた。

敬老会等の実施については、高齢者に対して敬意を表するだけでなく、自治会等においては現在の高齢者の実態把握につながるものであったり、また高齢者同士の交流の場にもなるといった重要な面もあり、今後も事業の継続を図っていく。

また、令和7年度は各区長にアンケートを行い、敬老事業実施における実態把握を行った。今後も実態把握に努め、地域と情報共有しながら事業を進めていく。

老人クラブ育成費　長寿支援課

総　額	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
1,885		876			1,009

【施策の目的】

高齢者が持つ豊かな人生経験や活動力を発揮する場である市老人クラブ連合会を支援することで、地域の高齢者の活躍の場の提供、生きがいづくりを行う。また、会員同士の交流による仲間づくりにもつなげる。

【施策の実施】

○ 市老人クラブ連合会及び単位老人クラブの育成
○ 高齢者ネットワークの推進

【施策額の内容】

○ 老人クラブの育成事業

・ 単位老人クラブ助成	744,000 円	16クラブ 、会員数829名
・ 老人クラブ連合会助成	613,000 円	
・ 老人クラブ連合会事務助成	348,000 円	
○ 高齢者健康事業助成	110,000 円	
○ 高齢者ネットワークの推進	69,700 円	
合計	1,884,700 円	

【施策の評価】

老人クラブ活動により、高齢者が健康維持、生きがいづくり活動等へ参加する機会を得て、地域社会との活発な交流を促進することができている。

令和7年度においても連合会の会員数は減少している中で、今後の連合会の運営について理事会などに参加し助言を行った。各単位クラブでの新規会員入会の難しさや既存の会員の高齢化による役員の担い手不足といった課題も多くあるが、連合会で行われる行事等へ参加することで、地域を超えた会員同士の交流や介護予防、生きがいづくりにもなっており、今後も継続して支援を図っていく。

生きがい活動支援通所事業（生きがいデイサービス）（在宅老人対策費）　長寿支援課

総　額	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
652					652

【施策の目的】

家に閉じこもりがちな高齢者、要介護状態になる恐れのある高齢者に対し、通所によるデイサービスを提供することにより、社会的孤独感の解消、自立生活の助長及び要介護状態になることの予防を図る。

【施策の実施】

○ 利用対象者

65歳以上の在宅の高齢者で、介護保険の認定を受けていない方や自立と判定された方で、家に閉じこもりがちでサービスの利用の必要性が認められる方。

○ サービスの内容

日常動作訓練から趣味活動などの各種事業を実施、給食・入浴サービス提供

	利用者負担額	制限等
各施設のデイサービス	1回1,660円	おおむね1週間に1回 （1か月に4回まで）

○ 委託業者名

社会福祉法人　長生会　（デイサービスセンター　美鈴ケ丘）
社会福祉法人　長生会　（デイサービスセンター　ふくせんの郷）
社会福祉法人　青壽会　（デイサービスセンター　青壽苑）
株式会社　大切　（デイサービスセンター　陽なた）
NPO法人　ウェルフェアみくに野　（福寿荘デイサービス）

【施策額の内容】

○ 生きがい活動支援通所事業扶助費　（単位：回、円）

	利用者延回数	支払単価	支払額
デイサービスセンター　美鈴ケ丘	76	1,940	147,440
デイサービスセンター　ふくせんの郷	245		475,300
デイサービスセンター　青壽苑	15		29,100
デイサービスセンター　陽なた	0		0
福寿荘デイサービス	0		0
合　計	336		651,840

【施策の評価】

介護認定を受けていない高齢者の介護予防の一環として、運動、外出の機会の提供を行った。高齢者の中には運動の機会がなく閉じこもりがちになる方も多くいるため、それらを解消するための一助となっている。

社会的孤独感の解消や自立生活の支援及び要介護状態になることの予防のための選択肢の一つとして、専門職によるサービス提供を希望する方もいるため、今後も継続して事業を行っていく。

軽度生活援助サービス事業（在宅老人対策費）　長寿支援課

総　額	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
474					474

【施策の実施】

○ 利用対象者

在宅の概ね65歳以上の一人暮らし、若しくは、高齢者のみの世帯又はこれに準ずる世帯に属する高齢者であって、日常生活上の援助が必要な方

○ 事業実施者 小郡大刀洗広域シルバー人材センター　（単位：円）

		利用回数制限	費用	個人負担	市負担
1	草取り	年1回、1回6時間	1,144	300	844
2	庭木手入れ	年1回、1回6時間	1,483	300	1,183

【施策額の内容】　（単位：件、時間、円）

		利用件数	利用時間	支払単価	支払額
1	草取り	40	234	844	197,496
2	庭木手入れ	39	234	1,183	276,822
	合　計	79	468		474,318

【施策の評価】

軽度生活援助を実施することで、独居高齢者や高齢者のみの世帯における在宅での自立支援の充実を図ることができた。

今後も高齢者の在宅生活を支援するため、事業を継続させていく。

老人保護措置事業　　長寿支援課

総　額	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
89,841				17,420	72,421

【施策の目的】

65歳以上の高齢者であって、環境上の問題があるために自宅において日常生活を営むことが困難な方に対して、その問題について総合的に勘案して、養護老人ホームへの入所措置を行うもの。

【施策の実施】

○ 利用対象者

65歳以上の高齢者であって、環境上の理由により自宅において生活することが困難な方や住宅に困窮している方で、住民税の所得割が課されていない等、生活に困窮している方。

○ 入所費用

入所の費用は、入所者の所得に応じて負担する。
なお、扶養義務者がいる場合は、扶養義務者も課税状況に応じて負担がある。

【施策額の内容】　　（単位：人、月、円）

	所在地	人数	延月数	措置費
小郡池月苑	小郡市	36	379	73,750,275
双葉老人ホーム	太宰府市	1	1	158,069
うきは老人ホーム	うきは市	1	12	2,347,738
田尻苑	福岡市	1	12	3,817,008
寿楽園	佐賀県基山町	2	24	5,485,991
寿光園	筑紫野市	3	19	4,281,575
合　計		44	447	89,840,656

【施策の評価】

生活上の支援や緊急対応が必要な要配慮高齢者を入所させることで、安定した生活を維持することにつながった。
令和7年度においても、国が示す支弁額の見直しを行っている。
引き続き、自宅で生活することが困難な高齢者に対して入所措置を行っていく。

介護保険事業特別会計繰出金　　長寿支援課

総　額	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
728,059	19,512	9,756		9,440	689,351

【施策の目的】

介護保険事業を安定的に運営するため、一般会計から経費を繰り出すもの。

【施策額の内訳】

介護給付費繰出金	537,222	千円
地域支援事業繰出金（介護予防事業）	25,870	千円
地域支援事業繰出金（包括的・任意事業）	21,989	千円
職員給与繰出金	44,145	千円
事務費繰出金	59,808	千円
低所得者保険料軽減繰出金	39,025	千円
合　計	728,059	千円

【施策の評価】

介護保険事業の安定運営に寄与するもので、国の基準に基づき、介護保険事業特別会計に対する繰出しを行っている。

一般介護予防事業　　長寿支援課

総　額	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
2,583	646	323		1,292	322

【施策の目的】

活動的な状態にある高齢者が生きがいをもって活動的に暮らすことを地域全体で支援し、生活機能の維持・向上を図ることを目的とする。

【施策の実施】

65歳以上高齢者を対象に、地域の高齢者サロンの運営にあたる協力員を養成するための講座を実施した。
また、地域住民が主体となって行う通いの場を支援するため、事業の実施・運営にかかる費用を補助する補助金の交付や、健康に関する意識啓発のために、日頃の運動等でポイントが付与されるおごおり健康・介護予防ポイント事業を実施した。

【施策額の内訳】 (単位:千円)

事　業　名	実施回数	参加者	支払額
サロン推進員養成講座	全8 回	22人	341
地域介護予防活動支援事業(住民主体)		574人	1,061
おごおり健康・介護予防ポイント事業		※　449人	1,181
合　　計			2,583

※5,000ポイント以上貯めて景品を応募した65歳以上の人数

【施策の評価】

令和7年度においても、おごおり健康・介護予防ポイント事業の対象事業を拡充し、多くの方に参加していただいた。今後も、高齢者が楽しみながら介護予防ができるように取り組んでいく。
また、地域の高齢者サロンの運営にあたる推進員を養成するための講座(全8回)には22人が参加していただいた。今後も、住民主体の介護予防に向けた地域づくりをするよう継続して取り組んでいく。

包括的支援事業　　長寿支援課

総　額	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
67,288	23,325	11,662		15,476	16,825

【施策の目的】

高齢者をはじめとする地域住民の総合相談、権利擁護や地域の支援体制づくり、介護予防を進める地域包括支援センターの運営管理を円滑に行うことを目的とする。

【施策の実施】

総合相談事業＋その他	1,388 件
権利擁護事業	44 件
包括的・継続的ケアマネジメント支援事業	38 件
合　　計	1,470 件

【施策額の内訳】 (単位:千円)

地域包括支援センター運営費	3,984
3地区地域包括支援センター運営業務委託料	63,220
権利擁護事業	84
包括的・継続的ケアマネジメント支援事業	0
合　　計	67,288

【施策の評価】

基幹包括支援センターを直営により1か所、市内を3つの地区に分け各地区ごとに民間委託による地域包括支援センター3か所を設置している。
相談件数は前年度より55件増加している。相談件数は年々増加しており、また相談内容は複雑化しており丁寧に対応を行った。
各地域包括支援センターで『包括だより』を作成し、地域住民への周知活動を行った。高齢者及び家族が「地域包括支援センター」に気軽に相談できるよう、継続して取り組んでいく。
複合的な課題を持つ相談や困難事例が増える中で、基幹包括を中心に各センター間で連携しながら、また認知症支援施策や在宅医療介護連携施策と連動しながら、支援体制の構築に継続して取り組んでいく。

生活支援体制整備事業　　長寿支援課

総　額	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
38,834	14,951	7,475		8,932	7,476

【施策の目的】

住み慣れた地域で生きがいを持って在宅生活を継続していくために必要となる、ボランティアや地縁組織、社会福祉法人、介護サービス事業所、民間企業などの地域の様々な主体と連携しながら、日常生活上の支援体制の充実及び高齢者の社会参加の推進を図っていくことを目的とする。

【施策の実施】
第1層（市全域）の生活支援コーディネーター（専従）を1名ずつ長寿支援課及び社会福祉協議会（委託）に配置し、地域資源一覧表・マップの作成や住民主体の通いの場の創出支援、インフォーマルサービスの紹介等を行った。
第2層（日常生活圏域）として小学校区ごとに設置されている校区コミュニティセンターに生活支援コーディネーターの機能を持たせ、校区コミュニティセンターを中心に様々なテーマで介護予防教室等の企画、開催をするとともに、介護予防ポイント事業でも連携し取り組んだ。
また、地域で活躍いただく人材を養成するため、地域支え合い推進員養成講座を実施し、新規の推進員確保を行った。

【施策額の内訳】 （単位：千円）

・会計年度任用職員（月額）報酬等	35,077	（コミュニティ推進課分を含む）
・社会福祉協議会業務委託料	3,729	
・その他事務費	28	
	38,834	

【施策の評価】
市及び社会福祉協議会に生活支援コーディネーターを配置し、コーディネーターの連携による事業の実施ができた。また、把握した地域資源をまとめた「ささえ愛おごおり生活ガイド帳」を更新した。
令和7年度には校区コミュニティセンター職員を対象に研修を行い、共通認識の構築を図った。今後も、校区コミュニティセンター職員や地域支え合い推進員養成講座の参加者、地域の多様な主体と更なる連携を取りながら、体制の充実を図っていく。

高齢者医療対策事業 国保年金課

総　額	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
1,287				385	902

鍼灸助成事業　1,287千円

【施策の目的】
後期高齢者医療被保険者の健康保持増進に資する。

【施策の実施】
支給対象者数　令和7年度　被保険者数　9,892人（年度平均）
利用限度　60回/年
市補助　1,200円/回(令和元年度～)

年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
助成券交付数	116件	107件	115件	110件
年間利用件数	901件	978件	1,050件	1,029件
支払額	1,081,200円	1,173,600円	1,260,000円	1,234,800円

【施策額の内訳】
・扶助費　1,235千円　　・印刷製本費　52千円

【施策の評価】
助成券の交付数は前年をやや下回り、利用件数及び支払額も前年度より減少した。年間利用件数は令和4年度から令和6年度にかけて増加しており令和7年度も高い水準を維持していることから、一定数のニーズがあると思われる。被保険者の健康維持や日常生活の質の向上に寄与していると考えている。

重度障がい者医療費助成事業 国保年金課

総　額	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
144,427		66,478		26,804	51,145

【施策の目的】
重度障がいのある方が、医療機関で要した医療費の一部を公費で負担することにより、保健の向上と福祉の増進を図ることを目的とする。

【施策の実施】 （単位：人、円）

年度		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
受給者数		1,014	992	998	997
施策額		134,799,221	137,766,107	144,492,738	144,427,406
内訳	県費	58,060,520	51,425,000	53,559,000	66,478,000
	高額療養費	25,966,305	28,150,626	20,061,592	26,804,700
	一般財源	50,772,396	58,190,481	70,872,146	51,144,706

【施策の評価】
受給者数は、前年度より1名減ったものの同程度で、施策額もほぼ横ばいで推移している。重度の障がいがある方は継続的な医療が必要となり、その負担も大きいため、医療費の助成を行うことで負担軽減することができた。今後も保健の向上と福祉の増進を図るため、事業を実施していく。

後期高齢者医療事業費 国保年金課

総　額	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
1,077,404	1,382	143,305			932,717

1. 後期高齢者医療対策事業　853,265千円

【施策の目的】
後期高齢者医療制度は、都道府県単位の広域連合が保険者であり、実質療養給付費の1/12が市町村負担分となる。

【施策の実施】
広域連合療養給付費負担金（令和7年3月から令和8年2月までの医療費×1/12）

（単位：千円、人）

年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
負担金 a	704,975	732,973	774,532	821,391	853,265
療養給付費（a×12）	8,459,700	8,795,676	9,294,384	9,856,692	10,239,180
被保険者数（年度平均）	8,731	9,092	9,427	9,741	9,892
増減率	1.4%	4.1%	3.7%	3.3%	1.6%

2. 後期高齢者医療特別会計繰出金　224,139千円

【施策の目的】
後期高齢者医療制度の実施に必要な事務費（広域連合・市）等を特別会計へ繰り出す。
保険基盤安定繰出金は、低所得者の保険料軽減分であり、県が3/4、市が1/4負担する。

【施策額の内訳】

事務費繰出金	33,066,610円	広域連合事務費負担金分 25,391,466円 市事務費分 7,675,144円
保険基盤安定繰出金	191,072,796円	（保険料軽減分　県:3/4　市:1/4）
合　計	224,139,406円	

【施策の評価】
団塊の世代が75歳の年齢に到達したこともあり、被保険者数、事業費ともに増加し続けている。療養給付費の1/12を負担し、必要な事務費や低所得者の保険料軽減分を特別会計に繰り出しすることで、後期高齢者医療制度の安定した運営に寄与することができた。事務費については、子ども・子育て支援金制度の導入に伴うシステム改修（国庫補助あり）などもあり増加している。今後も後期高齢者医療制度の安定した運営のために本事業を実施していく。

（単位：千円）

こども家庭支援センター事業（家庭児童相談）

こども家庭支援課

総　額	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
10,510	6,997	1,183			2,330

【施策の目的】

こども家庭支援センターにおいて、要保護児童対策地域協議会を中心に児童虐待への対応を行うとともに、虐待防止に向けてこどもの発達段階や家庭の状況等に応じた家庭児童支援を行う。

【国庫（県）支出金の内訳】

・重層的支援体制整備事業交付金（国）　4,693千円
・重層的支援体制整備事業交付金（県）　1,173千円
・子ども子育て支援事業交付金（国）　10千円
・福岡県子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業（県）　10千円
・児童虐待防止対策等総合支援事業費国庫補助金（国）　2,294千円

【施策の実施】

・こども家庭支援センターにおける家庭児童相談の体制として家庭相談員3名、保健師1名を配置。
・要保護児童対策地域協議会を中心に児童相談所や学校（SSW）等と連携しながら、児童虐待（ネグレクト等）や要支援・要保護児童、特定妊婦に対する支援を行った。（要支援85人、要保護9人、特定妊婦6人）

家庭児童相談室　相談件数

年度	相談対応件数	児童虐待（子の人数）
R3	2,652	106
R4	3,574	124
R5	3,557	141
R6	2,238	124
R7	2,541	84

要保護児童対策地域協議会の活動内容

代表者会議 1回
実務者会議 3回
個別ケース検討会議 21回
要保護児童対策地域協議会関係者研修会 1回

【施策額の内訳】　（単位：円）

内訳	決算額
報酬　委員報酬	65,800
報償費　講師謝金	30,000
需用費　消耗品費	222,372
需用費　修繕料	54,428
役務費　通信運搬費	26,858
家庭児童相談員（人件費）	10,110,299
合計	10,509,757

【施策の評価】

・家庭相談員の増員及び正規職員の保健師配置により人員体制を強化し、より細やかな相談対応ができる体制を整えた。
・要保護児童対策地域協議会を中心に各種団体と連携を図りながら児童虐待等の早期発見・防止対策に努めた。また、学校（SSW）や保育所等の関係機関との進行管理やこどもの見守り、要支援家庭の定期的な状況把握など、継続した支援を行うことにより虐待防止につなげることができている。
・引き続き、こども家庭支援センターにおける妊娠から子育てまでの切れ目ない支援体制を充実することにより、支援が必要な家庭への伴走型支援と児童虐待の早期発見・防止対策に努める。

小郡市こどもの権利条例策定事業

こども家庭支援課

総　額	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
693	139	139			415

【施策の目的】

「こども施策」の基本理念や考え方を示した「小郡市こどもの権利条例」の制定に向けた取組みを行う。「こどもの権利」に対する正しい知識や考え方を広く市民に周知し、家庭、学校、市民、地域さらには関係団体などが一体となり、「こどもの権利」を守る取り組みを推進していくために「小郡市こどもの権利条例」を制定するもの。

【国庫(県)支出金の内訳】
・子ども子育て支援事業交付金(国)　139千円
・福岡県子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業(県)　139千円

【施策の実施】
・こどもトークベース3回(小学生16名)、ジュニアトークベース2回(中学生8名)、トークベース@三井高(高校生13名)開催
・小学生～高校生に「こども・若者の権利アンケート」を実施(50名)
・二十歳のつどいで「こども・若者の権利アンケート」をlogoフォームで実施(74名)
・R7.6.26　第1回こども・子育て会議
・R7.9.30　第2回こども・子育て会議
・R7.10.28　七夕人権考座「こどもの権利」(63名)(講師:脇田哲郎委員長)
・R7.12.4　第3回こども・子育て会議
・R8.1.10　こども・若者座談会(こども・子育て会議臨時委員として、中学生9名・高校生4名が参加)
・R8.1.10　第4回こども・子育て会議
・R8.1.22　こどもまんなか「こどもの人権」講演会(48名)(講師:脇田哲郎委員長)
・R8.2.12　第5回こども・子育て会議
・パブリックコメント　R8.2.2～2.15　意見数103件(専用フォーム102件、持参1件)

【施策額の内訳】　(単位:円)

内　訳	決算額	備　考
委員報酬	245,000	6,800円×7名分、4,700円×42名分(会議5回開催)
費用弁償	28,305	委員1名×5回分
講師謝金	403,960	トークベースコーディネーター4回分、旅費込
消耗品費	11,198	こども・若者座談会用消耗品費
食糧費	3,692	ワークショップ飲物他
合計	692,155	

【施策の評価】
「小郡市こどもの権利条例」の策定にあたっては、こども達がこどもの権利について学ぶ機会を創出するとともに、こどもの声を直接聴くことにより、こどもの権利条例への意見反映させることができた。こどもに読んでもらう条例にするため、難しい法令用語は使用せず、ふりがな付きの条文とした。パブリックコメントには多くのこどもの意見が寄せられ、様々な意見を聴くことができ、条例に反映することができた。

妊婦のための支援給付金事業(給付金)　こども家庭支援課

総　額	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
37,160	10,604	1,625			24,931

【施策の目的】
妊婦の産前後期間における身体的・精神的・経済的負担の軽減及び妊婦と胎児の保健福祉の向上を目的として妊婦等包括支援事業と併せて経済的支援を実施する。

【国庫(県)支出金の内訳】
出産・子育て応援交付金(国)　7,532千円
出産・子育て応援交付金(県)　1,505千円
妊婦のための支援給付交付金(国)　2,832千円
妊婦のための支援給付費補助金(国)　240千円
妊婦のための支援給付費補助金(県)　120千円

【施策の実施】

給付金の種類	対象者	
出産・子育て応援交付金	令和7年3月31日以前に 妊娠の届出及び出産した方	妊娠時　5万円 出産時　5万円(1人につき)
妊婦のための支援給付金	令和7年4月1日以降に 妊娠の届出及び胎児人数を届出した方	妊娠時　5万円 胎児人数届出時　5万円(1人につき)

【施策額の内訳】 （単位：円）

内訳	決算額	備考
給付金	36,850,000	R7対象者（妊娠×355人　胎児×333人）　R6対象者（妊娠×2人　出産×47人）
事務費	309,489	消耗品費・印刷製本費・通信運搬費・手数料など
合計	37,159,489	

【施策の評価】

従来の出産・子育て応援交付金と伴走型支援の制度変更に伴い、流産・人工中絶や死産も支給対象となり、より多くの妊産婦と面談を行い、相談支援の入口をつくることができた。また給付金を確実に速やかに支給することができた。今後も妊娠期から子育て期まで一貫した相談支援体制を整え、より安心して妊娠・子育てができるような環境を整えていく。

こども家庭支援センター事業（利用者支援）　こども家庭支援課

総　額	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
69,555	26,181	21,480			21,894

【施策の目的】

こども家庭支援センターにおいてこどもや子育て世帯に関する相談窓口をワンストップで行い、妊娠から子育てまで切れ目ない相談支援体制を構築するとともに、情報共有会議、マネジメント会議においてこどもの発達相談や子育て相談に対する適切な支援や療育へのつなぎを行う。また、保護者が安心して子育てができる環境づくりに資するため利用者支援事業の充実を図る。

【施策の実施】

事業	回数	延べ人数
こどもの発達相談	12	35
親子あそび教室（きらきら教室）	46	95
発達巡回相談	100	139
情報共有会議	21	91
マネジメント会議	14	21

・病児・病後児保育事業利用者数 939人（うち病児保育利用料無償化事業対象者 906人）
・子育て支援センター利用者数
　味坂保育園子育て支援センター　延べ3,335人
　三国が丘保育園子育て支援センター　延べ2,090人
　すばるこども園子育て支援センター　延べ1,839人

【施策額の内訳】

利用者支援専門員の配置（2名）	6,826 千円
こどもの発達相談	184 千円
親子あそび教室（きらきら教室）	3,170 千円
病児・病後児保育事業	28,916 千円
病児保育利用料無償化事業	1,812 千円
発達巡回相談事業（保育所、幼稚園）	4,432 千円
子育て支援センター事業（※つどいの広場事業を除く）	24,215 千円
合計	69,555 千円

【施策の評価】

・妊娠期から子育て期まで一貫した相談窓口を整備し、多様な相談に対して迅速に対応ができる体制を構築できた。
・発達巡回相談事業、こどもの発達相談を継続して実施し、発達に不安のある子どもを早期に把握し、情報共有会議やマネジメント会議により関係機関の連携が促進され、個別支援につながるケースが増加した。
・病児・病後児保育事業、及び、病児・病後児保育事業利用料無償化により保護者の負担軽減を図ることができた。
・各子育て支援センターの延べ利用者数は増加しており、親子交流や相談の場として地域で広く活用できている。

児童福祉総務費（こども・健康部一般事務委託）　保育所・幼稚園課

総　額	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
7,310					7,310

【施策の目的】

こども・健康部業務のノンコア業務の一部を民間に委託し、自治体DXによる業務のICT化に着手し、業務の効率化と市民サービスの一層の向上を図ることを目的とする。

【施策の実施】

一般事務委託（R7～R9の3年契約）

【施策額の内訳】

7,310千円

【施策額の評価】
こども・健康部において通知文書等の封入・封かん・発送業務等を委託したことにより、職員が本来注力すべきコア業務に注力することができた。また、自治体DXの推進に向けた取り組みを推進することができた。

私立保育園運営費 保育所・幼稚園課

総　額	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
2,323,286	1,040,601	497,024	0	171,281	614,380

1. 私立保育園運営費補助金　82,664千円

【施策の目的】
私立保育園等の運営を支援し、保育内容の充実を図るとともに、多子世帯の経済的負担の軽減を目的とする。

【国庫支出金の内訳】
子ども・子育て支援交付金　2,846千円

【県支出金の内訳】
子ども・子育て支援交付金　4,127千円
保育対策総合支援事業費補助金　15,745千円
教育支援体制整備事業費補助金　99千円
第3子以降保育料無償化事業費補助金　14,553千円

【施策の実施】
小郡市障がい児保育事業補助金及び食物アレルギー児保育事業補助金交付要綱、小郡市保育補助者雇上強化事業補助金交付要綱、小郡市延長保育促進事業費補助金交付要綱、小郡市副食の実費徴収に係る補足給付補助金交付要綱、小郡市私立保育所等におけるICT化推進事業費補助金交付要綱、小郡市第3子以降保育料無償化事業補助金交付要綱等に基づき、運営費補助金を交付した。

【施策額の内訳】

園　名	障がい児補助金	保育補助者雇上強化事業	延長保育促進事業補助金	一時預かり事業補助金	補助合計額
小郡保育園	3,528 千円	1,338 千円	1,087 千円	－	5,953 千円
味坂保育園	13,965 千円	2,587 千円	480 千円	2,945 千円	19,977 千円
松崎保育園	1,176 千円	2,441 千円	－	－	3,617 千円
城山保育園	6,321 千円	1,953 千円	117 千円	2,241 千円	10,632 千円
小郡中央保育園	3,528 千円	－	412 千円	－	3,940 千円
大原保育園	5,292 千円	－	92 千円	－	5,384 千円
三国が丘保育園	－	－	600 千円	－	600 千円
みすず保育園	5,292 千円	－	600 千円	－	5,892 千円
すばるこども園	1,764 千円	2,297 千円	300 千円	2,444 千円	6,805 千円
さくら乳児保育園	1,764 千円	474 千円	－	－	2,238 千円
のびっこ保育園	－	912 千円	157 千円	－	1,069 千円
小規模保育あすみ園	－	－	－	－	0 千円
小郡こひつじ園	－	260 千円	－	－	260 千円
すばるナーサリー	－	1,051 千円	－	－	1,051 千円
三井幼稚園	11,105 千円	－	－	－	11,105 千円
合計	53,735 千円	13,313 千円	3,845 千円	7,630 千円	78,523 千円

・教育支援体制整備事業費交付金　99千円
・実費徴収補足給付事業費補助金　912千円
・ICT化推進事業費補助金　851千円
・第3子以降保育料無償化事業費補助金　2,279千円

【施策の評価】
障がい児の受け入れに必要な支援に対し補助を行うことで、保育所等の受入体制の充実と保育の質の向上が図られた。また、保育補助者の雇上げを補助することにより、保育士の負担軽減につながった。

2.物価高騰対策にかかる補助金　19,013千円

【施策の目的】
給食材料費等の物価高騰による保護者の経済的負担を抑制するため、私立保育園等の給食材料費を支援するもの。

【国庫支出金の内訳】
地方創生臨時交付金　8,274千円

【県支出金の内訳】
福岡県保育所等給食支援費補助金　9,506千円

【施策の実施】
小郡市私立保育所等給食支援費補助金交付要綱に基づき、物価高騰に係る給食材料費の補助金を交付した。

【施策額の内訳】

園　名	保育所等給食支援費補助金
小郡保育園	2,059 千円
味坂保育園	2,184 千円
松崎保育園	1,450 千円
城山保育園	1,716 千円
小郡中央保育園	2,418 千円
大原保育園	1,653 千円
三国が丘保育園	1,716 千円
みすず保育園	1,482 千円
すばるこども園	2,184 千円
さくら乳児保育園	655 千円
のびっこ保育園	670 千円
小規模保育あすみ園	171 千円
小郡こひつじ園	312 千円
すばるナーサリー	343 千円
合計	19,013 千円

【施策の評価】
給食費の一部を補助することにより、物価高騰による保護者の経済的負担を軽減することができた。また給食を安定的に提供することで、児童の健やかな成長を支える取り組みにつながった。

3. 保育所運営委託費及び施設型給付費　2,079,420千円

【施策の目的】
乳幼児期の教育・保育の充実及びこどもの健やかな成長を支援することを目的とするもの。

【国庫支出金の内訳】
子どものための教育・保育給付交付金　990,284千円

【県支出金の内訳】
子どものための教育・保育給付交付金　434,036千円

【施策の実施】
私立保育園等の教育・保育に要する費用を給付する。

【施策額の内訳】
保育所運営委託費

区分	定員	入所者数(令和8年3月1日現在)	年間給付費
小郡保育園	130人	134人	145,073 千円
味坂保育園	140人	145人	168,037 千円
松崎保育園	80人	93人	131,097 千円
城山保育園	90人	106人	132,831 千円
小郡中央保育園	140人	154人	235,560 千円
大原保育園	90人	106人	156,681 千円
三国が丘保育園	100人	110人	136,652 千円
みすず保育園	90人	98人	136,687 千円
さくら乳児保育園	36人	42人	107,603 千円
のびっこ保育園	40人	43人	83,027 千円
小規模保育あすみ園	12人	13人	39,001 千円
小郡こひつじ園	19人	21人	55,810 千円
すばるナーサリー	19人	20人	52,393 千円
合計	986人	1085人	1,580,452 千円

(受託児童含まない)

保育所運営委託費(市外)

区分	入所者数(令和8年3月1日現在)	年間給付費
市外 12 園	14人	13,597 千円

施設型給付費

区分	入所者数(令和8年3月1日現在)	年間給付費
三井幼稚園	206人	158,155 千円
すばるこども園	139人	194,759 千円
小郡カトリック幼稚園	27人	26,697 千円
市外 27 園	128人	105,760 千円
合計	500人	485,371 千円

【施策の評価】
保護者が安心して就労と子育てを両立できる環境の確保につながった。また、保育に必要な経費を適正に負担することで、安定した保育サービスの提供および児童の健全な育成に寄与した。

4. 子育て支援施設等利用給付費　67,269千円
【施策の目的】
幼児教育・保育の無償化制度により、利用者の負担軽減を目的とするもの。

【国庫支出金の内訳】
子育てのための施設等利用給付交付金 37,916千円

【県支出金の内訳】
子育てのための施設等利用給付交付金 18,958千円

【施策の実施】
幼児教育・保育の無償化対象費用を園や保護者に給付した。

【施策額の内訳】

区分	年間給付費
幼稚園(私立の未移行幼稚園のみ)	53,374 千円
認可外保育施設	7,202 千円
預かり保育事業(幼稚園、認定こども園)	6,693 千円
合計	67,269 千円

【施策の評価】
幼児教育・保育に係る保護者の経済的負担を軽減することができた。安心して子育てができる環境づくりの推進に寄与した。

5.令和6年度子どものための教育・保育給付費交付金・負担金・補助金　返還金　32,023千円
6.令和6年度子育てのための施設等利用給付交付金・負担金　返還金　6,788千円
7.令和6年度(令和5年度繰越)保育対策総合支援事業費補助金返還金　33,528千円
8.令和6年度保育対策総合支援事業費補助金返還金　2,581千円

私立保育園施設整備補助金　　保育所・幼稚園課

総　額	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
409,270	363,797		36,300	9,173	

【施策の目的】
待機児童解消のため、私立保育園等創設などに対する補助金を交付する。

【施策の実施】
・小郡どろんこ保育園
創設のための園舎新築工事に対し、補助金を交付。
総事業費合計:463,815千円
・三国ひまわり保育園
創設のための園舎新築工事に対し、補助金を交付。
総事業費合計:446,224千円

【施策額の内訳】
・小郡どろんこ保育園
私立保育園等施設整備事業費補助金　229,191千円
内、国補助金(保育所等整備交付金)　203,726千円
・三国ひまわり保育園
私立保育園等施設整備事業費補助金　180,079千円
内、国補助金(保育所等整備交付金)　160,071千円

【施策の評価】
・小郡どろんこ保育園の園舎新築工事を支援。令和8年4月より運営を開始し、保育の定員拡大を行った。(整備前定員0人→整備後定員100人)
・三国ひまわり保育園の園舎新築工事を支援。令和8年4月より運営を開始し、保育の定員拡大を行った。(整備前定員0人→整備後定員60人)

児童手当支給事業　　子ども育成課

総　額	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
1,270,580	1,031,095	12,478			227,007

【施策の目的】
家庭等における生活の安定と、次代の社会を担う児童の健やかな成長に資するため、高校生(18歳到達後最初の3月31日)までの児童の養育者に手当を支給する。

【施策の実施】
＜制度改正後＞
対象者:高校修了前(18歳到達後最初の3月31日)までの子どもを養育している者
支給月:偶数月(年6回　2月,4月,6月,8月,10月,12月)

	児童手当の額
3歳未満	15,000円(第3子以降は30,000円)
3歳以上 高校生	10,000円(第3子以降は30,000円)

【施策額の内訳】

	児童手当	
	延児童数	支給額
4 月　支 給	16,104人	217,710千円
6 月　支 給	15,347人	207,540千円
8 月　支 給	15,380人	207,760千円
10 月　支 給	15,646人	211,250千円
12 月　支 給	15,705人	212,245千円
2 月　支 給	15,848人	214,075千円

【施策の評価】
令和7年度は前年度の児童手当の制度改正に伴い、支給総額が増加した。また、外国人など遡及して国外転出した場合に過払いが生じる可能性があり、県と連携しながら引き続き、適正な支給に努める。

児童扶養手当支給事業　　子ども育成課

総　額	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
227,709	76,045				151,664

【施策の目的】

父母の離婚や父(母)の死亡等によって、父(母)と生計を同じくしていない児童に手当を支給することで、ひとり親世帯等の生活の安定を図り、自立を促進する。

【施策の実施】

対象者:18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある児童(障がい児については20歳未満の児童)を、監護している母(父)、又は母(父)に代わってその児童を養育している者

支給月:奇数月(年6回)

手当の月額(所得制限あり):

(令和7年4月～)

	児童1人	加算額 第2子以降
全部支給	46,690円	11,030円
一部支給	11,010円から 46,680円	5,520円から 11,020円

【施策額の内訳】

区　分	延支給者数	支給額	
全部支給(児童1人)	2,732人	127,271,480円	
一部支給(児童1人)	2,155人	66,348,980円	
第2子以降加算	2,969人	30,287,910円	
13条	115人	3,800,700円	※年金受給者など
計		227,709,070円	

【施策の評価】

児童扶養手当の受給者は、年々増加傾向となっている。ひとり親家庭等の経済的な支援の根幹をなす制度で、児童扶養手当法に基づいた給付を行っており、今後も継続して事業を実施する必要がある。

令和8年4月分からは物価上昇に伴い、支給額が増額された。引き続き、適正な支給に努める。

物価高対応子育て応援手当支給事業　　子ども育成課

総　額	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
193,182	193,182				

【施策の目的】

物価高の影響が長期化し、その影響が様々な人々に及ぶ中、特にその影響を強く受けている子育て世帯を力強く支援し、我が国のこどもたちの健やかな成長を応援する観点から、物価高対応子育て応援手当を支給するもの。

【国庫支出金の内訳】

物価高対応子育て応援手当支給事業費補助金　191,360千円

物価高対応子育て応援手当支給事務費補助金　1,822千円

【施策の実施】

対象者: 次のいずれかに該当する人(①②いずれも、公務員を含む)

①令和7年9月分(令和7年9月に出生した児童については、令和7年10月分)の児童手当の受給者

②令和7年10月1日から令和8年3月31日までに出生した児童の保護者

支給額: 児童1人あたり 2万円

【施策額の内訳】(国10/10)

給付金　191,360千円(5,317世帯、児童数 9,568人)

事務費　1,822千円

【施策の評価】

区分	世帯数	児童数	支給額
申請不要	4,345世帯	7,817人	156,340,000円
公務員	839世帯	1,613人	32,260,000円
新生児（令和7年10月1日以降出生）	125世帯	127人	2,540,000円
その他（手当受給者変更など）	8世帯	11人	220,000円
計	5,317世帯	9,568人	191,360,000円

物価高による影響が長期化する中、子育て世帯に経済的な負担が増えたが、応援手当を支給することにより、その負担を軽減することができた。また、市より児童手当を受けている世帯については、申請不要とした結果、迅速な支給に繋がった。

ひとり親世帯への物価高騰対策特別給付金支給事業 子ども育成課

総　額	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
22,652	22,652				

【施策の目的】

物価高が長期化し、その影響を特に強く受けているひとり親の子育て世帯に対し、その実情を踏まえ、生活の支援を行う観点から、ひとり親世帯への物価高騰対策特別給付金を支給するもの。

【国庫支出金の内訳】

物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金　22,652千円

【施策の実施】

対象者：令和7年12月31日時点において小郡市に在住かつ、母子・父子世帯のうち、
児童扶養手当認定基準の所得制限限度額未満の方
支給額：児童1人あたり　3万円

【施策額の内訳】（国10/10）

給付金　22,470千円（464世帯、児童数749人）
事務費　182千円

【施策の評価】

	世帯数	児童数	支給額
総　数	464世帯	749人	22,470,000 円
うち申請者	19世帯	31人	930,000 円

生活支援として給付金を支給し、経済的な負担の軽減を図ることができた。受給者の負担軽減も考慮のうえ、市より児童扶養手当を受けている世帯については、申請不要とした結果、迅速な支給に繋がった。

つどいの広場事業 こども家庭支援課

総　額	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
11,477	3,825	3,825			3,827

【施策の目的】

地域コミュニティや関係性が希薄化する中、子育て支援センターでは地域のこどもと保護者の交流や親睦を深めながら、子育て相談や子育て講座等により地域における子育て支援の充実を図ることにより、子育て世帯の孤立化を防止し、保護者の不安感を緩和することを目的とする。

【施策の実施】

・東野校区コミュニティセンター内に子育て支援センター「つどいの広場」を設置。
・親子の孤立化を防ぎ、子育ての不安解消や心身のリフレッシュになるような子育て相談や子育て講座、親子で楽しめるような親子あそびを実施した。また、子育て支援センター通信とHPにより情報発信を行った。
・令和6年12月から月4回、あすてらすのこども広場”ことこと”で出張ひろば「ぽかぽか」を実施している。

①読み聞かせタイム　②ふれあい遊びタイム　③子育て相談会　④子育て講演会　⑤ベビーマッサージ　⑥親子コンサートなどを行った。

月	参加状況		出張ひろば（月4回）
	利用のべ人数	相談件数	
4月	531	15	123
5月	627	14	91
6月	695	24	129
7月	792	21	180
8月	765	11	123
9月	753	22	139
10月	856	15	155
11月	748	23	182
12月	857	21	137
1月	767	13	141
2月	798	17	165
3月	795	14	158
R7合計	8,984	210	1,723
R6合計	8,237	225	300

【施策額の内訳】

（単位：円）

内訳	金額
パート会計年度任用職員報酬	8,131,485
職員手当等職員分	2,089,264
共済費　職員共済組合負担金	540,211
共済費　職員共済組合事務費	14,850
講師謝金	70,200
費用弁償	106,284
消耗品費	99,875
食糧費	831
通信運搬費	35,808
委託料	378,930
図書備品購入費	8,991
合　計	11,476,729

【施策の評価】

子育て支援センターの利用者やイベント等の参加者が増加した。また、相談業務についても関係機関と連携し、きめ細やかな支援体制で子育て親子が地域で孤立しないような交流の場や、こどもの発達や育児方法などの相談を受けながら保護者に寄り添った相談支援を行う場となっている。また、子育てに悩みを抱える保護者への相談支援を行うことによって、こどもの特性に応じた適切な発達支援へのつなぎと保護者の不安感の解消につなげている。

大崎保育所運営費（大崎保育所駐車場整備事業）

保育所・幼稚園課

総　額	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
20,270			18,200		2,070

【施策の目的】

大崎保育所の駐車場を拡張することで、保護者・職員の駐車場を確保し、保護者の利便性向上並びに職員の労働環境を改善を図る。

【施策の実施】

ブロック塀撤去及び設置
アスファルト舗装
車止めブロック・区画線設置など

【施策額の内訳】

用地費	11,345千円
補償費	1,552千円
工事請負費	7,373千円
合計	20,270千円

【施策の評価】

大崎保育所の保護者並びに併設の子育て支援センター利用の保護者駐車場を確保することができた。また、職員駐車場を確保することで、シフト勤務の労働環境の改善に寄与した。

放課後児童健全育成事業

子ども育成課

総　額	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
130,887	41,551	41,904			47,432

【施策の目的】

放課後児童クラブ（学童保育所）を設置運営し、就労等により保護者が日中家庭にいない小学生に、放課後に適切な遊びや生活の場を与えて、児童の健全な育成を図る。

【施策の実施】

NPO法人学童保育おごおり（小郡市学童保育所連合会）に運営を委託。（公設民営）

【施策額の内訳】
＜放課後児童健全育成事業＞

学童保育所名	教室数	入所児童数（通年利用）	入所児童数（長期のみ）	委託金額	賃貸借料
三国校区学童保育所	4(2)	169 人	79 人	21,641 千円	3,993 千円
大原校区学童保育所	2	81 人	22 人	12,149 千円	0 千円
小郡校区学童保育所	4(1)	158 人	39 人	20,988 千円	6,088 千円
東野校区学童保育所	2	55 人	19 人	9,967 千円	2,250 千円
味坂校区学童保育所	1	24 人	6 人	4,883 千円	1,200 千円
のぞみが丘校区学童保育所	3(1)	116 人	44 人	16,766 千円	0 千円
立石校区学童保育所	1	38 人	7 人	5,609 千円	0 千円
御原校区学童保育所	2	75 人	14 人	11,288 千円	4,755 千円
合　　計	19(4)	716 人	230 人	103,291 千円	18,286 千円

※教室数の（ ）は、長期のみ保育のクラス数

委託料（長期休業期間児童受入）	2,120千円
委託料（育成支援体制強化事業）	375千円
消防用設備等点検業務委託料	176千円
令和6年度福岡県放課後児童健全育成事業費補助金返還金	5,651千円

＜施設整備事業＞

消耗品費（立石校区学童保育所消火器買替）	8千円
修繕料（御原校区第1学童保育所消防設備緊急修繕）	11千円
修繕料（東野校区第1学童保育所トイレ扉緊急修繕）	14千円
修繕料（大原校区第1学童保育所カーテンレール修繕工事）	22千円

＜利用料減免事業＞

学童保育所利用料助成金（延べ人数353人）	706千円
令和6年度福岡県放課後児童クラブ利用料減免事業費補助金返還金	227千円

【施策の評価】
全学童保育所において通年保育に加え、長期休暇のみ保育を導入し、利用者のニーズに応えることができた。一方で、特定の校区において待機児童が発生しており、保育場所・人員の確保が急務となっている。今後は、学校施設を活用しながら保育場所の確保を行い、支援員等の処遇改善を支援することで人員の確保に努め、待機児童の解消に努めていく。

子ども医療費助成事業　　子ども育成課

総　額	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
207,071		92,953		1,081	113,037

【施策の目的】
乳幼児から中学生までの医療費を公費で負担することにより、子育て世帯の経済的負担の軽減と福祉の向上を図ることを目的とする。

【施策の実施】

対象者	通院	入院	所得制限	自己負担	
				通　院	入　院
3歳未満	対象	対象	なし	自己負担なし	
3歳～就学前				800円／月	自己負担なし
小学生				1,200円／月	500円／日（月7日限度）
中学生				1,600円／月	500円／日（月7日限度）

【施策額の内訳】

		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
受給者数（3月末）		8,148人	8,112人	7,968人	7,434人
施策額		165,174,225円	204,830,932円	202,815,921円	205,070,160円
（財源）	県費	74,516,000円	96,958,553円	102,516,389円	92,953,000円
	高額療養費	1,139,916円	3,236,629円	1,799,786円	1,080,928円
	一般財源	89,518,309円	104,635,750円	98,499,746円	111,036,232円

【施策額(制度の拡大)】

報酬(パート会計年度任用職員)	35,784円	印刷製本費	138,974円
費用弁償	400円	通信運搬費	898,855円
消耗品費	3,130円	委託料	924,000円

【施策の評価】

令和7年度は受給者数が減ってきているが、1人当たりの医療費が高くなっており、施策額は増加している。
子どもに係る医療費を助成することは、保護者の経済的負担を軽減し、また、助成による医療を受けることで、疾病の早期発見、早期治療によって健康が保持され、子どもの健やかな育成につながっている。
また、令和8年4月より高校生年代まで子ども医療費助成制度の拡大している。

ひとり親家庭等医療費助成事業 子ども育成課

総　額	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
41,736		17,757		1,636	22,343

【施策の目的】

母子家庭の母子、父子家庭の父子及び父母のいない児童に係る医療費を公費で負担することにより、対象者の経済的負担の軽減と福祉の向上を図ることを目的とする。

【施策の実施】

自己負担	
通　院	入　院
800円／月	500円／日(月7日限度)

【施策額の内訳】

		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
受給者数		1,142人	1,121人	1,155人	1,117人
(内訳)	母子	1,084人	1,075人	1,096人	1,062人
	父子	58人	46人	58人	54人
	その他	0人	0人	1人	1人
施策額		35,607,210 円	36,883,671 円	39,252,418 円	41,736,309 円
(財源)	県費	12,831,017 円	20,752,210 円	18,508,371 円	17,757,655 円
	高額療養費	1,491,315 円	4,266,549 円	2,003,642 円	1,635,968 円
	一般財源	21,284,878 円	11,864,912 円	18,740,405 円	22,342,686 円

【施策の評価】

令和7年度は前年より受給者数は減っているが、1人当たりの医療費が高くなっており、施策額は増加している。
対象者の収入状況は、医療費の支出があると家計に影響を与える恐れのある所得層であるため、医療費の助成により、対象者の経済的負担の軽減につながっている。また、病気になった時に安心して医療を受けられ、健康の保持及び生活の安定が図られている。

（単位：千円）

地域福祉ネットワーク事業					福祉課
総　額	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
19,898	9,948	3,937			6,013

小郡市社会福祉協議会に委託して実施。

(1)生活困窮者支援等のための地域づくり事業

【施策の目的】

地域におけるつながりの中で、生活課題の把握、居場所の確保、解決を試みることができる環境の整備

【施策の実施】

①自治会(区)「ふれあいネットワーク」への助成

自治会(区)ごとに推進する高齢者や支援が必要な対象者への見守り、訪問、サロン活動に対する助成を行った。

助成区数　60区　　参加者延人数　25,587名

②その他

《福祉レクリエーションボランティア講座》

ふれあいネットワークのサロン活動等で活躍するボランティア養成のための講座を行った。

7回実施　　参加者延人数　153名

《ふれあいネットワーク研修会》

区長、民生委員児童委員等へ研修を通してふれあいネットワークの重要性を改めて確認し、地域福祉活動を行ってもらうために、研修会を実施した。

8月30日開催　参加者人数　112名

《脳トレ冊子「宝満ノート」の作成》

サロンや見守り訪問時に活用できる、自宅でできる脳トレ冊子「宝満ノート」を作成し、配布。

配付部数　6,000部

(2)多機関協働事業

【施策の目的】

地域住民の生活課題を包括的に受け止めるための分野を超えた連携による相談体制の構築

【施策の実施】

①相談支援包括化推進員の配置

相談支援包括化推進員(社協正規職員が兼務)を2名配置し、福祉なんでも相談や関係機関に寄せられた相談等から、地域住民の困りごとの把握を行い、必要に応じて重層的支援会議等を活用し、関係機関に支援をつないだ。

②地域福祉コーディネーターの配置

地域福祉活動を展開するため、地域福祉コーディネーター(非常勤)を1名配置。自治会(区)や各校区へ「ふれあいネットワーク活動」の周知啓発を行い、また、各地域のサロン活動に参加し、地域住民とのつながりづくりに努めた。

③相談事業

・福祉なんでも相談(市民からの相談を断らずに受け止める場)

特定の開催日は設けず随時、電話や窓口、ホームページからの相談に対応

相談件数　120件

・弁護士相談

第2・第4木曜日　21回　　相談件数　124件

・行政書士相談

第3木曜日　12回　　相談件数62回

④重層的支援会議

重層的支援会議や既存の会議を活用し、分野を横断した包括的な相談体制の構築に向けた取り組みを行った。

重層的支援会議・支援会議　3回

【施策額の内訳】

内　訳	金額
生活困窮者支援等のための地域づくり事業委託料	4,148　千円
多機関協働事業等委託料	15,750　千円
合　　計	19,898　千円

【施策の評価】
①前年度との比較や進捗状況
・自治会（区）への「ふれあいネットワーク」への助成について、昨年度に引き続き、1区増加した。
・多機関協働事業において、重層的支援会議・支援会議を開催し、各支援機関の連携のみでは解決が困難なケースについて、現状の確認や課題の整理、必要な支援方法を共有することができた。また、各支援機関の関係構築の場となった。
②課題や施策を進める上での留意点等
・重層的支援会議・支援会議については、今後も社会福祉協議会をはじめとする関係機関と協議を重ねながら、会議の内容（参加メンバーの検討、役割分担、支援機関の連携等）を、さらに充実させていく必要がある。
③今後の見直し点や方針等
・包括的な支援体制整備に向けて、重層的支援体制整備事業を活用して関係部署・関係機関が連携し、地域と関係機関のつながりづくり、地域内でのつながりづくりを推進していく。

生活困窮者自立促進支援事業 福祉課

総　額	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
24,387	17,716				6,671

【施策の目的】
複合的な問題を抱える生活困窮者が増加する中で、早期に支援を行い自立の促進を図るため、就労の支援その他自立の支援に関する相談等を実施するとともに、家計の見直しが必要な場合は、家計表やプランを作成し生活の立て直しを支援する家計改善支援事業、居住する住宅を確保するための給付金支給事業等について、生活困窮者自立支援法に基づき行うもの。

【施策の実施】
・自立相談支援事業：新規相談件数127件、新規支援プラン作成件数49件　、支援プラン終結件数26件
・家計改善支援事業：新規相談件数36件、継続相談174件、支援プラン作成件数55件、支援プラン終結件数24件
・就労準備支援事業：新規相談件数4件、支援プラン作成件数5件
・アウトリーチ支援事業：新規支援件数1件
・住居確保給付金：4名
・居住支援事業（シェルター事業）：1名

【国庫支出金の内訳】
・自立相談支援事業、事務費：重層的支援体制整備事業交付金(3/4)
・家計改善支援事業、就労準備支援事業：生活困窮者就労準備支援事業費等補助金(2/3)
・住居確保給付金：生活困窮者自立支援費等負担金(3/4)
・居住支援事業（シェルター事業）：生活困窮者就労準備支援事業費等補助金(2/3)

【施策額の内訳】

内　訳	金額	備考
自立相談支援事業委託料	16,917 千円	社会福祉協議会へ委託
家計改善支援事業委託料	4,227 千円	社会福祉法人グリーンコープへ委託
就労準備支援事業等委託料 ※アウトリーチ支援事業含む	2,560 千円	社会福祉法人グリーンコープへ委託
住居確保給付金	543 千円	
居住支援事業（シェルター事業）	83 千円	
事務費	57 千円	消耗品など
合　　計	24,387 千円	

【施策の評価】
①前年度との比較や進捗状況
・自立相談支援事業については、新規相談件数及び新規支援プラン作成件数が増加。
・家計相談支援事業については、新規相談件数は減少したものの継続相談件数及び支援プラン作成件数は増加。また、令和7年度より特定被保護者も対象となり、2件支援につながった。
・就労準備支援事業については、プラン作成件数が昨年の1件から増加した。
②課題や施策を進める上での留意点等
社会福祉協議会や関係部署・機関と連携しながら、生活困窮者からの相談に応じ、個々人の状態にあったプランを作成し必要な支援の提供につなげること。また、就労準備支援事業及びアウトリーチ支援事業についてはさらに充実を図る必要がある。
③今後の見直し点や方針等
ハローワークや協力事業者との連携による就労支援の強化等をはじめ、各種相談支援機関との連携を密に取りながら各事業を活用し、生活困窮者支援の促進を図る。

生活保護費支給事業(生活保護扶助費)　福祉課

総　額	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
782,756	587,067	23,900		10,618	161,171

【施策の目的】

生活に困窮する住民に対し、その困窮の程度に応じて、必要な保護を行い最低限度の生活を保障するとともに、その自立を助長する。

【施策の実施】(令和7年度末)

被保護世帯数:318世帯(CW1人当たり約106世帯)　被保護人員数:413人　保護率:6.9‰

相談件数		延べ144件 (実116世帯)
申請世帯		61世帯
	開始世帯	48世帯
	却下世帯	10世帯
	取下世帯	5世帯
相談により、他法他施策の活用ができるなどし、申請は行わなかった世帯		55世帯

※「申請世帯」と「開始・却下・取下世帯」の合計の違いは、年度をまたいだ処理によるもの

廃止世帯		46世帯
	死亡	13世帯
	働きによる収入増	6世帯
	社会保障給付金の増	2世帯
	上記以外の収入増	2世帯
	施設入所	1世帯
	親類縁者等の引取り	2世帯
	医療費の他法負担	5世帯
	転出	11世帯
	その他	4世帯

【施策額の内訳】(国庫3/4、一部ケースのみ県費1/4)

生活扶助費	166,966 千円	医療扶助費	507,139 千円
住宅扶助費	81,975 千円	介護扶助費	10,351 千円
教育扶助費	3,321 千円	その他扶助費	3,572 千円
施設事務費	9,432 千円	計	782,756 千円

【施策の評価】

①前年度との比較や進捗状況

前年度は被保護世帯数319世帯、被保護人員数423人、保護率7.1‰、相談件数延べ142件(実111世帯)、申請世帯69世帯、廃止世帯31世帯。世帯数及び保護人員ともに、同水準。

②課題や施策を進める上での留意点等

複雑化・多様化する生活保護世帯の抱える課題について、他機関と連携し、支援をすすめる。

③今後の見直し点や方針等

引き続き、被保護者の状況を把握しながら適正な保護の実施に努める。また、令和8年度は最高裁判決を踏まえた追加給付が予定されるため、通常の保護業務を円滑に実施のうえ、追加給付事務を実施していく。

（単位：千円）

保健衛生総務事業					健康課
総　額	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
9,397					9,397

【施策の目的】

休日、夜間の救急医療を確保する。

【施策の実施】

(1)在宅当番医制運営事業

地区医師会の区域において、休日の診療を行う在宅当番医の当番日の整備事業及び在宅当番医の実施を医師会に委託している。

(2)久留米広域小児救急医療支援事業

夜間の小児救急医療について、地域全体で支援することにより、診療体制を安定かつ充実させ、子どもを安心して生み育てることができる社会づくりを目的とする。

実施場所：久留米広域小児救急医療センター（聖マリア病院）

診療時間：通年準夜帯（19時～23時）

(3)病院群輪番制病院運営事業

二次医療圏単位として、休日夜間の診療体制を整えるもので、久留米保健医療圏（大川市、大木町を除く）の病院群が共同連携して、輪番制方式により初期救急医療施設からの転送患者を受け入れる。

【施策額の内訳】

(1)在宅当番医制運営事業

救急医療（在宅当番医）委託料　　健康課施策総額　2,720千円

	令和6年9月30日現在 住民基本台帳人口（人）	在宅当番負担割合①	在宅当番負担金額 （①×②）（円）
小郡市	59,442	64.2%	2,719,879
久留米市(北野地域)	17,077	18.5%	783,765
大刀洗町	16,033	17.3%	732,927
合計	92,552	100%	4,236,571

・福岡県救急医療施設運営費等補助金相当額　　4,236,571円・・・・・・・②

(2)久留米広域小児救急医療支援事業

久留米広域小児救急医療事務負担金　　健康課施策総額　1,737千円

構成市町	10年間 受診者数 （H26～R5年度）	受診者数 割合 （小数第3位四捨五入）	負担金基礎額※×割合	負担金額 （千円未満切捨 ＆±千円調整）
久留米市	28,306人	82.64%	16,443,191円	16,443千円
大川市	453人	1.32%	262,645円	263千円
小郡市	2,989人	8.73%	1,737,041円	1,737千円
うきは市	1,019人	2.97%	590,952円	591千円
大刀洗町	933人	2.72%	541,209円	541千円
大木町	554人	1.62%	322,337円	322千円
合計	34,254人	100.00%	19,897,375円	19,897千円

・久留米広域小児救急医療支援事業費　　33,013千円

（充当費用）県補助金　6,402千円　　鳥栖・三養基協力金　3,642千円

前年度繰越金　1,800千円　　吉野ヶ里町協力金　248千円

雑入　0千円　　柳川市協力金　650千円

みやま市協力金　374千円

構成市町負担金　19,897千円

※負担金基礎額　19,897,375円（歳出合計－県補助金－繰越金－協力金）

(3)病院群輪番制病院運営事業

連携中枢都市圏負担金　　健康課施策総額　4,940千円

	令和6年9月1日現在 住民基本台帳人口	負担割合 ①	負担金額 ①×②
久留米市	271,681人	72.515174%	22,563,473円
小郡市	59,480人	15.875981%	4,939,894円
大刀洗町	16,018人	4.275411%	1,330,317円
うきは市	27,475人	7.333432%	2,281,836円
合　計	374,654人	100%	31,115,520円

・令和7年度久留米地区(3市1町)病院群輪番制事業費(医師会への補助金額)

71,040円×438日＝31,115,520円・・・②

【施策の評価】

令和7年度においても、休日・夜間診療、夜間の小児救急診療体制を継続して確保することができた。今後も市ホームページやチラシ等を活用し、診療体制について市民に周知していくとともに、適正な受診方法について引き続き啓発を行っていく。

市民の健康づくり支援事業　　健康課

総　額	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
568					568

【施策の目的】

平成30年3月に策定された第2次小郡市健康増進計画・第2次小郡市食育推進計画に基づき、地域における小郡市民の自主的・主体的健康づくりを実現するために、運動を中心とした健康運動リーダーの養成を行うとともに、健康運動リーダーが公民館などを使用した運動の提供・アドバイスを行うにあたっての事前準備及び援助などを行う。

【施策の実施】

(1)健康運動リーダー養成講座

健康運動リーダーを増やしたいと希望する区を対象に、健康運動リーダー養成講座を開催する。

・参加行政区5区、新規認定者数7名

※令和7年度末時点養成者数272名(登録者数138名)

(2) 健康づくり運動教室(健康運動リーダー研修と自主運動教室支援)

令和7年度より健康運動リーダー研修と自主運動教室支援を一本化し、各校区コミュニティセンターで年に7回・計56回の研修を実施する。

参加者数 :延べ780人

【施策額の内訳】

市民の健康づくり支援事業　　568　千円

【施策の評価】

令和7年度は、健康運動リーダー研修と自主運動教室支援を一本化し、各校区コミュニティセンターでの運動教室を実施した。自主健康運動教室の新規教室の立ち上げには至らなかったが、コミュニティセンターでの運動教室を利用した人数は各公民館での運動支援時よりも増加した。

今後もリーダーに加え地区の健康運動教室参加者の健康意識の向上を図り、リーダーの負担軽減と自主健康運動教室の円滑な運営を推進するとともに、新たな自主健康運動教室の立ち上げに向けた支援を継続していく。

健康づくりポイント事業　　健康課

総　額	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
845					845

【施策の目的】

健診(検診)受診率の向上、健康づくり事業への参加者数増加及び市民の自主的な健康づくりの取組みの拡がり等を促し、健康維持・増進、疾病予防や社会参画などの意識向上及び行動につなげる。

【施策の実施】

18歳以上の市内住居者を対象に健康づくりや介護予防に関する対象事業への参加者へポイントを交付し、対象期間に獲得したポイントに応じてインセンティブを付与する。

5,000ポイントを使用することで景品の応募が可能で、応募者全員にクオカード、その内10,000ポイントを貯めた者から抽選で30名に小郡市特産品を付与した。また、応募者ポイント上位6名にはあすてらす「満天の湯」の1年間フリーパスを付与した。

ポイントは、「ふくおか健康ポイントアプリ」に準ずるものと、市が指定する各種教室等への参加者へ付与するものがあり、アプリでの参加の他、ポイントカードでの参加も可能とした。

実績（令和7年度）

	キャンペーン応募者（人）			うち、10,000ポイント以上獲得者
		ポイントカード	アプリ	
65歳以上	449	106	343	321
65歳未満	345	9	336	170
合計	794	115	679	491

【施策額の内訳】
健康づくりポイント事業(対象：18～64歳)　845　千円

【施策の評価】
昨年度と比較して応募者数が増加し、事業への参加者の拡大につながった。アンケート結果からは、事業への参加をきっかけに運動習慣が身についた人や、歩くことが増えたと回答した人が多くみられ、身体活動量の向上につながっていることがうかがえた。
今後も参加者の増加を目指し、事業の周知・充実を図る。

こども家庭支援センター（母子保健）　こども家庭支援課

総　額	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
60,765	10,442	3,671			46,652

【施策の目的】
母子、乳児、幼児等に対する健康診査や保健指導を推進することにより、母子の健康の保持、増進に努める。

【国庫（県）支出金の内訳】

子ども・子育て支援交付金（国）産後ケア事業分	3,010	千円
子ども・子育て支援交付金（県）産後ケア事業分	1,505	千円
子ども・子育て支援交付金（国）全戸訪問分	494	千円
子ども・子育て支援交付金（県）全戸訪問分	494	千円
重層的支援体制整備事業交付金（国）	6,688	千円
重層的支援体制整備事業交付金（県）	1,672	千円
母子保健衛生費国庫補助金（国）	250	千円

【施策の実施】

事業の内容		対象者数	受診者数	受診率
乳幼児健康診査事業	4か月児健康診査	350 人	347 人	99.1 %
	10か月児健康診査	340 人	341 人	100.3 %
	1歳6か月児健康診査	357 人	355 人	99.4 %
	3歳1か月児健康診査	460 人	448 人	97.4 %
	3歳1か月児精密検査（※）	84 人	70 人	83.3 %

※ 3歳1か月児健康診査において、精密検査が必要な児に対して精密検査の受診票を発行

事業の内容		対象者数	実施者数	実施率
母子訪問指導事業	新生児	344 人	335 人	97.4 %

事業の内容		受診件数
妊婦健康診査事業	基本健診・超音波・妊娠初期血液検査	303 件
	基本健診（8回）	1,540 件
	基本健診・貧血検査	296 件
	基本健診・超音波検査	638 件
	基本健診・超音波・貧血・血糖検査	311 件
	基本健診・クラミジア検査	305 件
	基本健診・B群溶血性レンサ球菌検査	301 件

事業の内容		参加者数
母子相談指導事業	ようこそ赤ちゃん教室（年11回）	117 人
	9か月乳児相談（年12回）	326 人
	母子健康手帳の交付	322 人
	離乳食教室（年6回）	66 人
	育児・発育相談（年12回）	132 人
	産後ケア（ショートステイ・デイサービス・アウトリーチ）	446 人

【施策額の内訳】

施策内容	施策額	施策内容	施策額
乳幼児健康診査事業	8,794 千円	母子訪問指導事業	1,483 千円
妊婦健康診査事業	33,008 千円	母子相談指導事業	17,480 千円
		合　計	60,765 千円

【施策の評価】

・こども家庭支援センターにおいて児童福祉と母子保健を一体化することによって、安心して妊娠、出産、子育てができる環境を整備し、育児中の母親の孤立や産後うつ等に対する伴走型相談支援を行うことができた。今後も乳幼児健診や母子訪問事業等のポピュレーションアプローチにより教室参加や相談支援につなげ、母子の健康の保持・増進に努めていく。令和7年度より産後ケア事業の利用施設報告をインターネット上でできるようにし、より使用しやすい環境を整備した。

成人保健事業

健康課

総　額	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
74,982	2,124	210		26,242	46,406

【施策の目的】

生活習慣病の予防及び疾病の早期発見、早期治療に貢献し、住民の健康の保持、増進に寄与する。

【国庫支出金の内訳】

感染症予防事業費等補助金　　2,124千円

【施策の実施】

健康診査の種類		対象者	受診者数	受診率※
肝炎ウィルス検査		40歳及び41歳以上の未受診者	91 人	―
がん検診	胃がん(バリウム)	40歳以上	1,020 人	7.1 %
	胃がん(胃内視鏡)	50歳以上で偶数年齢の者	1,699 人	
	子宮頸がん(集団)	20歳以上で前年度未受診者及びクーポン券対象者	947 人	8.4 %
	子宮頸がん(医療機関)	20歳以上で前年度未受診者及びクーポン券対象者	1,092 人	
	乳がん検診(マンモグラフィ)	40歳以上で前年度未受診者及びクーポン券対象者	1,148 人	6.0 %
	大腸がん(集団)	40歳以上	2,389 人	7.7 %
	大腸がん(医療機関)	40歳以上	465 人	
	前立腺がん(集団)	50歳以上の男性	926 人	8.8 %
	前立腺がん(医療機関)	50歳以上の男性	263 人	
	肺がん	40歳以上	2,453 人	6.6 %
若年者健康診査		20歳・25歳・30歳・35歳から39歳までの健診受診機会がない者(国保未加入者)	79 人	―
健康教育			84 人	―
健康相談			307 人	―
健康手帳交付			17 人	―
訪問指導			173 人	―
同和地区保健対策事業		短期一日人間ドック	15 人	―

※全対象者に対する受診率

【施策額の内訳】

施策内容	施策額
成人保健総務費	5,242 千円
肝炎ウイルス検診費	188 千円
がん検診費	64,490 千円
同和地区保健対策事業費	645 千円
健康増進法健康診査事業費	81 千円
若年者健診事業	656 千円
若年者健診保健指導事業	36 千円
がん検診推進事業費	3,644 千円
合計	74,982 千円

【施策の評価】

令和7年度は、集団検診の予約状況を随時把握し、予約希望者が多い日程については受診可能枠を拡大するなど、受診機会の確保に努めた。さらに、がん検診の個別実施医療機関を増やし、受診しやすい環境整備に努めた。

検診や健康相談は、市民の健康管理や健康の維持増進に重要な役割を果たすことから、今後もイベントやポスター掲示などによる周知・啓発を強化し、検診受診率の向上に努める。

予防接種事業

健康課

総　額	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
233,739		320		307	233,112

【施策の目的】

各種予防接種を実施し、疾病の早期予防と感染症の蔓延防止に努める。

【施策の実施】

1）定期予防接種

種別	対象者数		接種者数（接種率）		
ロタ		414 人	第1回 348人(84.1%)	第2回 353人(85.3%)	第3回 125人(－%)
BCG（結核）		414 人	360人(87.0%)		
ジフテリア・破傷風（DT）		603 人	503人（83.4%）		
四種混合（ジフテリア・百日咳・破傷風・ポリオ）	1期初回	414 人	第1回 0人(0%)	第2回 0人（0%）	第3回 0人(0%)
	1期追加	410 人	104人（25.4%）		
五種混合（ヒブ・ジフテリア・百日咳・破傷風・ポリオ）	1期初回	414 人	第1回 359人(86.7%)	第2回 365人（88.2%）	第3回 365人(88.2%)
	1期追加	410 人	297人（72.4%）		
麻しん風しん(MR)混合（1期）		410 人	347人(84.6%)		
麻しん風しん(MR)混合（2期）		524 人	481人(91.8%)		
風しん（5期）		－	0人(0%)		
日本脳炎	1期初回	495 人	第1回　396人（80.0%）	第2回　402人（81.2%）	
	1期追加	492 人	425人（86.4%）		
	2期	596 人	555人（93.1%）		
ヒブ（インフルエンザ菌b型）	初回	414 人	第1回 0人（0%）	第2回 0人（0%）	第3回 0人(0%)
	追加	410 人	35人（8.5%）		
小児用肺炎球菌	初回	414 人	第1回 357人（86.2%）	第2回 361人（87.2%）	第3回 360人（87.0%）
	追加	410 人	346人（84.4%）		
子宮頸がん予防ワクチン		306 人	第1回 198人（64.7%）	第2回 149人（48.7%）	第3回 44人
子宮頸がん予防ワクチンキャッチアップ		－	第1回 －	第2回 86人	第3回 144人
水痘		410 人	346人（84.4%） 349人（85.1%）		
B型肝炎		414 人	第1回 356人(86.0%)	第2回 361人(87.2%)	第3回 338人(81.6%)
インフルエンザ	60歳～64歳	－	13人		
	65歳以上	16,736 人	9,361人（55.9%）		
高齢者肺炎球菌	60歳～64歳	－	1人		
	65歳	711 人	292人（41.1%）		
新型コロナワクチン	60歳～64歳	－	2人		
	65歳以上	16,736 人	1,406人（8.4%）		

高齢者 帯状疱疹	60歳～ 64歳	組換えワクチン1回目	－	0人
		組換えワクチン2回目		0人
	65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳、101歳以上	生ワクチン	3,679人	378人（10.3%）
		組換えワクチン1回目		675人（18.4%）
		組換えワクチン2回目	675人	654人（96.9%）

※対象者数は、小児は国が推奨する標準的な接種開始年齢の12か月分の令和7年10月1日時点。
高齢者は、インフルエンザ及び新型コロナワクチンは令和7年10月1日時点、肺炎球菌及び帯状疱疹は令和7年4月2日時点の対象者。
※令和6年4月より四種混合ワクチンにヒブワクチンを混合した五種混合ワクチンが定期接種に位置付けられた。
※令和6年度において麻しん風しん混合（MR）ワクチンの一時的な供給不足が生じたことに伴い、令和6年度内に接種できなかった者について、接種機会を確保するため公費での接種が令和8年度まで延長された。
※子宮頸がん予防ワクチン対象者:キャッチアップ接種の経過措置対象者数は把握が困難なため未入力。
※風しん(5期)・インフルエンザ・高齢者肺炎球菌・新型コロナワクチンの60歳以上65歳未満（内部疾患身体障害者手帳1級程度）、帯状疱疹の60歳以上65歳未満（ヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能の障害を有する者）の対象者は把握が困難のため未入力。

2）任意予防接種

種別	対象者	助成件数
風しん	風しん抗体検査の結果、予防接種が推奨される値の記録が確認できた①妊娠を希望する女性（妊婦は除く）②妊娠を希望する女性・妊婦の配偶者（パートナー）・同居者	33件

【施策額の内訳】

施策内容	施策額
予防接種総務費	41,823 千円
個別接種費	101,739 千円
高齢者個別接種費	69,606 千円
広域予防接種費	20,571 千円
合　　計	233,739 千円

【施策の評価】

令和7年度はA類予防接種について、乳幼児健診や就学前健診の際の未接種者への勧奨や個別通知により勧奨に努めた。MR2期においては、3月に未接種者へ電話勧奨を行った。また、令和8年4月からのRSウイルス母子免疫ワクチン定期接種開始に向け、母子健康手帳発行時の周知に加え、対象となる妊婦へ個別に案内を行い、円滑な接種開始に務めた。今後も、効果的な周知・啓発を行い、受診率の維持・向上を目指す。

高齢者の予防接種については、令和7年度から帯状疱疹ワクチンがB類定期接種になったため、対象者に個別通知をするとともに、広報やホームページで広く周知を行い接種の機会を逃すことがないように取り組んだ。B類予防接種（インフルエンザ、高齢者肺炎球菌、新型コロナワクチン、帯状疱疹）は、高齢者の健康のため希望される方への接種体制整備を継続する。

健康づくり推進事業　　健康課

総　額	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
478				6	472

【施策の目的】

健康づくり推進協議会の開催、食生活改善事業及び健康啓発事業等を実施することにより、市民の健康づくりを総合的に支援し、健康づくり施策推進を行う。また、第2次健康増進計画・第2次食育推進計画（おごおり健康・食育プラン、計画期間：平成30～令和9年度）を推進する。

【施策の実施】

事業の種類	事業内容	
健康づくり推進協議会	年間1回開催	
健康づくり啓発事業	「JAみいふるさと農業まつり」協力 健康づくり啓発ブースでのがん検診推進、握力測定等　参加者788名	
	食育イベント：年間1回開催　親子12組　計26名	
食生活改善事業	栄養相談 小郡市食生活改善推進会活動の支援 小郡市食生活改善推進会活動中央研修	22人 年間258回 年間6回開催、延べ134名参加

【施策額の内訳】

施策内容	施策額
健康づくり推進協議会	52 千円
健康づくり啓発事業	123 千円
食生活改善事業	303 千円
合　　計	478 千円

【施策の評価】

令和7年度は、あすてらすを健康と福祉に加え、子育ての拠点施設として整備する方針を踏まえ、こどもの健康に関する意見をいただくため、協議会の構成委員を見直した。

健康づくり啓発事業では、JAみいふるさと農業まつりにおいて、がん検診の推進や、握力測定の実施を行った。食育イベントでは、食への関心を持ってもらうために、小学校高学年の親子を対象に実施した。実施に当たっては、連携協定を活用し、地域企業に食材の提供、講師を依頼した。

また、食生活改善事業では栄養、食生活の改善を通して、市民主体の健康づくりを円滑にできるよう、食生活改善推進員の支援をしている。今後も第2次健康増進計画・第2次食育推進計画に基づき、多世代への健康づくりや食育の推進に繋げていく。

新型インフルエンザ等対策費　健康課

総　額	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
117					117

【施策の目的】

新型インフルエンザ等（新型コロナウイルスを含む。）の感染症流行の際に、市民サービスを極力縮小しないことを目的とした、業務継続のための物品を備蓄する。また、感染予防及び拡大防止対策に必要な取り組みを行う。

【施策の実施】

事業の種類	事業内容
新型インフルエンザ等対策事業	業務継続のための備蓄品購入

【施策額の内訳】

施策内容	施策額
新型インフルエンザ等対策事業	117 千円
合　　計	117 千円

【施策の評価】

令和7年度は、新型インフルエンザ等対策備蓄品の在庫を確認し、不足するマスク・エプロン・手袋を購入した。今後も新興感染症の発生及び感染拡大に備え、一定の備蓄数量を維持し、安定した市民サービスの提供体制の確保に努める。

高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業　健康課

総　額	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
918				918	

【施策の目的】

高齢者が健康を保持増進し自立した生活を送ることにより、健康寿命の延伸を図っていくため、生活習慣病等の重症化を予防する保健事業と、生活機能の低下を防止する介護予防の取り組みを一体的に実施する。

【施策の実施】

対象者：75歳以上の高齢者

事業の種類	事業内容	対象者	実施者
ハイリスクアプローチ	糖尿病性腎症重症化予防	なし	－ 人
	血圧重症化予防	17 人	16 人
	健康状態不明者対策	64 人	64 人

【施策額の内訳】

高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業　　918千円

【施策の評価】

KDBシステムを活用し高齢者の健康課題の分析を行い、健康・医療情報等に基づき把握したハイリスク者や、健診・医療情報がなく健康状態が不明である者を対象者として抽出し、保健事業を実施した。

ハイリスクアプローチとして、血圧重症化予防対象者への保健指導と、健診・医療・介護を受けていない健康状態不明者へ家庭訪問による健康状態の把握を行い、健診や医療、介護等の必要な支援へつなぐことができた。糖尿病性腎症重症化予防については、全員がすでに医療機関を受診されており対象者がいなかった。今後は、基礎疾患を有する場合にはフレイル等のリスクが高まりやすいことをふまえ、新たな対象者抽出基準を検討していく。

今後も引き続き国保年金課及び長寿支援課と連携し、医療・介護情報や健診、質問票等のデータにより高齢者の健康課題の全体像を把握し、重点的に取り組む課題を整理し、効果的な事業を実施していく。

環境衛生関係団体育成事業（環境衛生費） 生活環境課

総　額	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
2,085					2,085

【施策の目的】

小郡市環境衛生連絡協議会（以下、「衛連」）に助成し、各構成団体の連携を図り、生活環境の改善及びリサイクル活動の普及啓発等の活動を推進することにより、市民及び地域の生活環境の向上と資源循環型社会の形成の促進を図ることを目的とする。

【施策額】

小郡市環境衛生連絡協議会補助金　　2,085千円

【施策の実施】

(1) 蚊・蝿の一斉駆除（5月～）
(2)ごみ減量、リサイクル推進に関する活動及び啓発
(3)機関紙の発行(年2回発行)
(4)古紙再生品の利用促進
(5)空き缶回収（平成6年10月より）
(6)紙・布回収（平成8年10月より）
(7)トレー回収（平成9年9月より）
(8)紙パック回収（平成10年9月より）
(9)ペットボトル回収（平成11年4月より）
(10)剪定枝回収（平成11年4月より）
(11)公用地雑草のリサイクル

（リサイクル品目別回収実績）

品　目	令和5年度実績	令和6年度実績	令和7年度実績
アルミ缶	64t	61t	57t
スチール缶	21t	18t	18t
新聞紙	565t	501t	454t
雑紙	542t	486t	466t
段ボール	296t	278t	274t
布	221t	204t	199t
トレー	2t	2t	2t
紙パック	7t	7t	7t
ペットボトル	121t	128t	125t
剪定枝	165t	165t	164t
公用地雑草	87t	82t	62t
合計	2,091t	1,932t	1,828t

【施策の評価】

衛連では、生活環境の改善や資源循環型社会の形成の促進を目的とした様々な事業を行っており、ごみの減量やリサイクルを推進している。

令和7年度の資源ごみの回収実績は、令和6年度と比較し104トン減少しているが、その主な要因は、新聞・雑誌などの電子化による購読・発行数の減少、製造者による容器の軽量化や天候の影響による雑草の排出量の減少等が考えられる。

一方で、分別されずにごみとして捨てられているものも一定程度あるものと推察される。

ごみの減量やリサイクルの推進のために、今後も衛連の資源分別の推進や、美化活動に関する啓発等に関わる活動の支援を継続していく必要がある。

河北苑管理事業　　生活環境課

総　額	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
58,054			18,300	26,084	13,670

【施策の目的】
葬斎施設(河北苑)の安全で安定した管理・運営を図る。

【施策額の内訳】

支出		収入	
需用費	16,993 千円	葬斎場使用料	20,004 千円
役務費	164 千円	行政財産使用料	35 千円
委託料	16,828 千円	事務経費負担金(大刀洗町分)	6,040 千円
使用料及び賃借料	18 千円	その他収入	5 千円
備品購入費	3,630 千円		
工事請負費	20,391 千円		
小郡市・大刀洗町葬斎施設組合会議負担金	30 千円		
計	58,054 千円	計	26,084 千円

【施策の評価】
平成5年4月の供用開始から33年が経過し、施設や設備は老朽化が進んでいるため、この間、火葬炉、集中管理装置、空調設備、屋根防水等の大規模改修を行ってきている。令和7年度は空調設備の改修工事のほか、火葬台車(4号車)の入れ換えを行った。引き続き、施設利用者に対して安全で安定したサービスを提供するため、日頃からの施設や設備の保守点検を徹底するとともに、適正かつ効率的な管理・運営に努める。また、今後も火葬や葬儀、通夜の運営に関し、利用者の利便性、快適性の向上に努めていく。

〔参考〕令和7年度利用状況　　(単位:件)

	小郡市	大刀洗町	区域外	計
火　葬	663	184	50	897
葬　儀	15	3	0	18
通　夜	15	3	0	18

雑草等除去対策事業　　生活環境課

総　額	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
49,741				824	48,917

【施策の目的】
空き地等の雑草除去を行うことで、火災、交通事故、犯罪、害虫の発生、ごみの不法投棄等を防止し、市民の安全で良好な生活環境を確保する。

【施策の実施】
市が実施する「雑草等の適正処理業務」では、空き地における雑草等の適正な処理によって、ごみ減量化、リサイクル推進、地球温暖化防止に資するために、刈り草を焼却処分するのではなく堆肥化して利用する取組を行っているため、プロポーザル方式によって受託者を特定している。また、生活環境課は、公有地の場合は当該土地の管理部署から、私有地の場合は当該土地の所有者から、雑草除去の依頼を受けて集約し、委託業者に業務発注している。さらに、私有地について、空き地等が管理不良状態にあるとき、または管理不良状態になる恐れがあると認めるときは、当該土地の所有者に対して雑草等の除去について必要な助言、指導を行う。また、必要に応じて、勧告、措置命令、行政代執行を行う。

【施策額の内訳】

支出		収入	
委託料(公有地)	48,917 千円	雑草等除去受託料	824 千円
〃　(私有地)	824 千円		
計	49,741 千円		

【施策の評価】
公有地の雑草除去件数は、前年度と比べ8件増え、延べ件数197件と処理件数は増加した。増加の理由としては、当初の計画より雑草等が繁茂したので、回数を増加したことや、件数や面積が増加したことによる。業務履行に支障はなく、環境保全に努めることができた。また、私有地は、15人(延べ22か所)の空き地の所有者から受託した。他に、「小郡市空き地等の適正な管理に関する条例」の対象外となる土地の苦情等(空き地ではない土地、山林、樹木に関する苦情等)についても受け付け、土地所有者に対して適正な管理を求めることで、市民の安全で良好な生活環境の確保に努めた。
なお、令和3年度以降の「雑草等の適正処理業務」の業務委託については、契約単価の適正化や履行地区の分割、狭小地の削減、堆肥化施設の簡易化等見直しを行っている。

〔参考〕雑草等除去面積の推移　（単位：㎡）

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
公有地	287,901	274,465	289,076	286,057	296,464
私有地	14,245	9,479	10,696	9,040	7,488
計	302,146	283,944	299,772	295,097	303,952

総合保健福祉センター管理事業　健康課

総　額	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
280,149			76,600	27,561	175,988

【施策の目的】

地域保健活動の核であり、健康づくりの意識向上につなげられる拠点施設として設立された総合保健福祉センターの維持・管理を行う。

【施策の実施】（令和7年4月1日～令和8年3月31日）

①歩行専用健康増進プール

・トレーニング室の一般利用者数　（単位：人）

		利用者数
プール利用	当日券	2,215
	回数券	7,654
	介助者	7
トレーニング利用	当日券	1,974
	回数券	5,352
	介助者	3
(A)合計		17,205

②会議室等利用団体数

	団体数(件)	利用者数(人)
調理実習室	147	2,252
多目的ホール	776	23,281
検診室	128	3,871
会議室（1階）	192	2,351
会議室（2階）	292	6,718
視聴覚室	296	10,551
和室	387	7,141
研修室1・2	585	5,525
各種教室	166	1,677
(B)合計	2,969	63,367

総利用者延べ数（A＋B＋C＋D＋E）	157,411

③満天の湯利用者数　（単位：人）

		利用者数
小学生未満		1,659
市内利用者	小中学生	1,429
	高校生以上	7,731
	高齢者等	13,034
市外利用者	小中学生	696
	高校生以上	9,368
	障がい者等	1,933
回数券利用		20,402
ギフト券利用		234
介助利用		1,129
(C)合計		57,615
家族風呂利用数		570
(D)合計		570

④無料利用スペース

サポネットおごおり	4,309
プレイルーム等	5,266
ボランティア情報センター	5,391
社協相談室	1,384
健康相談室	80
食生活改善推進会	2,224
(E)合計	18,654

【施策額の内訳】

総合保健福祉センター管理費　280,149千円

【施策の評価】

館の管理運営については、温泉施設において、空調設備の更新およびレジオネラ属菌の検出に伴う対策のため、一時的に温泉を休業した。必要な対策を行い安全が確認されたため営業を再開した。

館内設備では、照明のLED化や空調機器更新、屋上防水シート改修を実施し、省エネと施設の長寿命化を図った。

今後も定期検査や設備更新計画の継続により、利用者が安全かつ安心して利用できる施設運営を続ける。

（単位：千円）

合併処理浄化槽設置整備事業					下水道課
総　額	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
600	110	110			380

【施策の目的】

生活排水による公共用水域の水質汚濁を防止するため、合併処理浄化槽の設置者に対し補助金交付を行い、合併処理浄化槽の設置を促進する。

特に、「小郡市汚水処理構想」で浄化槽整備区域（公共下水道事業の区域外の地域）となっている地域の合併処理浄化槽の設置を促進することを目的とする。

【施策の実施】

補助対象地域　① 公共下水道事業の認可区域外の地域
② 浄化槽整備区域（公共下水道事業の区域外の地域）

補助対象施設　専用住宅（床面積の2分の1以上を住居に使用している住宅）に設置する10人槽以下の合併処理浄化槽 （販売目的の専用住宅は除く）

補助額　補助対象区域、浄化槽の人槽によって異なる。内訳は下記表のとおり。

	①公共下水道事業の認可区域外の地域	②浄化槽整備区域（公共下水道事業の区域外の地域）
5人槽	300千円	600千円
7人槽	360千円	660千円
10人槽	450千円	750千円

【施策額の内訳】

地域	人槽	補助額	基数	事業費
① 公共下水道事業の認可区域外の地域	5人槽	300千円	0	0千円
	7人槽	360千円	0	0千円
	10人槽	450千円	0	0千円
	計		0	0千円
② 浄化槽整備区域（公共下水道事業の区域外の地域）	5人槽	600千円	1	600千円
	7人槽	660千円	0	0千円
	10人槽	750千円	0	0千円
	計		1	600千円
合計			1	600千円

【施策の評価】

①前年度との比較や進捗状況

前年度の申請件数は0件、令和7年度の申請件数は1件であった。当初想定していた申請件数より少ない状況である。

②課題や施策を進めるうえでの留意点等

申請件数が多い年度の時は、予算が足りず補助することができない。

③今後の見直し点や方針等

申請件数を4基と見込んでいるが、申請件数が年々減少傾向にあるため件数の見直しを検討する。

浄化槽整備区域で汲み取りや単独浄化槽から合併浄化槽に交換してもらうことにより生活環境の改善が見込まれる。

一般廃棄物処理費　　生活環境課

総　額	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
492,436		835		194,166	297,435

【施策の目的】

市民生活や事業活動に伴って発生する廃棄物の適正処理及び生活環境の保全や公衆衛生の向上を図る。

【施策の実施】

・ごみ減量リサイクルアドバイザーによる啓発 （講演実績21回、参加者1,205名）
・一般廃棄物の総量 （可燃性ごみ 13,081t 、不燃性ごみ 705t、粗大ごみ 1,388t、資源ごみ 4,224t）
・リサイクルステーションの管理・運営（回収量 26t、持込者2,769名）

【施策額の内訳】

支出

報償費	431千円	（ごみ減量リサイクルアドバイザー謝金等）
需用費	24,643千円	（指定ごみ袋、粗大ごみシール、ごみ収集カレンダー等）
役務費	9,470千円	（指定ごみ袋販売手数料、し尿汲み取り料）
委託料	441,304千円	（ごみ収集及びリサイクル収集、動物死体収集、不法投棄・家電リサイクル品収集、トレー選別、カレンダー配送、リサイクルステーション管理、プラスチック分別収集実証実験等）
負担金、補助及び交付金	16,576千円	（資源ごみ売上還元金等）
積立金	12千円	（資源回収基金積立金）
計	492,436千円	

※参考　資源ごみ売上還元金　16,555千円
（内訳：アルミ・スチール缶類 12,582千円、古紙・古布 3,973千円）

収入

行政財産目的外使用料	1,572千円	（リサイクルステーション等の使用料）
廃棄物処理許可更新手数料	35千円	（一般廃棄物収集運搬、処理許可更新手数料等）
ごみ処理手数料	169,304千円	（指定ごみ袋の処理手数料）
資源回収基金繰入金	0千円	（資源回収基金からの繰入金）
プラスチック分別収集・再資源化実証事業費補助金	835千円	（プラスチック分別収集・再資源化実証実験に係る県補助金）
資源回収売上金	21,955千円	（資源回収したアルミ・スチール、古紙・古布の売上金）
広告料	1,300千円	（ごみ収集カレンダー及びごみ袋広告掲載料）
計	195,001千円	

※参考　資源回収売上金（内訳）　総回収量　1,475t

品目	回収量	売上金	品目	回収量	売上金
1 アルミ	57t	13,543千円	5 段ボール	274t	2,294千円
2 スチール	18t	363千円	6 布	199t	0千円
3 新聞紙	454t	3,792千円	7 紙パック	7t	14千円
4 雑紙	466t	1,949千円			

合計　21,955千円

【施策の評価】

市から排出される一般廃棄物の収集から処理まで適正に行っており、生活環境の保全や公衆衛生の向上を図ることができている。廃棄物の搬入量は、令和6年度比で、可燃物が2.07％増 、不燃物が10.13％減、粗大ごみが2.61％増、ビン類が4.49％減となり、総量として1.59％増となっている。なお、資源ごみは、昨年から118トン減少しており、その大部分を新聞紙・雑紙が占めている状況で、新聞の購読数の減少や電子書籍の移行などの影響が大きいと考えられる。
また、令和4年4月1日に施行されたプラスチック資源循環促進法により、市町村にプラスチック使用製品廃棄物の分別収集および分別収集の再商品化に必要な措置を講ずるよう努めなければならないとされたことから、プラスチックごみの分別収集の課題の洗い出しを目的として、令和6年度に引き続き実証実験を行った。
今後もごみ減量施策を実施するとともに、地域住民による主体的な分別活動の確立を図りながら、ごみの減量化とリサイクルの推進に向けて取り組みを進めていく。

廃棄物処理施設管理運営費　　生活環境課

総　額	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
463,040					463,040

【施策の目的】
ごみ処理施設の管理運営に係る小郡市負担分

【施策の内容、施策額】
(1) 汚染負荷量賦課金　47千円
(2) 筑紫野・小郡・基山清掃施設組合負担金　462,993千円

【施策の評価】
平成20年度から稼働している「クリーンヒル宝満」は、熱回収施設とリサイクルセンターを併設した廃棄物循環型処理施設で、1日あたり250トンの処理能力があり、一般廃棄物の中間処理を行っている。構成2市1町（筑紫野市、小郡市、基山町）の長期的かつ安定的な廃棄物処理の確保ができている。
廃棄物の搬入量は、令和6年度比で、可燃物が2.07％増 、不燃物が10.13％減、粗大ごみが2.61％増、ビン類が4.49％減となり、総量として1.59％増となっている。
なお、令和4年度から7年度にかけて、熱回収施設の基幹的設備改良工事を行い、施設の延命化を図るとともに、省エネルギー対策・CO2削減などの機能を向上させ、長期的に安定的・効率的な廃棄物処理を図っている。

し尿処理事業　　生活環境課

総　額	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
86,040				1,595	84,445

【施策の目的】
し尿中継基地の管理、中継基地からし尿処理場（両筑苑：両筑衛生施設組合）への陸送、し尿処理場（両筑苑）の負担金の支払いを行う。

【施策の実施】
収集量　し尿　2,012.8kl　浄化槽汚泥等　4,271.9kl

【施策額の内訳】
し尿中継基地管理関係　3,627千円（うち基山町負担44％）
し尿中継基地用地借地料　874千円
し尿中継基地から両筑苑への陸送業務委託　16,610千円（10t車：604台）
両筑衛生施設組合（両筑苑）負担金　30,043千円
下水道事業供用開始に伴うし尿補償　34,886千円（2t車換算：1,550.5台）

収集量の推移　（単位：kl）

	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
し尿	2,673.8	2,759.2	2,240.6	2,255.8	2,166.7	1,980.3	2,012.8
浄化槽汚泥等	5,058.7	4,519.0	4,645.7	4,491.0	4,256.9	4,393.8	4,271.9

【施策の評価】
下水道事業の供用に伴い、し尿・浄化槽汚泥収集量は減少傾向にあり、今後も収集量の減少が見込まれる。し尿・浄化槽汚泥の収集は、今後も下水道整備区域外の地域や仮設トイレ等で行う必要があることから、安定的な収集体制を維持していくために、し尿・浄化槽汚泥収集運搬許可業者等と今後の収集体制や汲み取り手数料の見直しについて、協議している。また、両筑衛生施設組合の処理施設が昭和57年3月の稼働開始から40年以上が経過し、老朽化に伴う施設の更新が必要となっており、両筑衛生施設組合整備方針検討委員会において整備方針について検討を行っている。

（単位：千円）

上水道埋設工事負担金（上水道施設整備事業）　生活環境課

総　額	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
30,874				6,613	24,261

【施策の目的】

市民の要望を受けて上水道配水管の布設を行って、清浄にして豊富低廉な水の安定的供給を図り、公衆衛生の向上と生活環境の改善に資する。

【施策の実施】

一戸建ての住宅、または建築確認を受けた宅地を対象に、宅地に接する道路に配水管がない、または配水管が給水管の分岐に必要な口径を満たしていない場合に、三井水道企業団が施工する公道における上水道配水管の布設工事について、その費用の4分の3を市が負担し、4分の1を申請者が負担する。

【施策額の内訳】

(1)令和7年度の上水道配水管布設工事負担金

支出

負担金、補助及び交付金　26,452 千円

収入

上水道配水管布設工事分担金　6,613 千円
（申請者負担分：工事負担金の4分の1）

〔参考〕令和7年度の上水道配水管布設工事

	工事箇所	配水管の口径	配水管の延長	市負担金	申請者分担金
1	干潟区	50㎜	101.4m	3,311千円	828千円
2	古飯区	50㎜	183.2m	7,308千円	1,827千円
3	小板井2区	50㎜	42.7m	2,456千円	614千円
4	干潟区	50㎜	203.3m	7,750千円	1,937千円
5	下岩田区	50㎜	73.1m	2,850千円	713千円
6	花立区	50㎜	49.1m	1,356千円	339千円
7	大崎区	50㎜	34.7m	1,421千円	355千円
計			687.5m	26,452千円	6,613千円

(2)過年度の上水道配水管工事負担金〔起債償還分〕　4,422 千円

支出 （平成19･22年度事業起債償還金）

【施策の評価】

令和7年度は、7か所の布設工事を行った（令和6年度は6か所）。結果、清浄にして豊富低廉な水の安定的供給を図り、公衆衛生の向上と生活環境の改善に資することができた。

福岡県南広域水道企業団大山ダム･小石原川ダム負担金（上水道施設整備事業）　生活環境課

総　額	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
28,983					28,983

【施策の目的】

水道水の安定供給確保対策として、筑後川水系赤石川（日田市）に大山ダムが、また、筑後川水系小石原川（朝倉市）に小石原川ダムが建設され、それぞれ平成25年度、令和2年度から供用を開始した。水源開発対策事業に要した経費の企業債に係る元利償還金の小郡市負担分を支出する。

【施策の実施】

福岡県南広域水道企業団が負担する元利償還金の3分の1を構成団体の負担とし、それぞれの負担額は基本水量（1日当たり最大給水量）の割合で決まる。福岡県南広域水道企業団の構成団体である三井水道企業団の基本水量は20,900㎥/日で、負担割合は全体（178,050㎥）の11.74％。また、三井水道企業団の構成団体である小郡市の負担割合は60％（大刀洗町20％、久留米市北野町20％）。償還期間は、大山ダムが平成25年度から令和17年度までの23年間、小石原川ダムが令和2年度から令和21年度までの20年間。

【施策額の内訳】

支出

大山ダム負担金	15,793 千円
小石原川ダム負担金	13,190 千円
計	28,983 千円

【施策の評価】

大山ダムや小石原川ダムを新規水源として、福岡県南広域水道企業団における計画供給水量が1日当たり93,700㎥から178,050㎥に増量し、水道水の安定供給に資することができた。

6款 農林水産業費　1項 農業費

（単位：千円）

農業基本計画策定事業　　農業振興課

総　額	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
6,160					6,160

【施策の目的】
「小郡市食料・農業・農村基本条例」に基づき、食料安全保障の確保、農業の持続的な発展、農村の振興等を総合的かつ計画的に推進するため、「第2次小郡市食料・農業・農村基本計画」の策定を行うもの。

【施策の実施】
・基礎調査（既存資料の収集・整理、アンケートによる意向調査等）
・計画内容の検討
・成果品の作成
・基本計画作成に関する会議の支援

【施策額の内訳】
基本計画等策定業務委託料　6,160千円

【施策の評価】
食料・農業・農村の振興について、総合的かつ計画的に推進するため、第2次小郡市食料・農業・農村基本計画（R8～R17）を策定することが出来た。
今後、本計画に基づき、農業者、農業団体、市民、事業者等と連携・協働しながら、計画的に取り組みを推進していく必要がある。

水田農業担い手機械導入支援事業　　農業振興課

総　額	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
10,746		7,163		3,583	

その他：まちづくり支援基金繰入金

【施策の目的】
農作業の集約化や生産コストの低減、生産規模の拡大に取り組む認定農業者や法人等に対し、農業機械の導入を支援することで、収益性の高い米・麦・大豆づくりの推進を図る。

【施策の実施・内訳】

対象者	対象機械等	台数	事業費（税抜）	補助金
認定農業者（御原地区）	乗用管理機、乗用田植機	各1台	9,781千円	4,890千円（県：3,260千円、市：1,630千円）
認定農業者（三国地区）	トラクター、ロータリー	各1台	8,625千円	4,313千円（県：2,875千円、市：1,438千円）
認定農業者（小郡地区）	乗用田植機	1台	3,086千円	1,543千円（県：1,028千円、市：515千円）

【補助の内訳】
補助率　県：1/3以内　市：1/6以上

【施策の評価】
県の事業を活用し、3件の農業者に大型機械や補助器具等の導入支援を行った。水田農業に必要な機械等の導入を支援し、水田農業の担い手の経営基盤を強化することができた。一方で本事業については希望者が多く、順番待ちが発生しているため、引き続き事業に取り組んでいく必要がある。

活力ある高収益型園芸産地育成事業　　農業振興課

総　額	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
29,232		29,232			

【施策の目的】
園芸農業の持続的な発展を図るため、施設や機械等の整備を進め、収益性が高く活力ある園芸産地を育成することを目的とする県事業。

【施策の実施・内訳】

対象者	事業内容	事業実施 (補助率)	品　目	事業費(税抜)	補助金 (県単独)
認定農業者 (立石地区)	パイプハウス及び附帯施設	雇用型 (1/2)	チンゲン菜	40,200 千円	20,100 千円
認定農業者 (立石地区)	遮光ネット	高温対策 (1/3)	チンゲン菜	613 千円	204 千円
認定農業者 (立石地区)	遮光カーテン	高温対策 (1/3)	水菜	4,000 千円	1,333 千円
認定農業者 (味坂地区)	ネギ収穫機 1台 運搬車 1台	雇用型 (1/2)	青ネギ	4,599 千円	2,299 千円
認定農業者 (小郡地区)	土壌消毒機 1台 マニュアスプレッダー 1台 プラソイラ 1台	雇用型 (1/2)	チンゲン菜 ブロッコリー	1,765 千円	882 千円
認定農業者 (立石地区)	GPSオートステアリング 1台 アッパーロータリー 1台	園芸DX (1/2) 重点品目 (1/3)	リーフレタス	1,862 千円	790 千円
認定農業者 (味坂地区)	GPSオートステアリング 2台 播種機 1台 畝立て機 1台 ディスクロータリー 1台	園芸DX (1/2)	ほうれん草 水菜	5,757 千円	2,878 千円
認定農業者 (御原地区)	GPSオートステアリング 1台	園芸DX (1/2)	ブロッコリー	1,493 千円	746 千円

○ 雇用型:雇用労力を活用し、一定規模以上の経営面積を実現するために必要な施設等の整備
○ 高温対策:夏期の高温対策資材の整備
○ 園芸DX:デジタル技術の活用等、生産・販売管理の効率化に繋がるスマート農業機械の導入
○ 重点品目:野菜、花き等の地域で重点的に振興する品目の産地強化を図るために必要な施設等の整備

【補助の内訳】

補助率	夏期の高温対策	県:1/3(認定農業者、営農集団)
	雇用型経営推進対策	県:1/2(認定農業者、営農集団)
	園芸農業DX推進事業	県:1/2(認定農業者、営農集団)
	重点品目産地強化対策	県:1/3(認定農業者)、1/2(営農集団)

【施策の評価】

園芸農業に必要な機械の導入を支援することで、農作業・生産管理等の効率化を図り、収益性が高く安定した園芸農業の経営確立につなげることができた。

園芸施設等整備事業 　　**農業振興課**

総　額	財　源　内　訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
2,000				2,000	

その他:まちづくり支援基金繰入金

【施策の目的】

園芸農業を総合的に振興するため、野菜・花卉等の園芸作物を生産する経営体を対象に、国・県の補助事業に該当しない園芸施設等の整備に要する経費に対し、補助金を交付する市事業。

【施策の実施・内訳】

対象者	事業内容	事業実施	品　目	対象事業費(税抜)	補助金(市単独)
農業者 (立石地区)	遮光ネット　13枚	施設	洋ラン	1,986　千円	397　千円
農業者 (味坂地区)	乗用管理機　1台	機械器具	ブロッコリー	2,438　千円	400　千円
農業者 (味坂地区)	トラクター、ロータリー　1台	機械器具	ブロッコリー	5,667　千円	400　千円
農業者 (立石地区)	トラクター　1台	機械器具	ブロッコリー	4,750　千円	400　千円
認定農業者 (味坂地区)	播種機　1台	機械器具	水菜 ほうれん草	902　千円	180　千円
農業者 (立石地区)	野菜洗浄機　1台	機械器具	里芋	209　千円	41　千円
農業者 (立石地区)	トンネルマルチ支柱打ち込み機　1台	機械器具	サニーレタス	910　千円	182　千円

【補助の内訳】
補助率　2/10以内(施設は60万円、機械器具は40万円を上限)

【施策の評価】
園芸農業を振興するため、国・県の事業に該当しない7件の農業機械の導入支援を行った。機械等の価格改定が続いており、令和7年度は要望が多かった。順番待ちは無いが、毎年一定数の要望があるため、引き続き支援を行っていく必要がある。

多面的機能支払交付金　　**農業振興課**

総　額	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
63,696		47,772		15,924	

その他:まちづくり支援基金繰入金

【施策の目的】
農地や水路、農道などの地域資源の保全管理を担い手だけではなく地域で支え、農業・農村が有する多面的機能の維持・発揮を支える地域の共同活動に対し交付金による支援を行う。

【施策の実施】
多面的機能支払交付金事業
活動内容に応じて、活動組織に交付される活動支援金
負担割合　国50%、県25%、市25%

①農地維持支払交付金事業
活動内容:水路の草刈り、泥上げ、農道の路面維持など
令和7年度活動組織:24組織
対象農用地の面積　田1,029.76ha　畑215.29ha

②資源向上支払交付金事業(共同活動)
活動内容:水路等の軽微な補修、植栽や外来種駆除等の農村環境保全活動など
令和7年度活動組織:24組織
対象農用地の面積　田1,029.76ha　畑215.29ha

③資源向上支払交付金事業(長寿命化)
活動内容:老朽化が進む水路等の補修・更新など
令和7年度の活動組織:6組織
対象農用地の面積　田355.28ha　畑61.49ha

【施策の評価】
開発に伴う交付対象面積の減少により、交付実績額は前年度より412千円減少している。しかし、農業者の減少や高齢化が進む中、農業者以外も含めた地域ぐるみで共同作業等に取り組むことで、農地や水路等の農業用施設を守ろうとする意識が芽生え、耕作放棄地の増大を防ぐとともに、地域のコミュニティ形成に役立っている。また、老朽化した水路等の整備を行うことで農業施設の長寿命化を図ることができた。今後も農業・農村の有する多面的機能(国土保全・水源涵養・景観形成等)の維持・発揮に寄与するため、引き続き支援を行っていく必要がある。

水田農業DX推進事業　　農業振興課

総　額	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
5,152		3,434			1,718

【施策の目的】

水田農業機械のうち、生産性向上に寄与するスマート農業機械の導入を支援することで、水田農業におけるDXの推進を図り、省力化による米・麦・大豆の面積拡大や、収量・品質向上等を推進する。

【施策の実施・内訳】

対象者	対象機械等	台数	事業費(税抜)	補助金
認定農業者(味坂地区)	農業用ドローン	1台	3,897千円	1,948千円(県:1,299千円、市:649千円)
認定農業者(立石地区)	乗用型田植機(直進アシスト機能付)	1台	3,427千円	1,714千円(県:1,142千円、市:572千円)
認定農業者(三国地区)	農業用ドローン	1台	2,980千円	1,490千円(県:993千円、市:497千円)

【補助金額】

補助率　県:1/3以内　市:1/6以上

【施策の評価】

水田農業機械のスマート農業機械について、県の事業を活用して要望申請があった3件の導入支援を行い、農業DXの推進及び農業者の経営安定を推進することができた。近年、農業者のスマート農業機械への関心は高まっており、今後も農業者への支援を行っていく必要がある。

新基本計画実装・農業構造転換支援事業(福岡県農業振興対策事業)　　農業振興課

総　額	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
103,118		99,240			3,878

【施策の目的】

○新基本計画実装・農業構造転換支援事業

農業者が減少する中、平時からの食料安全保障を実現するため、農業の構造転換を集中的に推進することが重要となっている。そのために老朽化したJAみいの大豆乾燥調製出荷施設の改修等により、機能を向上させ、効率的な荷受体制を整備する。

○福岡県農業振興対策事業

選別精度の高い選別機を導入し、優良な種子を選別・供給することで、種子生産者の所得向上を図るとともに、大豆生産者が高品質種子を安定的に入手できる体制を構築する。

【施策の実施】

・建屋(調製出荷施設)増設(鉄骨造・平屋475.3㎡)1棟
・調製施設(色彩選別機5t/h×1台)

【補助金額】

事業名	事業費(税抜)	補助率			補助金
		国	県	市町	
新基本計画実装・農業構造転換支援事業	152,069千円(色彩選別機:32,000千円含む)	11/20	1/20	1/20※	95,118千円(国:83,637千円、県:7,603千円、市:3,878千円)
福岡県農業振興対策事業	32,000千円(色彩選別機へ上乗せ補助)	－	1/4	－	8,000千円(県)
合計					103,118千円

※ 市町負担金:1/20以内の市町負担割合(検査重量基準) 小郡市51%　大刀洗町32%　久留米市17%

【施策の評価】
効率的な荷受体制の構築に向けて、機械導入に対応した大豆乾燥調製施設の改修を支援した。
また、大豆生産者が高品質種子を安定的に入手できる体制の構築に向けて、色彩選別機の導入を支援した。
令和8年度までの継続事業であり、次年度は風力選別機等の機械を導入するため引き続き支援を行う。

県営両筑平野用水二期事業負担金 農業振興課

総　額	財　源　内　訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
24,771			11,500	2,460	10,811

その他：両筑土地改良区負担金

【施策の目的】
両筑平野用水施設は、昭和48年の供用開始以降、両筑平野地域に農業用水を供給し、食糧供給基盤を支える施設として、その機能を果たしてきた一方で、供用開始から50年以上が経過し、老朽化に伴う機能の低下が顕著に見られる。そのため、関係市町で構成する両筑平野農業用水二期事業推進協議会（構成：小郡市、朝倉市、筑前町、大刀洗町、両筑土地改良区）において、計画的に改築、更新等を行い、安定した農業用水の確保を図る。

【施策の実施】
両筑平野農業水利施設（頭首工5箇所・開水路26km・管水路59km・揚水機場174箇所）の改修
構成団体(小郡市、朝倉市、筑前町、大刀洗町、両筑土地改良区) ※小郡市受益割合10.38％

【施策額の内訳】
総事業費　260億円
事業期間　平成26年度～令和25年度
事業主体　福岡県
※R7.4推進協議会の総会において、総事業費及び事業期間の計画変更が承認された。

≪県営両筑二期事業負担金≫
令和7年度　事業費　950,000千円　市負担金　24,647千円
負担割合　国50％、県25％、構成市町等25％ ※小郡市受益割合10.38％
≪調査費負担金≫
両筑第10地区経済効果・事業計画書作成業務　調査費　2,391千円　市負担金　124千円
負担割合　県50％、市50％　※小郡市受益割合10.38%
≪R7年度事業内容≫
・揚水機場6箇所（城山、I-104、L-109、Ⅲ-A、L-41、R-3）
・水路工事7路線（寺内2号L=0.1km、夜須1号L=0.4km、立石3号L=0.1km、寺内3号L＝0.4km
夜須3号 L=0.2km、寺内1号L=0.5km、上屋敷1号L=0.6km）
・ゲート附帯設備　一式

【施策の評価】
安定的な農業用水の確保のため計画的に事業を実施することができた。
今後も関係団体と連携し、計画に基づき老朽化した施設の改築、更新を行っていく必要がある。

県営農業水利施設保全合理化事業負担金 農業振興課

総　額	財　源　内　訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
25,161			9,700	14,144	1,317

その他：地元負担金

【施策の目的】
県営土地改良事業で造成された御原地区、宮ノ陣地区の圃場整備区域の揚水機場等が、更新の時期を迎えている。このため、施設の劣化状況の診断を行い、揚水機場等の更新工事を実施することにより、施設の長寿命化を図る。

【施策の実施】
事業主体　福岡県

（単位：千円）

地区名	事業期間	総事業費	事業内容	R7市負担金 (R7事業費)	R7事業内容
御原地区	R6～R12	690,000	11揚水機場更新	24,250 (97,000)	2揚水機場更新
宮ノ陣地区	R4～R8	418,000	13揚水機場更新等 ※久留米市含む	911 (40,000)	1揚水機場更新 7ゲート更新
計				25,161 (137,000)	

※R7市負担金は、地元負担金を含む

≪費用負担割合≫
・御原地区　：国50%、県25%、市12.5%、地元12.5%
・宮ノ陣地区　：国50%、県25%、市10.0%、地元15.0%（市負担割合　小郡市9.11%、久留米市90.89%）

【施策の評価】
老朽化した揚水機場等の更新を実施し、施設の長寿命化を図ることで、安定的な用水供給の確保ができた。
圃場整備により築造された施設は、供用開始から30年以上経過しており、ポンプの不具合等が散見されているため、今後も計画的な更新を行い、農業基盤の向上に努める必要がある。

県営経営体育成基盤整備事業負担金　　**農業振興課**

総　額	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
16,000				7,419	8,581

その他：農家負担金

【施策の目的】
県営経営体育成基盤整備事業（暗渠排水事業）により、農地の水管理を容易にし、作物の生育環境や農業機械の作業性を向上させることで、農業経営の安定化を図る。

【施策の実施】
事業主体　福岡県
負担割合　国50%、県30%、市10%、農家10%

（単位：千円）

事業期間	総事業費	事業面積	事業内容	R7市負担金 (R7事業費)	R7事業面積	R7施工地域
R3～R8	477,000	176.9ha	暗渠排水工	16,000 (80,000)	30.3ha	花立・八坂 他8地区

※R7市負担金は、農家負担金を含む

【施策の評価】
圃場整備地域の農地において排水管を敷設し、農地の排水不良解消に努め、作物の生育環境及び農業機械の作業性を向上させることができた。
本事業は、令和8年度が最終事業年度であることから、引き続き、計画的な工事を行い農業基盤の向上及び農業経営の安定化を図る必要がある。

田んぼダム管理委託業務　　**農業振興課**

総　額	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
335					335

【施策の目的】
近年の豪雨を受け、R6年度より「田んぼダム」に着手した。
「田んぼダム」は、水田において大雨の際に雨水を一時貯留し、時間をかけてゆっくり下流に流し、ピーク時の流量を減少させることにより、水路や河川の水位上昇を抑え、浸水被害を軽減する取り組みである。
落水口に流出量を抑制するための堰板を設置することで、大規模な施設をつくる必要がなく、費用対効果が高い治水対策である。
この取り組みは、農業関係者の理解と協力により、実施できる事業である。

【施策の実施】
取組期間　令和6年度～
取組地区　花立地区
取組面積　12.7ha
委託料　　堰板製作費　　60枚×1,000円／枚＝60,000円
　　堰板・畦畔管理費　1266a×1000円／10a＝126,600円
　　186,600円

取組期間　令和7年度～
取組地区　三沢地区
取組面積　10.0ha
委託料　　堰板製作費　　49枚×1,000円／枚＝49,000円
　　堰板・畦畔管理費 996a×1000円／10a＝　99,600円
　　148,600円

【施策の評価】
令和6年度から花立地区において田んぼダムの取り組みを開始し、令和7年度には新たに三沢地区でも取り組みが始まった。昨年度に引き続き災害級の大雨が発生しなかったことから、効果や課題の十分な検証は出来ていない。しかしながら、取り組みに参加した農業者からは、「営農への影響もなく、自らの田んぼが地域の安全・安心に貢献していることにやりがいを感じる」といった声が寄せられており、取り組みに対する理解と協力の広がりが見られた。
近年、水害リスクの増大が懸念される中、流域治水の一環として田んぼダムの果たす役割は重要性を増している。今後も農業関係者や地域住民との連携を図りながら、取り組みの効果や意義について周知・啓発を進め、さらなる普及拡大に努めていく必要がある。

農業用ため池耐震診断業務　　**農業振興課**

総　額	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
19,615		18,400			1,215

【施策の目的】
ため池の決壊による被災を未然に防止するため、「防災重点農業用ため池に係る防災工事等の推進に関する特別措置法」に基づき、計画的に防災減災対策を推進する必要があることから、市内の防災重点農業用ため池を対象に年次的に地震が発生した場合の堤体の安全性を調査する。

【施策の実施】
防災重点ため池30カ所のうち、改修済や改修予定等を除いた、16カ所の地震耐性評価を行う。

≪R7年度事業内容≫
防災重点農業用ため池　2箇所の地震耐性評価
・実施ため池　：　新堤　（西島区）、井の浦堤　（横隈区）
・事業内容　　：　地質調査、現地測量、耐震診断

≪R7年度末までに耐震評価実施済≫
・6カ所（野口下堤、向山堤、山添堤、伊勢浦堤、新堤、井の浦堤）

【施策の評価】
防災工事の必要性を判断するため、地震が発生した場合の決壊の危険性を評価し、新堤において対策工が必要な結果となった。
今後は、法の有効期間である令和12年度までに、計画的に調査を行っていく必要がある。
また、各調査結果や下流域の影響度を踏まえた総合的なリスク評価に基づき、優先度の高いため池から、随時、防災工事に着手していく必要がある。

農業用ため池浚渫事業　　**農業振興課**

総　額	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
59,818		18,589	41,200		29

【施策の目的】
近年の集中的な豪雨により、下流域の浸水被害等が発生していることから、治水対策として、農業用ため池の浚渫に取り組み、貯水能力の向上を図る。緊急浚渫推進事業債（起債充当率100％、交付税措置率70％）を活用して、農業用ため池の浚渫を緊急的かつ集中的に取り組み、治水対策の強化を図る。

【施策の実施】
①　内畑堤土砂撤去工事（寺福童区）　V= 463㎥
②　野口小堤土砂撤去工事（大原区）　V= 1,750㎥

【施策額の内訳】 （単位：千円）

事業箇所	事業内容	事業費
内畑堤土砂撤去工事	V=463m3	12,515
野口小堤土砂撤去工事	V=1,750m3	47,303
合計		59,818

【施策の評価】
ため池の貯水量を向上させるために、計画していた土砂堆積の撤去を行うことができた。
浚渫を行うことにより、近年の豪雨時の貯水容量を確保し、下流域の浸水被害軽減を図った。
今後も引き続き、築地川流域に存するため池や土砂堆積が著しいため池について、計画的な浚渫に取り組んでいく必要がある。

県営ため池整備事業負担金 農業振興課

総　額	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
16,000			14,400		1,600

【施策の目的】
ため池の多くは、江戸時代以前に築造され、老朽化や施設の劣化が進行している。そのため、ため池の決壊による被災を未然に防止するため、ため池改修を行う。
上田町堤は、平成30年7月豪雨により洪水吐部の堤体法面が一部崩落し、堤体の漏水も生じていたことから、全面改修を見据えた応急工事を実施していた。今回、ため池の安全性を確保するため、大規模な改修を行う。
また、柿添堤は堤体からの漏水が進行していることから、令和8年度からの改修に向け、土地改良法手続きを進める。

【施策の実施】
事業主体　福岡県

単位：千円）

ため池名称	事業期間	総事業費	事業内容	R7市負担金 (R7事業費)	R7事業内容
上田町堤	R5～R9	345,000	堤体工、法面保護工、取水設備工、洪水吐工	16,000 (80,000)	洪水吐工 腰石積工
柿添堤	R8～R13	438,000	堤体工、法面保護工、取水設備工、洪水吐工	0	法手続き
計				16,000 (80,000)	

≪費用負担割合≫
国50%、県30%、市20%

【施策の評価】
事業計画に基づき、上田町堤の工事及び柿添堤の土地改良法手続きを行った。
引続き、この2つのため池については、計画に基づく事業進捗が図れるよう、地元調整等を行う。
柿添堤は、令和8年度が詳細設計、令和9年度からの工事が予定されていることから、工事実施までの間は、漏水の状況を確認し、管理者とともに決壊リスクを軽減するよう努める必要がある。

（単位：千円）

商工業振興対策事業補助金（商工業振興対策費） 商工観光課

総　額	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
12,000	5,332				6,668

【施策の目的】
商工業の指導育成及び総合的発展を図るための事業を行う小郡市商工会を支援する。

【国庫支出金の内訳】
新しい地方経済・生活環境創生交付金（第2世代交付金）　5,332 千円

【施策の実施】
○経営改善普及事業（経営、金融、労働、税務、創業、事業承継等の個別相談・指導）
巡回及び窓口にて、延べ838企業を対象に計1,794回実施

○各種事業
・総合振興事業
・労務対策事業
・青年部・女性部事業
・商業振興事業
・工業振興事業
・観光振興事業
・サービス業振興事業
・その他の事業

【施策額の内訳】
商工業振興対策事業補助金　12,000千円

【施策の評価】
小郡市商工会は、地域の経済・雇用を支える中・小規模事業者に対し、事業計画や経営革新計画の策定を支援するため、各種相談、指導、講習会等を実施している。また、計画策定後の販路開拓など継続的にフォローアップを行い、伴走型支援を行うとともに、市創業支援等事業計画の認定連携創業支援事業者として、創業支援塾の開催や市創業者支援事業補助金の申請者に対し指導等を行った。
今後も小郡市商工会と連携し、事業者の経営課題や支援ニーズを把握しながら、効果的な事業者支援を推進していく。

運送事業者等支援金給付事業（商工業振興対策費） 商工観光課

総　額	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
16,664	14,504				2,160

【施策の目的】
原油価格高騰の影響を特に受けている運送事業者等に対し、対象車両の台数に応じて支援金を給付し、事業継続を下支えすることを目的とする。

【国庫支出金の内訳】
地方創生臨時交付金　14,504千円

【施策の実施】
・対象者　市内に事業所を有し、次のいづれかの事業を営む者
①トラック運送事業（貨物自動車運送事業）
②貸切バス（一般貸切旅客自動車運送事業）
③タクシー・介護タクシー（一般乗用旅客自動車運送事業）
④自動車運転代行（随伴用車両）
・支給額　運輸局等に登録・届出をしている事業者用車両1台につき、2万円
・申請台数　811台

【施策額の内訳】

パート会計年度任用職員報酬及び費用弁償	391千円
消耗品費	27千円
通信運搬費	19千円
振込手数料	7千円
運送事業者等支援金	16,220千円

【施策の評価】
原油価格高騰の影響を特に受けることとなる運送事業者等に対し、対象車両保有数に応じて支援金を給付し、事業継続の下支えをすることにより、市民生活を支える安定的なサプライチェーンの確保に寄与することができた。また、施策の実施にあたっては、福岡運輸支局と連携し、対象となる事業者数と保有車両数の把握を行うことにより、申請漏れの防止に努め、適正かつ円滑な申請事務の実施を図ることができた。

地域商品券発行事業補助金（地域商品券発行事業） 商工観光課

総　額	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
19,976	17,386				2,590

【施策の目的】
市内での消費喚起と地域経済の活性化を目的として、小郡市商工会が実施するプレミアム付商品券「将軍藤小判」及び「将軍藤ペイ」発行事業に対し、県と協調補助を行う。

【国庫支出金の内訳】
地方創生臨時交付金　17,386千円

【施策の実施】
①プレミアム付商品券「将軍藤小判」
・販売開始日　令和7年8月1日　※9月1日完売
・使用期間　令和7年8月1日～令和7年12月31日
・取扱加盟店　274事業所
・内容　現金10,000円で12,000円分の商品券（500円券の24枚綴り）【プレミアム率：20％】
5,000円分が大型店も利用可能な共通券、7,000円分が地元商店のみ利用可能な限定券
限定5,000セット販売（発行総額60,000千円）

②プレミアム付電子商品券「将軍藤ペイ」
・販売開始日　令和7年8月8日　※9月3日完売
・使用期間　令和7年8月8日～令和7年12月31日
・取扱加盟店　224事業所
・内容　10,000円で12,000円分のデジタル商品券 【プレミアム率：20％】
5,000円分が大型店も利用可能な共通券、7,000円分が地元商店のみ利用可能な限定券
限定15,000セット販売（発行総額180,000千円）

【施策額の内訳】
地域商品券発行事業補助金　19,976千円　（プレミアム分）

【施策の評価】
原油価格及び物価高騰の影響を受ける市民並びに事業者への支援を目的として、国の交付金を活用し、プレミアム付商品券事業を実施した。販売結果は、将軍藤小判・将軍藤ペイともに完売となり、当該施策に対する市民ニーズの高さが確認された。
また、令和7年度は電子商品券の発行割合を前年度より拡大し、キャッシュレス決済の利用促進を図るとともに、発行・管理等に係る事務負担の軽減に資する運用改善を行った。

「七夕商品券」配布事業 商工観光課

総　額	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
11,330	11,330				

【施策の目的】
地域商品券を全世帯に配布することにより、原油価格・物価高騰の影響を受けている市民生活を支援するもの。

【国庫支出金の内訳】
地方創生臨時交付金　11,330千円

【施策の実施】
・配布額　1世帯あたり1万円、ただし65歳以上の高齢者がいる世帯は1世帯：15,000円
・対象者　基準日（令和8年2月1日）時点で住民基本台帳に登録されている世帯主
・一般世帯　15,076名
・高齢者世帯　11,777名
・利用事業者数　237事業者
・利用期間　令和8年3月16日～令和8年8月31日

【施策額の内訳】

パート会計年度任用職員報酬・共済費・費用弁償	1,141千円
消耗品費	46千円
印刷製本費（商品券綴り及び案内チラシ）	2,627千円
修繕料	33千円
通信運搬費	7,145千円
負担金、補助及び交付金	338千円

【施策の評価】

原油価格・物価高騰の影響を受けている市民生活支援のため、速やかに配布に着手することができた。また、全世帯に配付するにあたり、商品券の取扱店舗を広く募集することにより、利便性の向上にもつながった。

今後は、事業者支援の側面からも小規模事業者に配慮した利用方法を検討する必要がある。

観光推進事業補助金（観光推進費） 商工観光課

総　額	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
3,000	1,500				1,500

【施策の目的】

小郡市の観光資源や物産を活かした事業を行い、地域の活性化や産業振興を促進する。

【国庫支出金の内訳】

新しい地方経済・生活環境創生交付金（第2世代交付金）　1,500 千円

【施策の実施】

○小郡市観光協会

1．スプリングフェスタ事業

「小郡スプリングフェスタ2025～グルメ&スイーツ大作戦in小郡～」　来場者：約10,000人

日時：令和7年5月25日（日）　場所：小郡市生涯学習センター

・スイーツコレクション（市内を中心とした菓子店によるスイーツの販売）

・食の祭典（市内飲食店を中心に肉グルメをテーマに実施）

・ステージイベント、体験イベント

2.七夕俳句事業

応募数1361作品（一般の部827作品、中学生以下の部門534作品）

3.「鴨と文化財と音楽と」事業　参加者22人

小郡の歴史や鴨の食文化について、国登録文化財の店舗を活用し、鴨を使用したランチと音楽を提供することで、「鴨のまち小郡」の認知度向上を図るイベントを実施

4.サイクルツーリズム事業

「おごおりの風を感じるサイクルスタンプラリー」

小郡市観光協会を発着地点に、自転車とスマホで巡るスタンプラリーを実施

参加数106名

【施策額の内訳】

○観光推進事業補助金（小郡市観光協会）　3,000千円

【施策の評価】

「スプリングフェスタ」は、「スイーツ」や「食」の魅力を発信するイベントとして定着し、来場者数の増加など観光誘客に寄与した。また、「鴨と文化財と音楽と」事業については、概ね計画どおりの参加者を確保し、「鴨のまち小郡」のPRに成果を上げた。サイクルツーリズム事業では、「西鉄サイクルトレイン」と連携したサイクルスタンプラリーを実施し、広域的な観光振興に寄与した。

今後も小郡市観光協会との連携を強化し、観光振興及び地域活性化に向けた取組を推進する。

観光協会管理運営事業補助金（観光推進費） 商工観光課

総　額	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
15,461	7,237				8,224

【施策の目的】

小郡市の魅力発信や観光・物産振興、市内の観光資源を活用した交流人口の増加を図るために、一般社団法人小郡市観光協会を支援する。

【国庫支出金の内訳】

新しい地方経済・生活環境創生交付金（第2世代交付金）　7,237 千円

【施策の実施】
小郡市観光協会の管理運営に対し、運営費を補助する。
・ 事務所の管理・運営
・ 市内イベントの主催・運営
スプリングフェスタ等のイベントの主催・運営
・ 地域の観光事業発展を目的とする関係団体・委員会等への参画
市民まつり実行委員会、七夕プロジェクト会議
小郡市観光地域づくり推進委員会
サイクルツーリズム推進協議会　等

【施策額の内訳】
観光協会管理運営事業補助金　　15,461 千円
【施策の評価】
小郡市観光協会は、本市の観光情報発信の中核として、SNS・Web等の活用や観光パンフレットのリニューアルにより発信力の向上を図った。また、市の大規模イベントであるスプリングフェスタを主催し、関係団体・事業者と連携して来場者の確保及び関係人口の創出に寄与した。さらに、小郡市民まつり実行委員会、七夕プロジェクト会議、小郡市観光地域づくり推進委員会等へ参画し、地域の観光推進体制の強化に貢献した。
今後も観光協会との連携を継続・強化し、各種施策の効果検証を踏まえながら、本市の観光振興の推進を図っていく。

小郡市民まつり補助金（七夕プロジェクト事業）　　**商工観光課**

総　額	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
2,554	1,272			1,282	

【施策の目的】
市民相互の融和と郷土愛の育成を図るため、幅広く市民が関わり、市民に親しまれる「市民まつり」を主催する「小郡市民まつり実行委員会」に対して補助を行う。

【国庫支出金の内訳】
新しい地方経済・生活環境創生交付金（第2世代交付金）　　1,272 千円

【施策の実施】
2025小郡市民まつり
・開催日　10月19日（日）11:00～17:00
・場　所　生涯学習センター七夕広場、文化会館
・来場者　約7,000人
・内　容　・吹奏楽(合唱)演奏会　・歌うまコンテスト　・プロレス試合、子ども教室　・市民総踊り
・白鷺会太鼓　・キャラクターふれあい　・警察・消防車両展示、　など
【施策額の内訳】
小郡市民まつり補助金　　2,554 千円

【施策の評価】
令和7年度の「市民まつり」は、「小郡ば元気にするバイ！」をテーマに、市民が元気になる新しい企画を催した。小郡市出身のプロレスラーなどのプロレス試合や、プロレス団体による子どもプロレス教室をはじめ、味坂小学校の5・6年生による鴨のまちPRの合唱、市外のキャラクターも加わったふれあいなどで参加者、聴衆が一体となって盛り上がる企画となった。
また、広報おごおり10月号、12月号で熱量のある特集を組み、参加できなかった市民に対しても、市民相互の融和と郷土愛の育成を図る取組みになったと評価している。
次年度以降も、安全や熱中症対策に注意して、多くの市民に愛される市民まつりを実施したい。

七夕プロジェクト事業補助金（七夕プロジェクト事業）　　**商工観光課**

総　額	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
2,020	950			950	120

【施策の目的】
本市の地域資源である「七夕」を小郡の地域ブランドとして再構築し、「にぎわい」をコンセプトに七夕を活用した地域活性化を目指す「七夕プロジェクト」を推進する。

【国庫支出金の内訳】
新しい地方経済・生活環境創生交付金（第2世代交付金）　　950 千円

【施策の実施】
市や関係団体が連携して取り組むため、方針の決定及び実施に向けた協議・調整を行う場として「おごおり七夕プロジェクト会議」を組織。プロジェクト推進のため、1．イメージ戦略　2．商品戦略　3．イベント戦略の3つの戦略に沿って事業を展開する。

○七夕プロジェクト事業補助金
・関係団体が実施する七夕に関連する事業への補助

【施策額の内訳】
○七夕プロジェクト事業補助金

・七夕月間事業	500	千円
・七夕の里振興協会事業	400	千円
・賑わい創出イルミネーション事業	1,000	千円
・新規事業補助金（七夕の里PR装飾購入）	120	千円

【施策の評価】
7月～8月の2か月間を「七夕月間」と位置付け、令和7年7月7日（「7」が連なる節目）を契機として、七夕に関する広報・PRを重点的に実施した。具体的には、小郡市オリジナル短冊を作成し、市内各所のみならず福岡県庁やアクロス福岡にも設置。市内外問わず「七夕の里おごおり」の情報発信を強化した。
また、子どもから大人まで幅広い層が七夕文化に触れる機会を創出するために「おごおり七夕フェスタ」を開催。併せて、市公式LINEを活用したデジタルスタンプラリーを実施し、市全体の情報発信手段の拡充を図った。
今後は、これらの取組の効果や来訪者の反応等を踏まえ、「七夕」を観光資源としたPRを継続的に推進する。

消費生活相談費　　商工観光課

総　額	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
6,094		1,464			4,630

【施策の目的】
消費者トラブルに対し、迅速かつ適切に対応することができるよう、消費生活相談室を設置し、相談体制の充実・強化を図る。また、消費者トラブルを未然に防ぐため、消費者教育・啓発事業の充実・強化を図る。

【県支出金の内訳】
地方消費者行政活性化交付金　1,464 千円

【施策の実施】
○相談窓口　小郡市消費生活相談室
・相談日　毎週月～金曜日（祝日を除く。）
・受付時間　9:00～12:00、13:00～16:00
○相談件数　434件
○相談内訳
（主な相談内容・件数等）

順位	項目	件数	主な内容
1	保健衛生品	50	化粧品（化粧ｸﾘｰﾑ、ﾌｧﾝﾃﾞｰｼｮﾝ）、医薬品、保健衛生品
2	運輸・通信サービス	49	インターネット通信（光回線）、携帯電話、Wifiﾙｰﾀ
3	商品一般	42	迷惑電話、架空請求、迷惑メール
4	金融・保険サービス	31	ｸﾚｼﾞｯﾄｶｰﾄﾞ、保険関係、融資サービス、投資商品
5	食料品	28	サプリメント、穀類（コメ）、魚介類

（年代別件数）

年代	20歳未満	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳以上	その他	合計
件数	12	25	40	29	54	71	147	56	434

○相談員等レベルアップ事業（国民生活センター主催のオンライン研修）
○消費者教育・啓発事業
・広報おごおりに記事掲載（毎月1日号）
・出前講座（8回実施、参加者数170名）
・各種リーフレット等の配布

【施策額の内訳】

消費生活相談員2名報酬・共済組合費・費用弁償	5,888 千円
研修等参加旅費	4 千円
消耗品費（啓発資料等購入）	115 千円
通信運搬費	84 千円
研修等参加負担金	3 千円

【施策の評価】

SNS上の動画広告を契機としたインターネット通販（定期購入）に関する相談は、前年度に引き続き高水準で推移した。とりわけ、携帯電話からスマートフォンへ移行した直後で操作に不慣れな高齢者からの相談が一定数確認されており、当該層に対する注意喚起の必要性が示唆される。

消費者トラブルの未然防止に資する出前講座については、ふれあいネットワークや特別支援学校等、配慮を要する消費者に対して啓発を実施し、一定の効果が認められた。一方で、講座実施の依頼件数は前年度比で減少していることから、関係団体等への周知・働きかけを強化し、出前講座の実施機会の確保に努める。

（単位：千円）

道路維持補修事業　施設管理課

総　額	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
174,766	1,171	10,560	65,700	37,200	60,135

【施策の目的】
道路の安全な交通環境を確保するため、道路施設全般の機能維持を図る。

【施策の実施及び施策額の内訳】

(1)修繕(46件)	27,465	千円
(2)分筆委託(5件)	2,743	千円
(3)道路補修委託・道路清掃委託	7,043	千円
(4)工事費(20件)	79,624	千円
(5)原材料費(砕石、道路補修材)	6,317	千円
(6)物件補償(3件)	2,356	千円
(7)街路樹管理委託・立木等伐採委託	48,642	千円
(8)雑草等除去委託	576	千円
	174,766	千円

【施策の評価】
市道の不良施設箇所の改善等を行い、適正な維持管理に努めている。また、道路後退の拡幅整備を行い、市民の安全性・利便性の向上に取り組んでいるが、近年は、人口増加期に集中的に整備した道路等の公共インフラが一斉に更新時期を迎えていることから、市全体の財政投入の優先度を踏まえ今後も計画的に整備を進める必要がある。
また、通行の支障とならないように地域への雑草等除去委託なども行っており、今後も地域の状況等に応じて、道路管理に必要な施策を実施していく。

下岩田・乙隈30号線改良事業　河川治水・建設課

総　額	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
4,806			4,000		806

下岩田・乙隈30号線
L=79m　　W=11.5m　R6～

【施策の目的】
見通しの悪い狭小かつ急カーブ箇所の道路改良を実施し、道路利用者の安全性及び利便性の向上を図ることを目的とする。

【施策額の内訳及び実施】
(現年)

・ 役務費	330 千円	1 件	(不動産鑑定)
・ 委託費	4,476 千円	1 件	(物件調査)
合計	4,806 千円		

【施策の評価】
R7年度は事業用地取得のための不動産鑑定および物件調査を実施し、事業進捗が図られた。
R8年度は用地取得に着手する。

下町・西福童16号線整備事業（4期事業）　河川治水・建設課

総　額	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
23,782	7,092		14,800	930	960

下町・西福童16号線（4期事業）
L=325m　W=19m　H28～R10

【施策の目的】
本路線には病院や店舗等が隣接しており、生活道路としても重要な幹線道路である。また、物流車両が非常に多く、朝夕を中心に混雑が発生しているとともに、歩道がなく危険な状況である。
市西部地区を南北に縦断する重要な幹線道路（都市計画道路）として整備することで、交通混雑の解消や歩行者等の安全を確保し、道路ネットワークを構築する。

【施策額の内訳及び実施】
（繰越）

・ 用地費	5,867 千円	1 件	（用地買収、A=139.35㎡）
・ 補償費	3,236 千円	1 件	（物件移転補償）
・ 工事費	357 千円	1 件	（舗装工　A=21m^2）
合計	9,460 千円		

（現年）

・ 用地費	15 千円	2 件	（収入印紙）
・ 補償費	14,307 千円	2 件	（物件移転補償）
合計	14,322 千円		

【施策の評価】
R7年度は、用地取得を実施し、事業進捗が図られた。
R8年度は、引き続き後発区間(125m)の用地取得および工事に着手する。

大保駅北歩道整備事業　河川治水・建設課

総　額	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
1,889					1,889

大保駅北歩道整備事業
L=220m　W=2.0m　H30～R7

【施策の目的】
現在、西鉄天神大牟田線の西側にある市道祇園・三沢29号線（旧県道久留米小郡線）は、交通量が多い上に路側帯も無く、歩行者は歩道もない状況で通行している。また、通学路についても安全に通学できる道路が少なく、交通安全プログラム要対策箇所となっている。そのため、西鉄天神大牟田線の東側に歩道を新設することにより、通学路と地域間往来の安全の確保及び利便性の向上が図られる。

【施策額の内訳及び実施】
（現年）

・ 補償費	899 千円	1 件	（物件等移転補償）
・ 工事費	990 千円	1 件	（L=8.2m,W=2.0m）
合計	1,889 千円		

【施策の評価】
R7年度、NTT等による電柱移転が完了ののち、工事を実施。
R7.12全線供用、地域の安全生確保及び利便性の向上が図られた。

上西鯵坂・平方19号線道路整備事業　　河川治水・建設課

総　額	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
26,998	8,318		16,200		2,480

上西鯵坂・平方19号線道路整備事業
L=285m、W=9.5m　　R5～

【施策の目的】
幅員狭小の草場橋の架替えにより利便性、歩行者等の安全性の向上が図られる。

【施策額の内訳及び実施】
(繰越)

・ 委託費	19,721	千円	2 件	(道路詳細設計、橋梁予備設計)
合計	19,721	千円		

(現年)

・ 役務費	484	千円	1 件	(不動産鑑定)
・ 委託費	6,793	千円	3 件	(用地測量調査、物件調査、土地評価)
合計	7,277	千円		

【施策の評価】
R7年度は各種設計および不動産鑑定、測量、物件調査等を実施し、事業進捗が図られた。
R8年度は用地取得に着手する。

排水路整備事業　　河川治水・建設課

総　額	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
26,931			15,600	1,165	10,166

【施策の目的】
市内水路の整備や適正な維持管理の実施により、清潔で安全な住環境を保つ。

【施策の実施及び施策額の内訳】

(1)需用費	N=2件(水路修繕)	1,045	千円
(2)役務費	N=10件(水路浚渫等)	6,938	千円
(3)委託料 他	N=2件(清掃委託料)	199	千円
(4)工事請負費(繰越)	N=1件(排水路整備工事)	7,996	千円
(現年)	N=2件(排水路整備工事)	10,753	千円
		26,931	千円

【施策の評価】
市内水路の整備や既存水路の修繕及び土砂の浚渫により排水能力の維持・向上が図られた。
今後も水路整備や浚渫等の適正な維持管理により、安全で快適な住環境の確保に努めていく。

市道舗装事業　　施設管理課

総　額	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
92,343	3,024		70,200	13,740	5,379

【施策の目的】
道路の安全な交通環境を確保するため、道路舗装の機能維持を図る。

【施策の実施及び施策額の内訳】

(1)舗装工事(20件)	92,343	千円
	92,343	千円

【施策の評価】
未舗装道路の舗装、舗装の改修を進め、適正な維持管理に努めている。また、通学路の路側帯については、カラー舗装を整備し、歩行者の安全性・利便性の向上に取り組んでいるが、幹線道路などを含む交通量が多い道路や整備から経過年数が長い生活道路では、道路維持と同様に公共インフラが一斉に更新時期を迎えていることから、市全体の財政投入の優先度を踏まえ、状況に応じた適正な維持管理を行っていくことが課題である。
また、通学路の安全性向上のためカラー舗装の要望が多くされているが、舗装の老朽化が進んでいるため舗装の更新と併せてカラー舗装の整備を行うなど、今後も整備を進める必要がある。

交通安全施設等整備事業　　施設管理課

総　額	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
38,563				31,500	7,063

【施策の目的】
道路の安全な交通環境を確保するため、交通安全施設の整備・機能維持を図る。

【施策の実施及び施策額の内訳】

(1)交通安全施設工事(2件)、校区要望工事(5件)	31,588 千円
(2)交通安全施設修繕工事(13件)	6,975 千円
	38,563 千円

【施策の評価】
交通安全施設全般(道路反射鏡、区画線、防護柵等)の整備、維持管理を実施し、安全性の向上に努めているが、道路反射鏡や区画線の経年劣化が進み、更新が必要な交通安全施設が多くあるため、状況に応じた更新が必要である。なお、舗装の老朽化も進んでいるため舗装の更新と併せて区画線の更新を進める必要がある。また、全国的に通学路の事故が多発しているため、通学路に対して安全対策の要望が増加している。通学路安全プログラムと連携し、今後も道路の安全な交通環境を確保するため、整備を進める必要がある。
校区要望工事では、小郡・東野・三国・立石・御原校区の主に通学路安全対策(グリーンベルト、区画線、防護柵等)の整備を実施し、歩行者の安全性向上に取り組んだ。

開1道路新設改良事業　　施設管理課

総　額	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
7,022			6,300		722

小郡・寺福童3631号線
整備延長L=36m　幅員W=4.8m

【施策の目的】
開1区と寺福童区にまたがる市道で、行き止まりの道路となっているものを、自動車が通り抜け出来るように防災性の向上、住環境の改善を図るため、道路の新設整備を行う。

【施策の実施及び施策額の内訳】

(1)用地費(4件)	6,604 千円
(2)補償費(5件)	418 千円
	7,022 千円

【施策の評価】
R7年度は、用地取得を行い年度内完成を目指し工事発注を行った。工事区域内において当初想定していなかった水道管布設工事が発生した。三井水道企業団と協議を行い道路工事を一時中断する必要が生じたことから契約繰越し、令和8年度の早期完成に向けて引き続き工事を進める。

橋梁維持補修事業【社会資本整備総合交付金】　　施設管理課

総　額	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
42,596	21,450		7,300		13,846

【施策の目的】
老朽化する道路橋について、長寿命化修繕計画を策定することで予防的な修繕、計画的な架替を行い、橋梁の長寿命化に伴う維持修繕費用の縮減を図る。

【施策の実施及び施策額の内訳】

(1)委託料　橋梁点検業務　66橋	21,036 千円
(2)システム使用料　(道路橋維持管理システム)	265 千円
(3)工事費　4橋(堤下橋、大堤2号橋、栗ノ内橋、川久保2号橋)	21,295 千円
	42,596 千円

【施策の評価】
橋梁の長寿命化修繕計画策定を基に計画的な予防保全型の修繕が実施できており、修繕費用の縮減が図れている。
今後も長寿命化修繕計画に基づき橋梁点検を行い、適正な維持管理に努め橋梁の長寿命化及び安全性を確保する。
(R8.3末時点　Ⅲ判定:33橋　補修済:20橋　未補修:13橋)

三国・津古5310号線道路整備事業　施設管理課

総　額	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
30,525	11,858		14,100		4,567

三国・津古5310号線
整備延長L=96m　幅員W=6m　H30～

【施策の目的】
津古区の公民館へつながる道路であるが、現道幅員が約3mと狭く、車の離合ができない状況である。地域住民の利便性の向上を図るとともに、緊急車両の通行を可能にし安全性を確保するため、道路の拡幅整備を行う。

【施策の実施及び施策額の内訳】
（繰越）

(1)用地費（用地買収1件）	2,189　千円
(2)補償費（物件移転補償1件）	23,386　千円

（現年）

(1)工事費（前払金1件）	4,950　千円
	30,525　千円

【施策の評価】
地権者と用地交渉を行い、用地取得及び物件移転補償を1件行い、工事に必要な用地確保を図った。また、令和7年度中に工事の発注を行い繰越し、令和8年度中の完成に向けて引き続き工事を進める。

東福童地内新設道路整備事業　施設管理課

総　額	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
9,070			6,700		2,370

福童まちづくり計画に基づく事業。
（南部）小郡・東福童3589号線　整備延長L=160m、幅員W=6.0m
（北部）小郡・東福童3525号線　整備延長L=160m、幅員W=6.0m
H30～

【施策の目的】
地域住民の利便性の向上を図るとともに、緊急車両の通行を可能にするため道路の新設を行う。

【施策の実施・内訳】

(1)工事費（道路改良工事1件）	9,070　千円
	9,070　千円

【施策の評価】
（南部）小郡・東福童3589号線について、道路改良工事（舗装工及び交通安全施設工）を実施し、供用開始を行い地域住民の利便性の向上を図った。

（単位：千円）

河川維持補修事業					河川治水・建設課
総　額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
176,786			174,500	2,266	20

【施策の目的】

市管理河川の護岸整備及び修繕を行い、河川災害の発生を予防する。
石原川・鎗巻川において、R4年度に策定した基本計画に基づき、優先度の高いものから河川改修に取組むとともに、市管理河川や雨水調整池の浚渫等を行い、浸水被害の軽減を図る。

【施策の実施及び施策額の内訳】

(1)需用費	N=1件（河川施設等修繕）	231	千円
(2)役務費	N=3件（河川浚渫等）	4,185	千円
(3)工事請負費（繰越）	N=1件（鎗巻川護岸整備工事）	35,194	千円
（現年）	N=1件（大崎地区雨水ポンプ場設備工事）	135,339	千円
(4)備品購入費	N=1件（河川モニタリングシステム）	1,837	千円
		176,786	千円

【施策の評価】

市管理河川である鎗巻川の護岸整備を実施するとともに、河川施設の修繕及び土砂の浚渫等を行い、河川の流下能力の向上が図られた。また、石原川と鎗巻川に監視カメラ、水位計、雨量計を設置し、市民に公表することによって大雨時の情報発信が図られた。
大雨による浸水被害の軽減を目的として、大崎地区に雨水排水ポンプ場が完成した。
今後も引き続き、河川の維持管理及び治水対策に取組み、浸水被害の軽減を図る。

（単位：千円）

地域公共交通計画策定業務委託　都市計画課

総　額	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
3,606					3,606

【施策の目的】
鉄道、路線バス、乗合タクシーなど既存の地域公共交通の役割を検証し、住民、地域、事業者、交通事業者及び行政が連携し「共創」する地域公共交通を実現するため、そのマスタープランとなる小郡市地域公共交通計画を策定するもの。

【施策の実施】（令和6～7年度の2か年で実施。）
令和7年度分
・基本方針の検討と目標の設定
・目標指標と目標値の設定
・目標達成のための具体施策・スケジュールの検討
・地域公共交通計画(案)及び概要版(案)の作成
・地域公共交通活性化協議会の運営
・報告書作成

【施策額の内訳】
・業務委託料　3,606千円
（令和6年度5,854千円、計9,460千円）

【施策の評価】
地域公共交通は、住民の生活を支えるのみならず、地域の持続可能性にも大きく影響するため、本計画の重要性は高く、また、地域公共交通計画の策定が努力義務化されたことや、補助制度と連動化されたことを契機に、本市では令和6、7年度の2か年で本計画を策定した。
令和6年度は、関係者意向等の把握や地域公共交通に関する課題の整理に際し、小郡市地域公共交通活性化協議会に諮りながら進めた。令和7年度は、令和6年度に整理した課題に対応するべく、基本方針や目標とその指標、目標達成のための具体施策やスケジュール等を検討・作成し、引き続き小郡市地域公共交通活性化協議会に諮りながら実効性のある計画を作成した。
計画期間は令和8年度から令和12年度の5か年で、今後は交通事業者とともに適切に進捗管理をしながら運用していく。

オンデマンドタクシー運行事業（のるーと小郡）　都市計画課

総　額	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
38,341				38,341	

【施策の目的】
新たな公共交通体系として、宝満側右岸地域におけるデマンド型交通「のるーと小郡」の導入により、鉄道軸と連携した公共交通体系を構築し、誰もが安心して暮らせる移動環境を確保するとともに、将来にわたり安定的で持続可能な公共交通サービスの確立を図るもの。

【財源内訳】
・まちづくり支援基金繰入金　35,841千円
・デマンドタクシー運行協力金　2,500千円

【施策の実施】
・利用できる方：誰でも利用可
・実施期間：令和7年4月1日～令和8年3月31日
・運行実績：運行日数291日、利用者数37,678人、運賃収入8,437千円(税抜)

	2km未満	2～4km未満	4～6km未満	6km以上	公共施設便※
一般	29,231人	4,382人	1,092人	17人	717人
小学生	1,115人	158人	2人	0人	10人
乳幼児	954人				

・運行日：月曜日～土曜日（祝日、お盆（8月13日～15日）、年末年始（12月31日～1月3日）を除く）
・運行時間：7:00～19:30
・利用料金：距離別運賃

	2km未満	2～4km未満	4～6km未満	6km以上	公共施設便※
一般	200円	500円	700円	1,000円	500円
小学生	100円	300円	400円	500円	300円
乳幼児	無料				

※公共施設便：小郡市役所、生涯学習センター、あすてらすの3か所のいずれかを発着地とする場合（例：自宅～あすてらす）の運賃の上限

・運行方式：ドアtoドア
・運行範囲：宝満川右岸地域（小郡・大原・東野・三国・のぞみが丘小学校区）、あすてらす
・予約の受付方法：アプリ、電話、WEB（7日前からの事前予約と直前予約に対応）
・使用車両：ジャンボタクシー(8人乗り)3台

【施策額の内訳】
・デマンドタクシー運行補助金　38,072千円
・デマンドシステム使用料(自動再配車機能分)　198千円
※運行管理システム分は令和6年度に支払い済み。デジタル田園都市国家構想交付金の交付対象。
・予約用携帯電話使用料　71千円

【施策の評価】
利用者数は年間を通して増加傾向であり、前年度に比べてより多くの人に移動サービスの提供ができている。一方で、利用者数の増加に伴い、時間帯によっては即時予約の機能を十分に果たせない状況が生じてきている。
今後は、より運行効率や利便性を高めながら、デマンドタクシーを地域の公共交通手段として確保・維持していくため、デマンド型交通の特性やWeb・アプリの有用性の周知や運行内容の見直しを視野に事業を推進していく。

デマンドタクシー運行事業（おごおり相乗りタクシー）　**都市計画課**

総　額	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
10,649					10,649

【施策の目的】
新たな公共交通体系として、宝満側左岸地域におけるデマンド型交通「おごおり相乗りタクシー」の導入により、鉄道軸と連携した公共交通体系を構築し、鉄道駅、公共施設、商業施設や医療機関等への移動手段を確保するとともに、将来にわたり安定的で持続可能な公共交通サービスの確立を図るもの。

【施策の実施】
・利用できる方：立石・御原・味坂校区にお住まいの方
・実施期間：令和7年4月1日～令和8年3月31日
・運行実績：運行日数149日、利用者数3,955人、運賃収入1,438千円（税抜）
・運行日：火曜日、金曜日、土曜日（祝日、お盆（8月13日～15日）、年末年始（12月31日～1月3日）を除く）
・運行時間：8:00～17:00
・利用料金：1回の乗車あたり一律400円（小学生200円、乳幼児無料）
・運行方式：自宅⇔指定施設間、指定施設⇔指定施設間を運行（事前予約制）
・指定施設：立石・御原・味坂校区内の鉄道駅、公共施設、商業施設、医療機関等
※立石・御原・味坂校区外の施設も一部指定（西鉄の急行停車駅、イオン小郡、市内全域の医療機関など）
・予約の受付方法：電話、WEB
・使用車両：小型タクシー2台

【施策額の内訳】
・デマンドタクシー運行補助金　9,555千円
・デマンドシステム使用料　1,074千円
・予約用携帯電話使用料　20千円

【施策の評価】
令和4年10月の本格運行以後、令和7年度も継続して利用者数は増加傾向を維持している。運行は円滑に実施できており、引き続きデマンドタクシーを地域の公共交通手段として確保・維持していくため、利用実績等の分析を行い、必要に応じ運行方法の見直しを行うなど、更なる利用促進と新規利用者数確保を図る。

公園管理費 施設管理課

総　額	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
62,890					62,890

【施策の目的】
公園の安全性、快適性を確保し、市民の憩いの場とするため、公園の機能維持を図る。

【施策の実施及び施策額の内訳】
市内公園・緑地148箇所の維持管理

(1)管理委託料(樹木剪定・伐採・消毒、除草、清掃、遊具点検等)	49,332 千円
(2)修繕料(遊具、フェンス、照明、トイレ等)(19件)	9,756 千円
(3)借地料(城山公園内ため池、駐車場、花立山山林、宝城団地公園)	3,802 千円
	62,890 千円

【施策の評価】
市民の憩いの場として公園を快適で安全に利用できる様に、除草、清掃、施設修繕、樹木剪定などの維持管理を行っている。また、修繕工事においては、利用者の安全確保のためのフェンス修繕や、遊具の修繕を実施した。公園管理においては地域の維持管理体制や利用状況、かつ、市の財政状況を踏まえたうえで優先度を整理し、状況に応じた適正な維持管理を行っていくことが課題である。また、城山公園利用者のための、借地料の支払いを行った。

公園施設長寿命化対策事業 施設管理課

総　額	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
30,608	15,000		13,600		2,008

【施策の目的】
公園施設長寿命化計画に基づき、老朽化した遊具の更新を行い、公園の安全性・快適性の向上を図る。
対象となる都市公園37箇所　H28～

【施策の実施及び施策額の内訳】
都市公園8箇所の遊具更新(永浦公園、北山公園、鍋倉公園、土取公園、力武公園、井上公園、下岩田公園、今朝丸公園)

(繰越)	
(1)工事費(遊具更新工事1件(うち、1件現年・繰越合併))	3,200 千円
(現年)	
(1)工事費(遊具更新工事1件(うち、1件現年))	27,408 千円
	30,608 千円

【施策の評価】
老朽化した遊具の更新を実施したことで、要対策遊具数に対し進捗率は約67%となり、対象公園の安全性・快適性が向上した。公園施設の適切な維持管理に努め、利用者が安全で快適に利用できるよう、計画に基づき引き続き事業を行っていく必要がある。

下水道事業会計繰出金					下水道課、河川治水・建設課
総　額	財　源　内　訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
573,464			55,200		518,264

【施策の目的】

最近における社会経済情勢の推移、下水道事業の現状にかんがみ、地方公営企業法等に定める経営に関する基本原則を堅持しながら、下水道事業の経営基盤の強化と整備促進を図ることを目的とする。

【施策の実施】

下水道事業に要する経費のうち、総務副大臣通知に基づく一般会計が負担すべき経費について、地方公営企業繰出基準に従い基準内の繰出を行った。また、前年度に引き続き、緊急自然災害防止対策事業債の対象となる流域治水対策事業に要する経費について、基準外の繰出を行った。

なお、基準内の繰出については、その一部が地方交付税等において考慮されるものである。

【施策額の内訳】

（単位：千円）

下水道事業会計繰出金			573,464	
下水道事業負担金			518,264	
	基準内	雨水処理に要する経費（維持管理費）	18,589	※
		雨水処理に要する経費（減価償却費・利子償還金）	19,547	
		分流式下水道等に要する経費	293,833	
		流域下水道の建設に要する経費（臨時措置分に係る利子償還金）	11,147	
		下水道に排除される下水の規制に関する事務に要する経費	5,818	
		高度処理に要する経費	20,977	
		下水道事業債（特別措置分）の利子償還に要する経費	1,313	
		緊急下水道整備特定事業（臨時措置分及び特例措置分）の利子償還に要する経費	2,069	
		公営企業の脱炭素化の取組に要する経費（利子償還金）	11	
		雨水処理に要する経費（用地に係る元金償還金・建設改良費）	227	
		流域下水道の建設に要する経費（臨時措置分に係る元金償還金）	59,687	
		下水道事業債（特別措置分）の元金償還に要する経費	53,990	
		緊急下水道整備特定事業（臨時措置分及び特例措置分）の元金償還に要する経費	29,436	
		公営企業の脱炭素化の取組に要する経費（元金償還金）	300	
		地方公営企業職員に係る児童手当に要する経費	1,320	
下水道事業補助金			55,200	
	基準外	緊急自然災害防止対策事業債繰出金（流域治水対策事業に要する経費）	55,200	※

※河川治水・建設課所管分

【施策の評価】

①前年度との比較や進捗状況

前年度繰出金504,113千円と比較し、69,351千円の増額となった。

増額の主な理由は、汚水資本費の増加により、分流式下水道等に要する経費の繰出が増加したためである。

②課題や施策を進めるうえでの留意点等

地方公営企業繰出基準に基づいた適切な繰出を行うことである。

③今後の見直し点や方針等

地方公営企業繰出基準に基づいた繰出を実施することで、下水道事業の経営基盤の強化と整備促進を図るとともに、適正な経費負担の実現に努める。

（単位：千円）

市営住宅維持補修事業					都市計画課
総　額	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
13,019					13,019

【施策の目的】
住宅の修繕及び管理委託を行うことにより機能の維持を行う。

【施策の実施／施策額の内訳】
(1)修　繕　料　　8,098千円
(2)委　託　料　　4,750千円
(3)そ　の　他　　171千円

市営住宅団地名及び管理戸数

(1)長松住宅	56戸	(5)小板井住宅	17戸	
(2)下岩田住宅	16戸	(6)駅前住宅	20戸	
(3)井上第1住宅	56戸	(7)若山南住宅	5戸	合計　230戸
(4)井上第2住宅	60戸			

【施策の評価】
ガス給湯器取替・給排水設備補修、集会所の空調取替などの住宅修繕及びエレベータなどの住宅設備の保守点検を行うことにより、入居者が安心して生活できる環境を整備した。

（単位：千円）

久留米広域消防負担金					防災安全課
総　額	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
608,767				15,621	593,146

【施策の目的】

市民の生命、身体、財産を災害や事故から守り、市民が安全・安心に暮らせる地域社会を維持するため、久留米広域消防組合の消防・救急体制の維持・充実等に必要な支援を行うもの。

【施策の実施及び施策額の内訳】

小郡市負担金総額　608,767千円（構成市町負担金総額：4,682,131千円）

・負担金内訳

【経常費負担金】　514,695千円（構成市町負担金総額：4,337,598千円）

【特別負担金（退職手当、投資的経費、元利償還金）】　94,072千円（構成市町負担金総額：344,533千円）

（うち投資的経費：69,245千円）

（参考）負担金負担割合※以下の金額は小郡市負担額

【経常費負担金】　514,695,000円

職員の人件費、消防署所・車両等の維持管理など、経常的経費に係るもの

小郡市	久留米市	大川市	うきは市	大刀洗町	大木町	合計
11.8659%	63.2555%	8.5249%	8.5351%	4.2165%	3.5796%	100%

【特別負担金】　94,071,104円

①退職手当特別負担金　19,532,000円

旧福岡県南広域消防本部採用職員と平成21 年度から平成30 年度までの第一広域化時に採用された職員の福岡県市町村職員退職手当組合負担金に係るもの

旧福岡県南広域消防本部職員分　13,423,000円

小郡市	久留米市	うきは市	大刀洗町	大木町	合計
24.6366%	38.1511%	20.2423%	9.2611%	7.7089%	100%

※久留米市は、当時の構成市町（合併前の北野町、城島町、三潴町、田主丸町）に係る負担割合

第一広域化後採用職員分　6,109,000円

小郡市	久留米市	うきは市	大刀洗町	大木町	合計
12.1267%	70.9089%	9.1563%	4.2669%	3.5412%	100%

②投資的経費　69,244,104円

庁舎建設事業特別負担金　43,086,566円

投資的経費に係る組合債元利償還特別負担金　26,157,538円

小郡市	久留米市	大刀洗町	合計
64.5948%	18.5155%	16.8897%	100%

③元利償還金（3市2町に係る組合債元利償還特別負担金）　5,295,000円

大川市との広域化前（H30年度まで）に経常経費事業の財源として借り入れた地方債の元利償還に充当するための負担金

小郡市	久留米市	うきは市	大刀洗町	大木町	合計
12.1267%	70.9089%	9.1563%	4.2669%	3.5412%	100%

組合構成団体（4市2町）

久留米市・小郡市・うきは市・大川市・大刀洗町・大木町

【施策の評価】

久留米広域消防組合の消防・救急体制の維持・充実等に必要な支援を実施することで、市民が安全・安心に暮らせる地域社会の維持に寄与した。また、令和4年度より、老朽化した三井消防署の庁舎建替えを進めている。訓練棟等の第1期工事が令和7年度末に終了し、現在、第2期工事の庁舎棟・車庫棟の建設に着手している。引き続き久留米広域消防組合と連携し、消防・救急活動の基盤強化を図り、市民の安全・安心の確保に努めていく必要がある。

消防団管理運営費　　防災安全課

総　額	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
42,565		115		4,980	37,470

【施策の目的】
地域防災の要として、災害時に市民の生命、身体、財産を守るために活動し、平常時にも防火・防災啓発や訓練など、地域の防災力向上に大きく貢献している消防団が安全かつ安心して活動できるよう必要な環境を整備するもの。

【施策の実施】
消防団員数　235名（令和8年3月末現在）
主な活動

4月6日	入退団式	11月23日	小郡・大刀洗地域防災訓練
4月29日	第1回教養訓練	12月14日	第3回教養訓練
5月18日	小郡市水防訓練	12月29日～30日	年末夜警
8月9日	花火大会警備	1月12日	小郡市消防出初式
11月9～15日	第2回教養訓練	3月1日～7日	春季火災予防運動
	（各分団地域防火活動）	3月7日	火災事例検討会
11月9～15日	秋季火災予防運動		

災害出動実績　16回（建物火災：6回、車両火災：1回、その他の火災：1回、非火災：8回）

【施策額の内訳】

報酬	19,282千円	（消防団員報酬）
共済費	6,452千円	（消防団員退職報償金掛金、公務災害補償掛金、福祉共済掛金）
報償費	12,244千円	（報償品（退職団員記念品）、退職報償金、消防団活動報償金）
旅費	529千円	（消防団員への出動に係る費用弁償）
交際費	50千円	（消防団長交際費）
需用費	1,021千円	（食糧費、印刷製本費）
役務費	153千円	（消防団マイカー共済分担金）
負担金、補助金	2,834千円	（県消防協会負担金、消防団運営補助金）

【施策の評価】
地域防災の要となる消防団が火災を初めとする災害から、市民の生命、身体及び財産を守るために必要な訓練や行事等、消防団運営に対する支援を行うことができた。
一方で、令和7年度末の団員数は239名で、条例定数の255名を依然として下回っていることから、消防団や地域と連携し、消防団活動の環境整備等、団員確保に繋がる施策について、引き続き検討し、地域防災力の強化に努めていく必要がある。

防災監視カメラ設置事業　　防災安全課

総　額	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
3,080			3,000		80

【施策の目的】
防災監視カメラを設置することで、災害発生時や災害発生の恐れがある際に、現地の状況を迅速かつ正確に把握し、適切な避難情報の発令や迅速な災害対応等に繋げるもの。

【施策の実施】
過去の冠水、浸水実績等を踏まえ、防災監視カメラ（2台）を設置した。

○令和7年度設置箇所：福童端間駅北西
平方県道北野線沿（平方929-1/平方公民館東南東側）

○過去の実績：令和5年度　福童浄化センター多目的グラウンド西側法面
令和5年度　大ノ橋場水機場屋上（赤川107／今朝丸（味坂）公民館南側）
令和3年度　中島橋西側近郊（大崎／七夕神社西交差点西側）
令和3年度　古川橋北側近郊（大板井1820-3／小郡運動公園テニスコート南側）

【施策の評価】
防災監視カメラを設置したことで、現地の状況が24時間、迅速かつ正確に把握できるようになったため、より的確なタイミングで避難情報発令等の対応ができるようになった。
また、災害対応等は、限られた人員で実施しているため、防災監視カメラを設置したことで、職員を派遣せずに現地の情報が把握できるようになったメリットは非常に大きい。
防災監視カメラは、災害発生時や災害発生の恐れがある際の現地情報の収集に有効な手段であることから、引き続き、避難情報発令に資する箇所への防災監視カメラの増設を検討していく必要がある。

災害時備蓄事業					防災安全課
総　額	財　源　内　訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
4,950	684			3,582	684

【施策の目的】

災害時の市民の生命と健康を守るため、小郡市災害時備蓄計画に基づく行政備蓄として、食料、生活必需品及び災害応急対応等に必要な防災資機材等の整備について、計画的に取り組むもの。

【施策の実施及び施策額の内訳】

○備蓄食料・生活必需品・資材の購入　3,208千円
（液体ミルク、携帯おにぎり、おかゆ、乾燥スープ、紙おむつ、生理用品、哺乳ボトル、ガソリン缶詰の更新及び携帯トイレの追加）

○避難所の環境整備を目的としたテント式パーテーションの購入　1,368千円（125個）

○災害時備蓄倉庫賃借料　374千円

【施策の評価】

行政備蓄については、消費期限の近づいた食料や生活必需品の更新を行い、適正な管理に努めている。また、消費期限が近づいた食料については、市主催の講座や訓練、地域での研修会、イベント等で配布を行うことで家庭や地域における備蓄の啓発等にも繋げている。
行政備蓄については、引き続き、食物アレルギー対応のものや簡単に食すことができる品目への更新に努めるとともに、避難所の環境改善のための資機材等についても検討していく必要がある。
また、備蓄は、自助・共助・公助の考え方が基本であるため、引き続き、家庭や地域における備蓄の啓発等を実施し、防災意識の高揚に繋げていく必要がある。

（単位：千円）

小学校水泳授業実施事業（事務局総務費）

学校教育課

総　額	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
34,288				34,288	

【施策の目的】
児童の水泳授業について、プール施設及び移動手段を確保し、指導業務を委託することにより、熱中症対策を講じるとともに、専門家による水泳指導により、泳力の向上を目的とする。

【財源内訳】
まちづくり支援基金　34,288千円

【施策の実施】
令和7年度から、児童の水泳授業について、プール施設及び移動手段を確保し、指導業務を実施した。
1～4年生は60分×4回、5～6年生は90分×3回水泳授業を実施した。

【施策額の内訳】
水泳授業実施業務委託料　34,288千円

【施策の評価】
屋内のプール施設にて水泳授業を実施することにより、熱中症対策を講じることができた。また、専門家による水泳指導により、泳力、体力の向上が図られ、併せて高学年を対象に着衣泳を実施したことで、水中での行動に対する危険予測や安全確保の意識が高まり、ルールを守りながら協力して活動する姿勢が育まれた。

教育相談事業(教育相談推進費)

学校教育課

総　額	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
16,660		1,166			15,494

【施策の目的】
児童生徒の不登校をはじめとする相談に対応するため、スクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーを配置する。

【施策の実施】
・スクールカウンセラー2名　小郡市教育センター及び三国小学校に配置し、必要に応じて学校へ派遣
・スクールソーシャルワーカー3名　小郡市教育センターに配置し、各小・中学校を定期的に巡回する
・児童生徒等への心のケアを行うため相談体制の整備（スクールカウンセラー9名の派遣）

【施策額の内訳】
・相談員謝金（スクールカウンセラー）　2,768千円
・費用弁償（スクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカー旅費）　495千円
・通信運搬費（スクールソーシャルワーカー）　117千円
・報酬（スクールソーシャルワーカー）　9,529千円
・費用弁償（スクールソーシャルワーカー通勤費相当分）　180千円
・期末・勤勉手当（スクールソーシャルワーカー）　2,819千円
・共済費（スクールソーシャルワーカー）　752千円（※一部人事課所管分）

【施策の評価】
令和7年度のスクールカウンセラー対応件数は1,624件、スクールソーシャルワーカーの対応件数は2,848件となっており、いじめ・不登校の解消や厳しい家庭環境にある子どもへの支援を継続するとともに、小学4年生及び中学1年生全員にカウンセリングを実施することにより、心理的に不安定で不登校が増加する学年の児童の心のケアを実施することができた。
今後もスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを複数配置し、関係機関と連携しつつ、学校が活用しやすい体制を整えながら児童生徒が抱える様々な課題の早期発見・早期解決につなげる取組を充実していく。

GIGAスクール構想事業　　学校教育課

総　額	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
17,138				17,138	

【施策の目的】
文部科学省が提唱するGIGAスクール構想に基づいた、ICTを活用した授業や学習を実施できる環境が整ったことに伴い、児童生徒及び教職員のICT機器活用をサポートすることにより、主体的に生きる力を育む児童生徒の育成を図る。

【財源内訳】
まちづくり支援基金　17,138千円

【施策の実施】
小・中学校13校に4名のICT支援員を巡回で派遣し児童生徒及び教職員にICT機器の活用支援を行った。

【施策額の内訳】
ICT支援業務委託料　17,138千円

【施策の評価】
新学習指導要領において学習の基盤となる資質・能力と位置付けられている「情報活用能力」を児童生徒に育むとともに、ICT機器を正しく効果的に活用して、課題解決を図ることができた。
また、ICT支援員のサポートにより、紙媒体で実施していた市標準学力調査を令和6年度よりCBT方式（コンピューターを用いて行う試験）で実施することができた。今後もサポートを継続し、GIGAスクール構想に基づいた主体的に生きる力を育む児童生徒の育成を図っていく。

福岡県教育委員会研究指定委嘱事業　　学校教育課

総　額	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
500		500			

【施策の目的】
研究指定校
○三国小学校　R5～R7
○味坂小学校　R6～R8

【施策の実施】
○三国小学校（第3年次）
深く学び続ける子どもを育てる学習指導□
－4つの「つなぐ活動」を通して－
○味坂小学校（第2年次）
実社会に新たな価値を生み出す子どもが育つ総合的な学習の時間の実践
～協働参画活動を中心に据えたプロジェクト型学習を通して～

【施策額の内訳】
講師謝金　132千円
消耗品費　314千円
食糧費　6千円
印刷製本費　48千円

【施策の評価】
・三国小
令和7年度は研究指定校最終年度の年であり、11月29日に最終報告会を実施した。その中で、ICTを効果的に活用するためのカリキュラム・マネジメントの推進においては、自分の状況に合わせた学習を進める力や、計画的に学習に取り組む力などの子どもの自己調整力が発揮されるようになった。また、タブレットドリルもしくはMEXCBTのいずれかを選択して、学習できるようにしたことで、子ども自分自身に合ったやり方で自己選択し課題解決に取り組むことができるようになった。最後にICT活用を推進する組織体制づくりとして、3チームに分かれて話し合いを行い、学力向上推進部員全員で共有することで、研究主任を中心に組織的な取り組みに繋ぐことができた。
・味坂小
令和7年度は、社会的実践的な課題を解決するSTEAM教育等を取り入れた総合的な学習の時間の充実において、問題解決を行う学習過程を確立し、児童の問題解決に対する意欲や自信に高まりがみられた。また、STEAM教育等を取り入れた教科等横断的な教育課程とPDCAサイクルの実施においては、PDCAサイクルを回す仕組みを確立でき、研究推進部と教務担当との役割分担や業務の接続や連携が具体化してきた。
次年度は、引き続き課題解決に向けた研究について深く取り組んでいく。

GIGAスクール構想事業　　教育総務課

総　額	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
366,953		198,000			168,953

【施策の目的】

1人1台端末と高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備することで子ども主体の端末活用により学びを深め、情報活用能力を育成できるICT教育環境を整備する。

【施策の実施・内訳】　　単位：千円

施策	内訳	金額
タブレットPCの更新	児童生徒用：5,400台	363,000
ネットワーク運用保守	小学校：8校・中学校：5校	2,574
消耗品費	－	64
通信運搬費	回線強化学校分（小学校：5校・中学校：3校）	560
補償金（授業目的公衆送信補償金）	小学校：3,452人・中学校：1,678人	755
合計		366,953

【施策の評価】

①前年度との比較や進捗状況：児童生徒用タブレット端末の更新の実施により、学校におけるICT環境を整備することができた。

②課題や施策を進めるうえでの留意点等：増加する機器やアカウントの管理、不具合や故障への対応を効率的に実施できる体制の確立に努める。

③今後の見通し点や方針等：GIGAスクール構想事業を推進していくため、定期的にルール、体制の見直しを図りつつ、今後必要とされる機器やネットワーク等については、学校と協議・検討していく。

学び場支援事業（人権教育・啓発推進費）　　人権・同和教育課

総　額	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
6,754		2,948			3,806

【施策の目的】

生き生きとした子どもたちの姿を大切にし、子どもたちの将来の進路保障につながる「生きる力」として、基礎基本の学力と自学自習の力を身につけることを目的とする。

【施策の実施】

参加者〈前・後期〉　小郡小127名・御原小92名・味坂小67名・大原小88名・東野小24名・立石小18名
三国小37名・のぞみが丘小13名　　小学校計466名
小郡中166名・宝城中76名・大原中196名・立石中116名・三国中322名　中学校計876名
土曜チューター778名　　合計2,120名

開催日　小学校（BBクラブ）週2回
中学校（チューター）学校により学校内にて週1～2回・考査前・長期休業中
土曜チューター・市内施設にて土曜に実施

指導者　BBクラブ42名、チューター10名

【施策額の内訳】

内　訳	金額（千円）	備　考
報償費	15	講師謝金：10,000円×1.5時間
	6,006	謝金：800円×6,294時間、1,000円×971.5時間
需用費	664	消耗品費：テキスト、用紙、インク等
役務費	36	事務局電話料
	33	ボランティアスタッフ保険料
計	6,754	

【施策の評価】

①前年度との比較や進捗状況

小学校のBBクラブの参加者数は減少したのに対し、中学校のチューターの参加者数は増加した。

②課題や施策を進めるうえでの留意点等

恒常的にスタッフが不足しているため、登録校以外のBBクラブへの応援をスタッフにお願いするなどして、全体のBBクラブ運営をカバーしている。

③今後の見直し点や方針等

学び場支援事業運営委員会においてスタッフ人材確保方策についての検討を行うとともに、学校や地域、包括連携協定を結ぶ大学の学生への参加呼びかけも引き続き行う。

人権・同和教育啓発事業（人権教育・啓発推進費）					人権・同和教育課
総　額	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
7,243		2,606			4,637

【施策の目的】

人権・同和問題に関する講演会や啓発講座の開催、啓発冊子の作成・配布等をすることで、人権尊重の理念を普及し、同和問題をはじめとするあらゆる人権問題の解決を図ることを目的とする。

【施策の実施】

・同和問題市民講演会

開催日	内容	参加者	備考
7月5日	（講　師）　久保敬さん （演　題）　「『生き抜く』ではなく『生き合う』社会に ～大切なことは、子どもが教えてくれた～」	266名	

・ちょっと気になる七夕人権考座

開催日	内容	参加者	備考
7月29日	（テーマ）　同和問題 （演　題）　「昔話は『昔の話』か？～人権・部落差別問題を『今・ここ・自分事』にするために～」	62名	
9月30日	（テーマ）　多文化共生 （演　題）　「アンちゃんと考えよう！多文化共生」	72名	総務課共催
10月28日	（テーマ）　子どもの人権 （演　題）　「子どもの人権について ～小郡市こどもの権利条例（仮）の取組～」	63名	こども家庭支援課共催
11月13日	（テーマ）　様々な人権 （演　題）　「人権から認知症を考える」	91名	長寿支援課共催
2月12日	（テーマ）　スポーツと人権 （演　題）　「監督が怒ってはいけない大会とは？ ～これからを生きる子どもたちの育て方・関わり方～」	42名	スポーツ課共催

・啓発冊子の作成・配布等

冊子名	作成部数	配布先
啓発冊子「差別をなくすために」第49集	24,000部	市内全戸及び公共施設等
人権作文・詩・標語・ポスター集	700部	市内小中学校及び公共施設等

・記念式典

記念講演会　　開催日　　1月31日（土）
　　参加者数　758名
記念冊子　　「小郡水平社創立100周年記念誌」

・その他、目的や対象に応じた学習会等の実施

【施策額の内訳】

内　訳	金額（千円）	備　　考
報償費	521	講師謝金
	1,164	手話・要約筆記、識字、少年期人権啓発協力者謝金
旅費	35	講師旅費
需用費	145	講演会等消耗品費
	2	講師・手話・要約筆記飲料水代
	73	同和問題市民講演会ポスター・チラシ印刷製本費
	589	啓発冊子「差別をなくすために」印刷製本費
	254	人権作文・詩・標語・ポスター集印刷製本費
役務費	60	啓発冊子配送手数料等
備品購入費	405	人権啓発看板
負担金	3,995	小郡市人権教育・啓発推進事業実行委員会負担金
計	7,243	

【施策の評価】

①前年度との比較や進捗状況

同和問題市民講演会は、広報おごおりや市ホームページ、SNSなどで周知広報したことにより前年度同程度の参加者が集った。

啓発冊子は、前年度実施した市民意識調査をテーマに掲げ、市民の人権課題に対する意識の結果をもとに、自らの問題として捉え、差別をなくす一人になってほしいことを示した内容とした。

また、小郡水平社創立100周年記念集会並びに記念冊子をとおして、小郡市における解放運動と差別解消に向けた歩みを振り返り、同和問題をはじめとするあらゆる人権問題の解決に向けた啓発を多くの市民に対して行うことができた。

②課題や施策を進めるうえでの留意点等
全ての講演会に共通して参加者が固定化している。
③今後の見直し点や方針等
啓発冊子を今後の研修等において活用することで、分かりやすい市民啓発を行っていく。
各種講演会では、世代等を問わず多くの人に参加してもらえるよう、開催日や時間設定、開催場所の検討を行う。

人権のまちづくり事業（人権教育・啓発推進費） 人権・同和教育課

総　額	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
169		62			107

【施策の目的】
各中学校区を単位として人権のまちづくり組織を立ち上げ、活動を展開し、人権が尊重される地域社会を実現することを目的とする。

【施策の実施】
各中学校区単位で、人権フェスタ等の各種交流行事やまちづくりだよりの発行など、地域に合った取組が実施された。

【施策額の内訳】

内　訳	金額（千円）	備　考
報償費	104	リバティフェスタ等講師謝金
	20	手話20,000円
需用費	45	消耗品費：用紙代等
計	169	

【施策の評価】
①前年度との比較や進捗状況
人権フェスタやリバティフェスタ、くすのきフェスタ等の各種交流行事では、各学校の発表や講師を招いての人権講演会などの取組を行うことにより、校区内住民に対しての人権啓発につながった。
②課題や施策を進めるうえでの留意点等
各校区の実態に応じた事業が展開されることは各校区の人権のまちづくりの取組の特色となっている一方で、校区内の各組織間の連携や支援のあり方については偏りが生じてきている。
③今後の見直し点や方針等
各校区の取組を大切にしながらも、横のつながりをつくり、校区内の他組織と相互に連携し合うような「人権のまち・小郡」を推進していく。

（単位：千円）

児童通学費補助事業(小学校一般管理費)

教育総務課

総　額	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
1,661					1,661

【施策の目的】
遠距離通学児童に対して、交通費の補助を行う。

【施策の実施】
西鉄電車　通学定期2区間分または1区間分の補助
三国小　　対象者　141人　　津古区、みくに野団地区、三国が丘1区（1年生～6年生）

【施策額の内訳】

	対象人数	補助額
三国小	141人	1,661千円

【施策の評価】
遠距離通学となる児童の交通機関利用に伴う保護者の経済的な負担を解消するとともに、遠距離通学に伴う児童の心身の負担軽減を図ることができた。
①前年度との比較や進捗状況：令和7年度の対象者数は141名で、前年度から1名増加している。対象者数は横ばいであるが、三国小学校の児童数は減少しており、住宅開発や建替え等の影響により、補助の対象となる行政区から通学している児童の割合が高くなったと考えられる。
②課題や施策を進めるうえでの留意点等：制度の対象となる児童に必要な情報が届くよう周知徹底する。
③今後の見通し点や方針等：今後も遠距離通学に伴う児童及びその保護者の負担軽減を図っていく。

特別支援教育就学奨励費・小学校(特別支援教育費)

教育総務課

総　額	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
5,047	2,417				2,630

【施策の目的】
小学校の特別支援学級への就学事情に鑑み、その就学に係る保護者等の経済的負担を軽減する。

【施策の実施】
小学校対象児童数　　165人

【施策額の内訳】
特別支援教育就学奨励費　5,047千円

【施策の評価】
特別支援学級に在籍する児童を抱える保護者の就学に係る経済的負担を軽減することができた。
①前年度との比較や進捗状況：令和7年度の認定者数は165名（前年度より23人増）であり、特別支援学級に在籍する児童の54．3％（前年度より6．0％増）が認定となっている。
②課題や施策を進めるうえでの留意点等：認定者数は増加傾向にある。
③今後の見通し点や方針等：引き続き制度の周知に努め、就学に係る保護者等の経済的負担の軽減を図っていく。

就学援助・小学校（就学援助費）

教育総務課

総　額	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
35,773	23				35,750

【施策の目的】
経済的理由によって就学困難な児童に対し、必要な援助を与え義務教育の円滑な実施を図ることを目的とする。

【国庫支出金の内訳】
要保護児童生徒援助費補助金　　23千円

【施策の実施】
小学校対象児童数　　531人

【施策額の内訳】

入学準備金	3,484千円	医療費	202千円
学用品費	7,633千円	修学旅行費	2,351千円
給食費	18,839千円		
オンライン学習通信費	3,264千円		
計			35,773千円

【施策の評価】

経済的理由により就学困難な児童に対して、必要な援助をすることで、就学に係る経済的な負担を軽減することができた。

①前年度との比較や進捗状況：電子申請を開始し、申請者の利便性の向上を図った。令和7年度の認定者数は531人（前年度の39人減）であり、児童数（5月1日時点）の15．3％（前年度より0．9％減）となる。認定者の割合は横ばいである。

②課題や施策を進めるうえでの留意点等：就学時健康診断時等にチラシ配布を行うなど、さまざまな機会を通して制度の周知に努める。

③今後の見通し点や方針等：今後も経済的理由により就学困難となる児童が出ないよう、必要な経済的援助を行っていく。

味坂小学校改修事業 教育総務課

総　額	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
2,758			2,000		758

【施策の目的】

老朽化した校舎1～3階トイレ、会議室棟トイレ、職員トイレの洋式化・乾式化及びバリアフリートイレの新設を行い、教育環境の改善を図る。併せて下水道接続も行う。

【施策の実施】

トイレ改修工事に伴う実施設計業務

校舎1～3階トイレ、会議室棟トイレ、職員トイレの全面改修工事（改修面積91㎡）

便器洋式化、床乾式化、内装改修、設備配管更新等

下水道接続

【施策の内訳】

設計業務委託料　2,758千円

【施策の評価】

トイレ改修工事に伴う実施設計を行い、令和8年度工事に向けた準備が完了した。

①前年度との比較や進捗状況：令和7年度に実施設計を行い、令和8年度に工事を実施する予定。

②課題や施策を進めるうえでの留意点等：学校への影響が最小限となるよう、工程等について学校と協議しながら行う。

③今後の見通し点や方針等：令和8年度に工事を実施予定。

大原小学校改修事業 教育総務課

総　額	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
2,819			2,100		719

【施策の目的】

大原小学校の通級指導教室が1学級増となったため、教材室を改修して指導室1教室と保護者待合室を整備する。併せて、防音性を確保するため、指導室1教室に二重サッシを設置する。

【施策の実施】

○通級指導教室指導室1教室及び保護者待合室整備

間仕切壁設置、床タイルカーペット貼、ルームエアコン設置2台

○二重サッシ設置　1か所

【施策の内訳】

工事請負費　2,819千円

【施策の評価】

指導教室及び保護者待合室の整備により、学級数増に対応し、通級指導教室利用者がより快適に使用できるよう改善することができた。また、二重サッシの設置により、児童が集中できる環境を確保することができた。

①前年度との比較や進捗状況：令和7年度に工事を実施し、事業完了した。

②課題や施策を進めるうえでの留意点等：工程等について、学校と協議しながら行った。

③今後の見通し点や方針等：今後も学級数の動向に注意し、必要に応じて対応する。

東野小学校改修事業　　教育総務課

総　額	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
3,675			2,700		975

【施策の目的】
老朽化した教室棟1～2階トイレ、付属棟1～2階トイレ、職員トイレの洋式化・乾式化を行い、教育環境の改善を図る。

【施策の実施】
トイレ改修工事に伴う実施設計業務
教室棟1～2階トイレ、付属棟1～2階トイレ、職員トイレの全面改修工事（改修面積232㎡）
便器洋式化、床乾式化、内装改修、設備配管更新等

【施策の内訳】
設計業務委託料　　3,675千円

【施策の評価】
トイレ改修工事に伴う実施設計を行い、令和8年度工事に向けた準備が完了した。
①前年度との比較や進捗状況：令和7年度に実施設計を行い、令和8年度に工事を実施する予定。
②課題や施策を進めるうえでの留意点等：学校への影響が最小限となるよう、工程等について学校と協議しながら行う。
③今後の見通し点や方針等：令和8年度に工事を実施予定。

のぞみが丘小学校改修事業　　教育総務課

総　額	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
6,118			4,500		1,618

【施策の目的】
北校舎2階の3教室を学童保育所として使用することになったため、コンピューター教室を改修し、特別支援学級3教室を整備する。

【施策の実施】
○教室改修工事
　間仕切壁新設（建具共）、床仕上改修
○空調設置工事
　床置き形空調機新設　2台、空調配管工事、空調電源工事

【施策の内訳】
○教室改修工事
　工事請負費　　4,369千円
○空調設置工事
　工事請負費　　1,749千円

【施策の評価】
コンピューター教室を改修して特別支援学級3教室を整備し、学童保育所が北校舎内教室を使用できるようにするとともに、快適な教育環境の確保を図ることができた。
①前年度との比較や進捗状況：令和7年度の工事実施により、事業完了した。
②課題や施策を進めるうえでの留意点等：安全対策や工程等について、学校と密に調整を行いながら工事を進めた。令和8年4月から特別支援学級の教室として使用できるようにするため、予定通り令和7年度内に整備を完了することができた。
③今後の見通し点や方針等：今後も児童が安心して学校生活を送ることができるよう、必要な整備を行っていく。

小学校照明改修事業　　教育総務課

総　額	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
12,760			9,500		3,260

【施策の目的】
老朽化した照明器具をLED器具に取り替えることにより、省エネを図るとともに、快適な教育環境を確保する。

【施策の実施】
照明器具取替工事に伴う実施設計業務
市内小学校8校校舎内の全照明器具のLED化
（既にLED器具に改修済みの箇所は除く）

【施策の内訳】
設計業務委託料　　12,760千円

【施策の評価】
照明器具取替工事に伴う実施設計を行い、令和8年度工事に向けた準備が完了した。
①前年度との比較や進捗状況：令和7年度に実施設計を行い、令和8年度に工事を実施する予定。
②課題や施策を進めるうえでの留意点等：令和8年度実施の工事については、学校への影響が最小限となるよう、工程等について学校と協議しながら行う。また、工期の設定にあたっては、蛍光ランプの製造終了によりLED器具の需要が高まっており、納期が長くなっていることに留意する必要がある。
③今後の見通し点や方針等：令和8年度に工事を実施予定。

小郡小学校校舎改築事業　　教育総務課

総　額	財　源　内　訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
3,212			2,400		812

【施策の目的】
特別支援学級の増加等により余裕スペースがまったくない状況であるため、老朽化したPTA会議室を解体し、多目的教室を新築することにより、特別支援学級増加に対応できるようにするとともに、教育環境の改善を図る。

【施策の実施】
校舎改築工事に伴う実施設計業務委託
○既存校舎解体
木造平屋建　82㎡
○校舎新築
鉄骨造平屋建　137㎡、可動間仕切りにより3教室に分割可能、バリアフリートイレ1か所

【施策の内訳】
設計業務委託料　　3,212千円

【施策の評価】
校舎改築工事に伴う実施設計を行い、令和8年度工事に向けた準備が完了した。
①前年度との比較や進捗状況：令和7年度に実施設計を行い、令和8年度に工事を実施する予定。
②課題や施策を進めるうえでの留意点等：令和8年度実施の工事については、学校への影響が最小限となるよう、工程等について学校と協議しながら行う。
③今後の見通し点や方針等：令和8年度に工事を実施予定。

（単位：千円）

各種大会出場補助金（教育振興総務費）

学校教育課

総　額	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
5,828					5,828

【施策の目的】

中学校における体育・文化の振興と中学校生徒の健全な精神と身体の育成を図る。

【施策の実施】

小郡市・三井郡以外の地域で開催される市郡大会や地区大会以上の体育・文化の各種大会出場補助金。
大会の出場登録人数と引率者の交通費等を補助する。

【施策額の内訳】

(1)地区大会	1,134千円	(5)市郡大会（うきは市開催分）	938千円
(2)県大会	1,145千円	※ブロック交流大会を含む。	
(3)九州大会	167千円		
(4)全国大会	361千円	(6)文化部大会	2,083千円

【施策の評価】

中学校における部活動の各種大会の交通費等を補助することで、部活動への意欲的な参加を促進でき、部活動に係る保護者の経済的な負担も軽減することができた。今後も継続し、体育・文化の振興及び健全な精神と身体の育成を図っていく。

部活動地域展開事業

学校教育課

総　額	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
1,987		1,359			628

【施策の目的】

スポーツ庁、文化庁において策定された「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」では、「学校部活動の維持が困難となる前に、学校と地域との連携・協働により、生徒のスポーツ・文化芸術活動の場として、新たに地域クラブ活動を整備する必要がある」ということが示された。
地域の実態に応じた部活動改革を推進していく必要があるため、部活動の地域展開について取組みを進めていく。

【施策の実施】

・部活動改革推進協議会の実施
・説明会実施（教職員、新入生及びその保護者）
・兼職兼業の制度整備
・ソフトボール部の土日の活動を地域クラブで実施（地域クラブ運営事業の委託）

【施策額の内訳】

報償費（委員謝金）	4千円
旅費（コーディネーター費用弁償）	3千円
需用費（消耗品、食糧費）	12千円
委託料（地域クラブ活動推進事業運営業務委託料）	1,968千円

【施策の評価】

国の「地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業」に参加し、部活動の地域移行に向け部活動改革推進協議会で協議を重ねた。
令和7年度は、ソフトボール部の土日の活動を地域クラブへの移行実績をもとに、教職員・保護者へ説明を行い、地域展開への理解を深めた。
今後も、国・県の方針をもとに、持続的にスポーツを楽しむことのできる環境を整備していく。

特別支援教育就学奨励費・中学校（特別支援教育費）

教育総務課

総　額	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
3,292	1,451				1,841

【施策の目的】
中学校の特別支援学級への就学事情に鑑み、その就学に係る保護者等の経済的負担を軽減する。

【施策の実施】
中学校対象生徒数　　64人

【施策額の内訳】
特別支援教育就学奨励費　　3,292千円

【施策の評価】
特別支援学級に在籍する生徒を抱える保護者の就学に係る経済的負担を軽減することができた。
①前年度との比較や進捗状況：令和7年度の認定者数は64名（前年度より15人増）であり、特別支援学級に在籍する生徒の48．5％（前年度より6．3％増）が認定となっている。
②課題や施策を進めるうえでの留意点等：在籍者数は年々増加傾向にある。
③今後の見通し点や方針等：制度の周知に努め、就学に係る保護者等の経済的負担の軽減を図っていく。

就学援助・中学校（就学援助費）

教育総務課

総　額	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
39,907	109				39,798

【施策の目的】
経済的理由によって就学困難な生徒に対し、必要な援助を与え義務教育の円滑な実施を図ることを目的とする。

【国庫支出金の内訳】
要保護児童生徒援助費補助金　　109千円

【施策の実施】
中学校対象生徒数　　333人

【施策額の内訳】

入学準備金	7,665千円	医療費	279千円
学用品費	8,491千円	修学旅行費	5,591千円
給食費	13,736千円	校外活動費	61千円
オンライン学習通信費	4,084千円		
計			39,907千円

【施策の評価】
経済的理由により就学困難な生徒に対して、必要な援助をすることで、就学に係る経済的な負担を軽減することができた。
①前年度との比較や進捗状況：電子申請を開始し、申請者の利便性の向上を図った。令和7年度の認定者数は333人（前年度より14人増）であり、生徒数（5月1日時点）の19．8％（前年度より0．5％増）となる。認定者の割合は横ばいである。
②課題や施策を進めるうえでの留意点等：就学時健康診断時等にチラシ配布を行うなど、さまざまな機会を通して制度の周知に努める。
③今後の見通し点や方針等：今後も経済的理由により就学困難となる生徒が出ないよう、必要な経済的援助を行っていく。

大原中学校改修事業

教育総務課

総　額	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
5,231			3,900		1,331

【施策の目的】
老朽化したグラウンド南側のフェンスを改修し、安全な教育環境の確保を図る。

【施策の実施】
ネットフェンス改修　H=3.0m　L=18.3m
ネットフェンス改修　H=2.5m　L=28.0m
既設防球フェンス化繊ネット取付　H=3.0m　L=18.0m
防球ネット1スパン増設　H=8.0m　L=6.0m　上部6.0m化繊ネット張り

【施策の内訳】
工事請負費　　5,231千円

【施策の評価】
老朽化したフェンスの改修を行い、敷地外へのボールの飛び出し防止を図り、安全性を確保することができた。
①前年度との比較や進捗状況：令和7年度の工事実施により事業完了した。
②課題や施策を進めるうえでの留意点等：工程や安全対策について、学校と密に協議しながら工事を進めた。工事の時期については、部活動への影響を最小限にするため、中体連終了後に行った。
③今後の見通し点や方針等：今後も老朽化した箇所について、計画的に改修を行っていく。

立石中学校改修事業　　教育総務課

総　額	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
19,600			14,600		5,000

【施策の目的】
グラウンド東側の隣接地へのボールの飛び出しを防ぐため、防球ネットを設置する。

【施策の実施】
防球ネット新設　H=12.0m　L=54.0m
防球ネット新設　H=10.0m　L=21.0m

【施策の内訳】
工事請負費　　19,600千円

【施策の評価】
防球ネットの設置により、隣接地へのボールの飛出しを防ぎ、安心して活動できる教育環境の整備を図ることができた。
①前年度との比較や進捗状況：令和7年度の工事実施により事業完了した。
②課題や施策を進めるうえでの留意点等：工程や安全対策について、学校と密に協議しながら工事を進めた。工事の時期については、部活動への影響を最小限にするため、中体連終了後に行った。
③今後の見通し点や方針等：今後も生徒が安心して学校生活を送ることができるよう、必要な整備を行っていく。

小郡中学校改修事業　　教育総務課

総　額	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
19,443			14,500	4,943	

【施策の目的】
老朽化したバックネットを撤去し、天井ネット付バックネットを新設することにより、安全性を確保するとともに、隣接地へのボールの飛び出し防止を図る。

【施策の実施】
既設バックネット撤去
天井ネット付バックネット（昇降式）新設　H=10.0m　L=35.5m

【施策の内訳】
工事請負費　　19,443千円

【施策の評価】
老朽化したバックネットの撤去及び天井ネット付バックネットの新設により、隣接地へのボールの飛出しを防ぎ、安心して活動できる教育環境の整備を図ることができた。
①前年度との比較や進捗状況：令和6年度から令和7年度にかけて工事を実施し、事業完了した。
②課題や施策を進めるうえでの留意点等：工程や安全対策について、学校と密に協議しながら工事を進めた。施工時期については、部活動への影響を最小限にするため、中体連終了後に行った。
③今後の見通し点や方針等：今後も生徒が安心して学校生活を送ることができるよう、必要な整備を行っていく。

小郡中学校大規模改造事業（現年・繰越明許費）　　教育総務課

総　額	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
162,156	33,715		115,800		12,641

【施策の目的】
老朽化し使いづらくなった校舎の内外装・設備等を全面的に整備し、教育環境の改善を行うため、大規模改造工事を行う。

【施策の実施】

○校舎大規模改造工事（第3期）

特別教室棟及び管理棟の一部（A=564㎡）内外装・設備全面改修

屋外埋設配管更新、体育館北側駐車場整備（アスファルト舗装）

○エレベーター設置

11人乗り 1基、鉄骨造昇降路増築

令和7年度から令和8年度にかけて実施

【施策の内訳】

○3期工事分（繰越明許費）

消耗品費	200千円	工事監理業務委託料	1,028千円
工事請負費	138,677千円	備品購入費	999千円

○エレベーター設置分（現年）

工事請負費（前払金） 21,252千円

【施策の評価】

令和5年度の1期工事、令和6年度の2期工事に引き続き、3期工事として特別教室棟及び管理棟の一部の内外装、設備等の全面改修を行い、建物の長寿命化を図り、安全で快適な教育環境を確保することができた。併せて、老朽化している屋外埋設配管の更新や、駐車場整備等も行い、教育環境の改善を図ることができた。

①前年度との比較や進捗状況：令和4年度の1期工事の実施設計に始まり、令和7年度は3期工事の完了まで進めることができた。

②課題や施策を進めるうえでの留意点等：夏休み期間中に内部工事を行う必要があるため、工事の工程について、学校と協議しながら進めた。

③今後の見通し点や方針等：校舎の改修については一通り完了した。令和7年度から令和8年度にかけてエレベーター設置工事を進めている。

（単位：千円）

小郡幼稚園費（小郡幼稚園屋根改修事業）					保育所・幼稚園課
総　額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
12,464			11,200		1,264

【施策の目的】
老朽化した園舎屋根の防水工事を実施し、幼児教育環境の改善を図る。

【施策の実施】
改修場所：保育室棟（東側）及び職員室棟
改修内容：園舎の屋根改修工事、軒樋の撤去・新設

【施策額の内訳】
工事請負費　　12,464千円

【施策額の評価】
屋根防水工事により、保育環境の改善及び施設の長寿命化を図ることができた。

（単位：千円）

コミュニティ推進事業					コミュニティ推進課
総　額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
27,152				21,854	5,298

【施策の目的】

市民主体のまちづくり及び生涯学習社会の実現に寄与するため、各校区コミュニティセンターにおいて講座の開催を行う。

また、地域コミュニティの活性化に寄与するため、地域住民にとって最も身近なコミュニティの場である自治公民館事業の推進と施設整備の助成を行う。

【施策の実施】

○コミュニティセンター主催講座

地域課題や社会ニーズに応じた主催講座を実施した。

内訳	報償費（講師謝金）（単位：円）	講座数	実施回数（単位：回）	参加者数（延べ）（単位：人）
味坂校区コミュニティセンター	79,800	4	27	391
御原校区コミュニティセンター	75,900	8	58	909
立石校区コミュニティセンター	64,500	5	36	774
三国校区コミュニティセンター	77,700	6	37	489
のぞみが丘校区コミュニティセンター	80,100	11	93	1,750
小郡校区コミュニティセンター	70,500	6	34	399
東野校区コミュニティセンター	77,300	9	82	1,652
大原校区コミュニティセンター	20,000	7	48	697
合計	545,800	56	415	7,061

○公民館連絡協議会育成費補助金　　4,763,804円

全自治公民館長によって構成され、地域の最も身近な拠点施設である自治公民館の運営や、生涯学習・地域づくり推進のための情報交換の場である自治公民館連絡協議会に対し財政支援を行った。

○公民館類似施設建築費補助金

自治公民館の改修に対し、補助金を交付した。　（単位：円）

内訳	金額	備考
みくに野団地区公民館	800,000	トイレ改修工事
下鶴公民館	458,700	トイレ改修工事
東野公民館	495,000	耐震補強工事
合計	1,753,700	

○コミュニティ助成事業補助金（コミュニティセンター助成事業）　　20,000,000円

（一財）自治総合センターが実施するコミュニティ助成事業（コミュニティセンター助成事業）に、力武公民館の新築移転建替が採択された。

【施策額の内訳】　（単位：円）

内訳	金額	備考
報償費	545,800	コミュニティセンター主催講座講師謝金
需用費	31,895	コミュニティセンター主催講座講師飲料代
負担金、補助及び交付金	26,573,504	県公民館連合会負担金 公民館連絡協議会育成費補助金 公民館類似施設建築費補助金 コミュニティ助成事業補助金
合計	27,151,199	

【施策の評価】
コミュニティセンター主催講座では、老若男女を対象に幅広い分野の内容の講座を実施し、地域住民に社会教育・生涯学習の機会を提供できた。また、地域の輪を広げ、健康増進や学習意欲の向上に寄与するなど多面的な役割を担い、講座をきっかけに自主サークルが立ち上がるなどコミュニティセンターが生涯学習の地域拠点施設としての機能を果たした。今後は、地域住民がより主体的に参加したくなる講座の展開のために、内容を一層工夫していきたい。
公民館類似施設建築費補助金により自治公民館の改修を支援し、生涯学習と地域づくりの最も身近な拠点施設として、設備の充実を図ることができた。今後も自治公民館を安心・安全に利用できる環境整備を支援し、地域における生涯学習の振興と自主的な地域づくりを推進していく。

青少年人材育成事業 子ども育成課

総　額	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
1,388				1,388	

【施策の目的】
自然体験活動や講話、企業訪問といったプログラムを通じて、志（夢や願い）を立て、主体性（様々な場面で自分の意見を堂々と述べる力）や協調性を養い、予測困難な社会の変化の中で難しい社会問題に取り組むことができる青少年の人材育成を図る。

【施策の実施】
対象者：10歳～15歳の児童・生徒　15人
内容：　全20講座（自然体験活動2回、講話5回、企業訪問等5回、スピーチコンテスト2回ほか）

【施策の評価】
子どもたちは、自然体験活動などの合宿を通じて、異年齢の集団生活の中で自分の考えを持ち、また他者の意見を聞くことで、様々な考え方を身に付け、仲間との協調性、困難な問題を他人と力を合わせて解決する力を学ぶことができた。
また、実際に社会で活躍する方々の講話や企業訪問では、どのような目標を立て、その目標に向けてどのように努力しているのかを学ぶことができた。これらで学んだことは、レポートやスピーチコンテスト等の機会で自分の意見として発表し、主体性を養うことができた。
今後も、市からの財政支援を通じて、地域にある企業・リーダーの方々の協力を得ながら、より多くのこどもたちが、主体性・協調性をもってこれからの困難な課題を解決できる力を身に着けられるような学習の機会を提供していきたい。

地域おこし協力隊活動事業 子ども育成課

総　額	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
3,976					3,976

【施策の目的】
地域おこし協力隊（青少年人材育成推進員）1名を雇用し、様々な地域の人材、自然や施設といった資源、企業を発掘、活用した子どもたちの体験活動の場を企画・立案し、実施していく。

【施策の実施】
地域おこし協力隊が講師となり、天文講座を5講座開催した。こども向け講座のほか、7月2日には小郡市出身の宇宙ライター井上榛香氏がパーソナリティを務めるラジオ番組に出演、7月6日の七夕フェスタ講演会、7月7日の福岡県庁よかもん広場での講演会を開催し、こども向けのほか、市内外在住の大人向けにも宇宙の魅力や小郡市と宇宙のつながり、小郡市における魅力について発信することができた。

【施策額の内訳】

1）人件費等（報酬・手当・共済費等）	3，304千円	
2）活動費等	72千円	
3）地域おこし協力隊家賃補助金	600千円	
計	3,976千円	＊特別交付税の対象

【施策の評価】
令和7年度は、こども向けの天文講座だけでなく、一般の方々に向け、小郡市と宇宙のつながりや魅力をPRする講演会を開催し、多くの方々に小郡市の魅力などを伝えることができた。将来を担うこどもたちにむけて、天文台という資源をPRするとともに、地元小郡が宇宙に深く関係している事など、新たな視線で小郡の魅力を伝えることができた。

社会教育関連講座開設事業 （各教育事業） 生涯学習課

総　額	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
1,658				818	840

【施策の目的】
個人のニーズや地域の課題に対応するため、市民に多様な学習の場を提供することにより、自主的な活動を推進し、かつ、人間形成の向上を図るもの。

【施策の実施及び施策額の内訳】

内訳	報償費（単位：円）	講座数	講座等回数（延べ）（単位：回）	参加者数（延べ）（単位：人）
成人教育事業	743,300	5	85	1,375
女性教育事業	607,300	6	35	476
高齢者等はつらつ教育事業	307,300	5	108	1,591
合計	1,657,900	16	228	3,442

【施策の評価】

①前年度との比較や進捗状況：新たな講座を開講することで、定員を超える申込みがあるなど、多様な学習の場を提供することができた。受講後の活動の支援も行っており、「女性再チャレンジ支援事業」のおうち起業応援講座では外部団体が主催するイベント等へも出店するなど多方面での活躍の場を提供できた。さらに、卒業生による新たな団体も設立することができ、講座終了後の自立した活動につなげる仕組みづくりを行った。

②課題や施策を進めるうえでの留意点等：新たな参加者を確保するために講座内容の見直しや、各講座終了後に自立して活動できるような支援が必要である。

③今後の見直し点や方針等：市民ニーズにあった多様な学習の場の提供や講座終了後も継続して活動できるように体制整備を行い、事業を展開していく。

生涯学習センター施設整備事業（生涯学習センター管理費）　生涯学習課

総　額	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
2,356					2,356

【施策の目的】

平成5年に七夕会館として開館し、平成16年より生涯学習センターとして多くの方に利用されている。令和7年度で開館32年となり、建物・設備ともに老朽化が進んでいる。利用者に安全・快適な学習環境を提供するため、施設整備を行うもの。

【施策の実施及び施策額の内訳】

修繕料

内訳	金額（円）
天文台大型赤道儀修繕	23,650
消防用設備修繕	597,300
駐車場区画線修繕（南側）	385,000
天体ドームWi-Fi修繕	83,600
七夕広場藤棚修繕工事	899,140
通用口軒天・フロアヒンジ修繕	296,890
七夕ホール　プロジェクター修繕	70,840
合計	2,356,420

【施策の評価】

①前年度との比較や進捗状況：消防設備の更新・修繕や七夕広場の整備など、特に緊急的に修繕を要するものについて設備整備を行った。また、昨年度から継続し、駐車場区画線（南側）の引き直しを行ったことで、利用者の利便性が向上した。

②課題や施策を進めるうえでの留意点等：修繕の時期や使用できない期間を短くするなど、利用者への影響が少なくなるよう配慮を行いながら修繕をおこなう必要がある。また、緊急を要するものは早急に対応した。

③今後の見直し点や方針等：建物・設備ともに経年劣化が進んでいる。今後も長期的に施設を利用していくために、緊急的な修繕に対応するだけではなく、計画性をもって施設の整備に取り組んでいく。また、令和8年度はエントランスのロールカーテンの一部を修繕する予定である。

生涯学習センター改修事業（生涯学習センター改修事業）　生涯学習課

総　額	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
21,606			19,400		2,206

【施策の目的】

令和5年度にLED化した七夕ホール以外の照明設備改修工事を行い、生涯学習センター全館のLED化を進める。

【施策の実施及び施策額の内訳】

工事請負費

内訳	金額（円）
生涯学習センター照明設備改修工事	21,606,200
合計	21,606,200

【施策の評価】
①前年度との比較や進捗状況：照明設備の改修工事によりLED化を行い、生涯学習センター全館をLED化することができ、館内各所において明るさが増した。
②課題や施策を進めるうえでの留意点等：工事をする際は施設利用者に影響がないよう配慮が必要である。可能な限り休館日を活用したり、工事スペースを区切ることで、利用できない期間が短くなるよう工夫を行った。
③今後の見直し点や方針等：耐用年数を大きく超えた設備が多くあるため、施設を安全に長く使用するために、計画的な改修に取り組んでいく。

文化関連補助金（文化振興費） 生涯学習課

総　額	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
5,730	2,864				2,866

【施策の目的】
地域における文化関係団体等の自主的活動を支援し、地域社会の文化活動向上を図るための助成を行う。

【施策の実施】
○令和7年度の催物

7/27	藤木大地カウンターテナーコンサート	文化会館大ホール	入場者数 502人
7～8月	夏休み子ども体験教室	体育館、市内コミセン等	参加者のべ111人
9/23,25-28	ぶんか体験ウィーク	文化会館小ホール、和室	参加者 のべ55人
10/4	ミラクルひかる×エハラマサヒロものまねライブ	文化会館大ホール	入場者数 597人
11/8,9	第36回小郡市民文化祭/北筑後ブロック芸能祭（出演者550人、出展数201点）	文化会館および生涯学習センター	入場者数 約2,800人
11/16	午後2時コンサート(シャナ オカリナ＆ギター)	文化会館小ホール	入場者数 104人
1/17,18	小郡名画座	文化会館大ホール	入場者数 のべ554人
2/8	第32回小郡音楽祭ハーモニーinおごおり	文化会館大ホール	入場者数 約850人
3/15	文化協会アートツアー(坂本善三美術館ほか)	熊本県小国町	参加者38人

【施策額の内訳】

内訳	金額（円）
文化協会事業費補助金※	422,000
市民文化祭補助金※	884,460
小郡音楽祭実行委員会補助金※	379,122
自主文化事業補助金※	4,044,000
合計	5,729,582

【国庫支出金の内訳】
デジタル田園都市国家構想交付金
（地方創生推進タイプ）
2,864,561円（対象事業※の1/2）

【施策の評価】
①前年度との比較や進捗状況：令和7年度の市民文化祭は、小郡市文化協会が主催する「ふくおか県芸術文化祭2025北筑後ブロック芸能祭」と同時開催し、市外からの来場者に対しても地域の多様な文化芸術に触れて楽しんでもらう貴重な機会となった。
②課題や施策を進めるうえでの留意点等：市民文化祭の参加費が負担となり気軽に出演できないという声がある一方で、費用負担があっても専門的な舞台演出を求める声もあり、文化祭に求められるあり方が分かれてきている。
③今後の見直し点や方針等：令和8年度は、簡易な舞台で気軽に参加できる「市民文化祭」(参加費無料)と、費用(会費)負担はあるものの本格的な舞台環境のある「文化協会芸術文化祭」とに分けて、参加団体の活動方針に合わせて選択できる発表の場を提供する予定。

文化会館施設整備事業（文化会館管理費） 生涯学習課

総　額	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
80,047			65,300	9,012	5,735

【施策の目的】
小郡市民ふれあい広場（文化会館・図書館）は、令和7年度で開館38年となった。老朽化した施設や設備の更新を年次的に行うことで、安心・安全で快適な文化環境を確保するもの。

【施策の実施及び施策額の内訳】
(1)修繕料

内訳	金額（円）
非常用発電機ECBケーブル修繕	920,700
空調・換気設備修繕	902,000
文化会館ホワイエ雨漏り修繕	869,000
楽屋廊下・大ホール1ドア床張り替え修繕	772,200
警戒感知器（消防用設備）修繕	363,000

内訳	金額（円）
文化会館フロアヒンジ・ドアクローザー取替	360,360
文化会館通用口スロープ下舗装修繕	288,310
文化会館小ホール付近外灯修繕	234,900
外灯支柱及び水路横断橋手摺修繕	203,500
その他の修繕等	374,781
合計	5,288,751

(2)工事請負費

内訳	金額(円)	工事概要
舞台機構設備改修工事	35,039,400	舞台の照明や幕などの吊物を操作する機械の更新
図書館エレベーター更新工事	28,270,000	図書館棟のエレベーターの更新
非常用直流電源装置整流器更新工事	10,202,500	災害時のバックアップ電源設備の中にある整流器の更新
合計	73,511,900	

(3)備品購入費

内訳	金額(円)
文化会館AED	268,400
小ホール監視用カメラモニター	85,800
ラック	11,560
合計	365,760

(4)工事に伴う委託料

内訳	金額(円)
図書館エレベーター更新工事設計委託料	880,000

【施策の評価】

①前年度との比較や進捗状況:老朽化し現在の耐震基準を満たしていなかった図書館棟のエレベーターを更新した。また、舞台機構設備のうち吊物機構の制御盤や迫り制御盤等を更新した(第1期工事)。

②課題や施策を進めるうえでの留意点等:舞台機構設備更新工事は令和10年度までの間、継続実施する予定のため、利用者の少ない2月から3月に行っていく。この間に可能な限り他の工事も同時に行うことで、休館日がなるべく少なくなるよう心掛けている。

③今後の見直し点や方針等:開館から38年が経過し、設備や建物の老朽化が進んでいる。改修には多額の費用がかかるが、複数ある修繕や改修工事を年次的に進めることで、安全な施設運営に努めたい。

ブックスタート事業(「子ども読書」の街づくり推進事業) 生涯学習課

総額	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
753					753

【施策の目的】

幼児期の早い時期に本(絵本)と出会う機会を提供し、絵本を通したスキンシップで親子のきずなを深めるとともに、家庭での読書環境づくりを支援していく。

【施策の実施】

- 9か月乳児相談時にスタッフが事業概要と読み聞かせの大切さを説明するとともに、NPOブックスタートから無償で提供されている紙袋、図書館で作成した絵本リスト及び購入した選定絵本2冊・アドバイスブックレットを記念品として手渡した。
- ブックスタート実施者　335組
- ブックスタートのフォローアップとして、「あかちゃんえほんコーナー」の設置、絵本パックの貸出などを行い、赤ちゃんと保護者が絵本を楽しむ環境を提供した。

【施策額の内訳】

記念品代(絵本、アドバイスブックレット)　649千円
ブックスタート関係補助職員報酬・費用弁償　104千円

【施策の評価】

①前年度との比較や進捗状況:ブックスタート実施者は、令和6年度300組から令和7年度335組に増加した。対象者に対する割合についても、令和6年度87.0%から令和7年度98.2%へと増加し、ブックスタート未実施者を減らすことができた。

②課題や施策を進めるうえでの留意点等:ブックスタートの実施率が前年度と比べて増加した。絵本を通した親子のコミュニケーションづくりは重要であり、継続していく必要があるため、未実施者に対し図書館で個別にブックスタートを実施できることを周知するなどの働きかけが必要である。

③今後の見直し点や方針等:乳児相談未実施者に対しては、継続して図書館で個別にブックスタートを実施するよう対応を行っていく。

野田宇太郎文学資料館事業(図書館管理費) 生涯学習課

総額	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
833	217				616

【施策の目的】

資料のデータ化と保存処理を完了させ、市民の貴重な財産として活用・公開を目指す。また、常設展示や企画展示を充実させて、野田宇太郎の功績をPRしていく。

【施策の実施】

・企画展「写真で見る文学散歩　九州・沖縄編」（会期：8月14日～12月1日）

・常設展テーマ展示　年6回（①野田宇太郎と火野葦平　②日本郷土文芸叢書　③ふるさとは稲妻形に光る　④野田宇太郎からの年賀状　⑤博物館明治村と小泉八雲　⑥作家・帚木蓬生）

・野田宇太郎文学資料館収蔵品データベース管理システムを使用して、資料館が所有する収蔵品（特に企画展の主軸となる野田宇太郎撮影のネガフィルム）のデジタル化とデータ管理や情報整理を効率的に行った。さらにシステムの収蔵品情報公開機能を活用し、野田宇太郎文学資料館ホームページにて、デジタル化した資料の一部を公開した。

【施策額の内訳】

企画展展示パネル作成及びポスターチラシ印刷委託料	437千円
野田宇太郎文学資料館収蔵品データベース管理システム賃貸借料	396千円

【施策の評価】

①前年度との比較や進捗状況：収蔵品の整理・活用を見込んだ企画展を実施することにより、資料の整理時間が取れ、今まで実施できていなかった、文学散歩取材時に野田宇太郎が撮影したネガフィルム群のうち九州・沖縄地方のデジタル化と整理を行うことができた。また、企画展の取材を受けたことにより、当館職員も認識していなかった重要な写真資料が含まれていることが判明した。

②課題や施策を進めるうえでの留意点等：野田宇太郎の業績について広く市内外に発信を行うために、ホームページ等で今まで以上に積極的に情報を公開する必要がある。そして、そのためには現状不完全な収蔵品の管理・データベース化・デジタル化が急務となる。

③今後の見通し点や方針等：野田宇太郎の業績を広く発信するために、デジタル化したデータを活用した企画展の開催や常設展の入れ替えなどを行う。また、ホームページの充実や近隣・全国の文学館と連携を結ぶことにより野田の顕彰活動を行う。

「子ども読書」の街づくり推進事業　　生涯学習課

総　額	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
601					601

【施策の目的】

子どもに読書の魅力を伝え、読書意欲を向上させることを目的とし、学校・地域・家庭が一体となって子どもたちの読書活動を支えていく。

【施策の実施】

・「子ども読書の日（4月23日）」記念事業 「ものがたりレシピをいただきます！」
内容：全小中学校の給食メニューに、絵本に関連した料理を取り入れ、子どもが新たに本と出会う機会を作る。
実施日：4/22、絵本：けんかのきもち、給食のメニュー：ぎょうざ、読み聞かせ協力校：小郡小学校3年

・「POP制作講座」の実施　実施校：全小中学校13校
12/4～27　POPコンテスト展示（図書館エントランス）

・11/23 「子ども読書」の街づくり家読推進講演会
講師：日向夏さん（小説家・「薬屋のひとりごと」作者）　参加者：63名

・子どもと絵本講座（全3回）　参加者：43名

・工作イベント
9/6 「かざって作ろう！木のおうち」 参加者：30名
12/13 「家族で☆メッセージカードを作ろう！」 参加者：2名

・8/3　おはなしどんどん　（主催）小郡市「子ども読書」関連団体連絡協議会　参加者：68名

【施策額の内訳】

講師謝金	499千円
消耗品費	44千円
印刷製本費	36千円
その他	22千円

【施策の評価】

①前年度との比較や進捗状況：『害獣系Vtuber（仮）うりりんトークショー』と題して幅広い世代に人気のある作家の日向夏さんによる講演会を実施することで、子どもも大人も一緒に講演会に参加するなど家族間でのコミュニケーションの深まりに起因する取り組みができた。

②課題や施策を進めるうえでの留意点等：地域において、子どもたちの読書活動を支援するためには、読書ボランティア団体の積極的な活動が必要であるが、各ボランティア団体の共通課題として会員の減少や団体の縮小化などがあるため、ボランティアの獲得および育成が必要である。

③今後の見直し点や方針等：あらゆる世代を対象とした講演会等を実施することで、家族で読書に関心を持ってもらい、子どもの読書意欲の向上に努める。また、読書ボランティア獲得のため、様々な機会において周知や呼びかけを行っていく。

文化財関係団体育成（文化財保護費）　文化財課

総　額	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
12,418	4,741	1,900			5,777

【施策の目的】

市内の文化財保護を進めるため、その保護に関わる文化財関係団体に対し、活動を助成し、育成することを目的とするほか、文化財整備の情報収集のため、全国、九州及び県内の文化財保存整備協議会へ参加する。また、市内文化財の保存・管理・活用のため、NPO法人や民間事業者との協働事業を実施する。

【施策の実施】

各文化財関係団体の文化財保護・普及活動に対して補助金を交付し、協議会には負担金を支払った。また、NPO法人に市内文化財の管理・活用委託を行い、有効な活動の指導・助言及び協働事業を行った。また、令和7年10月から旅籠油屋に指定管理者制度を導入し、民間事業者による管理・運営を実施した。

【施策額の内訳】

・補助金

1）小郡市郷土史研究会	76千円
2）福童将軍藤保存会	160千円
3）名馬池月の塚保存会	38千円
4）文化遺産再発見事業	284千円
5）高卒都婆保存会	61千円
6）佐野古の木造地蔵菩薩坐像公開事業	217千円
計	836千円

・協議会等負担金

1）全国史跡整備市町村協議会負担金	40千円
2）九州文化財保存整備協議会負担金	10千円
3）福岡県市町村文化財保存整備協議会負担金	20千円
4）北筑後文化財行政連絡協議会負担金	10千円
5）全国公立埋蔵文化財センター連絡協議会負担金	20千円
6）南北朝・菊池一族歴史街道推進連絡協議会負担金	100千円
計	200千円

・委託料

1）文化財等管理業務委託	9,482千円
2）旧松崎旅籠油屋管理委託	1,900千円
計	11,382千円

【施策の評価】

市内文化財関係団体やNPO法人、民間事業者とともに、文化財の保存・管理と啓発活動を協働して進めることができた。中でも旅籠油屋への指定管理者制度導入は来館者の大幅な増加に結びついており、前年の同時期（10月～3月）と比較すると約2倍の来館数となった（令和6年度520人→令和7年度1,010人）。各種協議会では、県内外各市町村と情報共有を図った他、近隣市町村とは協働して事業を実施するなど、関係を緊密化させることができた。

文化財発掘調査・重要遺跡調査事業　文化財課

総　額	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
16,005	1,220	175		3,522	11,088

【施策の目的】

市内の埋蔵文化財の保護のため、開発に対する事前審査・試掘調査を行い、遺跡に影響が及ぶ開発については発掘調査を実施する。

【施策の実施】

・窓口（電話・FAX対応を含む）における開発に対する指導	年間約800件
・書面による事前審査対応件数	199件
・現地で試掘調査を行った件数	70件
・重要遺跡確認調査及び個人住宅建築に伴う発掘調査を行った遺跡	2件
・公共事業に伴う発掘調査を行った遺跡	1件

【施策額の内訳】

＜6目 文化財発掘調査費＞

・試掘調査（事前審査を含む）

1)各種定例業務	9,347 千円
2)システム保守点検委託料	704 千円
計	10,051 千円

・重要遺跡調査事業

1)福童町遺跡18(個人住宅) 発掘調査	371 千円
2)上岩田遺跡17(個人住宅) 発掘調査	1,205 千円
4)津古内畑遺跡(再整理) 整理作業	335 千円
5)令和2・3年度個人住宅調査報告書作成 (津古東宮原遺跡8、井上北内原遺跡2、横隈狐塚遺跡10)	536 千円
計	2,447 千円
・大板井遺跡34(三井消防署建替) 発掘調査・調査報告書	3,507 千円

【施策の評価】

民間・公共の開発、個人住宅建設などに対する事前審査やその後の手続き、発掘調査等に迅速に対応することができた。また、三井消防署建替に伴う発掘調査は5か年計画の3年目で、適切な工程管理により、予定通り進めることができた。市内の開発に関する問い合わせは令和6年度より大幅に増加しており、国や県と密に情報を共有しつつ、適切に対応する必要がある。

花立山古墳群国史跡指定事業　　文化財課

総　額	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
1,744	870	125		70	679

【施策の目的】

花立山の山麓にある300基以上の古墳群は、現存する北部九州最大級の群集墳として非常に評価が高い。市民が郷土の歴史文化に対する誇りをさらに強く持てるよう、この古墳群の国史跡指定を目指し、今後の適切な保存と整備を図ることを目的とする。

【施策の実施】

地元説明会を実施し、指定範囲の地権者に対して指定同意書の取得を開始した。また、航空レーザ測量及び現地踏査によって明らかになったことも踏まえ、報告書の作成を行った。なお、本事業は筑前町との共同事業であり、一部の費用負担を求めている。また、調査指導委員会(8・2月)を開催し、報告書内容の確認等を行った。

【施策額の内訳】

・調査指導委員報酬	48千円
〃　費用弁償	101千円
・報告書印刷製本費	388千円
・遺物写真撮影委託	36千円
・報告書作成等業務に伴う人件費等	1,171千円
計	1,744千円

【施策の評価】

文化庁により、史跡の名称が「花立山・城山古墳群」に決定し、これまでの調査成果をまとめた報告書を刊行した。今後は個別訪問等を行いながら地権者から指定同意を得るとともに、筑前町及び福岡県と連携して、令和8年度中の史跡指定を目指す。

文化財発掘受託調査事業　　文化財課

総　額	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
132,520				132,520	

【施策の目的】

民間業者が行う開発に際し、事前に文化財発掘調査を実施し、記録保存を行う。

【施策の実施】

・民間の開発により緊急に発掘・確認調査を実施した遺跡	5遺跡
・前年度までに発掘調査を終了し、出土遺物の整理・報告書作成を行った遺跡	6遺跡
・事前に十分な協議を行い、予算計上した上で発掘調査を行った遺跡	2遺跡

【施策額の内訳】

＜7目 文化財発掘受託調査費＞

・緊急調査

1)小郡正尻遺跡5	整理・報告書作成	6,737 千円
2)小郡野口遺跡3	緊急発掘調査	2,232 千円
3)寺福童遺跡7	緊急確認調査	18 千円
4)小板井蓮輪遺跡7	緊急発掘調査	440 千円
5)上岩田天神木遺跡3	緊急発掘調査	1,693 千円
6)力武町口遺跡2	緊急発掘調査	344 千円
7)埋蔵文化財調査基金積立金		6,110 千円
計		17,574 千円

・福童町遺跡17	整理・報告書作成	7,066 千円
・横隈上内畑遺跡9	整理・報告書作成	1,458 千円
・大板井遺跡36	整理・報告書作成	2,668 千円
・大板井遺跡37	整理・報告書作成	3,883 千円
・上岩田遺跡16	整理・報告書作成	649 千円
・干潟遺跡11	現地発掘調査・整理作業	63,716 千円
・大板井遺跡41	現地発掘調査・整理作業	35,506 千円
計		114,946 千円

【施策の評価】
民間開発に先立つ中小規模の埋蔵文化財の発掘調査5件と、令和6年度までに実施した発掘調査に関する出土資料の整理及び報告書作成6件、さらに大型の発掘調査2件を行うことができた。近年は干潟遺跡11をはじめとした大規模調査に多くの技師が割かれてしまうが、中・小規模の緊急調査にも対応できる組織づくりが求められる。

史跡等総合活用支援推進事業　　文化財課

総　額	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
2,943	1,430			9	1,504

【施策の目的】
埋蔵文化財発掘調査によって出土した文化財を適正に保存・管理し、その公開・活用を行うことで社会教育・学校教育に役立てることを目的とする。

【施策の実施】
・体験学習等開催事業
1) 体験学習講座
銅鏡、勾玉、土器等を作る講座を計8回実施（参加者計239名）した。
2) 特別展示会
『花立山と御原郡』と題して埋蔵文化財調査センター展示室で開催し、市内外の多くの資料を展示した。
足立達朗氏（九州大学）による記念講演会には、60名の参加があった。
・広報資料作成事業
市内の史跡や歴史などを紹介するデータを作成し、デジタルサイネージで公開した。
・台帳作成等事業
発掘調査により市民から注目を集める干潟遺跡出土資料について、再整理及びデータ整理を実施した。
・施設整備事業
研修室・体験学習室に立ち寄る来館者の利便性を高めつつ、同時に市内文化財の情報を効率よく伝えるため、デジタルサイネージを購入し、新館ロビーへの設置を行った。

【施策額の内訳】

・体験学習等開催事業	332 千円
・広報資料作成事業	327 千円
・台帳作成等事業	1,800 千円
・施設整備事業	484 千円
計	2,943 千円

【施策の評価】
市民を対象とした古代体験講座や考古学講座を開催し、郷土の歴史を広く周知することができた。各種講座については、市民の認知度も上がっており、各回とも定員に近い人数の参加が見られた。令和4年度に着手した施設整備事業（4か年事業）では、新館ロビーへデジタルサイネージの購入・設置を行い、来館者へ対する情報発信の充実に寄与した。

小郡官衙遺跡群用地買収事業　　文化財課

総　額	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
65,884	52,699		11,800		1,385

【施策の目的】
国指定史跡　小郡官衙遺跡群　小郡官衙遺跡　上岩田遺跡の保存・整備・活用を図り、地域の歴史と文化を活かしたまちづくりや観光分野に寄与するため、追加指定と公有化を行い、史跡全体の適正な管理を進める。

【施策の実施】
・令和4年度に国史跡に追加指定した小郡市小郡595-6（308.34㎡）の公有化を実施した。
・今後は保存管理計画（H22・23年度策定）及び整備基本計画（H25年度策定）に基づいて、公有化した史跡の保存と整備を図る計画である。

【施策額の内訳】 （単位：千円）

内　訳	金　額	備　考
委託料	3,245	測量調査等、不動産鑑定業務、調査業務
公有財産購入費	22,303	指定地1筆（308.34㎡）購入費
補償費	40,336	建物移転料、工作物移転料、動産移転料等
合　計	65,884	

【施策の評価】

市内で唯一の国指定史跡である小郡官衙遺跡群の保存を進展させることができた。ただし、現状でまだ多くの公有化希望の土地があり、今後も計画的に事業を進める必要がある。なお、公有化の見通しが立った段階で、整備計画の再検討に着手する予定である。

平田家住宅公有化事業 **文化財課**

総　額	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
4,883			4,400		483

【施策の目的】

市指定有形文化財である平田家住宅の活用と促進を図り、地域の歴史と文化を活かしたまちづくりや観光分野に寄与するため、隣接した蔵の公有化を行い、一体的な管理を進める。

【施策の実施】

・平田家住宅に隣接した小郡市小郡1155-12（63.05㎡）の公有化を実施した。
　なお、建物（蔵と瓦塀）は所有者により市へ無償譲渡された。

【施策額の内訳】 （単位：千円）

内　訳	金　額	備　考
委託料	160	不動産鑑定業務
公有財産購入費	4,723	平田家住宅用地（63.05㎡）購入費
合　計	4,883	

【施策の評価】

今回対象とした蔵ならびに瓦塀は、令和6年度にNPO法人文化財保存工学研究室が明治時代の姿に復原した。これを公有化することで、現在の市指定文化財の建物・土地と一体的な管理・活用を行うことができるようになった。

（単位：千円）

スポーツ振興事業費補助金　スポーツ課

総　額	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
27,763					27,763

【施策の目的】
スポーツ関係団体や各種大会へ出場する選手等に対し補助を行うことで、スポーツ活動への参加を支援するとともに、市民の健康・体力の維持増進、競技力の向上及びスポーツ団体の育成を図り、地域スポーツの振興に資することを目的とする。

【施策額の内訳】
(1)小郡市スポーツ協会補助金　27,452千円
(2)大会出場補助金　311千円

【施策の評価】
小郡市スポーツ協会に対する補助を行うことで、加盟団体の活動や各種スポーツ事業が円滑に実施され、スポーツ協会の育成及び地域スポーツの振興を図ることができた。
また、大会出場費補助金を交付することで、市民が各種大会へ参加する際の経済的負担の軽減を図るとともに、スポーツ活動への継続的な参加を支援し、競技意欲の向上や健康・体力の維持増進につなげることができた。

スポーツ行事開催事業　スポーツ課

総　額	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
2,296					2,296

【施策の目的】
スポーツは、爽快感や達成感、連帯感などをもたらすとともに、体力の向上や精神的ストレスの軽減、生活習慣病の予防など、心身の健康の保持・増進に重要な役割を果たすものである。
このため、子どもから高齢者まで誰もが気軽にスポーツに親しむことができる機会を提供するとともに、スポーツを通じた市民相互の交流や地域コミュニティの活性化を図り、青少年の健全育成や健康づくり、活力ある地域社会の形成に資することを目的として、各種スポーツ行事の開催及び地域スポーツ活動への支援を行う。

【施策の実施事業】
(1)スポーツフェスタ in OGORI（おごおり）
10月11日（土）　ペタンク（市体育館）43人参加、モルック（市陸上競技場）70人参加
ふれあいゴルフ（運動公園多目的広場）47人参加、リレー（市陸上競技場）37人参加　計197人参加
(2)第8回おごおり駅伝
12月21日（日）　44チーム、280人参加
【内訳：一般34チーム、シニア4チーム、レディース3チーム、チャレンジ3チーム】
(3)地域スポーツの推進
スポーツ推進委員が地域スポーツ行事の支援を行った。
活動実績：21行事、支援数延べ64回

【施策額の内訳】
(1)スポーツフェスタin OGORI実行委員会補助金　496千円
(2)おごおり駅伝実行委員会補助金　398千円
(3)報酬　1,210千円
(4)報償費　192千円

【施策の評価】
スポーツフェスタin OGORIやおごおり駅伝を開催したことで、幅広い年代の市民がスポーツに親しみ、健康・体力の維持増進を図るとともに、市民相互の交流や世代を超えたふれあいの機会を創出することができた。
また、スポーツ推進委員を地域スポーツ行事へ派遣し、競技指導や運営支援を行うことで、地域におけるスポーツ活動の活性化を図るとともに、市民同士のつながりや地域コミュニティの醸成に寄与することができた。
これらの取組により、市民がスポーツに親しむ機会の充実と地域スポーツの推進を図ることができ、健康で活力ある地域づくりに寄与した。

クロスロードスポーツレクリエーション運営費　スポーツ課

総　額	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
300					300

【施策の目的】
小郡市、久留米市、鳥栖市及び基山町の3市1町の住民が、スポーツ・レクリエーション活動を通じて相互の交流と親睦を深めるとともに、市民の健康・体力づくりへの意識の醸成や生涯スポーツの推進を図ることを目的とする。

【施策の実施事業】
第35回クロスロードスポーツ・レクリエーション祭　参加者：小郡市合計 89人、4自治体合計 353人
小郡市、久留米市、鳥栖市、基山町の4自治体が各1種目を開催
①ペタンク：小郡市体育館　118人参加　11月9日（日）
②スポンジテニス：久留米市みづま総合体育館　81人参加　11月23日（日）
③ラージボール卓球：基山町総合体育館　103人参加　11月16日（日）
④モルック：駅前不動産スタジアム トレーニングルーム　51人参加　11月16日（日）

【施策額の内訳】
(1)負担金　300千円

【施策の評価】
3市1町が連携してスポーツ・レクリエーション祭を開催することで、自治体の枠を超えた住民相互の交流と親睦を深めることができた。また、幅広い年代の参加者がスポーツに親しむ機会を提供することで、市民の健康増進及び体力の維持・向上を図ることができた。
さらに、小郡市が主管したペタンク競技では障がい者部門を設け、障がいのある方とない方がともにスポーツを楽しみ、交流できる機会を創出するなど、誰もが参加しやすいスポーツ環境づくりを推進することができた。

小郡運動公園屋外トイレ改修工事　　スポーツ課

総　額	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
21,365			19,200		2,165

【施策の目的】
運動公園の屋外トイレは、設置から30年以上が経過し、施設の老朽化が進んでいる。特に、アスレチック広場横の屋外トイレは、子どもや親子連れの利用が多いにもかかわらず、和式トイレが中心で利用しづらいとの市民の声が寄せられていたことから、洋式トイレへの改修を行うとともに、バリアフリートイレ及び子ども専用トイレを設置し、誰もが安全で快適に利用できる環境の整備を図ることを目的とする。

【施策の実施事業】
場所　　小郡運動公園アスレチック広場横
工期　　令和7年12月24日～令和8年3月23日
実施内容　　小郡運動公園屋外トイレの改修

【施策額の内訳】
小郡運動公園屋外トイレ改修工事実施設計業務委託　　1，705千円
小郡運動公園屋外トイレ改修工事　　19，660千円

【施策の評価】
アスレチック広場横の屋外トイレを洋式化するとともに、バリアフリートイレ及び子ども専用トイレを整備したことで、高齢者、障がいのある方、子ども連れをはじめ、多様な利用者に配慮した利用環境を整えることができた。
また、老朽化していた設備を更新したことで、衛生環境及び利便性の向上を図ることができ、市民が安心して快適に利用できる施設環境の充実につながった。

小郡市テニスコート照明LED化改修工事　　スポーツ課

総　額	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
41,268			22,600	16,100	2,568

【施策の目的】
運動公園テニスコートの夜間照明は、設置から30年以上が経過し、設備の老朽化により不具合が発生していることから、テニスコート8面のうち2面が夜間利用できない状況となっていた。また、水銀灯は製造が終了しており、今後の維持管理が困難となっていることから、夜間照明のLED化を実施し、安全で快適な競技環境の確保を図るとともに、利用者の利便性向上、消費電力及び維持管理コストの低減を図り、小郡市ゼロカーボンシティ宣言の実現に向けた取組を推進することを目的とする。

【施策の実施事業】
場所　　小郡市テニスコート
工期　　令和7年10月28日～令和8年2月27日
実施内容　　小郡市テニスコート夜間照明のLED化

【施策額の内訳】
小郡市テニスコート照明LED化改修工事　　41，268千円

【施策の評価】
夜間照明のLED化により照度及び視認性が向上し、安全で快適な競技環境を確保するとともに、これまで夜間利用ができなかったコートを利用可能としたことで、利用環境の改善及び利用者の利便性向上を図ることができた。
また、LED化により消費電力の削減や照明設備の長寿命化が図られ、光熱水費や維持管理費の低減が期待されるとともに、温室効果ガス排出量の削減にも寄与するなど、小郡市ゼロカーボンシティ宣言の実現に向けた取組の推進につながった。

新体育館建設事業 新公共マネジメント推進課

総　額	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
140,063			118,900	17,450	3,713

【施策の目的】
老朽化した体育館を建て替える。新体育館の基本コンセプトは「市民が活動の主体となる体育館」とし、①スポーツによる交流の拠点②地域イベント等の多目的な利用による市民交流の拠点③災害時に市民の安全を守るための防災機能を備えた施設、として整備を進める。

【施策の実施】
令和6年12月に策定した基本設計に基づき、アリーナ棟内の各所室の規模、仕様、設備機器等の詳細検討を行った。検討事項を反映した設計図の作成及びアリーナ棟建設に要する工事費の積算を実施し、実施設計図書が令和7年10月に完成した。
また、アリーナ棟建設に干渉する武道場や倉庫などの解体工事及び工事監理業務委託、多目的棟建設に必要となる地質調査業務といった関連業務も併せて行った。

① 小郡市新体育館建設基本設計及びアリーナ棟建設設計監理業務委託 （アリーナ棟建設実施設計）
- 新体育館アリーナ棟建設に伴う実施設計
- 各種申請（建築確認申請、構造適合性判定等）手続き
- 業務期間 ： 令和7年1月～令和7年10月31日まで

② 多目的棟建設に伴う地質調査業務委託
- 土質ボーリング　計3箇所（総掘進長126m）、標準貫入試験　計112回、室内土質試験・解析等業務　1式
- 業務期間 ： 令和6年7月28日～令和7年11月28日

③ 小郡勤労青少年体育センター他解体工事に伴う設計監理業務委託 （工事監理業務）
- 武道場、敷地北西プレハブ倉庫、弓道遠的場周辺外構等解体工事（令和7年度実施）に伴う工事監理業務
- 業務期間 ： 令和7年10月～令和8年3月16日

④ 小郡勤労青少年体育センター他解体工事
- 小郡勤労青少年体育センター（武道場）、敷地北西プレハブ倉庫、弓道遠的場周辺外構等解体工事
- 工事期間 ： 令和7年10月16日～令和8年3月6日

【施策額の内訳】
（支出）
① 小郡市新体育館建設基本設計及びアリーナ棟建設設計監理業務委託 （アリーナ棟建設実施設計）

基本設計業務委託料	78,210 千円
各種申請に伴う手数料	1,575 千円
	79,785 千円

② 多目的棟建設に伴う地質調査業務委託

委託料	6,364 千円

③ 小郡勤労青少年体育センター他解体工事に伴う設計監理業務委託 （工事監理業務）

委託料	1,628 千円

④ 小郡勤労青少年体育センター他解体工事

工事請負費	52,286 千円

（収入）
【地方債】

・ 体育施設建設事業債（公共施設等適正管理推進事業債）	118,900 千円

【その他】

・ 企業版ふるさと納税寄附金	11,000 千円
・ 新体育館建設事業指定寄附金	6,450 千円

【施策の評価】
アリーナ棟に関しては、基本設計時に実施したスポーツ団体との協議や市民参加のワークショップで出された意見・アイディアを反映して実施設計図書を作成。これに基づき2度の入札を実施したが、ともに不調となったことから、令和8年度での再々入札に向けた準備を進めている。
多目的棟建設に伴う地質調査業務や武道場解体工事などの関連事業は、当初計画どおりに完了した。

新学校給食センター整備事業（学校給食一般管理費） 教育総務課

総　額	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
24,927					24,927

【施策の目的】
現在の学校給食センターは築50年を経過し、老朽化が進んでおり、効率的な調理業務の運営を進める上で多くの課題が生じてきているため、新たに学校給食センターを整備し、「安全・安心」な学校給食の提供を行っていく。

【施策の実施】
学校給食センターの設計業務を完了し、建設を開始した。【令和7年7月着工】

【施策額の内訳】
施設整備モニタリング業務委託料　9,155 千円
維持管理・運営モニタリング業務委託料　1,672 千円
遊具改修工事　5,346 千円
照明設備改修工事　8,754 千円

【施策の評価】
設計業務を完了し、建設工事を開始することができた。また、運営開始に向けて事業者と運営に関する協議を開始し、令和8年9月に円滑に運営ができるように準備を進めることができた。

学校給食補助事業（学校給食一般管理費） 教育総務課

総　額	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
119,801	104,255				15,546

【施策の目的】
学校給食費の一部を補助することで子育て世帯の負担軽減を図る。

【国庫支出金の内訳】
地方創生臨時交付金　104,255 千円

【施策の実施】
●給食費補助
令和7年度に給食費の改定を行うとともに、保護者の負担軽減のために学校給食費の一部を補助した。
【補助額】小学校：（4～11月）月額1,000円、（12～3月）月額3,100円
中学校：（4～11月）月額1,450円、（12～3月）月額3,900円
※改定後給食費（月額）　小学校:5,200円（前年度比400円増）、中学校：6,350円（前年度比650円増）

●食材費補助
物価高騰による給食食材費の上昇に対応するため、令和7年10月から令和8年3月までの6か月間、給食食材購入費を補助した。
（補助額）小学校：児童1人当たり月額250円、中学校：生徒1人当たり月額350円

●給食を食べていない児童生徒への補助
食物アレルギー等により学校給食を食べていない児童生徒を対象に、令和7年12月から令和8年3月までの4か月間、給食費補助と同額（小学生：3,100円/月、中学生：3,900円/月）の補助を実施した。

【施策額の内訳】

≪給食費補助及び食材費補助≫

小学校			中学校		
学校名	人員数	補助金額 （円）	学校名	人員数	補助金額 （円）
味坂小学校	110	2,292,000	宝城中学校	141	3,908,700
小郡小学校	776	16,274,000	大原中学校	323	9,053,150
御原小学校	266	5,552,550	立石中学校	58	1,622,550
立石小学校	149	3,109,600	小郡中学校	339	9,491,950
三国小学校	905	18,941,550	三国中学校	772	21,553,250
大原小学校	393	8,234,350	中学校小計		45,629,600
東野小学校	276	5,744,650	合計		118,905,750
のぞみが丘小学校	646	13,127,450			
小学校小計		73,276,150			

≪給食を食べていない児童生徒への補助≫　895,600円

【施策の評価】

物価高騰による食材価格の上昇が継続する中、学校給食費について、一部を補助し、令和7年10月からは食材費補助を実施したことにより、保護者負担額を軽減しながら、学校給食の量と質の確保を図ることができた。
また、食物アレルギー等により学校給食を食べていない児童生徒に対しても、給食費補助と同額の補助を実施することで、給食の提供を受けている児童生徒との公平性に配慮するとともに、子育て世帯の経済的負担の軽減を図ることができた。
≪令和8年度学校給食費（月額）≫※（　）は保護者負担額
小学校：5,800円（保護者負担なし）、中学校：6,950円（2,450円）

学校給食配食事業　　教育総務課

総　額	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
194,538				299	194,239

【施策の目的】

生涯を通じて健康に過ごすための食生活について理解を深め、成長期にある児童・生徒の健康の保持増進と体位の向上のため、栄養のバランスがとれており、かつ「安全・安心」である学校給食を提供する。また、郷土料理や地場産野菜を使用するなどの工夫を行い、学校給食を通じての食育の推進を図る。

【施策の実施】

中学校：学校給食センターより、市内5校の中学校の生徒・教職員等1,815名に対し年間給食日数196日、総給食数約35万5千食の配食を行った。

小学校：市内8校の小学校の児童・教職員等3,793名に対し、年間給食日数193日、総給食数約73万2千食の給食を各学校の給食施設で調理・提供を行った。

【施策額の内訳】

【学校給食一般管理費】

報酬	パートタイム会計年度任用職員報酬	26,746 千円
職員手当等	パートタイム会計年度任用職員期末・勤勉手当	2,382 千円
旅費	費用弁償	426 千円
共済費	パートタイム会計年度任用職員労災保険料等	1,273 千円
需用費	調理器具等修繕【9施設分】	6,839 千円
役務費	手数料（自校式施設調理設備点検、食品検査）	683 千円
備品購入費	調理用備品（食缶・炊飯器等）等【9施設分】	1,125 千円
	合　　計	39,474 千円

【学校給食センター管理費】

需用費	衛生消毒用品、燃料費、電気、ガス、水道代等	19,069 千円
役務費	細菌検査手数料、通信運搬費等	803 千円
委託料	施設保守及び給食運搬等	16,404 千円
使用料及賃借料	複合機賃借料	246 千円
備品購入費	扇風機等	27 千円
	合　　計	36,549 千円

【味坂小学校給食施設管理費】

需用費	衛生消毒用品等	320 千円
役務費	細菌検査手数料等	158 千円
委託料	殺鼠害虫駆除委託料	18 千円
	合　　計	496 千円

【立石小学校給食施設管理費】

需用費	衛生消毒用品等	308 千円
役務費	細菌検査手数料等	118 千円
委託料	殺鼠害虫駆除委託料	18 千円
	合　　計	444 千円

【御原小学校給食施設管理費】

需用費	衛生消毒用品等	478 千円
役務費	細菌検査手数料等	186 千円
委託料	殺鼠害虫駆除委託料	18 千円
	合　　計	682 千円

【小郡小学校給食施設管理費】

需用費	衛生消毒用品等	122 千円
役務費	細菌検査手数料等	117 千円
委託料	学校給食調理業務	21,648 千円
	殺鼠害虫駆除委託料	20 千円
	合　　計	21,907 千円

【大原小学校給食施設管理費】

需用費	衛生消毒用品等	137 千円
役務費	細菌検査手数料等	81 千円
委託料	学校給食調理業務	15,389 千円
	殺鼠害虫駆除委託料	18 千円
	合　　計	15,625 千円

【東野小学校給食施設管理費】

需用費	衛生消毒用品等	88 千円
役務費	細菌検査手数料	148 千円
委託料	学校給食調理業務	13,442 千円
	殺鼠害虫駆除手数料	18 千円
	合　　計	13,696 千円

【三国小学校給食施設管理費】

需用費	衛生消毒用品等	153 千円
役務費	細菌検査手数料等	192 千円
委託料	学校給食調理業務	28,710 千円
	殺鼠害虫駆除委託料	20 千円
	合　　計	29,075 千円

【のぞみが丘小学校給食施設管理費】

需用費	衛生消毒用品等	137 千円
役務費	細菌検査手数料等	179 千円
委託料	学校給食調理業務	19,668 千円
	殺鼠害虫駆除委託料	20 千円
	合　　計	20,004 千円

【小学校給食施設機器更新事業】

備品購入費	調理用備品等	16,586 千円
	合　　計	16,586 千円

【施策の評価】
給食提供においては、衛生管理を厳守し、事故なく「安心・安全」な学校給食の提供ができた。また、開設後15年以上経過した3校（味坂小学校、立石小学校、御原小学校）について、調理備品等の更新を行い、継続して「安心・安全」な学校給食が提供できるよう整備を行った。
日々の学校給食については、かもご飯などの小郡市や各地の郷土料理や、地場産野菜の活用した献立の提供を行い、食文化や地場産物を学ぶ機会となるような給食の提供を行った。

【令和7年度に提供した主な郷土料理】
とり天（4月・大分県）、ラフテー（6月・沖縄県）、けいちゃん（9月・岐阜県）、さつま汁（10月・鹿児島県）、かもご飯（11月・小郡市）、 水炊き（1月・福岡県）、がめ煮（2月・福岡県）
※6月のラフテーは沖縄慰霊の日に合わせて提供
【令和7年度地場産野菜・果物使用率（重量ベース）】

味坂小学校	38.7 %	立石小学校	34.7 %	御原小学校	32.3 %	小郡小学校	26.5 %
大原小学校	20.2 %	東野小学校	26.8 %	三国小学校	23.1 %	のぞみが丘小学校	31.5 %
給食センター	21.8 %	市内平均	24.9 %				

国 民 健 康 保 険 事 業 特 別 会 計

令和７年度小郡市国民健康保険事業特別会計決算に係る
主要施策報告書

地方自治法（昭和２２年法律第６７号）第２３３条第５項の規定により、令和７年度小郡市国民健康保険事業特別会計決算に係る主要施策の成果を次のとおり報告する。

令和８年８月２５日

小郡市長　　加　地　良　光

令和７年度小郡市国民健康保険事業特別会計決算に係る主要施策を報告するにあたり、その概要を説明します。

国民健康保険制度は、病気やケガをしたときに安心して医療を受けることが出来るよう、加入者は保険税及び自己負担を、国・県・市は負担金を出し、必要な医療費を社会全体で支え合う制度です。また、日本の国民皆保険制度の中核として、地域住民の医療の確保と健康の保持、増進に大きく貢献しています。

しかしながら、被保険者の年齢構成が高いため医療費水準が高く、所得水準が低いため保険税の負担感も重いなどの構造的な課題を抱えているとともに、近年は、少子高齢化の進行に伴う被保険者数の減少や医療技術の高度化に伴い、一人あたりの医療費が高額になっており、国民健康保険を取り巻く環境は厳しい状況となっています。

そのため、平成３０年度から都道府県が財政運営の責任主体となり、市町村とともに運営を担っていくことで、国保財政の安定化を図ることとなりました。

令和７年度の本市の国民健康保険加入世帯数は、年度平均７，１６６世帯で全世帯数の約２７％にあたり、被保険者数は１０，２７３人で、市民の約１７％の方が国民健康保険に加入しています。

令和７年度の決算については、歳出において国民健康保険事業費納付金が減少しましたが、高額療養費等の支払額が増えたことで保険給付費が増加しました。歳入においては、保険税のほか、繰入金が増加しました。

また、国民健康保険事業特別会計財政調整基金へ６，０００万円の積立を行いました。これらのことにより、実質収支は２億２，００３万７千円となりました。

これまでも本市の国民健康保険制度の安定化のため、健康づくり事業や特定健診・特定保健指導の推進、レセプト点検の実施、ジェネリック医薬品の普及促進などに取り組んできていますが、今後も更に保険者努力支援制度等の取組を推進し、医療費の適正化に努め、国民健康保険事業の安定運営に努めます。

令和7年度の歳入歳出決算額は、下記のとおりです。

歳 入 決 算 額	５，８１８，４２６千円
歳 出 決 算 額	５，５９８，３８９千円
歳入歳出差引額	２２０，０３７千円
実 質 収 支 額	２２０，０３７千円

歳入歳出決算の状況

（単位：千円、%）

歳　入　（科　目）	決 算 額	構成比	歳　出　（科　目）	決 算 額	構成比
1　国民健康保険税	1,111,565	19.1	1　総務費	64,976	1.2
2　使用料及び手数料	888	0.0	2　保険給付費	3,864,986	69.0
3　国庫支出金	79	0.0	3　国民健康保険事業費納付金	1,470,410	26.3
4　県支出金	3,959,887	68.0	4　保健事業費	56,379	1.0
5　繰入金	446,062	7.7	5　基金積立金	60,298	1.1
6　繰越金	278,230	4.8	6　公債費	0	0.0
7　諸収入	21,417	0.4	7　諸支出費	81,340	1.4
8　財産収入	298	0.0	8　予備費	0	0.0
歳　入　合　計	5,818,426	100.0	歳　出　合　計	5,598,389	100.0

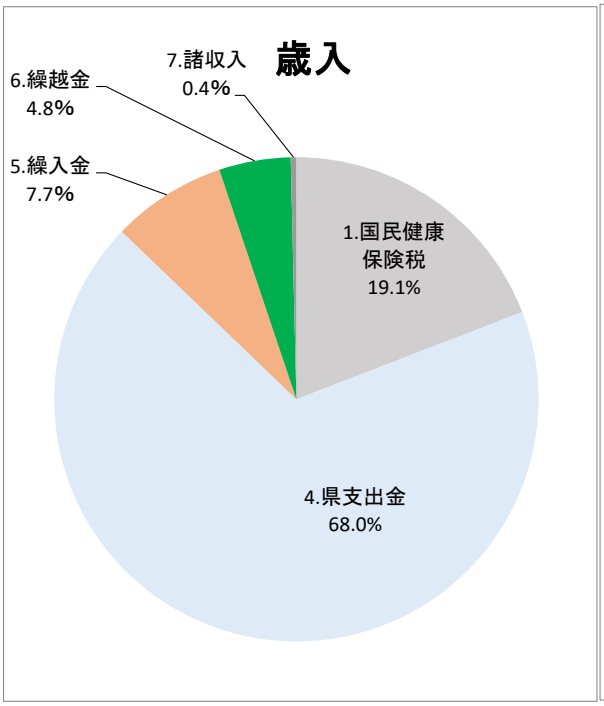

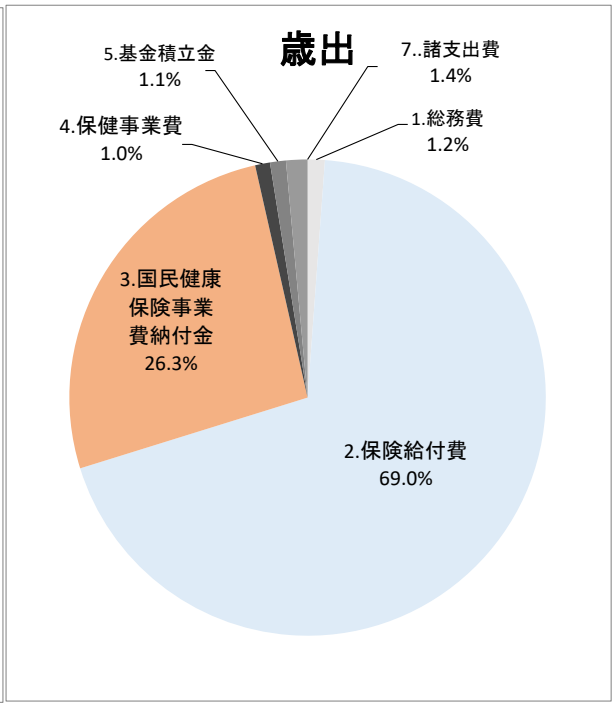

※構成比0.0%の科目は円グラフの説明を省略しています

国民健康保険被保険者の状況（年度平均）

（単位：世帯、人）

区　分		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
世　帯　数		7,300	7,471	7,211	7,071	7,166
被保険者数	一般	11,115	11,095	10,560	10,289	10,273
	退職	0	0	0	0	0
	合計	11,115	11,095	10,560	10,289	10,273

国民健康保険高齢受給者（70歳以上75歳未満）及び前期高齢者(65歳以上75歳未満)の状況

（単位：人）

	令和3年度末	令和4年度末	令和5年度末	令和6年度末	令和7年度末
高齢受給者（70～74）	3,255	2,952	2,740	2,596	2,482
前期高齢者（65～74）	5,289	4,880	4,564	4,389	4,193

国民健康保険税の調定額及び収納率（事業状況報告書による）

（上段：調定額、中段：収納額、下段：収納率）　（単位：千円）

区　分		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
一　般	現　年　分	1,131,176	1,141,209	1,058,522	1,079,022	1,111,481
		1,068,664	1,079,202	1,004,529	1,013,004	1,047,646
		94.47%	94.57%	94.90%	93.88%	94.26%
	滞納繰越分	262,516	247,473	234,227	203,043	212,720
		66,373	61,726	55,756	48,241	63,739
		25.28%	24.94%	23.80%	23.76%	29.96%
退職者	現　年　分	0	0	0	0	0
		0	0	0	0	0
	滞納繰越分	5,036	4,569	4,282	3,639	3,483
		354	287	270	156	180
		7.03%	6.28%	6.31%	4.29%	5.17%

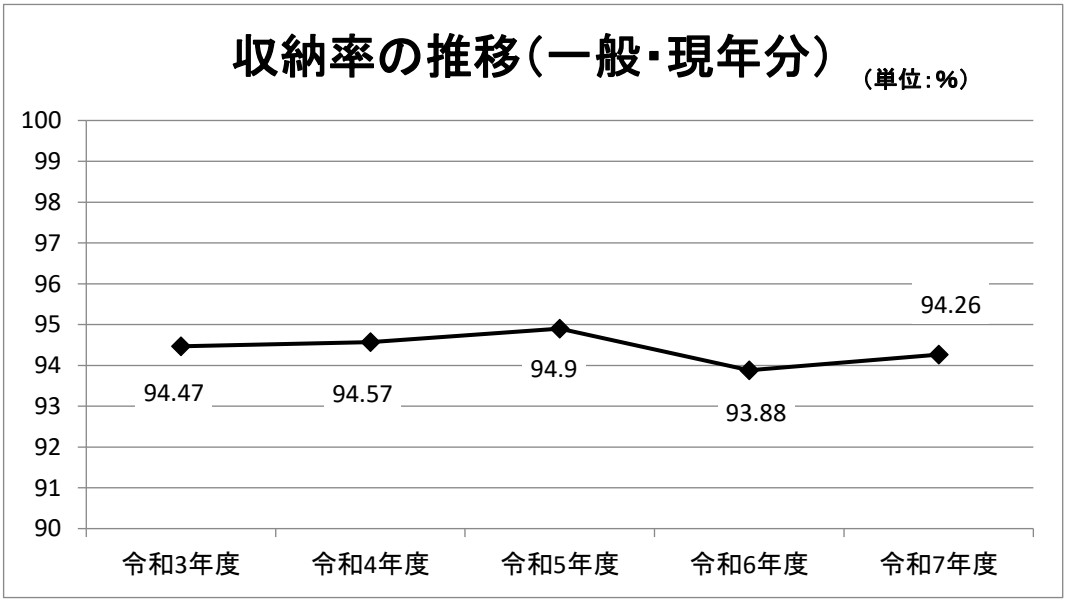

理由別不納欠損状況

（単位：件、円）

事　　由	令和５年度		令和６年度		令和７年度	
	件数	金　額	件数	金　額	件数	金　額
地方税法第１５条の７第４項に基づき執行停止、３年経過により消滅	27	6,661,244	22	969,201	51	3,795,723
地方税法第１５条の７第１項に基づく執行停止中、時効完成	90	21,471,239	53	2,273,569	42	2,081,728
地方税法第１８条該当　納税指導するも及ばず時効完成	0	0	0	0	0	0
地方税法第１５条の７第５項に基づく執行停止後、不納欠損	1	11,300	3	867,774	0	0
合　　計	118	28,143,783	78	4,110,544	93	5,877,451

令和7年度の被保険者の諸係数

（単位：円）

歳　入	一世帯当り	一人当り	歳　出	一世帯当り	一人当り
保険税	155,117	108,203	総務費	9,067	6,325
国庫支出金	11	8	療養諸費	464,802	324,226
県支出金	552,594	385,465	審査手数料	995	694
一般会計繰入金	62,247	43,421	高額療養費	72,246	50,395
繰越金	38,826	27,083	その他の保険給付	1,307	912
その他	3,154	2,200	事業費納付金	205,193	143,133
			保健事業費	7,868	5,488
			その他	11,351	7,918
			基金積立金	8,414	5,870
合　計	811,949	566,380	合　計	781,243	544,961

主な歳出の内訳

2款　保険給付費　　（単位：千円）

保険給付費　　国保年金課

総　額	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
3,864,986		3,830,787			34,199

○療養給付費（保険者負担額）

一般　　177，400件　　3，298，026千円

合計　3，298，026千円

療養給付費内訳　（医療費総額）※自己負担分含む　　（単位：件、千円）

区分		令和5年度		令和6年度		令和7年度	
		件数	費用額	件数	費用額	件数	費用額
入院	一般	3,078	1,830,941	3,023	1,795,424	2,959	1,844,928
	退職	0	0	0	0	0	0
入院外	一般	95,933	1,439,526	92,991	1,389,811	89,895	1,365,511
	退職	0	0	0	0	0	0
歯科	一般	22,463	311,257	22,457	305,724	22,073	313,116
	退職	0	0	0	0	0	0
調剤	一般	63,569	668,470	62,368	716,612	61,265	757,528
	退職	0	0	0	0	0	0
食事療養	一般	(2,954)	93,597	(2,925)	97,150	(2,854)	95,512
	退職	0	0	0	0	0	0
訪問看護	一般	1,030	98,460	1,072	92,452	1,208	114,004
	退職	0	0	0	0	0	0
合計	一般	186,073	4,442,251	181,911	4,397,173	177,400	4,490,599
	退職	0	0	0	0	0	0
	計	186,073	4,442,251	181,911	4,397,173	177,400	4,490,599

○療養費（保険者負担額）

療養費内訳　　（単位：件、千円）

区分	令和5年度		令和6年度		令和7年度	
	件数	負担額	件数	負担額	件数	負担額
一般	5,616	38,102	5,547	33,979	5,288	32,746
退職	0	0	0	0	0	0

○高額療養費（保険者負担額）

高額療養費内訳　（単位：件、千円）

区分	令和５年度		令和６年度		令和７年度	
	件数	負担額	件数	負担額	件数	負担額
一般	7,735	493,712	7,964	495,301	7,926	517,625
退職	0	0	0	0	0	0

高額介護合算療養費内訳　（単位：件、千円）

区分	令和５年度		令和６年度		令和７年度	
	件数	負担額	件数	負担額	件数	負担額
一般	5	69	4	34	7	88
退職	0	0	0	0	0	0

○その他の給付（保険者負担額）

出産育児一時金・葬祭費・傷病手当金　（単位：件、千円）

区分	令和５年度		令和６年度		令和７年度	
	件数	負担額	件数	負担額	件数	負担額
出産育児一時金	25	12,304	28	13,930	16	7,929
葬祭費	58	1,740	69	2,070	48	1,440
傷病手当金	2	51	0	0	0	0

※傷病手当金は、被用者が新型コロナウイルス感染症に罹患し、就業できなかった場合に支給

○審査支払手数料　**７，１２９千円**
○出産育児支払手数料　**３千円**
保険給付費　合計　（千円単位端数調整あり）　**３，８６４，９８６千円**

療養給付費の推移(令和5年度～令和7年度)
（医療費総額）※自己負担分含む

（単位：千円）

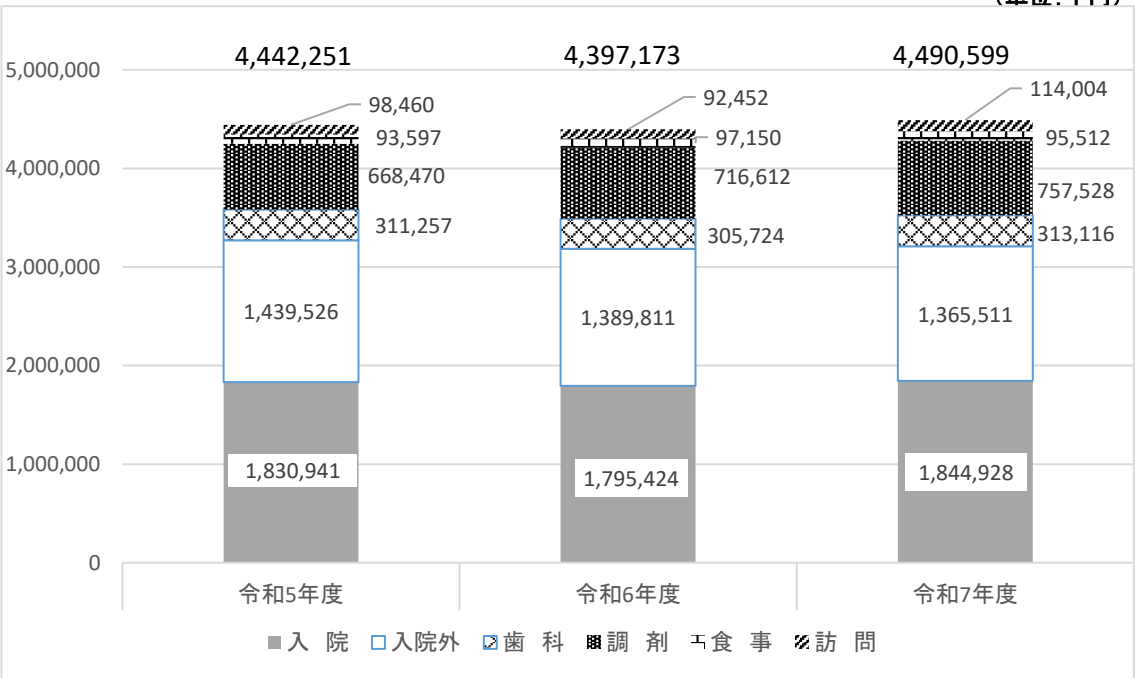

3款 国民健康保険事業費納付金

（単位：千円）

国民健康保険事業費納付金					国保年金課
総　額	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
1,470,410		96,631			1,373,779

【施策の内容】
国民健康保険は、県と市が共同で運営を行っている。県が国民健康保険事業を運営する財源の一部を市は事業費納付金として負担する。

【施策額の内訳】（単位：千円）

・医療給付費分納付金（一般被保険者分）	1,019,493
・後期高齢者支援金等分納付金（一般被保険者分）	350,366
・介護納付金分納付金	100,551
・過年度分納付金	0
	1,470,410

【財源内訳の詳細】（単位：千円）

・保険者努力支援交付金	16,357	県支出金
・特別調整交付金	47,268	県支出金
・県繰入金	33,006	県支出金
・保険基盤安定繰入金（保険税軽減分）	201,437	繰入金
・保険基盤安定繰入金（保険者支援分）	115,423	繰入金
・財政安定化支援事業繰入金	36,787	繰入金
・未就学児均等割保険料繰入金	1,964	繰入金
・産前産後保険料繰入金	529	繰入金
・国民健康保険税等	1,017,639	
	1,470,410	

【施策の評価】
令和7年度の事業費納付金は、被保険者数の減少や県決算剰余金活用により令和6年度と比較して約3千8百万円減少し、被保険者一人当たりの事業費納付金も3，700円ほど減少している。事業費納付金を抑制するために、今後も医療費適正化や特定健康診査等の保健事業に積極的に取組んでいく。

5款 保健事業費　1項 特定健康診査事業費

（単位：千円）

特定健康診査・特定保健指導事業					健康課
総　額	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
41,401		17,664			23,737

【施策の目的】

特定健康診査・特定保健指導は、内臓脂肪型肥満に着目し、その要因となっている生活習慣を改善するための保健指導を行い、糖尿病等の有病者・予備群を減少させることが目的である。

生活習慣病は自覚症状がないまま進行するため、健診は個人が生活習慣を振り返る絶好の機会と位置づけ、行動変容につながる保健指導を行う。

若年者健康診査は、若年期からの生活習慣病予防を推進し、健診を受診する習慣をつけるために実施している。

【県支出金内訳】

特定健康診査等負担金　9,072千円

国民健康保険保険者努力支援交付金　8,592千円

【施策の実施】　令和8年3月31日現在

健康診査の種類	対象者	受診者数		受診率
若年者健康診査	20歳・25歳・30歳・35歳～39歳の国民健康保険加入のうち、職場等で健診機会がない者	33 人		－
特定健康診査	40～74歳の国民健康保険加入者　7,946 人	個別健診	1,879 人	39.5 %
		集団健診	1,260 人	

令和8年3月31日現在

特定保健指導の種類	対象者		実施者数	実施率
若年者保健指導		9 人	5 人	55.6 %
積極的支援	40～64歳	75 人	45 人	62.1 %
動機づけ支援	40～74歳	276 人	173 人	

＊特定保健指導終了率は現在集計中

【施策額の内訳】

施策内容	施策額	
特定健康診査	37,432 千円	(うち若年者健康診査分：270千円)
特定保健指導	3,969 千円	(うち若年者保健指導分：33千円)
合計	41,401 千円	

【施策の評価】

特定健診受診率向上の取り組みとして、市内医療機関に加え、県内医療機関でも受診できる体制を整備し、受診環境の充実に努めた。さらに、JAみいの味噌汁を活用した受診勧奨を実施し、受診者獲得につなげた。

特定保健指導については、特定健康診査受診当日に初回面接を実施し、健康意識が高まっている受診者に対し早期に支援を始めるとともに、オンラインでの保健指導を導入し、対象者が利用しやすい支援体制の充実を図った。今後も、受診しやすい環境を整え、受診者が自身の生活習慣の課題を自覚し、生活を振り返る機会を提供することで、受診行動の定着と健康管理につながるよう支援する。

（単位：千円）

医療費適正化事業

国保年金課

総　額	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
8,005		4,588			3,417

【施策の目的】

医療機関等への受診について、重複・頻回・長期の傾向がある被保険者に対して、適正受診に関する勧奨を行い、受診行動の適正化を促していく。

また、医療機関から請求された診療報酬明細書や、被保険者から申請された療養費の内容の点検を行い、過誤請求等を正し、より適正な保険給付を行っていく。

【施策の内容】

・訪問健康相談事業	17名
・診療報酬明細書点検	178,597枚
・後発医薬品普及促進通知の発送	387枚
・療養費点検	677件
・療養費（柔道整復・按摩マッサージ・鍼・灸）患者調査	11件
・療養費（柔道整復・按摩マッサージ・鍼・灸）適正受診啓発業務	9件

【施策額の内訳】　（単位：千円）

・委託料	7,498
・手数料	507
	8,005

【施策の評価】

保健師等の有資格者が訪問し、受診や服薬に関する相談を行うことで、被保険者の受診行動の変容を促すことができた。また、診療報酬明細書等の点検を行うことで、医療機関の診療報酬の算定誤り等を正すことができ、適正な保険給付の実現を図ることができた。
（令和7年度診療報酬明細書点検による効果額：18，436，507円）

はり・きゅう施術費助成事業(国保)

国保年金課

総　額	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
1,060					1,060

【施策の目的】

国民健康保険の被保険者の健康増進に資する。

【施策の実施】

利用回数　1世帯60回/年
助成額　1，200円/回

（単位：件、円）

	令和5年度	令和6年度	令和7年度
件数	805	806	883
支払額	966,000	967,200	1,059,600
世帯数	64	66	62

	令和6年度	令和7年度
継続利用世帯	28	27
継続利用世帯の世帯数に占める率	42.4%	43.5%

【施策の評価】

被保険者数が減少しているため交付世帯数は減少したが、利用件数は増加している。一定数のニーズがあり被保険者の健康保持に役立っていると考えている。

１人当たり医療費の推移(国保：令和3年度～令和7年度）

（単位：千円）

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
小郡市	413	408	426	432	441
福岡県平均	406	413	430	431	438
全国平均	395	404	418	420	430

※令和6年度の全国平均及び令和7年度は速報値

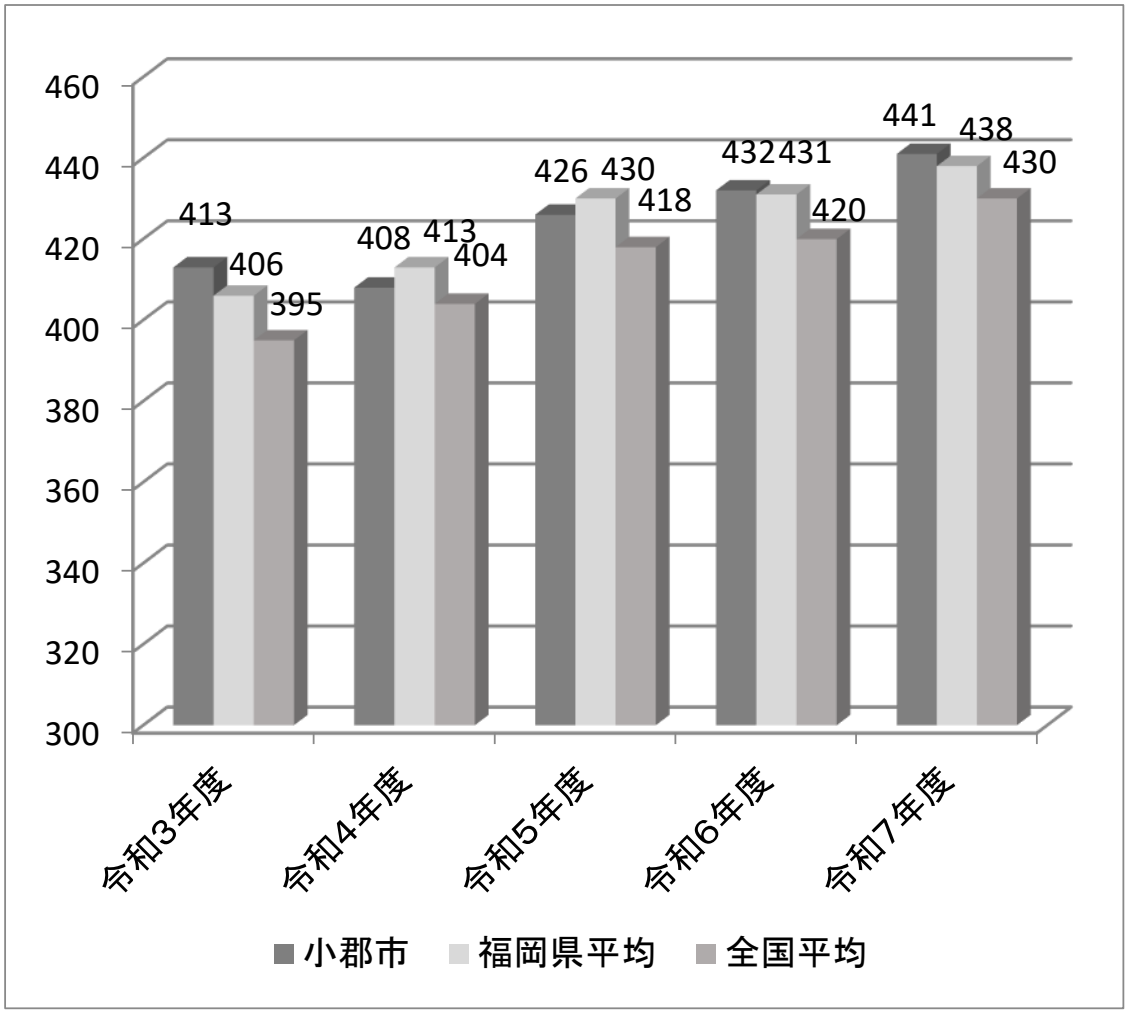

後 期 高 齢 者 医 療 特 別 会 計

令和7年度小郡市後期高齢者医療特別会計決算に係る
主要施策報告書

地方自治法（昭和２２年法律第６７号）第２３３条第５項の規定により、令和７年度小郡市後期高齢者医療特別会計決算に係る主要施策の成果を次のとおり報告する。

令和８年８月２５日

小郡市長　　加　地　良　光

令和７年度小郡市後期高齢者医療特別会計決算に係る主要施策を報告するにあたり、その概要を説明します。

後期高齢者医療制度は、７５歳以上の高齢者の方々の心身の特性に応じた医療を提供し、その医療費を国民全体で支える分かりやすい仕組みをつくるために、平成２０年４月に発足しました。

令和６年度の統計になりますが、福岡県の後期高齢者医療費は、約９，１９２億円、被保険者１人あたりの医療費は約１１９万円（速報値）となっています。

小郡市において、令和７年度の後期高齢者医療被保険者数は昨年度より約２．３％増で、市人口の約１６．９％となっており、令和６年度の1人あたり医療費は、約１１２万円（速報値）となっています。

この施策は福岡県後期高齢者医療広域連合で保険運営を行い、小郡市では申請や届出の受付、資格管理、保険料徴収事務、療養給付費の審査、資格確認書の引渡し及び各種相談等を主な業務として行っています。

令和７年度の歳入歳出決算額は下記のとおりです。

歳　入　決　算　額	1,336,120	千円
歳　出　決　算　額	1,287,165	千円
歳 入 歳 出 差引額	48,955	千円
実　質　収　支　額	48,955	千円

●後期高齢者医療被保険者数（平成３０年度～令和７年度）　（単位：人、％）

		３０年度	元年度	２年度	３年度	４年度	５年度	６年度	７年度
総人口　（※）		59,527	59,578	59,592	59,259	59,605	59,264	59,463	59,412
被保険者数		8,302	8,561	8,622	8,887	9,262	9,609	9,801	10,024
人口比率		13.9%	14.4%	14.5%	15.0%	15.5%	16.2%	16.5%	16.9%
内訳	75歳以上	8,036	8,297	8,349	8,603	8,972	9,341	9,556	9,776
		13.5%	13.9%	14.0%	14.5%	15.1%	15.8%	16.1%	16.5%
	65～74歳	266	264	273	284	290	268	245	248

※　住民基本台帳登録者、被保険者数（各年度末）

●歳入歳出決算の状況

（単位：千円）

歳入

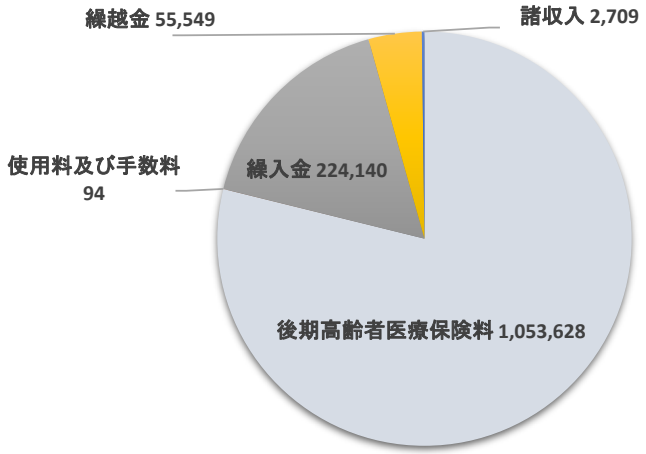

（単位：千円）

歳出

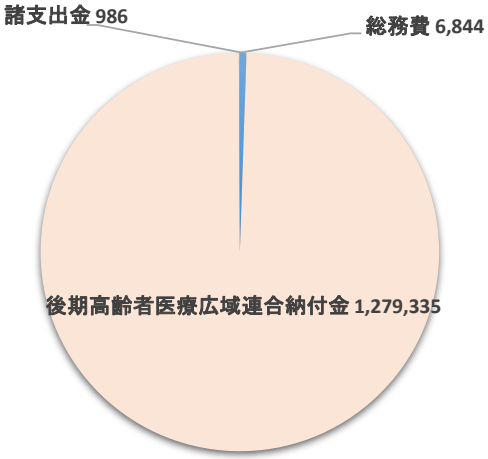

（歳入）　　（歳出）　　（単位：千円、％）

科　　目	決　算　額	構成比	科　　目	決　算　額	構成比
1　後期高齢者医療保険料	1,053,628	78.9	1　総務費	6,844	0.5
2　使用料及び手数料	94	0.0	2　後期高齢者医療広域連合納付金	1,279,335	99.4
3　繰入金	224,140	16.8	3　諸支出金	986	0.1
4　繰越金	55,549	4.1	4　予備費	0	0.0
5　諸収入	2,709	0.2			
歳入合計	1,336,120	100.0	歳出合計	1,287,165	100.0

●保険料の収納状況

（単位：千円、％）

令和７年度	予 算 額	調 定 額	収入済額	収入未済額	収 納 率
現年度分	1,043,134	1,052,092	1,050,113	2,388	99.8
過年度分	2,700	8,153	3,515	4,222	43.1
合計	1,045,834	1,060,245	1,053,628	6,610	99.3

※還付未済額（現年：410千円、過年：0千円）　※不納欠損額：416千円

※収納率＝（収入済額－還付未済額）／調定額×１００

●保険料の調定額及び収納率（平成３０年度～令和７年度）

（単位：千円、％）

	３０年度	元年度	２年度	３年度	４年度	５年度	６年度	７年度
現年度分　調定額	736,289	779,207	794,428	813,034	845,152	847,999	997,346	1,052,092
収納率	99.6	99.6	99.7	99.8	99.7	99.6	99.7	99.8
過年度分　調定額	7,429	7,676	8,291	7,529	7,066	6,246	7,690	8,153
収納率	40.5	32.8	38.3	29.9	41.1	35.0	30.5	43.1

介 護 保 険 事 業 特 別 会 計

令和７年度小郡市介護保険事業特別会計決算に係る
主要施策報告書

地方自治法（昭和２２年法律第６７号）第２３３条第５項の規定により、令和７年度小郡市介護保険事業特別会計決算に係る主要施策の成果を次のとおり報告する。

令和８年８月２５日

小郡市長　　加　地　良　光

令和７年度小郡市介護保険事業特別会計決算に係る主要施策を報告するにあたり、その概要を説明します。

少子高齢化の進行に伴い、将来にわたって持続可能な社会保障制度の確立が求められており、介護保険事業の役割はますます重要なものとなっています。本市における高齢者における状況は、高齢者人口は令和８年３月末時点で17,143人で、高齢化率は28.9%となっています。1号被保険者における要介護（要支援）認定者数は3,080人で、高齢者人口における介護認定率は18.0%です。2号被保険者を含めた介護サービスの受給者数は2,485人で介護サービス受給率は79.6%となっています。

第９期小郡市高齢者福祉計画・介護保険事業計画においては、「地域とともに高齢者を支えるまちづくり」を基本理念とし、高齢者がいくつになっても住み慣れた地域で安心して自分らしくいきいきと生活ができるまちづくりを推進し、地域共生社会の実現を目指すこととしています。

介護保険事業については、介護保険の給付をはじめ、介護予防事業・生活支援サービス事業、在宅医療・介護連携事業により、介護サービスの充実及び介護予防を進めていくとともに、適正な介護給付と介護サービスの質の向上を図る適正化事業に取り組んでいるところです。

今後は、引き続き介護保険事業を推進するとともに、令和９年度より新たな計画期間を迎える第10期小郡市高齢者福祉計画・介護保険事業計画の策定にあたり、介護保険サービスのニーズや介護給付の状況の適切な把握と分析に努めてまいりたいと考えています。

令和７年度　歳入歳出決算額は下記のとおりです。

歳入決算額	４，７９８，５０３千円
歳出決算額	４，６７８，３１１千円
歳入歳出差引額	１２０，１９２千円
実質収支額	１２０，１９２千円

1 歳入歳出決算の状況

（歳　入）　　（歳　出）　　（単位：千円、％）

科　目	決算額	構成比	科　目	決算額	構成比
1 保険料	1,109,833	23.1	1 総務費	104,868	2.2
2 使用料及び手数料	351	0.0	2 保険給付費	4,297,778	91.9
3 国庫支出金	1,055,319	22.0	3 財政安定化基金拠出金	0	0.0
4 支払基金交付金	1,192,843	24.9	4 基金積立金	1,722	0.0
5 県支出金	678,763	14.1	5 諸支出金	45,601	1.0
6 財産収入	1,722	0.0	6 地域支援事業費	228,342	4.9
7 繰入金	728,059	15.2	7 予備費	0	0.0
8 繰越金	31,058	0.7			
9 諸収入	555	0.0			
歳入合計	4,798,503	100.0	歳出合計	4,678,311	100.0

2 高齢者人口の推移

（単位：人、％）

	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年	令和8年
総人口	59,259	59,605	59,264	59,463	59,412
65歳以上	16,774	16,861	16,967	17,036	17,143
高齢化率	28.3	28.3	28.6	28.6	28.9

※　住民基本台帳登録者数（各年4月1日現在）

3 認定者数及び受給状況

（単位：P＝ﾎﾟｲﾝﾄ）

	令和5年度		令和6年度		令和7年度	
		前年比		前年比		前年比
認定者数（1号被保険者）	2,938 人	104.1 ％	2,927 人	99.6 ％	3,080人	105.2％
認定率（対65歳以上）	17.3 ％	+0.6 P	17.2％	−0.1 P	18.0 ％	＋0.8P
認定者数（2号被保険者）	50 人	102.0 ％	48人	96.0 ％	43人	89.6％
認定者総数	2,988 人	104.0 ％	2,975 人	99.6 ％	3,123人	105.0％
受給（利用）実人数	2,399 人	103.9 ％	2,467 人	102.8 ％	2,485人	100.7％
受給率	80.3 ％	−0.1 P	82.9 ％	+2.6 P	79.6％	−3.3P

※　国保連介護保険事業状況報告より（各年度3月分）

4 介護認定区分別分布数

（単位：人）

	要支援		要介護					合計
	1	2	1	2	3	4	5	
認定者数	820	423	621	389	297	378	195	3,123

※　国保連介護保険事業状況報告より（令和8年3月分）

5 介護保険料の収納状況

（単位：円）

	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収納率	還付未済額	滞納繰越額
現年	1,108,925,180	1,107,066,760	0	1,858,420	99.8%	602,600	2,461,020
過年	9,857,602	2,766,582	2,287,408	4,803,612	28.1%	2,360	4,805,972
合計	1,118,782,782	1,109,833,342	2,287,408	6,662,032	99.2%	604,960	7,266,992

１款　総務費　　３項　介護認定審査会費

（単位：千円）

介護認定審査会費

総　額	財源内訳					
	国庫支出金	県支出金	支払基金	一般会計繰入金	その他	一般財源
9,686				9,686		

【施策の目的】

要介護（支援）認定申請者に対し要介護（支援）認定を行うために介護認定審査会を設置する。

【施策の実施】

・年間2,073件を審査し、115回の認定審査会を開催した。
・訪問調査の調査結果と主治医の意見書をもとに最終的な認定審査を行った。
・週2回（火・木）または週3回（火・水・木）2時間ずつ実施。

【施策額の内訳】

（単位：千円）

・ 審査会委員報酬	6,921	審査会・研修出席の報酬
・ 認定システム保守点検・ガバメントクラウド運用管理補助・委託料	1,003	
・ 標準化対応認定審査会支援システム利用料	795	
・ 認定システムリース料	967	
・ その他事務費	0	
	9,686	

【施策の評価】

要介護認定の申請件数、審査件数にばらつきがあるが、昨年度よりも審査件数は増加している。
認定審査会を行う委員に対しては内部研修を行うとともに、外部研修（オンライン研修）の受講を案内するなど、審査会の質の維持・向上に努めた。
・研修会（内部）　4回　96名　・研修会（県主催新任研修、認定審査セミナー）　2回案内

認定調査等費

総　額	財源内訳					
	国庫支出金	県支出金	支払基金	一般会計繰入金	その他	一般財源
41,611				41,611		

【施策の目的】

介護保険法により、介護認定申請者に対し、国で定められた項目に沿って認定調査を実施する。

【施策の実施】

訪問調査員が自宅または入所施設に出向き、調査員1人あたり、2件/日程度の調査を実施している。
会計年度任用職員（月額）調査員7名と会計年度任用職員（日額）調査員1名・事務職員1名が従事。
調査が認定結果に影響するため、公正かつ公平な調査が求められている。
・認定申請（新規・更新含む）受付件数：2,177件
・訪問調査件数：2,084件
・認定審査件数：2,073件

【施策額の内訳】　（単位：千円）

・ 会計年度任用職員（月額）報酬等	28,206	調査員7名
・ 会計年度任用職員（日額）報酬等	2,608	調査員1名・事務職員1名
・ 主治医意見書手数料	10,227	申請時点での必要書類（作成手数料）
・ その他事務費	570	
	41,611	

【施策の評価】

介護認定の申請受付から、認定調査員の訪問調査、主治医意見書の受領を経て、認定審査会を実施し、介護認定作業を行っている。介護認定審査件数が前年より増加しており、介護認定者も増加している。
今後も、適正な調査及び審査会の運営と、遅滞ない結果の通知に努める。

２款　保険給付費

（単位：千円）

介護保険給付費（２款全体）

総　額	財源内訳					
	国庫支出金	県支出金	支払基金	一般会計繰入金	その他	一般財源
4,297,778	954,972	607,270	1,160,400	537,222		1,037,914

【施策の目的】

介護認定者に対し、介護（予防）給付サービスを提供することにより、高齢者本人およびその介護者が安心して生活できる社会の実現に寄与する。

【施策の実施】

各種サービスは、利用者それぞれが契約したケアマネジャーの作成するケアプランに基づき提供される。

本市の要介護（要支援）認定者は令和8年3月末現在で3,123名、うち、実際にサービスを受給している人の割合は 79.6%となっている。

【施策額の内訳】

（単位：件、千円）

		令和6年度			令和7年度		
		件数	給付費	前年比	件数	給付費	前年比
1	居宅介護サービス給付費	33,450	1,363,932	105.2%	33,886	1,441,237	105.7%
	うち福祉用具貸与費	8,034	102,497	108.2%	8,019	103,837	101.3%
2	地域密着型介護サービス給付費	4,588	931,229	100.2%	4,377	921,371	98.9%
3	施設介護サービス費	5,076	1,382,829	106.1%	4,778	1,342,106	97.1%
4	居宅介護福祉用具購入費	121	4,694	144.7%	110	4,297	91.5%
5	居宅介護住宅改修費	91	8,284	102.2%	90	8,121	98.0%
6	居宅介護サービス計画給付費	10,664	169,043	104.0%	10,254	165,624	98.0%
7	介護予防（支援）サービス給付費	9,065	157,931	124.4%	9,677	163,954	103.8%
	うち福祉用具貸与費	4,680	27,290	116.5%	5,191	32,863	120.4%
8	地域密着型介護予防サービス給付費	174	12,993	66.5%	204	13,295	102.3%
9	介護予防（居宅支援）福祉用具購入費	107	3,520	110.9%	152	4,950	140.6%
10	介護予防（居宅支援）住宅改修費	165	17,529	119.3%	188	14,613	83.4%
11	介護予防（居宅支援）サービス計画給付費	6,363	28,920	112.8%	6,824	30,987	107.1%
12	高額介護（予防含む）サービス費	7,850	107,888	110.2%	7,691	108,368	100.4%
13	高額医療合算介護（予防含む）サービス費	467	14,809	101.7%	537	17,168	115.9%
14	特定入所者介護（予防含む）サービス費	2,538	60,989	95.3%	2,509	58,848	96.5%
15	審査支払手数料		2,582	101.4%		2,839	110.0%
合　計		80,719	4,267,172	104.8%	81,277	4,297,778	100.7%

【施策の評価】

高齢者及びサービス受給者数の増加に伴い、介護給付費は年々増加している。

高齢者が健康で自立した生活を送れるよう取組を進めるとともに、介護事業及び介護予防事業の給付の適正化を図る。

４款　基金積立金　　１項　基金積立金

（単位：千円）

介護給付費準備基金積立金

総　額	財　源　内　訳					
	国庫支出金	県支出金	支払基金	一般会計繰入金	その他	一般財源
1,722					1,722	

【施策の目的】

・介護保険の保険料は、3年間の計画期間内の介護サービス等にかかる費用見込額により決定される。
・初年度は黒字、中間年度は同額、最終年度は赤字となる想定で事業計画が立てられている。
・保険料余剰分及び預金利息等は、後年のために基金に積み立てる。

【施策額の内訳】　（単位:千円）

・令和7年度預金利息	679
・令和7年度債券運用分	1,043
	1,722

【施策の評価】

本年度の積立が実施されたことにより、令和7年度末基金残高は、811,448,820円となる。
将来にわたって安定した介護保険事業を運営するため、適切な資金運用を図る。

６款　地域支援事業費　　１項　介護予防・日常生活支援総合事業費

（単位：千円）

介護予防・生活支援サービス事業

総　額	財源内訳					
	国庫支出金	県支出金	支払基金	一般会計繰入金	その他	一般財源
148,026	37,007	18,503	39,967	18,503		34,046

【施策の目的】

要支援・要介護に陥るリスクの高い高齢者を対象に施策を行い、要支援・要介護状態への悪化を防止することを目的とする。

【施策の実施】

○対象者
- 65歳以上の高齢者で基本チェックリストにおいて、国の事業対象者基準に該当する者
- 国保データベースシステムにおいて事業対象者基準に該当する者
- 各種介護予防教室におけるアンケートにおいて事業対象者基準に該当する者
- 介護保険で要支援の認定を受けた者で介護サービス未利用者

【施策額の内訳】　（単位：千円）

事業名	実施回数	参加者	支払額
運動器機能向上教室（すこやか教室）	24回	30人	1,276
介護予防・生活支援サービス（訪問型・通所型サービス）費			133,205
介護予防ケアマネジメント費			13,436
その他事務費			109
合　計			148,026

【施策の評価】

介護リスクが高い方向けに、運動器機能向上教室（すこやか教室）を2クール実施し、ストレッチや筋肉トレーニング、脳トレ等を行い、参加者の体力の維持向上が図られた。参加者がなかなか集まらないことが課題なので、今後は送迎をつけることで介護リスクが高い方でも参加しやすい教室運営を行う。

介護保険制度の改正により、平成29年度から従来の介護予防給付における訪問介護、通所介護が介護予防・日常生活支援総合事業に移行したが、それまでサービスを受けていた方がサービスを受けられなくなることがないよう、同様のサービスを実施し利用者のニーズに応えている。

高齢者の介護予防と在宅で自立した生活を過ごすために必要な事業であり、引き続き事業を実施していく。

（単位：千円）

介護予防普及啓発事業

総　額	財　源　内　訳					
	国庫支出金	県支出金	支払基金	一般会計繰入金	その他	一般財源
2,812	473	237	511	352	920	319

【施策の目的】

活動的な状態にある高齢者が生きがいをもって活動的に暮らすことを地域全体で支援し、生活機能の維持・向上を図ることを目的とする。

【施策の実施】

○対象者　65歳以上の高齢者

65歳以上の高齢者を対象に、現在介護認定を受けていない人が要支援および軽度の介護認定者とならないように予防するための事業や啓発等の取組を行う。

○開催場所　　市役所、市内校区コミュニティセンター等

【施策額の内訳】　（単位：千円）

事　業　名	実施回数	参加者	支払額
高齢者運動会	1 回	410人	198
音楽サロン教室	36 回	73人	1,188
高齢受給者証交付時運動指導	12 回	128人	257
高齢者向けトランポリン教室	62回	48人	1,052
地域リハビリテーション活動支援事業	5回		98
その他事務費			19
合　　計			2,812

【施策の評価】

高齢者運動会においては、第3回高齢者スポーツ文化フェスタとして開催した。

音楽サロン及び高齢者向けトランポリンについては市内5校区で教室を実施した。地域リハビリテーション活動支援事業では専門職の講師派遣を行うなどして、介護予防の知識や重要性を伝える取り組みを行ったが、まだ利用者が少ないため事業の周知に努めていく。

今後も介護予防のための運動機会の提供を続けていく。

一般介護予防事業【高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業】

総　額	財　源　内　訳					
	国庫支出金	県支出金	支払基金	一般会計繰入金	その他	一般財源
5,979				5,979		

【施策の目的】

基本チェックリストやKDBシステムで抽出した介護リスクの高い高齢者を中心に、校区コミュニティセンターなどを活用した健康相談や受診勧奨の取組の促進（ポピュレーションアプローチ）を図り、生活機能の低下を防止し、高齢者の自立した生活を実現し健康寿命の延伸を図ることを目的とする。

【施策の実施】

○対象者　　75歳以上の高齢者等

○開催場所　　市役所、市内校区コミュニティセンター等

【施策額の内訳】　（単位：千円）

事　業　名	実施回数	参加者	支払額
はつらつ長寿プロジェクト	164回	2,872人	5,979
合　　計			5,979

【施策の評価】

令和3年10月より実施した「高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業」は、校区コミュニティセンター等の「通いの場」において、理学療法士や作業療法士、薬剤師、歯科衛生士や管理栄養士、言語聴覚士、保健師、視能訓練士などの専門職を派遣し、介護予防教室を行い、併せて「健康調査アンケート」や体力測定を活用して健康状態の把握を行った。

参加者が介護予防の取組みの必要性を理解し、特に運動については講座終了後も運動継続できるような講座を開催した。

現状の課題として、健康意識の高い方の参加が目立ち、ポピュレーションアプローチとしての機能を十分に果たせてはいない点が挙げられる。今後は自治公民館等でも開催をすることで、より多くの方に参加いただけるように開催場所の拡大を行っていく。令和7年度に自治公民館1か所で試行をした。

６款　地域支援事業費　　２項　包括的支援事業・任意事業費

（単位：千円）

高齢者食改善事業（配食サービス）

総　額	財源内訳					
	国庫支出金	県支出金	支払基金	一般会計繰入金	その他	一般財源
3,517	1,354	677		677		809

【施策の目的】

一人暮らし高齢者その他の要支援高齢者に対して、定期的に配食サービスを提供することにより、生活の基本である食の確保を図るとともに、高齢者の社会との隔絶による孤立感を癒し、高齢者の事故を防止し、高齢者の福祉に寄与する。

【施策の実施】

○ 利用対象者

65歳以上の一人暮らし高齢者又は高齢者のみの世帯の高齢者で、配食が必要な方

○ サービスの内容

	1食あたり料金		配達料金
	利用者負担	市負担	市負担
非課税世帯	350 円	180円	225円
課税世帯	530 円		225円

【施策額の内訳】

	実人数	配食数	支払単価
非課税世帯	36　人	6,930　食	405円
課税世帯	18　人	3,349　食	225円
計	54　人	10,279　食	

（単位：千円）

・高齢者配食サービス配送業務　委託料	2,270
・食の自立支援（配食サービス）事業　扶助費	1,247
	3,517

【施策の評価】

一人暮らし等の高齢者やその他要支援者に対して、バランスのとれた食事を提供することにより、生活の基本である食の確保を図り、食生活の向上に寄与することができた。

配達に関しては高齢者の安否確認も兼ねており、必要に応じて家族、担当ケアマネジャー等と連携を図り、支援に繋げることとしている。令和7年度においては、緊急対応を要する事案は起きなかった。今後もニーズにあった事業を実施していく。

在宅介護用品給付事業

総　額	財源内訳					
	国庫支出金	県支出金	支払基金	一般会計繰入金	その他	一般財源
1,741	670	335		335		401

【施策の目的】

在宅で寝たきり高齢者等を介護する世帯に対し、介護用品の給付サービスを提供することにより、在宅介護を支援し、寝たきり高齢者等の生活の質の向上とその家族の経済的負担の軽減を図る。

【施策の実施】

在宅の65歳以上の寝たきり及び認知症の高齢者や、それに準ずる状態の高齢者（要介護3以上）を在宅介護している家族を対象に、紙おむつ等を月額上限(5,000円)を定め支給するもの。

【施策額の内訳】　（単位：千円）

	実人数	延べ月数	支払額
非課税世帯	48　人	381　月	1,741

【施策の評価】

在宅で寝たきりの高齢者などを介護する非課税世帯に対し、紙おむつ等を支給することで、生活の質の向上を図るとともに、家族の負担軽減にも繋がり、在宅介護を支援することができた。

本事業は、国、県の交付金対象事業となっているが、国、県の補助要綱の見直し等もあるため、今後も国の動向を注視しながら事業を実施していく。

（単位：千円）

介護給付適正化事業

総　額	財　源　内　訳					
	国庫支出金	県支出金	支払基金	一般会計繰入金	その他	一般財源
9,447	3,638	1,818		1,818		2,173

【施策の目的】

事業所等に対し給付実績等をもとに調査や資料提供を求め、利用者に対する適正かつ最良なサービスが供給されているかを検証するもの。

また、事業所の不正請求や過誤請求等を正し、より適正に介護給付事業を運営するもの。

【施策の実施】

・介護給付ケアプランチェック	35 件
・介護支援専門員研修	1 回
・介護認定調査の内容確認（調査票チェック）	2,084 件
・住宅改修事業工事内容確認（着工前・完成後確認）	10 件
・医療データとの突合	312 件
・縦覧点検	744 件

上記内容を実施するため、主に会計年度任用職員2名が従事している。

【施策額の内訳】　（単位：千円）

・会計年度任用職員（月額）報酬等	9,363
・その他事務費	84
	9,447

【施策の評価】

介護保険専門員が市内の居宅介護支援事業所のケアマネージャーに対し、ケアプランチェックと助言を行うとともに、研修を実施し、サービス提供体制の向上を図った。

また、適正な介護給付費の請求を図るため、集団指導や運営指導のほか、介護給付と医療データの突合や縦覧点検を行った。 引き続き、市内事業者のサービス提供体制の向上と適正な介護給付を推進する。

在宅医療・介護連携推進事業

総　額	財　源　内　訳					
	国庫支出金	県支出金	支払基金	一般会計繰入金	その他	一般財源
7,072	2,723	1,361		1,361		1,627

【施策の目的】

在宅医療・介護連携センターと地域包括支援センターが連携し、相談窓口となり、介護従事者に医療情報を、また、医療従事者に介護情報を提供するなど、在宅医療・介護連携の円滑化を目的とする。

【施策の実施】

小郡市・久留米市・大刀洗町の2市1町で一般社団法人小郡三井医師会に委託。

小郡市、大刀洗町、久留米市北野町エリアで「在宅医療・介護連携センター」を設置。

平日9時～17時まで開設し、連携センター専門職を配置している。

実行委員会、多職種連携研修会、在宅医療・介護従事者研修会、啓発講演会、出前講座等を実施しており、「退院調整ルール」の手引きや、「人生会議」ACP（アドバンス・ケア・プランニング）の啓発冊子「もしもの時に」を作成し、啓発講演会や出前講座を通じて、その周知・啓発を進めている。

【施策額の内訳】

在宅医療・介護連携センター運営委託料　7,072千円（小郡市負担分）

【施策の評価】

研修会や出前講座等を実施し、在宅医療・介護連携の推進や多職種間連携に繋がる取り組みを推進できた。また、人生会議ノート「もしもの時に」を活用した出前講座を11回開催し186名が参加した。

住宅新築資金等貸付事業特別会計

令和７年度小郡市住宅新築資金等貸付事業特別会計
決算に係る主要施策報告書

地方自治法（昭和２２年法律第６７号）第２３３条第５項の規定により、令和７年度小郡市住宅新築資金等貸付事業特別会計決算に係る主要施策の成果を次のとおり報告する。

令和８年８月２５日

小郡市長　　加　地　良　光

令和７年度小郡市住宅新築資金等貸付事業特別会計決算に係る主要施策を報告するにあたり、その概要を説明します。

住宅新築資金等貸付事業は、同和地区において、住宅の新築若しくは改修又は住宅の敷地の用に供する土地、若しくはその土地に係る借地権の取得をしようとする者に対し、貸付主体である市町村が、財政上及び技術上の援助を行い、長期低利の資金を貸付け、同和地区の居住環境の整備改善を図るために「小郡市住宅新築資金等貸付条例」を定め、昭和４４年度より実施しています。

貸付内容としては、自ら居住する住宅を新築(新築分譲住宅及び中古住宅の購入を含む)する「住宅新築資金」、自ら居住する住宅の用に供するため土地や借地権を取得する「宅地取得資金」、老朽化した住宅又は防災上、衛生上若しくは居住性上劣悪な状態にある住宅を改修する「住宅改修資金」があります。

しかし、地対財特法の一部改正（平成９年３月３１日法律第１５号）及び「福岡県同和地域住宅新築資金貸付要綱」の廃止に伴い平成９年６月２４日に「小郡市住宅新築資金等貸付条例」は廃止しました。

したがって、平成９年度より貸付事業はなくなり、以後は借受者からの返済のみとなっています。

決　算　状　況

令和７年度の歳入歳出決算額は、下記のとおりです。

歳　入　決　算　額	11,220　千円
歳　出　決　算　額	5　千円
歳入歳出差引額	11,215　千円
実　質　収　支　額	11,215　千円

（　歳　入　）　（単位：千円）

科　目	予算現額	調　定　額	収入済額	収入未済額	備　考
(1)　県支出金	3	3	3	0	
(2)　諸　収　入	58	1,730	60	1,670	
(3)　繰　越　金	11,071	11,157	11,157	0	
歳入合計	11,132	12,890	11,220	1,670	

（　歳　出　）　（単位：千円）

科　目	予算現額	支出済額	不　用　額	備　考
(1)　貸付事業費	17	5	12	
(2)　予　備　費	11,115	0	11,115	
歳出合計	11,132	5	11,127	

償　還　状　況

内訳明細　（単位：円）

受付番号	貸付年度	貸付金額	前年度迄償還済額	令和７年度償還額	貸付残金
45	平成2	4,600,000	2,870,012	60,000	1,669,988
合　計		4,600,000	2,870,012	60,000	1,669,988

貸付実績　　４７件

年　度	昭和															平成							
	44	45	46	47	48	49	50	51	53	55	56	58	59	60	63	元	2	3	4	5	6	7	8
件　数	3	3	3	2	1	4	2	6	5	3	2	1	1	3	4	1	1	2	0	0	0	0	0

工 業 団 地 整 備 事 業 特 別 会 計

令和７年度小郡市工業団地整備事業特別会計決算に係る主要施策報告書

地方自治法（昭和２２年法律第６７号）第２３３条第５項の規定により、令和７年度小郡市工業団地整備事業特別会計決算に係る主要施策の成果を次のとおり報告する。

令和８年８月２５日

小郡市長　　加　地　良　光

令和７年度小郡市工業団地整備事業特別会計決算に係る主要施策について、以下のとおり概要を説明します。

本市ではこれまでに、本市東部地域において、計３箇所３０ｈａの公的工業団地を造成・分譲し、現在１４社の企業が事業を行っています。

企業誘致は、自主財源の確保や雇用の創出、産業振興など、地域の持続的発展を押し進める取組であり、本市に有益となり得る企業誘致を推進する手法の一つとして工業団地整備事業を維持してきました。

しかし、近年は民間企業による開発が主流となっており、現在市内で進行している開発のすべてが民間開発となっています。今後本特別会計を活用した事業見込みが低い状況を踏まえ、令和８年３月議会にて本特別会計を廃止し、全額を一般会計へ繰り出しています。

令和７年度における歳入歳出決算額については、下記のとおりです。

歳入決算額	８，３００千円
歳出決算額	８，３００千円
歳入歳出差引額	０千円
翌年度に繰越すべき財源	０千円
実質収支額	０千円

歳入総額は８，３００千円で、繰越金となっています。
歳出総額は８，３００千円で、工業団地整備事業特別会計の廃止に伴い、全額を一般会計へ繰り出しています。

１．歳入歳出決算の状況

（歳入）　　（歳出）　　（単位：千円、％）

科　目	決算額	構成比	科　目	決算額	構成比
繰越金	8,300	100.00	繰出金	8,300	100.00
歳入合計	8,300	100.00	歳出合計	8,300	100.00